

橋本市
人権に関する市民意識調査報告書

平成 23 年 3 月

橋 本 市

はじめに

21世紀は人権の世紀といわれており、人権尊重の理念の普及・定着を図り、お互いの存在や尊厳をかけがえのないものとして、すべての人の人権が尊重される社会の実現が求められています。

本市においては、「橋本市人権尊重の社会づくり条例」と「橋本市人権擁護都市宣言」を合併時の平成18年に改めて制定等を行い、また、平成20年3月には人権施策の指針となる「橋本市人権施策基本方針」を改訂するなど、市民一人ひとりが個人として尊重され、人間らしく生きていける社会をめざし積極的に取り組み、「このまちに住んでよかった」「このまちに住んでみたい」と言ってもらえるまちづくりに努めてまいりました。

しかし、私たちの周りには、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、在日外国人の問題など、依然として存在し、また、社会情勢の進展に伴い新たな人権問題も生じ、人権問題の取組は多様化・複雑化しています。

こうした中、本市が推進してきた様々な取組の成果や課題を明らかにし、より一層、効果的なものにしていくための基礎的な資料を得ることを目的として、「橋本市人権に関する市民意識調査」を実施しました。

今後は、本報告書に示された調査結果を人権課題の解決に向けた諸施策に生かし、差別や偏見のない、真に人権文化が創造されたまちづくりを進めて参りたいと考えております。

おわりに、この調査の実施にあたり、ご協力いただきました市民の皆様や橋本市人権啓発推進委員会委員の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成23年3月

橋本市長 木下 善之

一 目 次

| | |
|---------------------------------|-----|
| I. 調査の概要 | 1 |
| II. 回答者の基本属性 | 3 |
| III. 調査結果の概要 | 5 |
| IV. 調査結果 | 15 |
| 1. 人権全般について | 15 |
| 2. 女性の人権について | 37 |
| 3. 子どもの人権について | 47 |
| 4. 高齢者の人権について | 58 |
| 5. 障がい者の人権について | 69 |
| 6. 同和問題について | 80 |
| 7. 外国人の人権について | 96 |
| 8. 感染症（ハンセン病、HIV等）や難病等患者の人権について | 102 |
| 9. 犯罪被害者およびその家族の人権について | 108 |
| 10. 刑を終えた人に関する人権について | 115 |
| 11. 情報と人権について | 121 |
| 12. 人権課題等の解決のために | 128 |
| V. その他の回答 | 149 |
| VI. 参考資料 | 157 |
| 意識調査票 | 157 |

I. 調査の概要

1. 調査目的

本調査は、橋本市民の人権問題についての意識の実態を把握し、今後の人権施策を推進していく上での基礎資料を得るために実施しました。

2. 調査項目

1. 人権全般について
2. 女性の人権について
3. 子どもの人権について
4. 高齢者の人権について
5. 障がい者の人権について
6. 同和問題について
7. 外国人の人権について
8. 感染症（ハンセン病、H I V等）や難病等患者の人権について
9. 犯罪被害者およびその家族の人権について
10. 刑を終えた人に関する人権について
11. 情報と人権について
12. 人権課題等の解決のために
13. 回答者の基本属性

3. 調査設計

調査地域 橋本市全域
調査対象者 橋本市在住の20歳以上の男女
調査人数 2,000人
調査期間 平成22年10月8日～10月22日
調査方法 無作為抽出（性別・年齢階層別）
郵送による調査票の配布・回収

4. 回収結果

| 調査票 | 調査対象者数 (発送数) | 有効回答数 | 有効回答率 |
|--------------|-----------------|-------|-------|
| 人権に関する市民意識調査 | 2,000 | 918 | 45.9% |

* 無効票（白票等の無効回答）はありません。

5. 標本誤差

本調査は、標本調査であり、標本による測定値（調査の結果）に基づいて母集団値を推定する。

調査の結果、918 件を回収し、95%の信頼度のもとで、標本誤差は、3.3%以内であった。

表 信頼度 95%における主要な%の信頼区間の 1/2 幅

| % | | 1/2 幅 |
|----|----|-------|
| 50 | | 3.3 |
| 55 | 45 | 3.3 |
| 60 | 40 | 3.2 |
| 65 | 35 | 3.1 |
| 70 | 30 | 3.0 |
| 75 | 25 | 2.8 |
| 80 | 20 | 2.6 |
| 85 | 15 | 2.3 |
| 90 | 10 | 2.0 |
| 95 | 5 | 1.4 |

$$2\sqrt{(N-n) \cdot P(100-P) / (N-1) \cdot n}$$

N：母集団数（55,342 人）

n：標本数（918 人）

P：測定値（%）

注：母集団数は平成 22 年 9 月末現在の 20 歳以上の人口

6. 報告書の見方

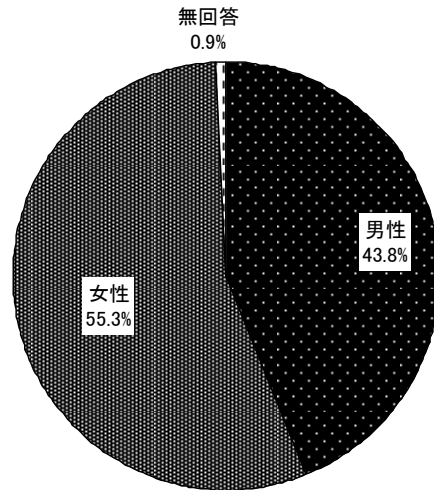
- ・ 図表のタイトルの中に、「N」とあるのは、「回答者数」のことです。
- ・ 設問が複数回答の場合は、図表のタイトルの中に「複数回答」と示しています。そのあとに例えば「3」と記載している場合は、○を付けることのできる選択肢数が3つまでであり、また特に記載がない場合はいくつでも選択肢に○を付けてよいことを示しています。
- ・ 集計図表は、小数点第2位を四捨五入して算出しました。したがって、回答比率を合計しても100%にならない場合もあります。
- ・ 回答比率はその設問の回答者数を母数として算出しました。複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超える場合もあります。
- ・ 職業別については「その他」を「パート・アルバイト」、「主婦・家事手伝い」、「無職」、「その他」の選択肢に再分類しました。
- ・ クロス集計表について、回答率の高い選択肢に網かけをしています。

Ⅱ. 回答者の基本属性

1. 性別

回答者の性別は、「男性」が43.8%、「女性」が55.3%と、女性の方が多い。

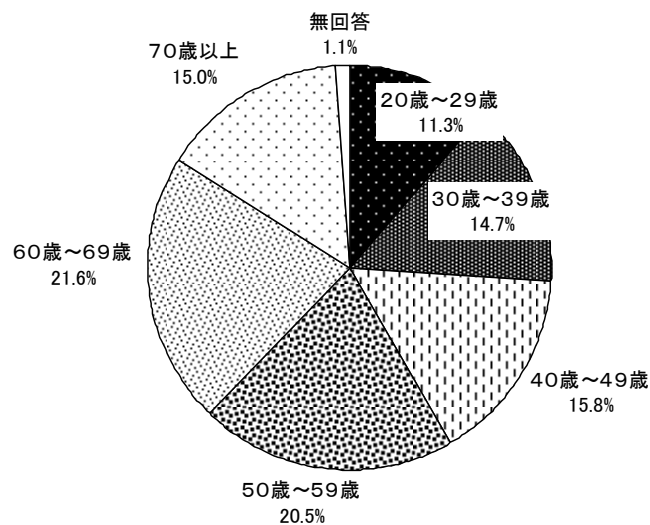
性別 (N=918)



2. 年齢

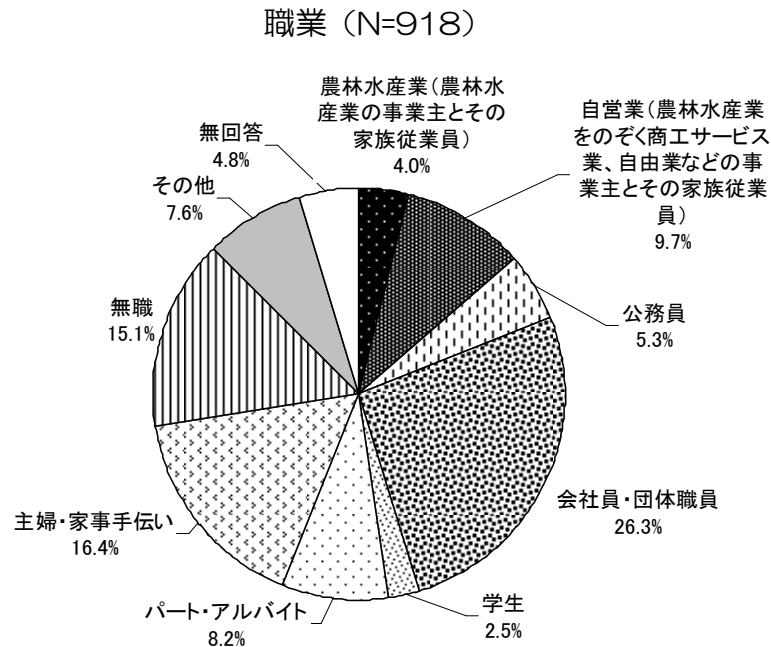
回答者の年齢は、「60～69歳」が21.6%で最も多く、次いで「50～59歳」が20.5%、「40～49歳」が15.8%となっている。

年齢 (平成22年10月1日現在) (N=918)



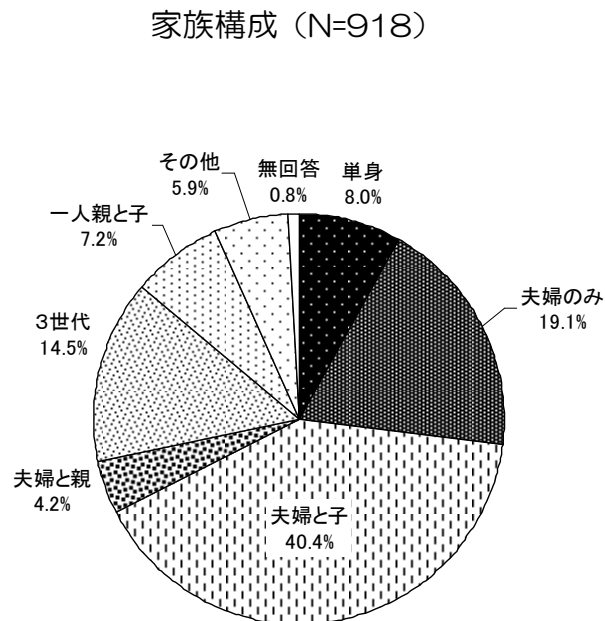
3. 職業

回答者の職業は、「会社員・団体職員」が26.3%で最も多く、次いで「主婦・家事手伝い」が16.4%、「自営業（農林水産業をのぞく商工サービス業、自由業などの事業主とその家族従業員）」が9.7%などとなっている。



4. 家族構成

回答者の家族構成は、「夫婦と子」が40.4%で最も多く、次いで「夫婦のみ」が19.1%、「3世代」が14.5%などとなっている。



Ⅲ. 調査結果の概要

1. 人権全般について

問1. 人権問題への関心

人権問題への関心については、「ある程度関心がある」が60.0%で最も多く、次いで、「あまり関心がない」が21.8%、「かなり関心がある」が13.1%などとなっている。

性別で見ると、男女とも「ある程度関心がある」が最も多くほぼ6割となっている。男性では「かなり関心がある」の割合が、女性より若干高くなっている。

年代別にみると、50歳以上では、年代が上がる程「かなり関心がある」の割合が高くなり、「ある程度関心がある」の割合が減っている。

職業別にみると、農林水産業、公務員、学生では「かなり関心がある」の割合が高くなっている。

問2. 関心を持っている人権課題

関心を持っている人権課題については、「障がい者の人権」が43.0%で最も多く、次いで、「子どもの人権」が38.9%、「高齢者の人権」が37.5%などとなっている。

性別で見ると、男女ともに「障がい者の人権」が最も多く、次いで、男性では「子どもの人権」が、女性では「女性の人権」が多く男性よりも21ポイント高い。

年代別で見ると、「障がい者の人権」の割合は、20歳代、50歳代で他と比べて高い。「子どもの人権」の割合は、30歳代で他と比べて高い。30歳代以上では年代が高くなるほど「高齢者の人権」の割合は高くなる。

問3. 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無

過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無は、「差別を受けたことがある」、「人権を侵害されたことがある」が共に6.3%である。「ない」は82.4%となっている。

性別で見ると、女性の方が「差別を受けたことがある」、「人権を侵害されたことがある」を足した割合が6ポイント高くなっている。

年代で見ると、大差はないが、20歳代では「人権を侵害されたことがある」の割合が他と比べて高い。

家族構成別で見ると、大差はないが、単身の世帯で「差別を受けたことがある」の割合が若干が高くなっている。

ア. 差別を受けた事柄

差別を受けた事柄は、「学歴、出身校」が25.9%で最も多く、次いで、「出身地」が22.4%、「職業」、「障がい、病気」が共に19.0%などとなっている。

イ. 差別を受けたときどうしたか

差別を受けたときどうしたについては、「何もしなかった、我慢した」が58.6%で最も多く、次いで「家族親戚に相談した」が29.3%、「友だち・同僚に相談した」が19.0%などとなっている。

ウ. 人権を侵害された事柄

人権を侵害された事柄については、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が50.0%で最も多く、「仲間はずれや無視」、「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした」、「学校、職場などにおける不平等または不利益な取扱い」が共に24.1%などとなっている。

エ. 人権を侵害された時どうしたか

人権を侵害された時どうしたかについては、「家族・親戚に相談した」が44.8%で最も多く、次いで「友だち・同僚に相談した」が39.7%、「何もしなかった、我慢した」が25.9%などとなっている。

2. 女性の人権について

問4. 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われることは、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」が46.6%で最も多く、次いで、「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける」が30.0%、「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」が26.5%などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、女性の方が「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合が高くなっている。

年代別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合は50歳代で他と比べて高い。「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける」の割合は20歳代で他と比べて高い。年代が低くなるほど「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」の割合は高くなる。

問5. 過去5年間にDVを受けた経験の有無

過去5年間にDVを受けた経験の有無は、「ある」が4.7%、「ない」が76.0%で、DVを受けたと答えた方の中では、「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が3.2%で最も多い。次いで「身体に対する暴力を受けた」が1.6%、「性的な行為を強要された」が0.7%などとなっている。

性別にみると、男女ともに「ない」が70%を越えているが、若干、男性の方が割合が高い。男性では「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が2.0%、他の項目は0であるのに対し、女性では「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が3.9%、「身体に対する暴力を受けた」が3.0%、「性的な行為を強要された」が1.2%となっている。

年代別にみると、「ない」は20歳代以外は70%を超えている。特に50歳代では割合が高い。次いで「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が多く、50歳代では若干その割合が高くなっている。20歳代では無回答が65.4%できわめて多い。

問6. 女性の人権を守るために特に必要なこと

女性の人権を守るために特に必要なことについては、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」は67.2%で最も多く、次いで「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」が35.8%、「採用、昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」が25.1%などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、「男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する」については男性の方が8ポイント高い。

年代別にみると、どの層も「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」が最も多い。「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」の割合は20歳代で他と比べて高い。

3. 子どもの人権について

問7. 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること

子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」が71.8%で最も多く、次いで「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が38.2%、「大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける」、「子どもを成績や学歴だけで判断する」が共に25.5%などとなっている。

年代別にみると、どの層も「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」が最も多い。次いで、20歳代～60歳代では「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が多くなっている。70歳以上では「大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける」が多くなっている。

問8. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするか

身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするかについては、「周囲の人に相談する」が43.8%で最も多く、次いで「通報する」が38.9%、「自分で止めに入る」が4.6%などとなっている。

性別にみると、男性では「通報する」が最も多く、次いで「周囲の人に相談する」などとなっている。女性では「周囲の人に相談する」が最も多く、次いで「通報する」となり、男女で順序が入れ替わっている。

年代別にみると、20歳代～50歳代では「周囲の人に相談する」が多く、60歳代では「通報する」が多い。

問9. 子どもの人権を守るために特に必要なこと

子どもの人権を守るために特に必要なことについては、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」が44.6%で最も多く、次いで「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」が41.7%、「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」が35.9%などとなっている。

性別にみると、男性では「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」が最も多く、次いで「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」などとなっている。女性では「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」が最も多く、次いで「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」となどとなっている。

年代別にみると、「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」については、20歳代～40歳代が50歳代以降の世代よりも高い。

4. 高齢者の人権について

問10. 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」が45.4%で最も多く、次いで「経済的な自立が困難である」が42.3%、「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」が42.2%などとなっている。

性別にみると、男性では「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」が最も多く、女性では「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」が最も多くなっている。

年代別にみると、30歳代では、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」の割合が56.3%で、「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」

については、30歳代～60歳代の層で45%を超えている。20歳代では「高齢者が子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されない」の割合は、33.7%であり、他世代と比べて高い。

問 11. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか

身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするかについては、「周囲の人に相談する」が49.3%で最も多く、次いで「通報する」が31.0%、「自分で止めに入る」が5.0%などとなっている。

性別にみると、「周囲の人に相談する」の割合は女性の方が15ポイント高く、男性は「通報する」の割合が女性よりも10ポイント高い。

年代別にみると、「周囲の人に相談する」と「通報する」を合わせた他者との連携の割合は20歳代でやや低く、50歳代でやや高くなっているが、いずれも「周囲の人に相談する」の割合は他の世代と比べてやや高い。

問 12. 高齢者の人権を守るために必要なこと

高齢者の人権を守るために必要なことについては、「保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」が49.7%で最も多く、次いで「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」が34.7%、「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する」が32.6%などとなっている。

5. 障がい者の人権について

問 13. 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について

障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思うかについては、「あると思う」が50.9%、次いで「少しはあると思う」が38.0%、「ないと思う」は4.5%となっている。

年代別にみると、若年世代になる程、「あると思う」の割合、あるいは「あると思う」と「少しはあると思う」を合わせた割合が高まり、特に30歳代では97.8%となっている。

問 14. 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「働ける場所や機会が少ない」が57.6%で最も多く、次いで「障がいのある人に対する認識が足りない」が42.0%、「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」が32.7%などとなっている。

年代別にみると、「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」及び「排除されたり差別を受けたりする」、「じろじろ見られたり、避けられたりする」の割合は、若年層ほど高くなる傾向にある。「学校の受け入れ体制が十分でない」の割合は30歳代で他と比べて高い。

問 15. 障がい者の人権を守るために必要なこと

障がい者の人権を守るために必要なことについては、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える」が50.0%で最も多く、次いで「障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」が44.9%、「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が37.4%などとなっている。

年代別にみると、「障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」の割合は、20

歳代、50歳代で他と比べて高い。「学校における特別支援教育（障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育）を充実させる」の割合は、30歳代で他と比べて高い。

6. 同和問題について

問 16. 同和問題、部落問題などの認知度

同和問題、部落問題などの認知度は、「少しは知ってる」が 42.3%で最も多く、次いで「よく知っている」が 38.0%、「聞いたことがある」が 13.1%などとなっている。

性別にみると「よく知っている」の割合は若干男性の方が高い。年代別にみると、年代が高くなるほど「よく知っている」の割合が高くなっている。「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせた割合でみると、20歳代では50%強で、他の世代と比べてかなり低い。

問 17. 同和問題に関して現在の問題点

問 16 で「よく知っている」「少しは知っている」「聞いたことがある」と答えた方の、同和問題に関して現在の問題点は、「結婚の時に周囲の人が反対をする」が 61.7%で最も多く、次いで「同和地区への居住の敬遠がある」が 37.1%、「結婚や就職などの際に身元調査をする」が 33.5%などとなっている。

性別にみると、「同和問題の理解不足につけ込んだ「えせ同和行為」による、高額図書等の売りつけなどがある」については、男性の方が 19 ポイント高い。

年代別にみると、「結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合は、特に 30 歳代～40 歳代では 70%を超えて高い。「就職の時や職場で不利な扱いをする」及び「同和地区住民との交流や交際に抵抗がある」については、年代が高くなるほど問題意識は低くなる。

問 18. 同和問題がなお存在する原因や背景

同和問題がなお存在する原因や背景については、「社会全体に残る差別意識」が 51.1%で最も多く、次いで「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」が 44.8%、「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」が 42.4%などとなっている。

性別にみると、「社会全体に残る差別意識」は男性の方が 7 ポイント高い。

年代別にみると、「社会全体に残る差別意識」の割合は 30 歳代～60 歳代で他と比べて高い。「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」の割合は 30 歳代で最も高い。「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」の割合は 40 歳代で最も高い。「学校での人権教育が不十分」は年代が高くなるほど割合が低くなっている。

問 19. 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか

子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするかについては、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」が 37.1%で最も多く、次いで「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」が 31.9%、「わからない」が 13.7%などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、男性の方が「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合が高くなっている。

年代別にみると、30 歳代以上では、年代が高くなるほど、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合が低くなり、「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」の割合が高くなる。この 2 つを合わせた、結婚に反対でない人の割合は年代によって大差はない。

問 20. 同和問題を解決するために特に必要なこと

同和問題を解決するために特に必要なことについては、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」が 45.5%で最も多く、次いで「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」が 39.7%、「地域の人々がお互いに理解を深め交流を図る」が 19.8%などとなっている。

年代別にみると、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」の割合は、40 歳代～60 歳代で高く、「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」の割合は、20 歳代、60 歳代で他と比べて高い。年代が高くなるほど「同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」の割合が高くなる。

7. 外国人の人権について

問 21. 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」が 40.1%で最も多く、次いで「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」が 24.9%、「日常生活において外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」が 22.3%などとなっている。

性別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」の割合は、男女共に最も高く、男性の方が女性より 16 ポイント高い。次いで、男性では「外国人というだけで興味本位でじろじろみてしまう」の割合が高い。

年代別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」の割合が、30 歳代、50 歳代、60 歳代で高い。年代が低くなるほど「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」の割合が高くなる。

問 22. 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと

日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なことについては、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」が 37.4%で最も多く、次いで「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」が 31.2%、「外国人との交流の機会を増やす」が 30.8%などとなっている。

年代別にみると、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」の割合は 30 歳代、60 歳代で他と比べて高く、「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」の割合は 20 歳代で他と比べて高い。「外国人との交流の機会を増やす」の割合は 20 歳代、30 歳代で特に高い。

8. 感染症（ハンセン病、HIV等）や難病等患者の人権について

問 23. 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「病気についての理解や認識が十分でない」が 75.7%で最も多く、次いで「医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない」が 25.5%、「興味本位の情報が流される」が 21.9%などとなっている。

年代別にみると、「病気についての理解や認識が十分でない」の割合はどの層でも高い。年代が高くなるほど、「差別的な言動を受ける」の割合は低くなる。30 歳代以上では、年代が高くなるほど「医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない」の割合は低くなる。

問 24. 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと

感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なことについては、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」が 74.7%で最も多く、次いで「医療保険制度を充実させる」が 33.3%、「感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が 28.9%などとなっている。

性別にみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、男女共に高い。「医療保険制度を充実させる」の割合は、女性が若干高く、「感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は、男性が女性と比べて高い。

年代別でみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、どの層でも高く、「医療保険制度を充実させる」「病気に対する予防策を充実する」の割合は 30 歳代で他と比べて高い。

9. 犯罪被害者およびその家族の人権について

問 25. 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われることについては、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」が 70.2%で最も多く、次いで「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」が 45.4%、「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」が 45.1%などとなっている。

年代別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合はどの層でも高く、特に 20 歳代では 80%を超えて高い。30 歳代以上では「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」の割合が、年代が高くなるほど低くなっている。「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合は、30 歳代で他と比べて高い。

問 26. 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なことについて、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」が 72.8%で最も多く、次いで「被害者等の安全を確保する」が 33.7%、「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」が 30.5%などとなっている。

性別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、男女共に高い。「被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合は、男性で女性よりも 8 ポイント高い。「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」の割合は、女性で男性よりも 9 ポイント高い。

年代別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、どの層でも高い。「被害者等の安全を確保する」の割合は、30 歳代、40 歳代で他と比べて高い。「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」の割合は、50 歳代、60 歳代で他と比べて高い。

10. 刑を終えた人に関する人権について

問 27. 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること

刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われることについて、「就職の拒否や差別」が 54.8%で最も多く、次いで「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」が 43.7%、「周囲からの視線や態度」が 40.0%などとなっている。

性別にみると、「就職の拒否や差別」の割合は、男女共に高い。「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」、「周囲からの視線や態度」の割合は、男性で女性と比べて高くなっている。

年代別にみると、「就職の拒否や差別」の割合は、どの層でも高く、特に 20 歳代以

上で60%を超えて高い。30～60歳代では「前歴や身上について悪意のあるうわさ話を
する」の割合は30歳代で他と比べて高い。

問28. 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

刑を終えた人の人権を守るために特に必要なことについて、「本人自身の更生意欲が
大事」が77.3%で最も多く、次いで「家族、職場、地域社会の理解と協力」が48.9%、「生
生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する」が31.2%などとなっている。

年代別にみると、「本人自身の更生意欲が大事」の割合はどの層でも高い。「家族、
職場、地域社会の理解と協力」の割合は、60歳代で他と比べて高い。「生活を安定させ
るためにも雇用面で積極的に採用する」の割合は、60歳代で他と比べて高い。

11. 情報と人権について

問29. インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること

インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われることについ
ては、「他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つける）する表現や差別を助長する表現
等、人権を侵害する情報を掲載する」が65.3%で最も多く、次いで「子どもたちの間で、
インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」が46.7%、「出会い系サイ
トなど犯罪を誘発する場となっている」が42.3%などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、「他人を誹謗中傷（悪く言う、名
誉を傷つける）する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」
の割合は男性が7ポイント高い。

年代別にみると、「他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つける）する表現や差別を
助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」の割合はどの層も高く、特に30歳
代で80%を超え、他と比べて高い。年代が低くなるほど、「子どもたちの間で、インテ
ルネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合は高くなる。「出会い系サ
イトなど犯罪を誘発する場となっている」の割合は、40歳代や50歳代で他と比べて高
い。

問30. インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なことについては、「プロバイダ等
に対し情報の停止・削除を求める」が36.5%で最も多く、次いで「違法な情報発信に対
して監視を強化する」が32.6%、「実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限
を設ける」が32.5%などとなっている。

性別にみると、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は、男性の
方が5ポイント高い。「違法な情報発信に対して監視を強化する」の割合は男性の方が
高い。

年代別にみると、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は30歳
代で他と比べて高く、年代が高くなるほど、割合は低くなる。「違法な情報発信に対
して監視を強化する」の割合は、30歳代、40歳代、50歳代で高い。

12. 人権課題等の解決のために

問31. 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無

人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無については、「参加したことがない」
が59.5%で最も多く、次いで「1～2回参加した」が20.0%、「何回となく参加した」
が16.4%などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、「何回となく参加した」割合は男

性の方が6ポイント高い。「何回となく参加した」、「1～2回参加した」を合わせた「参加した」割合は、男性の方が6ポイント高い。

年代別にみると、60歳代以下では、年代が高くなるほど「何回となく参加した」「1～2回参加した」の割合が高くなっている。

ア. 参加したことがない理由

問31で「参加したことがない」と答えた方の、参加したことがない理由は、「特に理由はない」が47.8%で最も多く、次いで「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」が31.7%、「参加したかったが時間がなかった」が11.4%などとなっている。

年代別にみると、20歳代～50歳代では、年代が高くなるほど、「特に理由はない」の割合は高くなる。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は20歳代で50%を超えて他と比べて高い。また20歳代～50歳代では年代が高くなるほど、その割合は低くなる。「参加したかったが時間がなかった」の割合は40歳代で他と比べて高い。

問32. 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組みについては、「学校や社会において人権教育を充実する」が53.3%で最も多く、次いで「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」が35.3%、「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」が29.5%などとなっている。

年代別にみると、「学校や社会において人権教育を充実する」の割合は、どの層でも高い。年代が高くなるほど「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は高くなり、60歳代で最も高い。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合は30歳代で他と比べて高い。

問33. 市民1人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

市民1人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことについては、「人権に対する正しい知識を身につけること」が60.9%で最も多く、次いで「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」が53.9%、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が50.5%などとなっている。

性別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は男女共に高い。「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合は男性が女性より11ポイント高い。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合は女性が若干男性より高い。

年代別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は70歳以上で他と比べて高い。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合は50歳代で他と比べて高い。

問34. 回答者の家庭で一番困っていること

回答者の家庭で一番困っていることについては、「特になし」が44.2%で最も多く、次いで「経済的な面で生活が苦しい」が28.2%、「子どもの教育費が大変である」が12.2%などとなっている。

年代別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は30歳代で他と比べて高い。30歳代以上では、年代が高くなるほどその割合は低くなる。「子どもの教育費が大変である」の割合は40歳代で他と比べて高い。年代が高くなるほど「自分または家族の病気などで困っている」の割合は高くなる。「老人のみの世帯で毎日の生活が大変である」

の割合は70歳代以上で他と比べて高い。「特にない」の割合は40歳代が他と比べて低い。

問35. 橋本市の行政運営で特に力を入れて欲しい施策

橋本市の行政運営で特に力を入れて欲しい施策については、「高齢者に対する制度の充実」が50.5%で最も多く、次いで「安心して子育てができる環境整備」が42.5%、「企業誘致の促進と雇用の拡大」が35.1%などとなっている。

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向である。「商工業の活性化を図るための対策」の割合は男性の方が8ポイント女性より高い。

年代別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は60歳代で他と比べて高く、30歳代以上では年代が高くなるほど、その割合も高くなる。「安心して子育てができる環境整備」の割合は30歳代で他と比べて高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は20歳代で他と比べて高い。

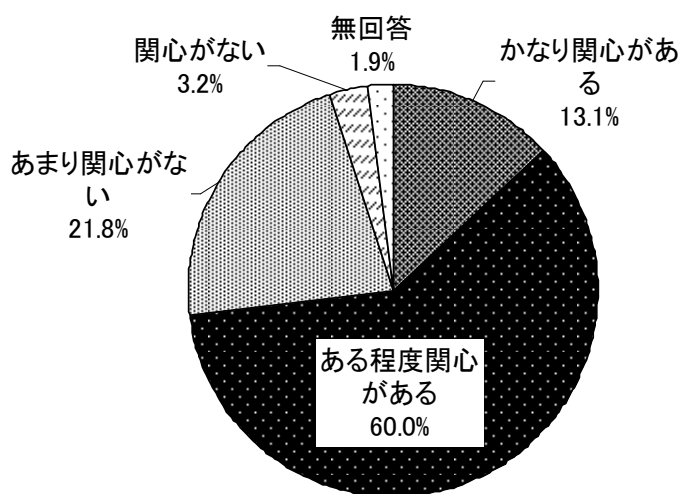
IV. 調査結果

1. 人権全般について

問1. 人権問題への関心

人権問題への関心は、「ある程度関心がある」が 60.0%で最も多く、次いで、「あまり関心がない」が 21.8%、「かなり関心がある」が 13.1%などとなっている。

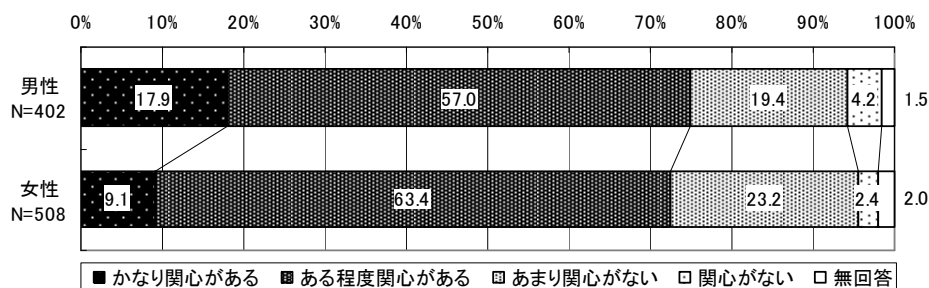
図 1 - 1 人権問題への関心 (N=918)



【性別】

性別でみると、男女とも「かなり関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた割合は 70%を超えている。男性では「かなり関心がある」の割合が、女性より若干高くなっている。

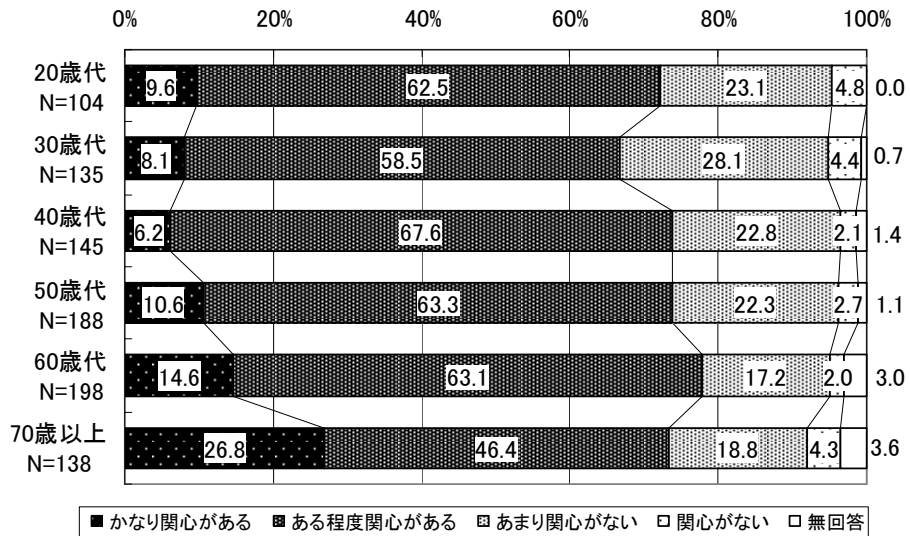
図 1 - 2 人権問題への関心



【年代別】

年代別にみると、50歳以上では、年代が高くなる程「かなり関心がある」の割合が高くなっている。「かなり関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた割合は年代で差はない。

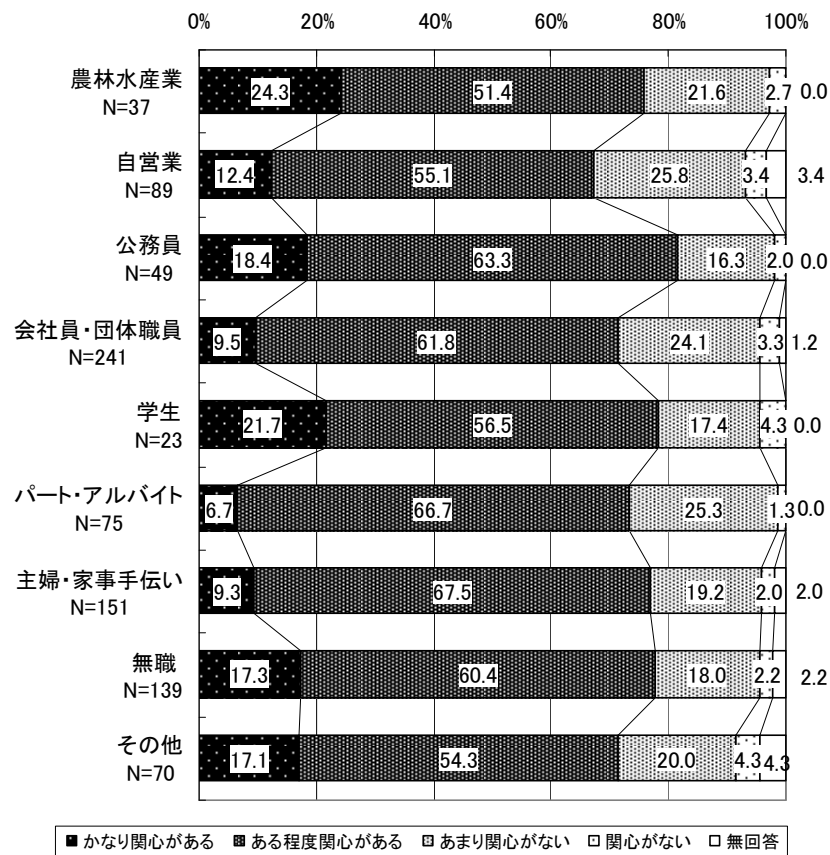
図 1 - 3 人権問題への関心



【職業別】

職業別にみると、農林水産業、公務員、学生では「かなり関心がある」の割合が高くなっている。「かなり関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた割合は職業別で大きな差はない。

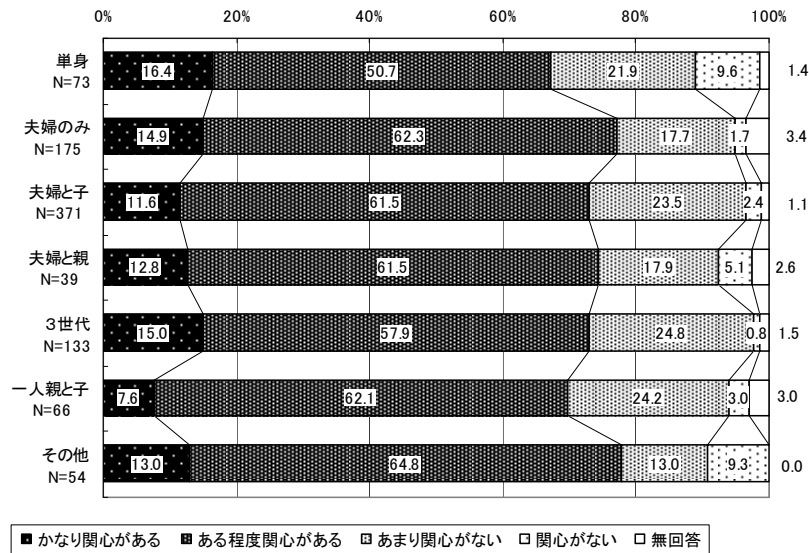
図 1 - 4 人権問題への関心



【家族構成別】

家族構成別にみると、どの層もほぼ同様の傾向である。

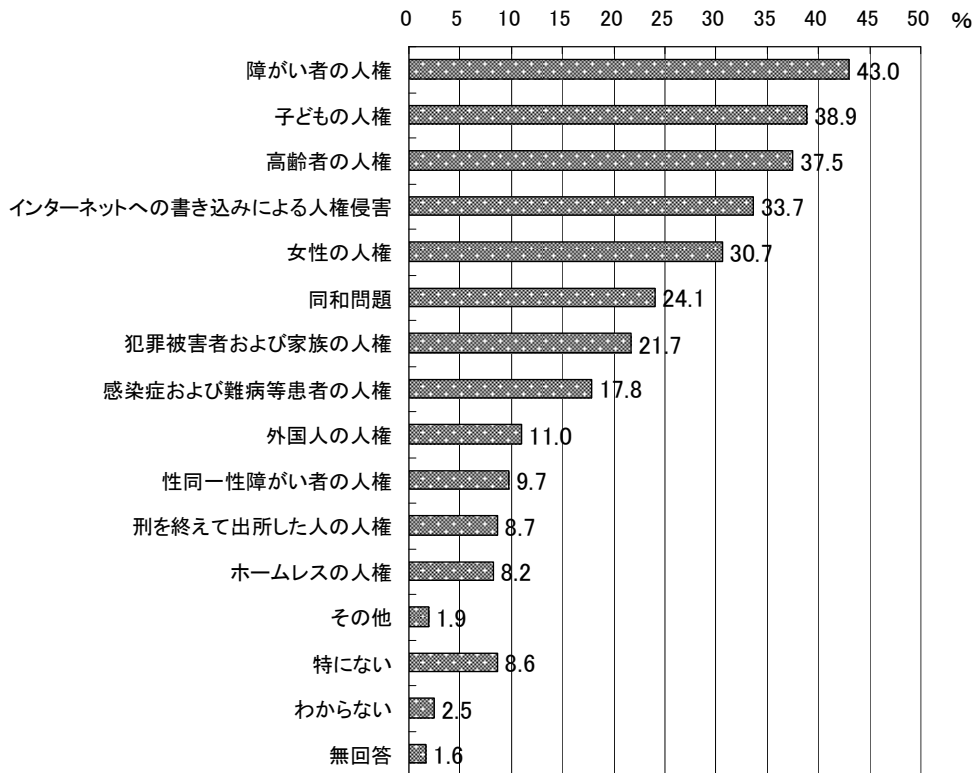
図 1 - 5 人権問題への関心



問2. 関心を持っている人権課題

関心を持っている人権課題は、「障がい者の人権」が 43.0%で最も多く、次いで、「子どもの人権」が 38.9%、「高齢者の人権」が 37.5%などとなっている。

図 2 - 1 関心を持っている人権課題 (N=918 複数回答)



【性別】

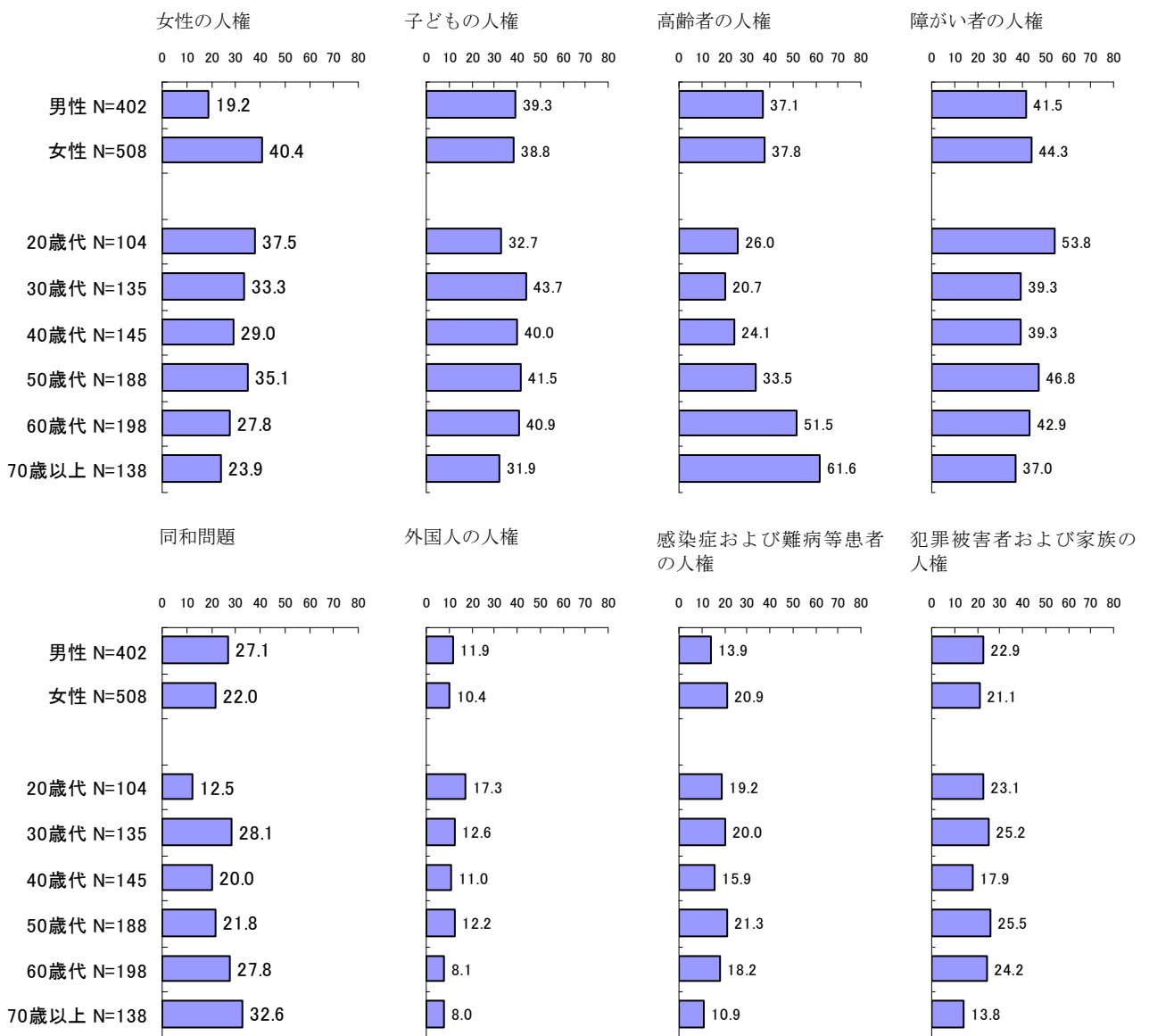
性別で見ると、「インターネットへの書き込みによる人権侵害」及び「同和問題」の割合は男性の方が女性よりもやや高い。「女性の人権」の割合は女性の方が男性よりも 21 ポイント高い。「感染症および難病等患者の人権」の割合は女性の方が男性よりもやや高い。

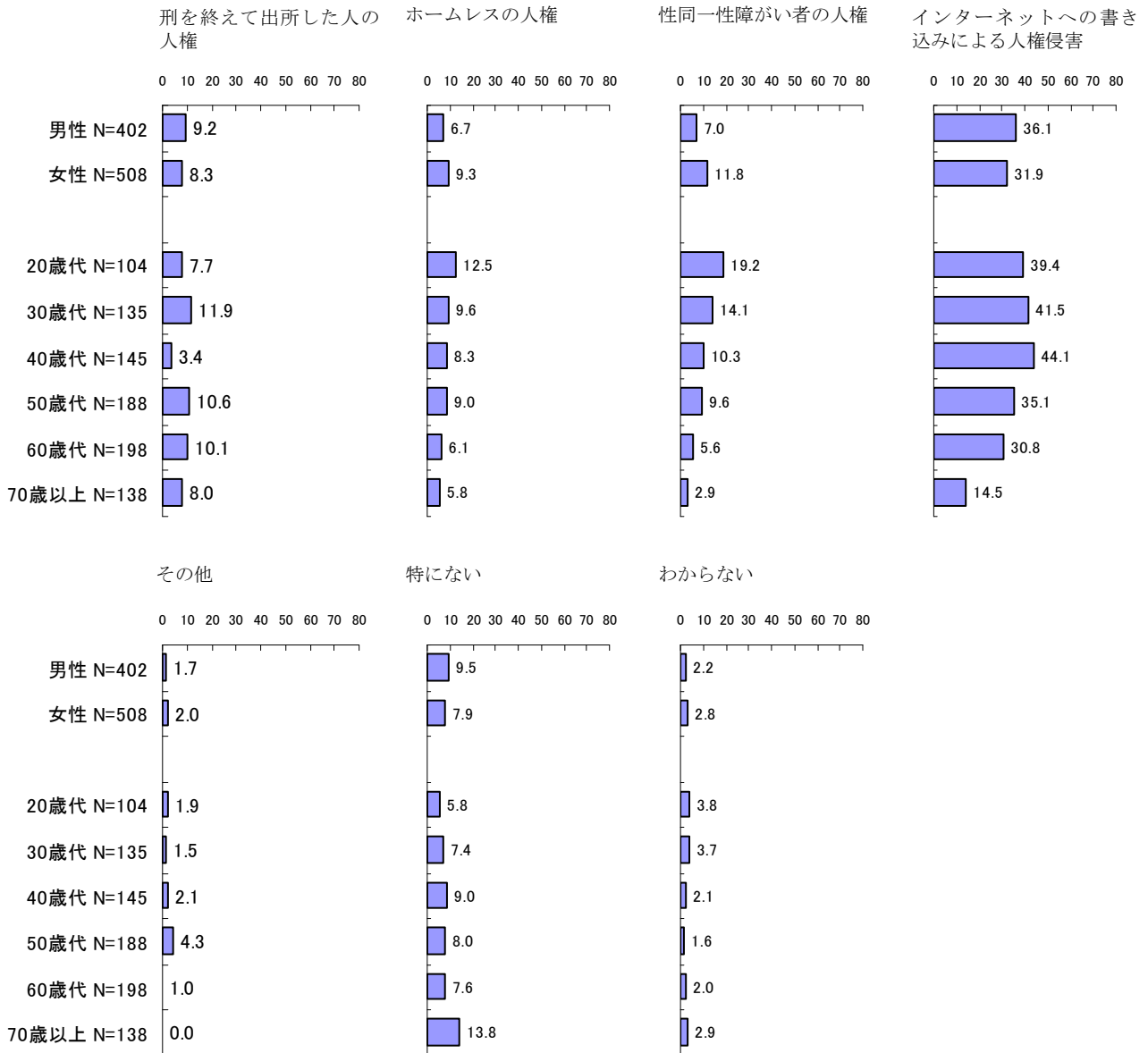
【年代別】

年代別で見ると、「障がい者の人権」の割合は、20 歳代、50 歳代で他と比べて高い。「子どもの人権」の割合は、30 歳代で他と比べて高い。30 歳代以上では年代が高くなるほど「高齢者の人権」の割合は高くなる。

図 2-2 関心を持っている人権課題

単位：%





【職業別】

職業別で見ると、「障がい者の人権」の割合は公務員で50%を超えて他と比べて高い。「子どもの人権」の割合は公務員、パート・アルバイトで他と比べて高い。「高齢者の人権」の割合は無職で他と比べて高い。

図 2 - 3 関心を持っている人権課題

単位：％

| | N | 女性の 人権 | 子ども の人権 | 高齢者 の人権 | 障がい 者の人 権 | 同和問 題 | 外国人 の人権 | 感染症 および 難病等 患者の 人権 | 犯罪被 害者お よび家 族の人 権 | 刑を終 えて出 所した 人の人 権 | ホーム レスの 人権 | 性同一 性障が い者の 人権 | インター ネット への書 き込み による 人権 侵害 | その他 | 特にな い | わから ない | 無回答 |
|-----------|-----|-----------|------------|------------|-----------------|----------|------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------|-------------------------|--|-----|----------|-----------|-----|
| 総数 | 918 | 30.7 | 38.9 | 37.5 | 43.0 | 24.1 | 11.0 | 17.8 | 21.7 | 8.7 | 8.2 | 9.7 | 33.7 | 1.9 | 8.6 | 2.5 | 1.6 |
| 農林水産業 | 37 | 32.4 | 45.9 | 43.2 | 48.6 | 37.8 | 5.4 | 8.1 | 24.3 | 8.1 | 5.4 | 5.4 | 16.2 | - | 10.8 | - | - |
| 自営業 | 89 | 21.3 | 39.3 | 34.8 | 41.6 | 22.5 | 6.7 | 13.5 | 22.5 | 3.4 | 6.7 | 7.9 | 32.6 | 2.2 | 10.1 | 2.2 | 1.1 |
| 公務員 | 49 | 34.7 | 51.0 | 28.6 | 55.1 | 18.4 | 12.2 | 22.4 | 30.6 | 18.4 | 10.2 | 14.3 | 38.8 | 2.0 | 4.1 | - | - |
| 会社員・団体職員 | 241 | 29.9 | 38.2 | 27.4 | 40.2 | 25.3 | 13.7 | 17.8 | 20.3 | 7.5 | 10.4 | 10.0 | 40.7 | 1.2 | 8.7 | 2.5 | 1.7 |
| 学生 | 23 | 34.8 | 30.4 | 21.7 | 47.8 | 13.0 | 21.7 | 13.0 | 17.4 | 8.7 | 21.7 | 21.7 | 39.1 | 8.7 | 8.7 | - | - |
| パート・アルバイト | 75 | 44.0 | 48.0 | 33.3 | 44.0 | 25.3 | 13.3 | 21.3 | 20.0 | 9.3 | 6.7 | 14.7 | 40.0 | 2.7 | 6.7 | 4.0 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 41.7 | 43.7 | 43.0 | 49.7 | 23.2 | 8.6 | 22.5 | 23.2 | 8.6 | 9.3 | 9.9 | 35.8 | 2.0 | 5.3 | 3.3 | 0.7 |
| 無職 | 139 | 27.3 | 33.1 | 51.1 | 35.3 | 23.0 | 11.5 | 15.1 | 24.5 | 8.6 | 2.9 | 4.3 | 30.2 | 1.4 | 7.9 | 2.2 | 2.2 |
| その他 | 70 | 18.6 | 34.3 | 45.7 | 38.6 | 24.3 | 8.6 | 21.4 | 18.6 | 10.0 | 8.6 | 11.4 | 22.9 | 2.9 | 11.4 | 2.9 | 5.7 |

【家族構成別】

家族構成別でみると、「障がい者の人権」の割合は、単身世帯で他と比べて高い。「子どもの人権」の割合は、夫婦と親、夫婦と子、3世代で他と比べて高い。「高齢者の人権」の割合は夫婦のみ、夫婦と親の世帯で他と比べて高い。

図 2 - 4 関心を持っている人権課題

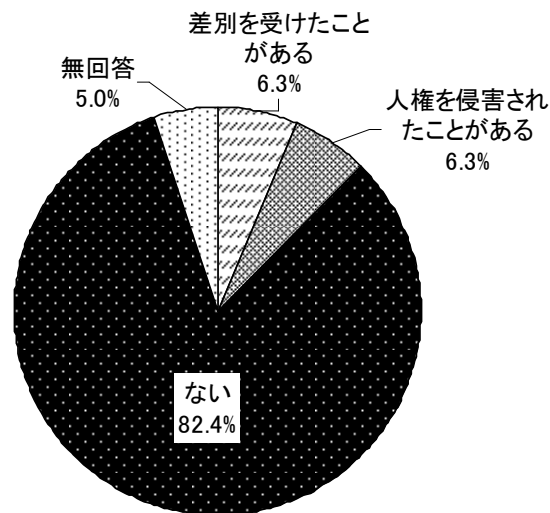
単位：％

| | N | 女性の 人権 | 子ども の人権 | 高齢者 の人権 | 障がい 者の人 権 | 同和問 題 | 外国人 の人権 | 感染症 および 難病等 患者の 人権 | 犯罪被 害者お よび家 族の人 権 | 刑を終 えて出 所した 人の人 権 | ホーム レスの 人権 | 性同一 性障が い者の 人権 | インター ネット への書 き込み による 人権 侵害 | その他 | 特にな い | わから ない | 無回答 |
|-------|-----|-----------|------------|------------|-----------------|----------|------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------|-------------------------|--|-----|----------|-----------|-----|
| 総数 | 918 | 30.7 | 38.9 | 37.5 | 43.0 | 24.1 | 11.0 | 17.8 | 21.7 | 8.7 | 8.2 | 9.7 | 33.7 | 1.9 | 8.6 | 2.5 | 1.6 |
| 単身 | 73 | 34.2 | 30.1 | 38.4 | 52.1 | 21.9 | 11.0 | 15.1 | 5.5 | 5.5 | 6.8 | 9.6 | 23.3 | 1.4 | 13.7 | 5.5 | 1.4 |
| 夫婦のみ | 175 | 29.7 | 37.7 | 50.9 | 41.7 | 28.0 | 10.9 | 19.4 | 24.6 | 9.1 | 6.3 | 11.4 | 29.7 | 0.6 | 8.0 | 1.1 | 4.0 |
| 夫婦と子 | 371 | 33.4 | 42.3 | 33.2 | 43.9 | 23.5 | 11.3 | 15.1 | 19.9 | 8.9 | 8.1 | 8.6 | 39.1 | 1.9 | 7.5 | 3.0 | 0.8 |
| 夫婦と親 | 39 | 35.9 | 43.6 | 48.7 | 41.0 | 17.9 | 5.1 | 23.1 | 17.9 | 7.7 | 5.1 | 5.1 | 25.6 | - | 10.3 | 2.6 | - |
| 3世代 | 133 | 26.3 | 40.6 | 34.6 | 39.1 | 24.1 | 12.0 | 24.8 | 27.8 | 9.8 | 11.3 | 13.5 | 36.1 | 3.8 | 7.5 | 0.8 | 0.8 |
| 一人親と子 | 66 | 27.3 | 33.3 | 36.4 | 36.4 | 19.7 | 7.6 | 15.2 | 30.3 | 12.1 | 12.1 | 6.1 | 34.8 | 4.5 | 9.1 | 1.5 | 3.0 |
| その他 | 54 | 25.9 | 31.5 | 22.2 | 48.1 | 31.5 | 16.7 | 16.7 | 25.9 | 5.6 | 7.4 | 9.3 | 24.1 | - | 11.1 | 5.6 | - |

問3. 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無

過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無は、「差別を受けたことがある」、「人権を侵害されたことがある」が共に6.3%である。「ない」は82.4%となっている。

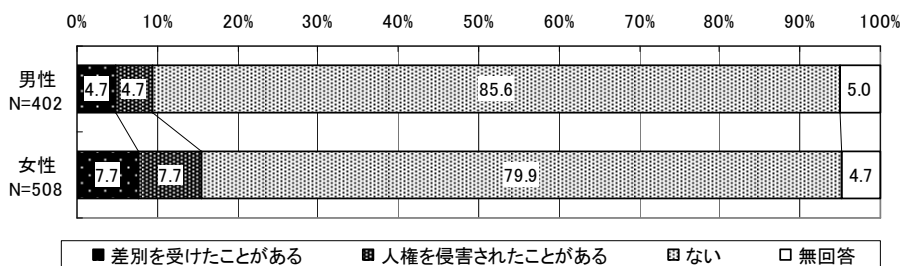
図3-1 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無 (N=918)



【性別】

性別でみると、大差はないが、女性の方が「差別を受けたことがある」、「人権を侵害されたことがある」を合わせた割合が6ポイント高くなっている。

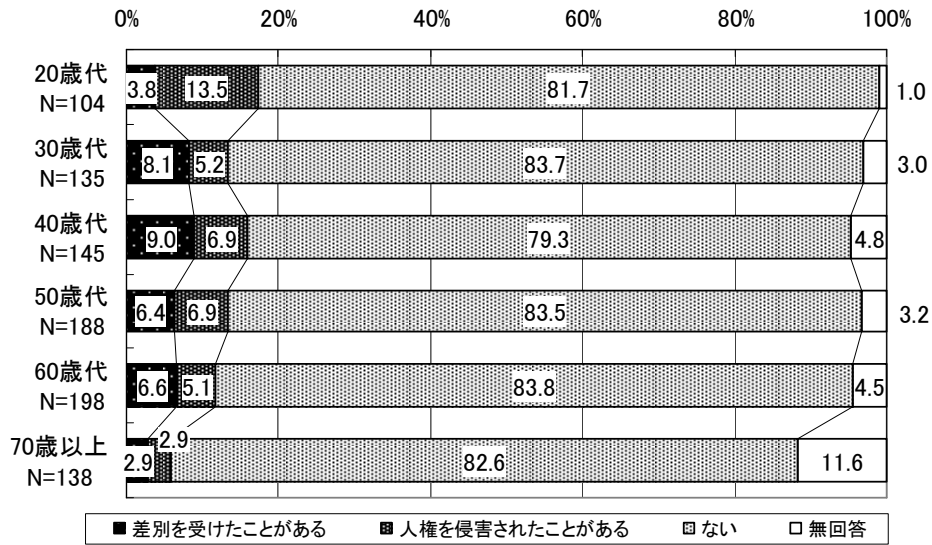
図3-2 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無



【年代別】

年代でみると、大差はないが、20歳代では「人権を侵害されたことがある」の割合が他と比べて高い。年代が高くなるほど「差別を受けたことがある」と「人権を侵害されたことがある」を合わせた割合が低くなる傾向にある。

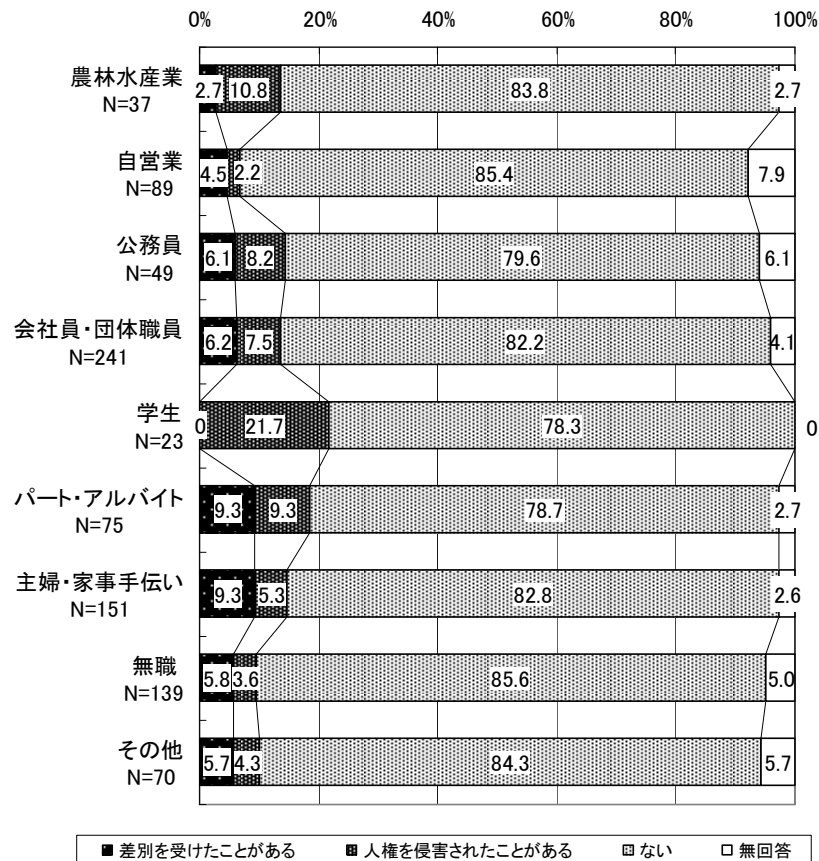
図 3 - 3 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無



【職業別】

職業別でみると、学生で「差別を受けたことがある」は 0%であるが、「人権を侵害されたことがある」が 21.7%と最も高い。パート・アルバイトでは「差別を受けたことがある」と「人権を侵害されたことがある」を合わせた割合が他と比べてやや高い。

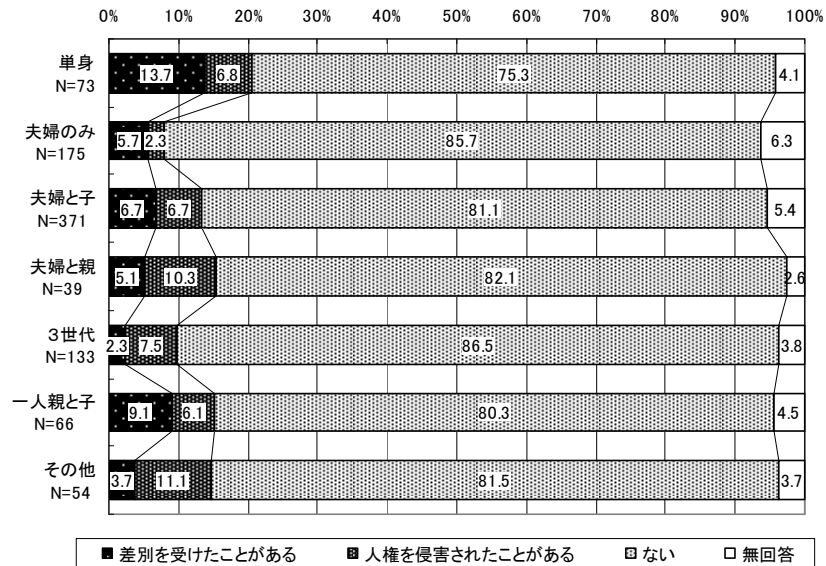
図 3 - 4 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無



【家族構成別】

家族構成別でみると、大差はないが、単身の世帯で「差別を受けたことがある」の割合が他と比べてやや高く、「人権を侵害されたことがある」を合わせた割合でみても、他と比べてやや高くなっている。

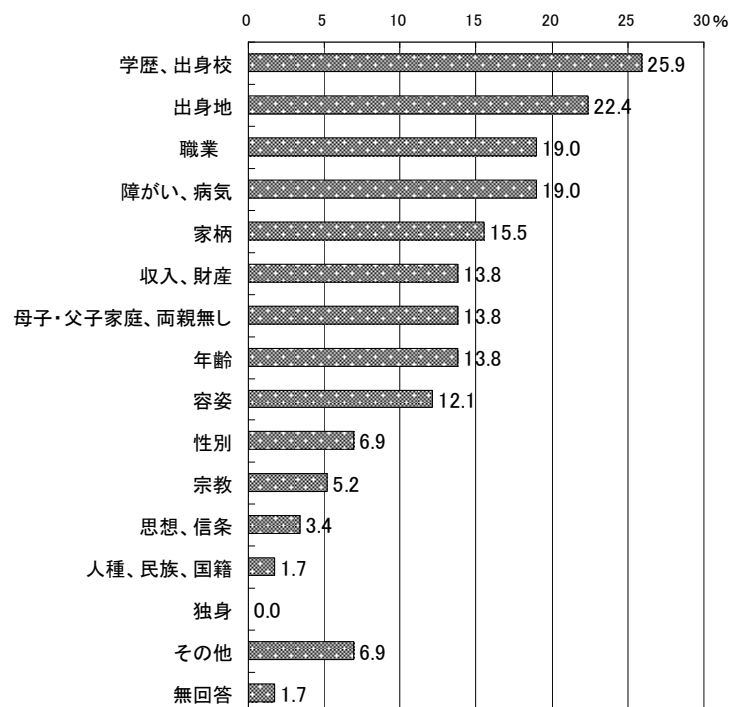
図3-5 過去5年間に差別を受けたり人権を侵害されたことの有無



ア. 差別を受けた事柄

「差別を受けたことがある」と答えた方の、差別を受けた事柄は、「学歴、出身校」が25.9%で最も多く、次いで、「出身地」が22.4%、「職業」、「障がい、病気」が共に19.0%などとなっている。

図3-6 差別を受けた事柄（複数回答 N=58）



【性別】

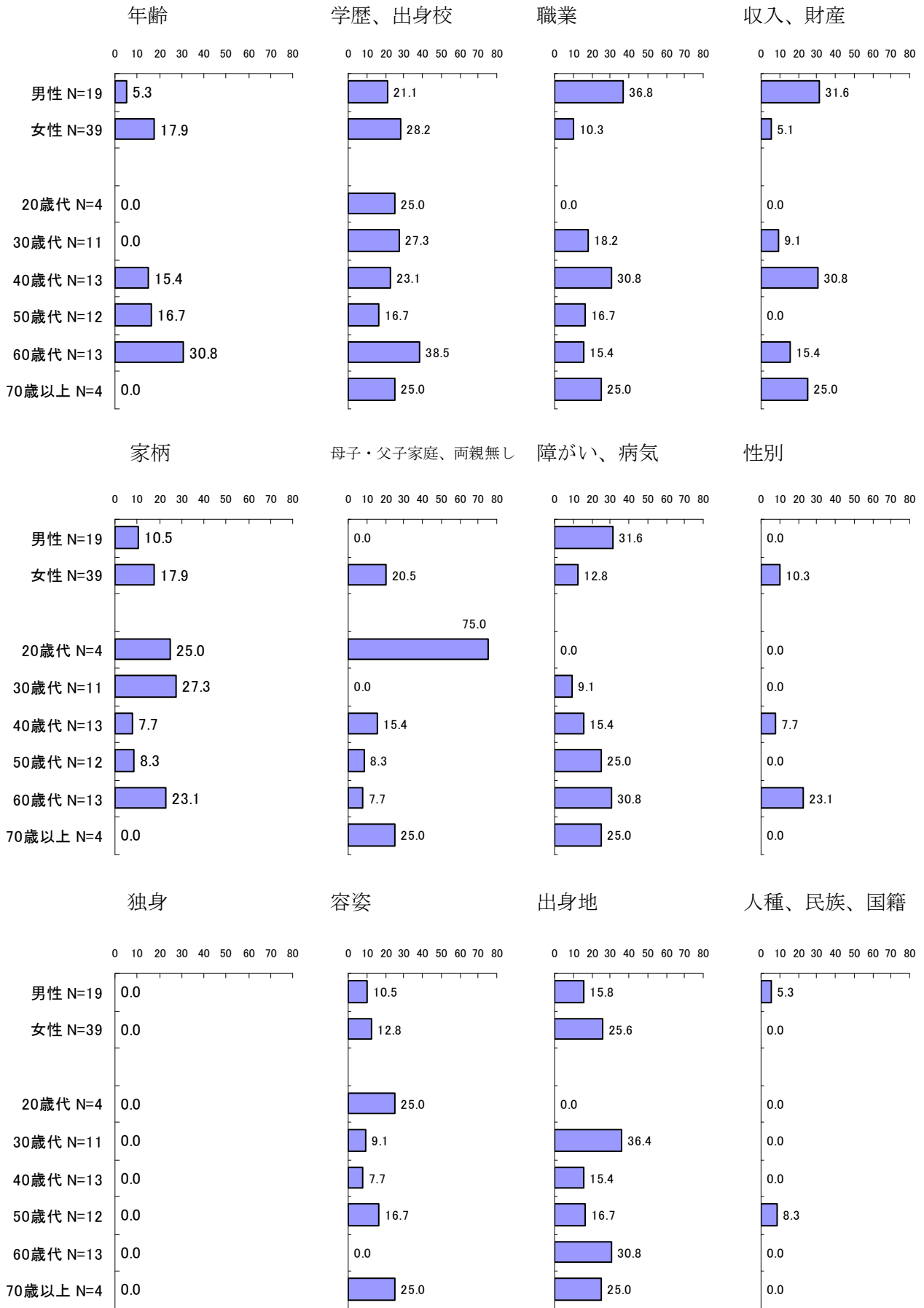
性別でみた結果は、グラフに示すとおりである。

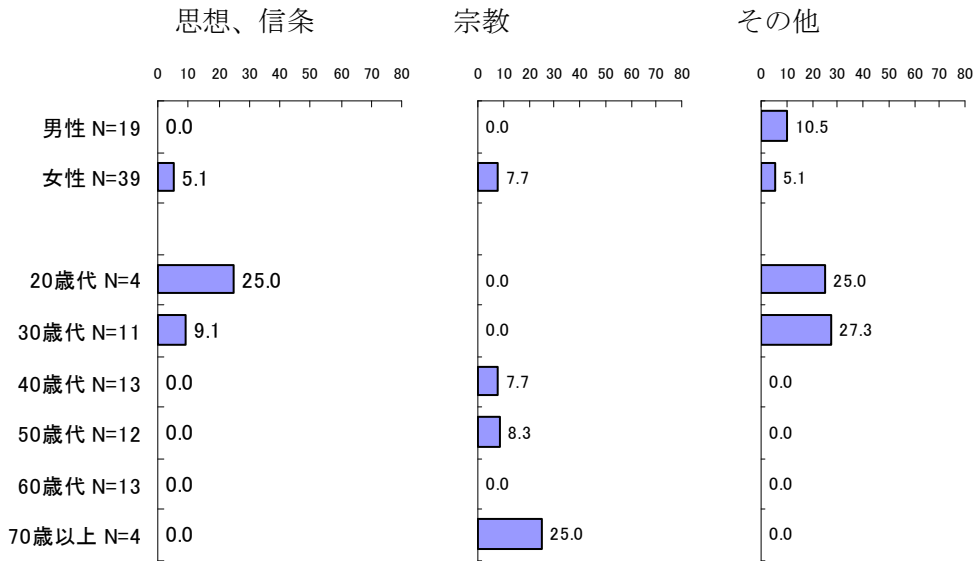
【年代別】

年代別でみた結果は、グラフに示すとおりである。

図 3 - 7 差別を受けた事柄

単位：%





【職業別】

職業別でみた結果は、表に示すとおりである。

図3-8 差別を受けた事柄

単位：%

| | N | 年齢 | 学歴、出身校 | 職業 | 収入、財産 | 家柄 | 母子・父子家庭、両親無し | 障がい、病気 | 性別 | 独身 | 容姿 | 出身地 | 人種、民族、国籍 | 思想、信条 | 宗教 | その他 | 無回答 |
|-----------|----|-------|--------|------|-------|------|--------------|--------|-------|----|------|------|----------|-------|------|------|------|
| 総数 | 58 | 13.8 | 25.9 | 19.0 | 13.8 | 15.5 | 13.8 | 19.0 | 6.9 | - | 12.1 | 22.4 | 1.7 | 3.4 | 5.2 | 6.9 | 1.7 |
| 農林水産業 | 1 | 100.0 | - | - | - | - | - | - | 100.0 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 自営業 | 4 | - | 25.0 | 25.0 | 25.0 | - | - | 25.0 | 25.0 | - | - | 50.0 | - | - | - | - | 25.0 |
| 公務員 | 3 | - | - | 66.7 | - | - | 33.3 | 33.3 | - | - | 33.3 | 33.3 | - | - | - | - | - |
| 会社員・団体職員 | 15 | 20.0 | 13.3 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 13.3 | 13.3 | - | - | 13.3 | 26.7 | - | - | - | 6.7 | - |
| 学生 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| パート・アルバイト | 7 | 14.3 | 28.6 | 42.9 | 28.6 | 14.3 | 14.3 | 14.3 | 14.3 | - | 14.3 | - | - | - | - | - | - |
| 主婦・家事手伝い | 14 | - | 35.7 | 7.1 | 7.1 | 21.4 | 28.6 | 14.3 | - | - | 7.1 | 21.4 | - | 14.3 | 14.3 | 14.3 | - |
| 無職 | 8 | 37.5 | 25.0 | - | 12.5 | 25.0 | - | 37.5 | 12.5 | - | - | 25.0 | 12.5 | - | - | - | - |
| その他 | 4 | - | 25.0 | 25.0 | - | - | - | 25.0 | - | - | 25.0 | - | - | - | - | 25.0 | - |

【家族構成別】

家族構成別でみた結果は、表に示すとおりである。

図3-9 差別を受けた事柄

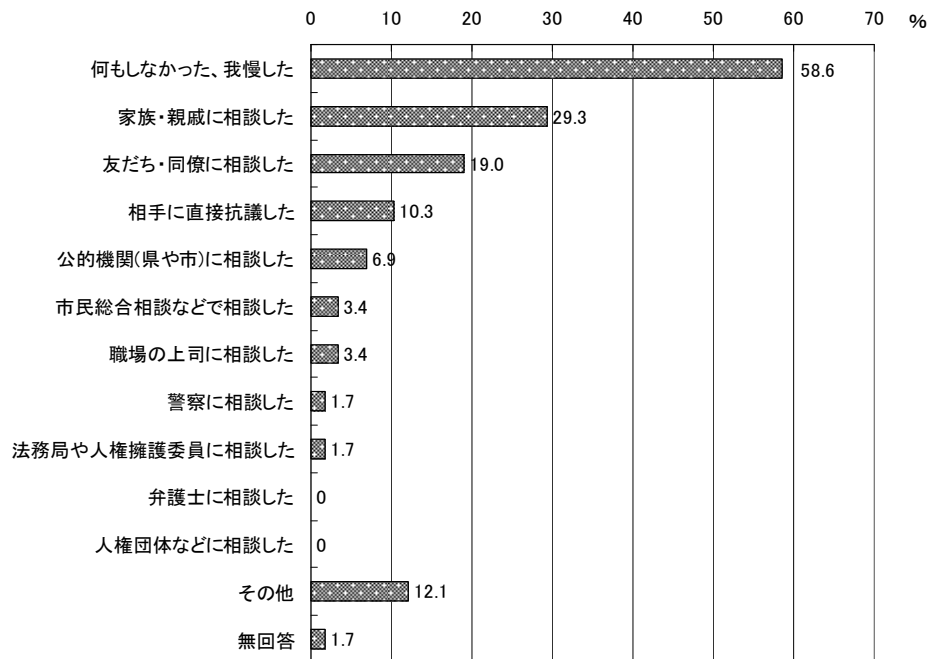
単位：%

| | N | 年齢 | 学歴、出身校 | 職業 | 収入、財産 | 家柄 | 母子・父子家庭、両親無し | 障がい、病気 | 性別 | 独身 | 容姿 | 出身地 | 人種、民族、国籍 | 思想、信条 | 宗教 | その他 | 無回答 |
|-------|----|------|--------|------|-------|------|--------------|--------|------|----|------|------|----------|-------|------|------|------|
| 総数 | 58 | 13.8 | 25.9 | 19.0 | 13.8 | 15.5 | 13.8 | 19.0 | 6.9 | - | 12.1 | 22.4 | 1.7 | 3.4 | 5.2 | 6.9 | 1.7 |
| 単身 | 10 | 10.0 | 20.0 | 30.0 | 20.0 | 10.0 | 10.0 | 40.0 | - | - | - | 20.0 | - | - | - | 10.0 | - |
| 夫婦のみ | 10 | 40.0 | 10.0 | 30.0 | 10.0 | 10.0 | - | 30.0 | 30.0 | - | - | 20.0 | - | - | - | - | 10.0 |
| 夫婦と子 | 25 | 8.0 | 36.0 | 12.0 | 8.0 | 24.0 | 16.0 | 8.0 | 4.0 | - | 8.0 | 28.0 | - | 8.0 | 4.0 | 8.0 | - |
| 夫婦と親 | 2 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 50.0 | - | 50.0 | - | - | - | - |
| 3世代 | 3 | - | 66.7 | - | 33.3 | - | - | 33.3 | - | - | 33.3 | 66.7 | - | - | 33.3 | - | - |
| 一人親と子 | 6 | 16.7 | 16.7 | 33.3 | 33.3 | 16.7 | 50.0 | 16.7 | - | - | 33.3 | - | - | - | 16.7 | - | - |
| その他 | 2 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 50.0 | - | - | - | - | 50.0 | - |

イ. 差別を受けたときどうしたか

「差別を受けたことがある」と答えた方の、差別を受けたときどうしたかについては、「何もしなかった、我慢した」が58.6%で最も多く、次いで「家族・親戚に相談した」が29.3%、「友だち・同僚に相談した」が19.0%などとなっている。

図3-10 差別を受けたときどうしたか（複数回答 N=58）



【性別】

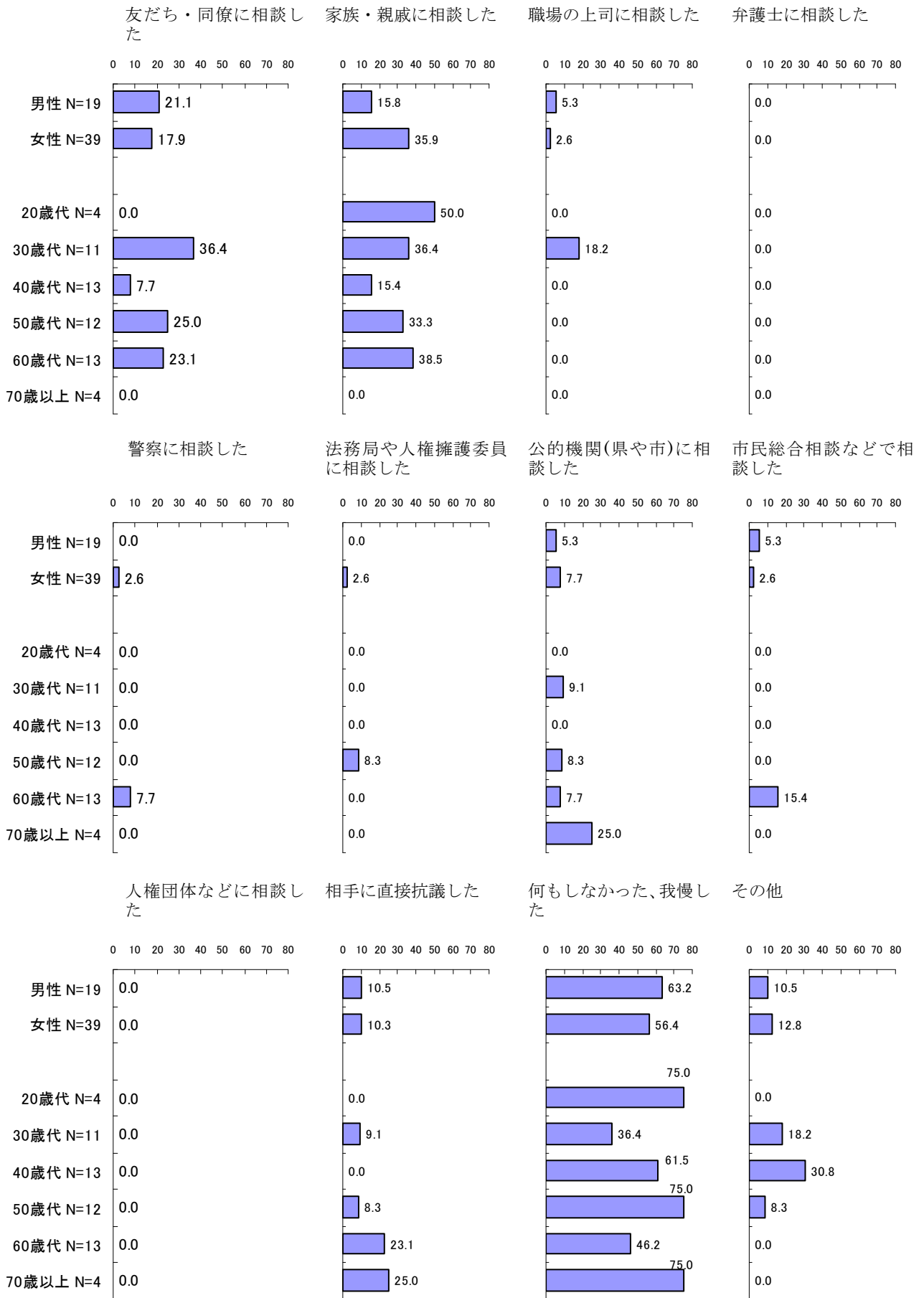
性別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

【年代別】

年代別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

図 3 - 11 差別を受けたときどうしたか

単位：%



【職業別】

職業別でみた結果は、表に示すとおりである。

図 3 - 12 差別を受けたときどうしたか

単位：％

| | N | 友だち・同僚に相談した | 家族・親戚に相談した | 職場の上司に相談した | 弁護士に相談した | 警察に相談した | 法務局や人権擁護委員に相談した | 公的機関(県や市)に相談した | 市民総合相談などで相談した | 人権団体などに相談した | 相手に直接抗議した | 何もしなかった、我慢した | その他 | 無回答 |
|-----------|----|-------------|------------|------------|----------|---------|-----------------|----------------|---------------|-------------|-----------|--------------|------|-----|
| 総数 | 58 | 19.0 | 29.3 | 3.4 | - | 1.7 | 1.7 | 6.9 | 3.4 | - | 10.3 | 58.6 | 12.1 | 1.7 |
| 農林水産業 | 1 | - | 100.0 | - | - | - | - | 100.0 | - | - | 100.0 | - | - | - |
| 自営業 | 4 | 25.0 | 25.0 | - | - | 25.0 | - | - | - | - | - | 50.0 | 25.0 | - |
| 公務員 | 3 | - | - | - | - | - | - | 33.3 | - | - | 33.3 | 33.3 | 66.7 | - |
| 会社員・団体職員 | 15 | 20.0 | 40.0 | 6.7 | - | - | - | - | - | - | 6.7 | 53.3 | - | 6.7 |
| 学生 | 0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| パート・アルバイト | 7 | 14.3 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 100.0 | 28.6 | - |
| 主婦・家事手伝い | 14 | 21.4 | 42.9 | 7.1 | - | - | 7.1 | 14.3 | - | - | - | 42.9 | 14.3 | - |
| 無職 | 8 | 12.5 | 25.0 | - | - | - | - | - | 12.5 | - | 25.0 | 62.5 | - | - |
| その他 | 4 | 25.0 | - | - | - | - | - | - | 25.0 | - | - | 75.0 | - | - |

【家族構成別】

家族構成別でみた結果は、表に示すとおりである。

図 3 - 13 差別を受けたときどうしたか

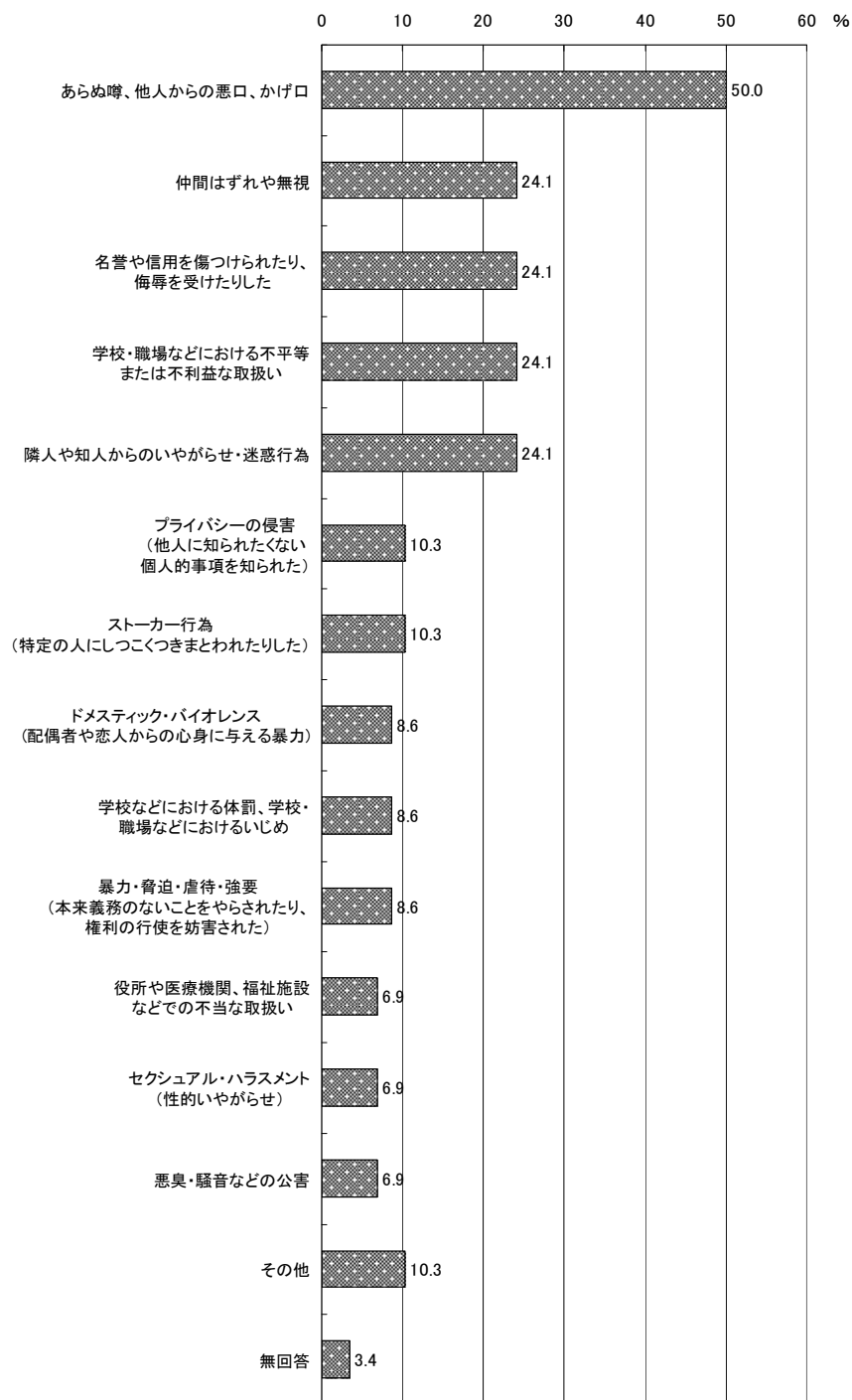
単位：％

| | N | 友だち・同僚に相談した | 家族・親戚に相談した | 職場の上司に相談した | 弁護士に相談した | 警察に相談した | 法務局や人権擁護委員に相談した | 公的機関(県や市)に相談した | 市民総合相談などで相談した | 人権団体などに相談した | 相手に直接抗議した | 何もしなかった、我慢した | その他 | 無回答 |
|-------|----|-------------|------------|------------|----------|---------|-----------------|----------------|---------------|-------------|-----------|--------------|------|------|
| 総数 | 58 | 19.0 | 29.3 | 3.4 | - | 1.7 | 1.7 | 6.9 | 3.4 | - | 10.3 | 58.6 | 12.1 | 1.7 |
| 単身 | 10 | 30.0 | 30.0 | - | - | - | - | - | 10.0 | - | 10.0 | 40.0 | - | 10.0 |
| 夫婦のみ | 10 | 20.0 | 40.0 | - | - | 10.0 | - | 20.0 | - | - | 20.0 | 50.0 | - | - |
| 夫婦と子 | 25 | 16.0 | 24.0 | 8.0 | - | - | 4.0 | 8.0 | - | - | 4.0 | 64.0 | 24.0 | - |
| 夫婦と親 | 2 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 100.0 | - | - |
| 3世代 | 3 | 66.7 | 66.7 | - | - | - | - | - | - | - | 33.3 | 66.7 | - | - |
| 一人親と子 | 6 | - | 33.3 | - | - | - | - | - | 16.7 | - | 16.7 | 50.0 | 16.7 | - |
| その他 | 2 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 100.0 | - | - |

ウ. 人権を侵害された事柄

「人権を侵害されたことがある」と答えた方の、人権を侵害された事柄は、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が50.0%で最も多く、「仲間はずれや無視」、「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした」、「学校、職場などにおける不平等または不利益な取扱い」が共に24.1%などとなっている。

図3-14 人権を侵害された事柄 (N=58、複数回答)



【性別】

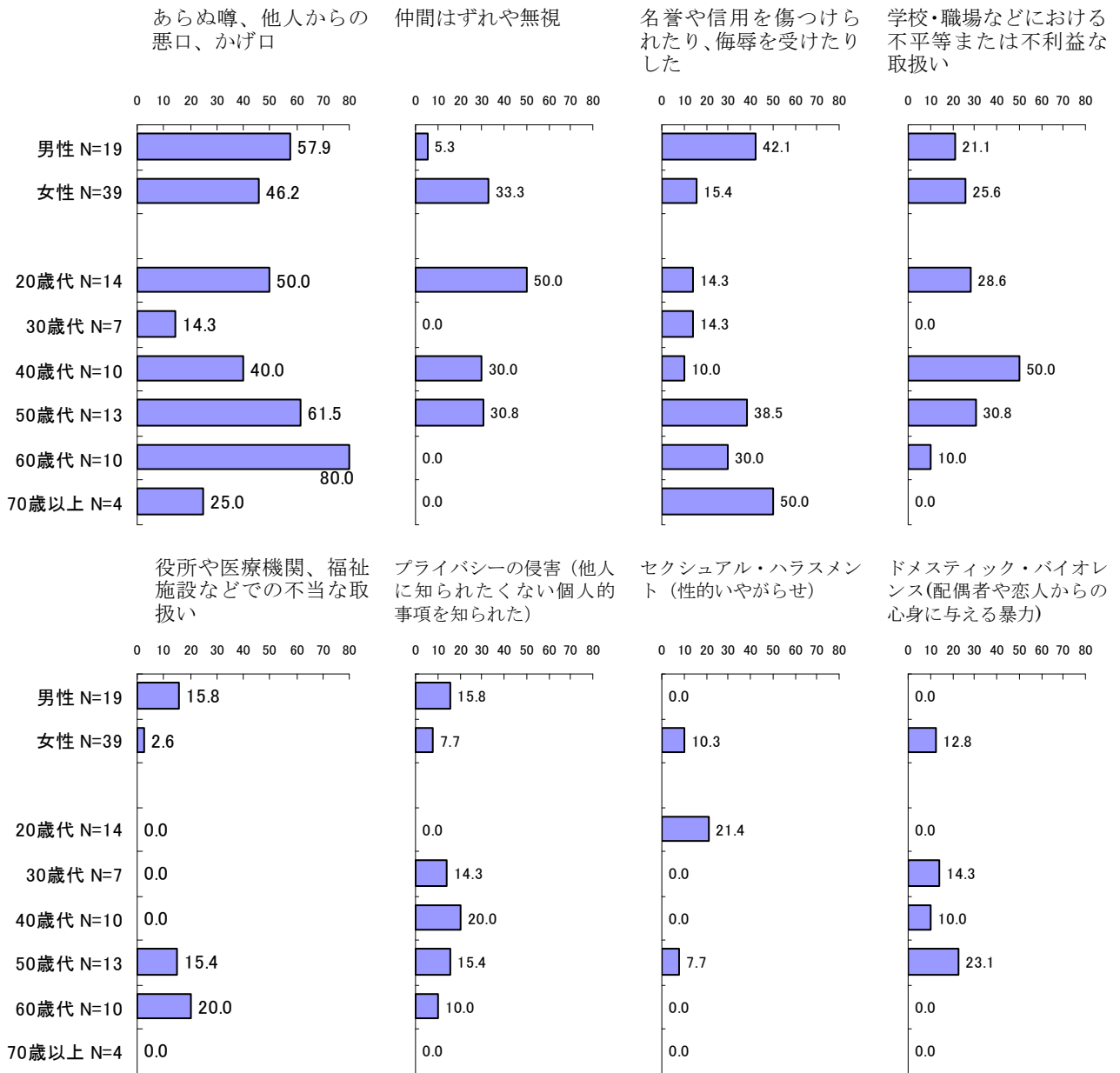
性別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

【年代別】

年代別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

図 3 - 15 人権を侵害された事柄

単位：%



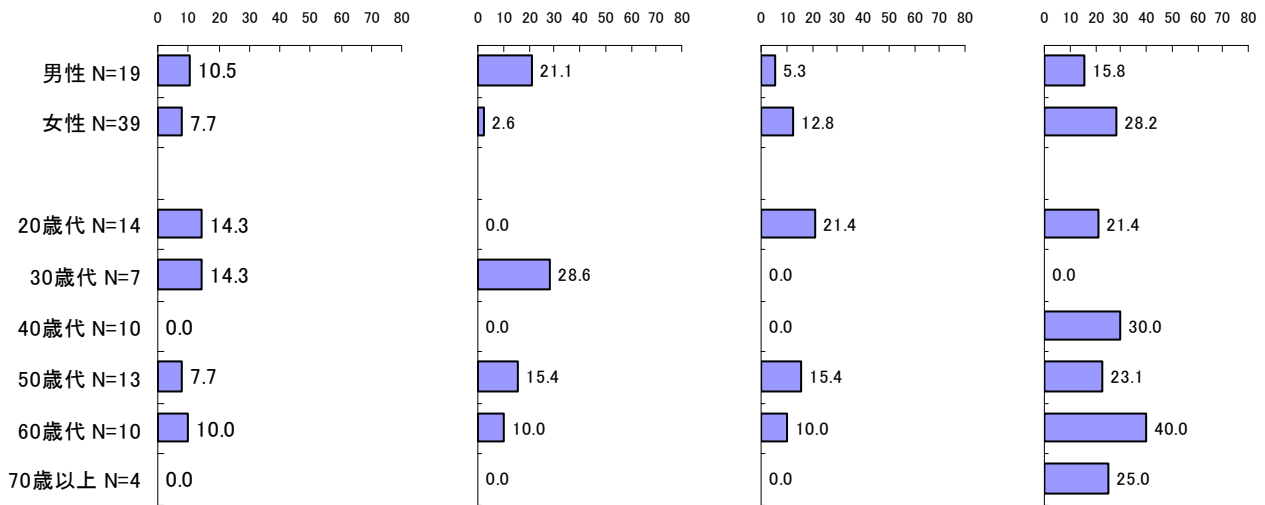
単位：%

学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ

暴力・脅迫・虐待・強要（本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された）

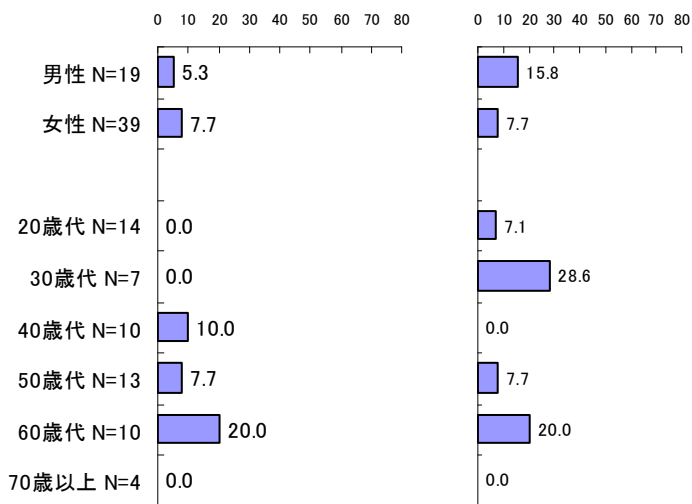
ストーカー行為（特定の人にしつこくつきまわられたりした）

隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為



悪臭・騒音などの公害

その他



【職業別】

職業別にみた結果は、表に示すとおりである。

図3-16 人権を侵害された事柄

単位：％

| | N | あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口 | 仲間はずれや無視 | 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けた | 学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い | 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い | プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた) | セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ) | ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力) | 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ | 暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された) | ストーカー行為(特定の人にいつこつきまどわれたりした) | 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為 | 悪臭・騒音などの公害 | その他 | 無回答 |
|-----------|----|------------------|----------|----------------------|--------------------------|------------------------|---------------------------------|------------------------|-----------------------------------|---------------------------|--|-----------------------------|--------------------|------------|------|-----|
| 総数 | 58 | 50.0 | 24.1 | 24.1 | 24.1 | 6.9 | 10.3 | 6.9 | 8.6 | 8.6 | 8.6 | 10.3 | 24.1 | 6.9 | 10.3 | 3.4 |
| 農林水産業 | 4 | 75.0 | 25.0 | 50.0 | 25.0 | - | 25.0 | - | 25.0 | - | - | - | 25.0 | 25.0 | - | - |
| 自営業 | 2 | 50.0 | - | 50.0 | - | - | - | - | - | - | - | - | 50.0 | - | - | - |
| 公務員 | 4 | 50.0 | - | 25.0 | 25.0 | - | - | - | 50.0 | 25.0 | 25.0 | - | 25.0 | - | - | - |
| 会社員・団体職員 | 18 | 38.9 | 27.8 | 16.7 | 38.9 | 5.6 | 16.7 | 5.6 | 5.6 | 16.7 | 16.7 | 11.1 | 16.7 | 5.6 | 11.1 | 5.6 |
| 学生 | 5 | 60.0 | 40.0 | 20.0 | - | - | - | 20.0 | - | 20.0 | - | - | 40.0 | - | 20.0 | - |
| パート・アルバイト | 7 | 42.9 | 57.1 | 14.3 | 28.6 | 14.3 | 14.3 | 14.3 | - | - | - | 14.3 | - | - | - | - |
| 主婦・家事手伝い | 8 | 62.5 | 12.5 | 12.5 | 12.5 | - | - | - | 12.5 | - | - | 25.0 | 37.5 | 12.5 | 12.5 | - |
| 無職 | 5 | 80.0 | - | 40.0 | 20.0 | 20.0 | - | - | - | - | 20.0 | 20.0 | 20.0 | - | 20.0 | - |
| その他 | 3 | 33.3 | 33.3 | 33.3 | 33.3 | 33.3 | 33.3 | 33.3 | - | - | - | - | 66.7 | 33.3 | 33.3 | - |

【家族構成別】

家族構成別にみた結果は、表に示すとおりである。

図3-17 人権を侵害された事柄

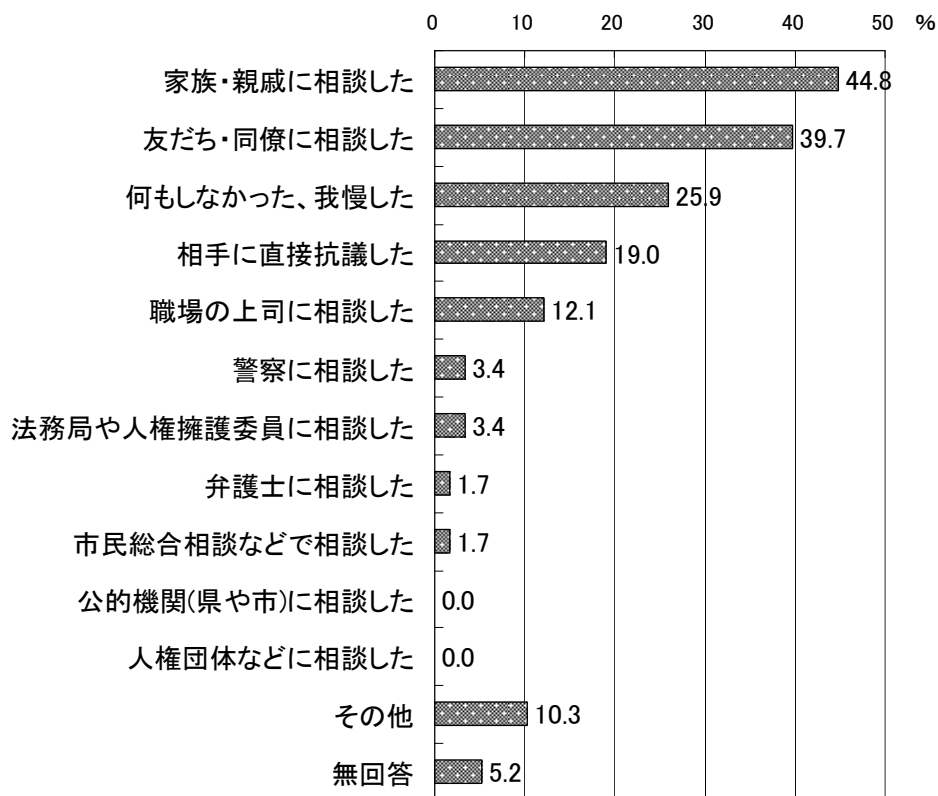
単位：％

| | N | あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口 | 仲間はずれや無視 | 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けた | 学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い | 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い | プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた) | セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ) | ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力) | 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ | 暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされた、権利の行使を妨害された) | ストーカー行為(特定の人にいつこつきまどわれたりした) | 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為 | 悪臭・騒音などの公害 | その他 | 無回答 |
|-------|----|------------------|----------|----------------------|--------------------------|------------------------|---------------------------------|------------------------|-----------------------------------|---------------------------|--|-----------------------------|--------------------|------------|------|------|
| 総数 | 58 | 50.0 | 24.1 | 24.1 | 24.1 | 6.9 | 10.3 | 6.9 | 8.6 | 8.6 | 8.6 | 10.3 | 24.1 | 6.9 | 10.3 | 3.4 |
| 単身 | 5 | 60.0 | - | 40.0 | 20.0 | 40.0 | 20.0 | - | - | 20.0 | 20.0 | 20.0 | - | - | - | - |
| 夫婦のみ | 4 | 50.0 | - | 50.0 | 25.0 | - | - | - | 50.0 | - | - | 25.0 | - | - | - | - |
| 夫婦と子 | 25 | 56.0 | 24.0 | 24.0 | 24.0 | 8.0 | 12.0 | 4.0 | 4.0 | 16.0 | 12.0 | 4.0 | 32.0 | 8.0 | 4.0 | 4.0 |
| 夫婦と親 | 4 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 | - | - | - | 25.0 | - | - | - | 25.0 | 25.0 | 25.0 | 25.0 |
| 3世代 | 10 | 50.0 | 40.0 | 20.0 | 20.0 | - | 20.0 | 10.0 | 10.0 | - | 10.0 | 10.0 | 40.0 | 10.0 | 30.0 | - |
| 一人親と子 | 4 | 50.0 | 50.0 | - | 25.0 | - | - | 25.0 | - | - | - | - | - | - | 25.0 | - |
| その他 | 6 | 33.3 | 16.7 | 16.7 | 33.3 | - | - | 16.7 | - | - | - | 33.3 | 16.7 | - | - | - |

エ. 人権を侵害された時どうしたか

「人権を侵害されたことがある」と答えた方の、人権を侵害された時どうしたかについては、「家族・親戚に相談した」が44.8%で最も多く、次いで「友だち・同僚に相談した」が39.7%、「何もしなかった、我慢した」が25.9%などとなっている。

図3-18 人権を侵害された時どうしたか (N=58 複数回答)



【性別】

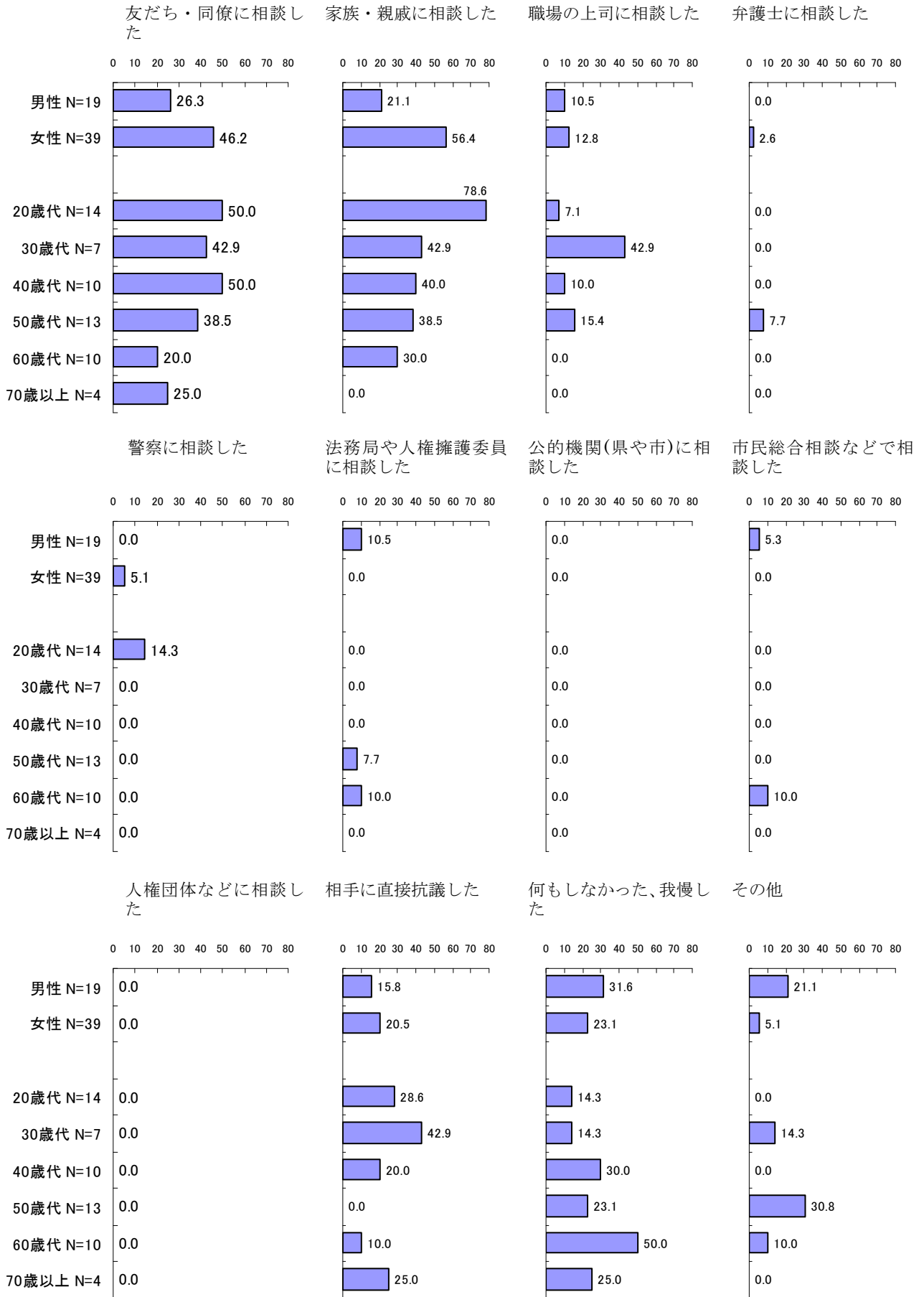
性別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

【年代別】

年代別にみた結果は、グラフに示すとおりである。

図3-19 人権を侵害された時どうしたか

単位：%



【職業別】

職業別にみた結果は、表に示すとおりである。

図3-20 人権を侵害された時どうしたか

単位：％

| | N | 友だち・同僚に相談した | 家族・親戚に相談した | 職場の上司に相談した | 弁護士に相談した | 警察に相談した | 法務局や人権擁護委員に相談した | 公的機関(県や市)に相談した | 市民総合相談などで相談した | 人権団体などに相談した | 相手に直接抗議した | 何もなかった、我慢した | その他 | 無回答 |
|-----------|----|-------------|------------|------------|----------|---------|-----------------|----------------|---------------|-------------|-----------|-------------|------|------|
| 総数 | 58 | 39.7 | 44.8 | 12.1 | 1.7 | 3.4 | 3.4 | - | 1.7 | - | 19.0 | 25.9 | 10.3 | 5.2 |
| 農林水産業 | 4 | 25.0 | 50.0 | - | - | - | - | - | - | - | - | 25.0 | 50.0 | - |
| 自営業 | 2 | 50.0 | 50.0 | - | - | - | - | - | - | - | - | 50.0 | - | - |
| 公務員 | 4 | 50.0 | 75.0 | 25.0 | 25.0 | - | 25.0 | - | - | - | 25.0 | 25.0 | - | - |
| 会社員・団体職員 | 18 | 44.4 | 33.3 | 11.1 | - | - | - | - | - | - | 33.3 | 38.9 | 5.6 | 5.6 |
| 学生 | 5 | 60.0 | 80.0 | - | - | 20.0 | - | - | - | - | 20.0 | - | - | - |
| パート・アルバイト | 7 | 57.1 | 57.1 | 42.9 | - | 14.3 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 主婦・家事手伝い | 8 | 37.5 | 50.0 | 12.5 | - | - | - | - | - | - | 25.0 | 37.5 | 12.5 | - |
| 無職 | 5 | 20.0 | 40.0 | - | - | - | 20.0 | - | 20.0 | - | - | 20.0 | 20.0 | - |
| その他 | 3 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 33.3 | 33.3 | 33.3 |

【家族構成別】

家族構成別にみた結果は、表に示すとおりである。

図3-21 人権を侵害された時どうしたか

単位：％

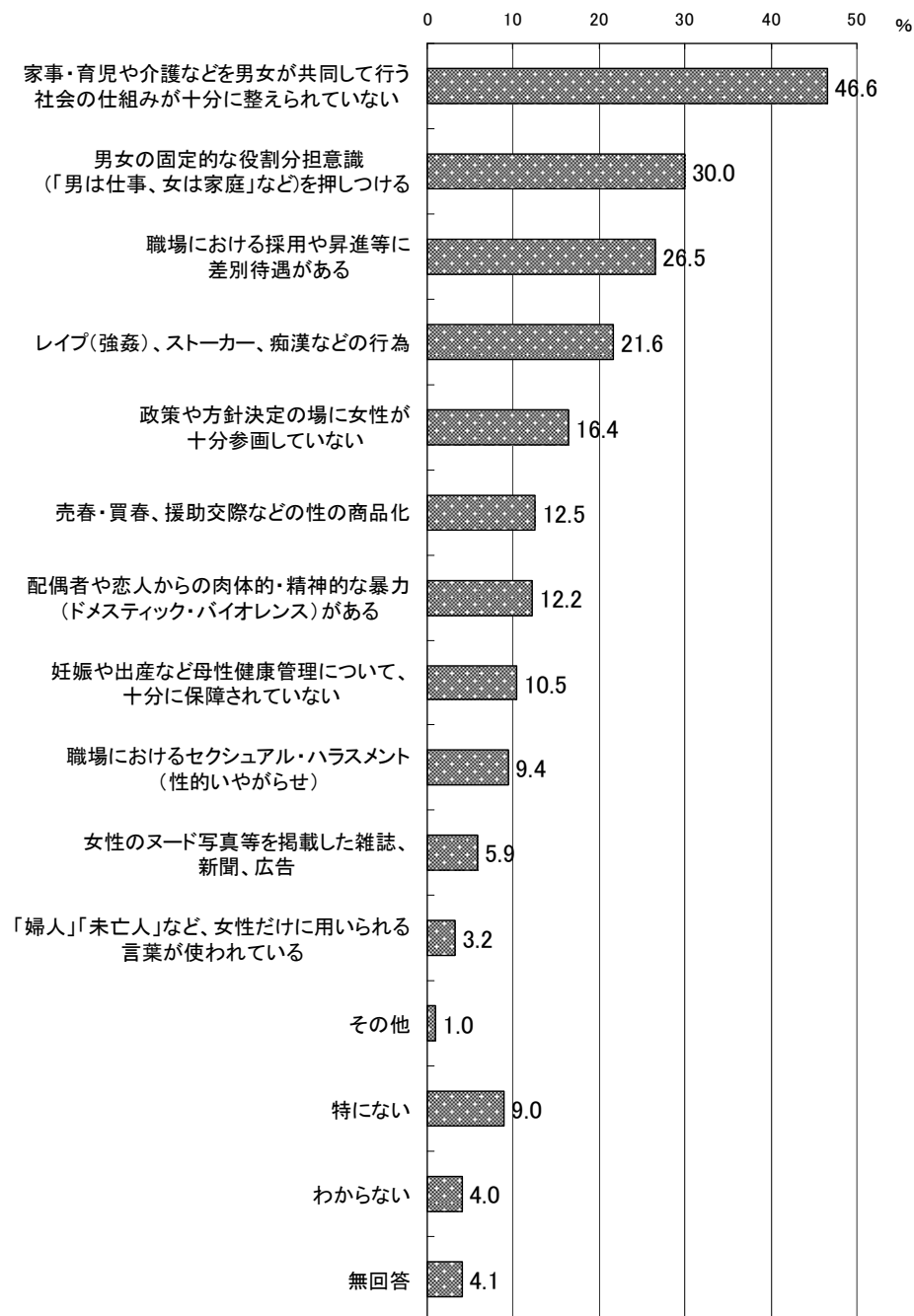
| | N | 友だち・同僚に相談した | 家族・親戚に相談した | 職場の上司に相談した | 弁護士に相談した | 警察に相談した | 法務局や人権擁護委員に相談した | 公的機関(県や市)に相談した | 市民総合相談などで相談した | 人権団体などに相談した | 相手に直接抗議した | 何もなかった、我慢した | その他 | 無回答 |
|-------|----|-------------|------------|------------|----------|---------|-----------------|----------------|---------------|-------------|-----------|-------------|------|------|
| 総数 | 58 | 39.7 | 44.8 | 12.1 | 1.7 | 3.4 | 3.4 | - | 1.7 | - | 19.0 | 25.9 | 10.3 | 5.2 |
| 単身 | 5 | 40.0 | 40.0 | - | - | - | 20.0 | - | - | - | 20.0 | 20.0 | 20.0 | - |
| 夫婦のみ | 4 | 75.0 | 50.0 | 50.0 | - | - | - | - | - | - | 25.0 | 25.0 | - | - |
| 夫婦と子 | 25 | 40.0 | 44.0 | 12.0 | - | - | 4.0 | - | 4.0 | - | 16.0 | 28.0 | 12.0 | 4.0 |
| 夫婦と親 | 4 | 25.0 | 25.0 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 50.0 | 25.0 |
| 3世代 | 10 | 20.0 | 50.0 | - | 10.0 | 10.0 | - | - | - | - | 40.0 | 40.0 | - | 10.0 |
| 一人親と子 | 4 | 50.0 | 25.0 | 50.0 | - | - | - | - | - | - | - | 25.0 | - | - |
| その他 | 6 | 50.0 | 66.7 | - | - | 16.7 | - | - | - | - | 16.7 | 16.7 | - | - |

2. 女性の人権について

問4. 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「家事・育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みが十分に整えられていない」が46.6%で最も多く、次いで、「男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける」が30.0%、「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」が26.5%などとなっている。

図 4-1 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること (N=918 複数回答3)



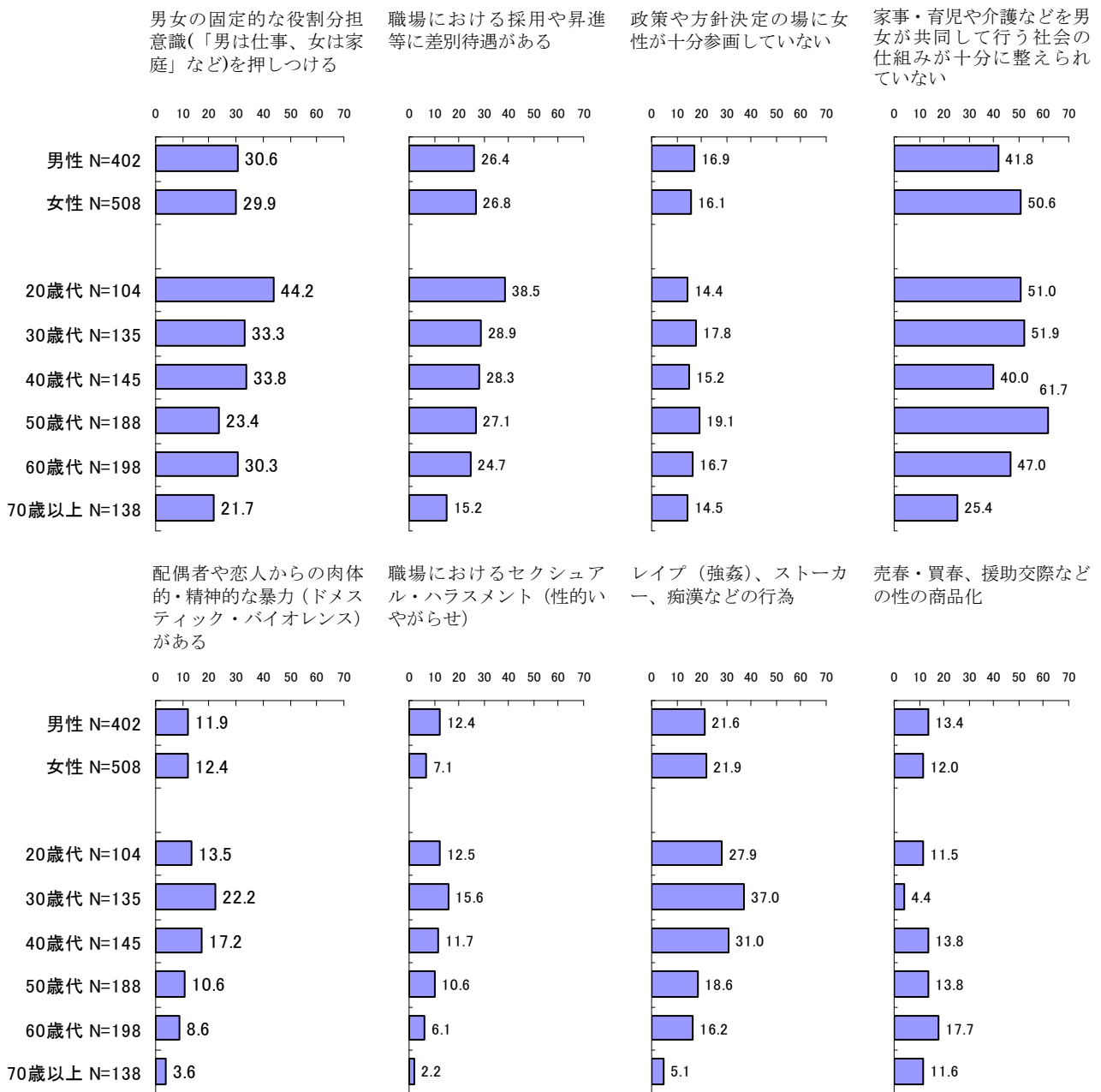
【性別】

性別にみると、男女共にほぼ同様の傾向であるが、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合は、女性の方が高い。

【年代別】

年代別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合は50歳代で他と比べて高い。「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を押しつける」の割合は20歳代で他と比べて高い。年代が低くなるほど「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」の割合は高くなる。

図 4-2 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%





【職業別】

職業別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」及び「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を押しつける」の割合は農林水産業で他と比べて高い。「職場における採用や昇進等に差別待遇がある」の割合はパート・アルバイト、会社員・団体職員で他と比べて高い。

図 4-3 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%

| | N | 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」などを押しつける) | 職場における採用や昇進等に差別待遇がある | 政策や方針決定の場において女性が十分に参画していない | 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない | 配偶者や恋人からの肉体的・精神的暴力(ドメスティック・バイオレンス)がある | 職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ) | レイプ(強姦)、ストーカー、痴漢などの行為 | 売春・買春、援助交際の性的商品化 | 女性のヌード写真等を掲載した雑誌、新聞、広告 | 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない | 「婦人」「未亡人」など、女性だけに用いられる言葉が使われている | その他 | 特にな | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|------------------------------------|----------------------|----------------------------|--|---------------------------------------|------------------------------|-----------------------|------------------|------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----|------|-------|------|
| 総数 | 918 | 30.0 | 26.5 | 16.4 | 46.6 | 12.2 | 9.4 | 21.6 | 12.5 | 5.9 | 10.5 | 3.2 | 1.0 | 9.0 | 4.0 | 4.1 |
| 農林水産業 | 37 | 43.2 | 27.0 | 18.9 | 64.9 | 8.1 | 8.1 | 10.8 | 21.6 | 8.1 | 2.7 | - | - | 5.4 | - | 2.7 |
| 自営業 | 89 | 23.6 | 19.1 | 16.9 | 40.4 | 20.2 | 4.5 | 22.5 | 6.7 | 2.2 | 13.5 | 6.7 | 1.1 | 14.6 | 2.2 | 6.7 |
| 公務員 | 49 | 30.6 | 32.7 | 10.2 | 57.1 | 16.3 | 14.3 | 28.6 | 16.3 | 2.0 | 22.4 | 2.0 | - | 2.0 | - | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 37.8 | 35.7 | 19.9 | 49.0 | 11.2 | 10.8 | 21.6 | 12.9 | 2.9 | 11.6 | 0.8 | 0.8 | 5.8 | 3.3 | 1.7 |
| 学生 | 23 | 26.1 | 39.1 | 13.0 | 60.9 | 13.0 | 21.7 | 26.1 | 4.3 | 8.7 | - | - | - | 4.3 | 4.3 | - |
| パート・アルバイト | 75 | 29.3 | 36.0 | 18.7 | 45.3 | 13.3 | 6.7 | 33.3 | 21.3 | 6.7 | 10.7 | - | - | 6.7 | 1.3 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 31.1 | 24.5 | 16.6 | 51.7 | 11.9 | 11.3 | 25.2 | 10.6 | 9.9 | 9.3 | 4.0 | 0.7 | 6.6 | 2.6 | 1.3 |
| 無職 | 139 | 27.3 | 15.8 | 16.5 | 42.4 | 10.1 | 9.4 | 17.3 | 15.1 | 8.6 | 10.1 | 7.2 | 2.2 | 10.8 | 7.9 | 4.3 |
| その他 | 70 | 20.0 | 18.6 | 7.1 | 31.4 | 12.9 | 5.7 | 17.1 | 10.0 | 5.7 | 7.1 | 4.3 | 2.9 | 17.1 | 8.6 | 12.9 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合は夫婦と親の世帯で他と比べて高い。

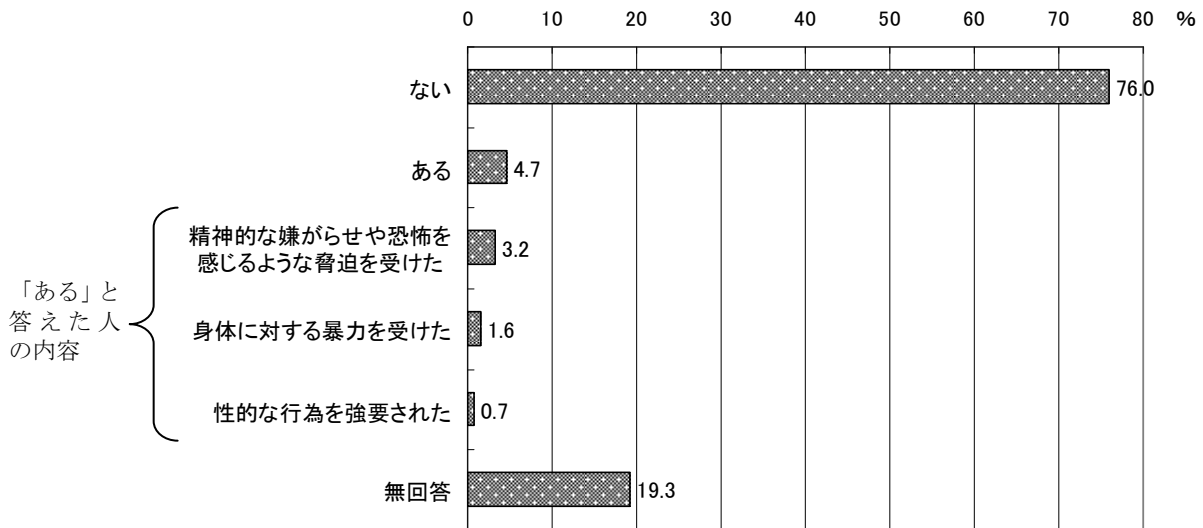
図 4-4 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%

| | N | 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」などを押しつける) | 職場における採用や昇進等に差別待遇がある | 政策や方針決定の場において女性が十分に参画していない | 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない | 配偶者や恋人からの肉体的・精神的暴力(ドメスティック・バイオレンス)がある | 職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ) | レイプ(強姦)、ストーカー、痴漢などの行為 | 売春・買春、援助交際の性的商品化 | 女性のヌード写真等を掲載した雑誌、新聞、広告 | 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない | 「婦人」「未亡人」など、女性だけに用いられる言葉が使われている | その他 | 特にな | わからない | 無回答 |
|-------|-----|------------------------------------|----------------------|----------------------------|--|---------------------------------------|------------------------------|-----------------------|------------------|------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 30.0 | 26.5 | 16.4 | 46.6 | 12.2 | 9.4 | 21.6 | 12.5 | 5.9 | 10.5 | 3.2 | 1.0 | 9.0 | 4.0 | 4.1 |
| 単身 | 73 | 23.3 | 28.8 | 17.8 | 31.5 | 11.0 | 8.2 | 17.8 | 12.3 | 4.1 | 6.8 | 2.7 | 2.7 | 15.1 | 11.0 | 9.6 |
| 夫婦のみ | 175 | 22.9 | 20.6 | 18.9 | 46.9 | 6.3 | 6.9 | 17.1 | 18.3 | 8.0 | 10.9 | 5.7 | 0.6 | 10.3 | 3.4 | 7.4 |
| 夫婦と子 | 371 | 32.9 | 27.8 | 15.6 | 51.2 | 15.6 | 11.3 | 24.5 | 10.2 | 5.4 | 11.3 | 2.7 | 0.3 | 7.0 | 2.2 | 2.4 |
| 夫婦と親 | 39 | 30.8 | 28.2 | 12.8 | 56.4 | 7.7 | 20.5 | 20.5 | 10.3 | 2.6 | 10.3 | 2.6 | - | 7.7 | 5.1 | 5.1 |
| 3世代 | 133 | 32.3 | 28.6 | 16.5 | 44.4 | 12.8 | 4.5 | 21.8 | 16.5 | 6.0 | 8.3 | 2.3 | 2.3 | 7.5 | 5.3 | 1.5 |
| 一人親と子 | 66 | 30.3 | 27.3 | 18.2 | 42.4 | 7.6 | 9.1 | 18.2 | 9.1 | 4.5 | 13.6 | 4.5 | - | 12.1 | 3.0 | 3.0 |
| その他 | 54 | 38.9 | 27.8 | 13.0 | 40.7 | 16.7 | 11.1 | 27.8 | 7.4 | 9.3 | 11.1 | - | 3.7 | 7.4 | 7.4 | 1.9 |

問5. 過去5年間にDVを受けた経験の有無

現在及び以前に結婚されていた人の過去5年間にDVを受けた経験の有無は、「ある」が4.7%、「ない」が76.0%となっている。DVを受けたと答えた方の中では、「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が3.2%で最も多く、次いで「身体に対する暴力を受けた」が1.6%、「性的な行為を強要された」が0.7%などとなっている。

図5-1 過去5年間にDVを受けた経験の有無 (N=918 複数回答)



【性別】

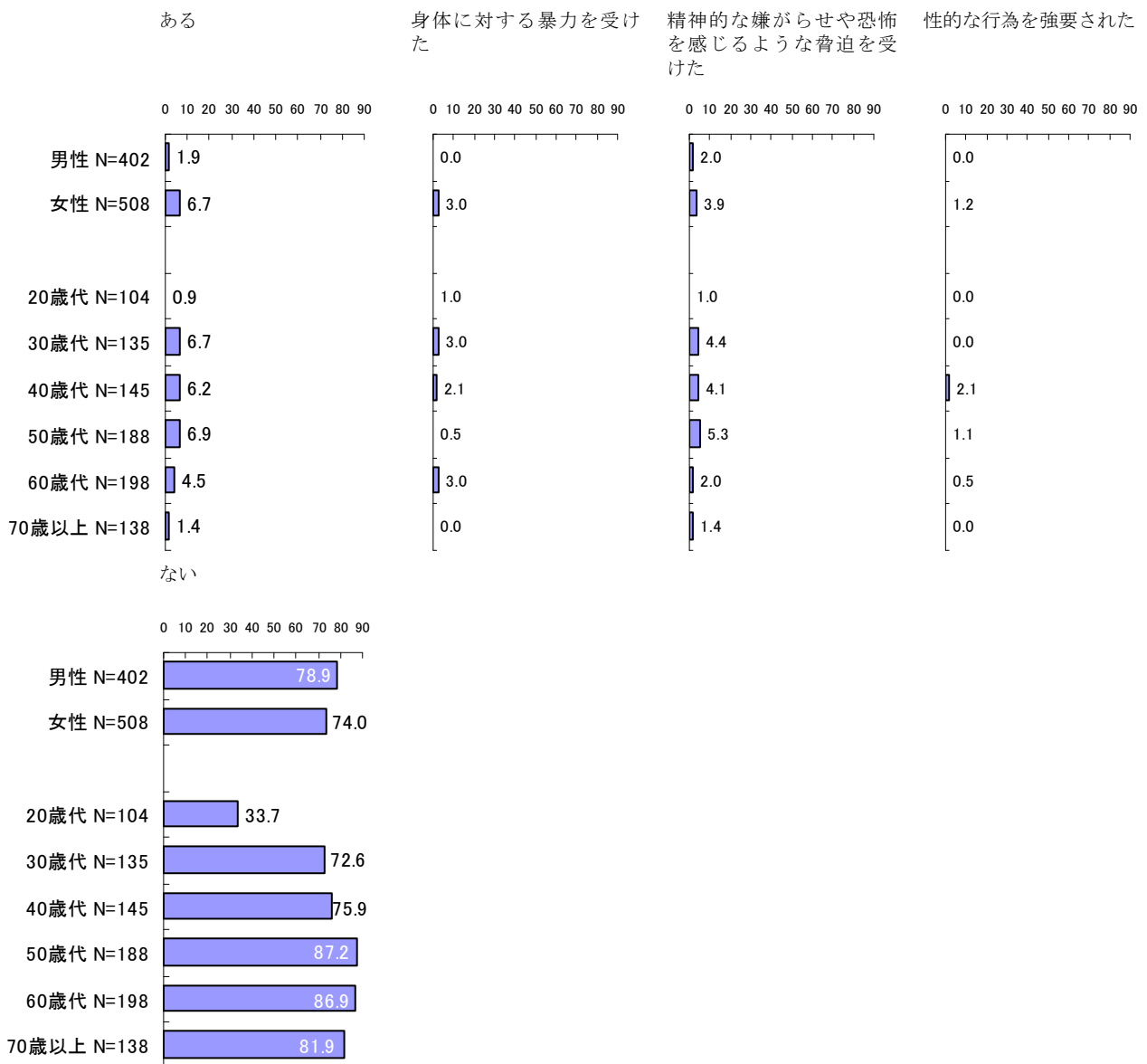
性別にみると、「ある」の割合は、女性が 6.7%で男性の 1.9%よりもやや高い。男性では「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が 2.0%、他の項目は 0 であるのに対し、女性では「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が 3.9%、「身体に対する暴力を受けた」が 3.0%、「性的な行為を強要された」が 1.2%となっている。

【年代別】

年代別にみると、「ある」の割合は 30 歳代、40 歳代、50 歳代で 6%を超えている。「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた」が多く、50 歳代では若干その割合が高くなっている。

図 5-2 過去 5 年間に DV を受けた経験の有無

単位：%



【職業別】

職業別にみると、大差はない。

図 5-3 過去 5 年間にDVを受けた経験の有無 単位：%

| | N | ある | 身体に 対する 暴力を 受けた | 精神的 な嫌が らせや 恐怖を 感じる ような 脅迫を 受けた | 性的な 行為を 強要さ れた | ない | 無回答 |
|-----------|-----|-----|--------------------------|--|-------------------------|------|------|
| 総数 | 918 | 4.7 | 1.6 | 3.2 | 0.7 | 76.0 | 19.3 |
| 農林水産業 | 37 | 5.4 | 2.7 | 2.7 | - | 83.8 | 10.8 |
| 自営業 | 89 | 6.7 | 2.2 | 5.6 | 2.2 | 78.7 | 14.6 |
| 公務員 | 49 | 8.1 | - | 6.1 | 2.0 | 77.6 | 14.3 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 2.5 | 0.4 | 1.7 | 0.8 | 71.4 | 26.1 |
| 学生 | 23 | 0.0 | - | - | - | 13.0 | 87.0 |
| パート・アルバイト | 75 | 6.7 | 1.3 | 5.3 | 1.3 | 81.3 | 12.0 |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 7.3 | 4.0 | 4.6 | - | 86.1 | 6.6 |
| 無職 | 139 | 2.8 | 1.4 | 1.4 | - | 83.5 | 13.7 |
| その他 | 70 | 2.9 | 1.4 | 1.4 | - | 75.7 | 21.4 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、大差はない。

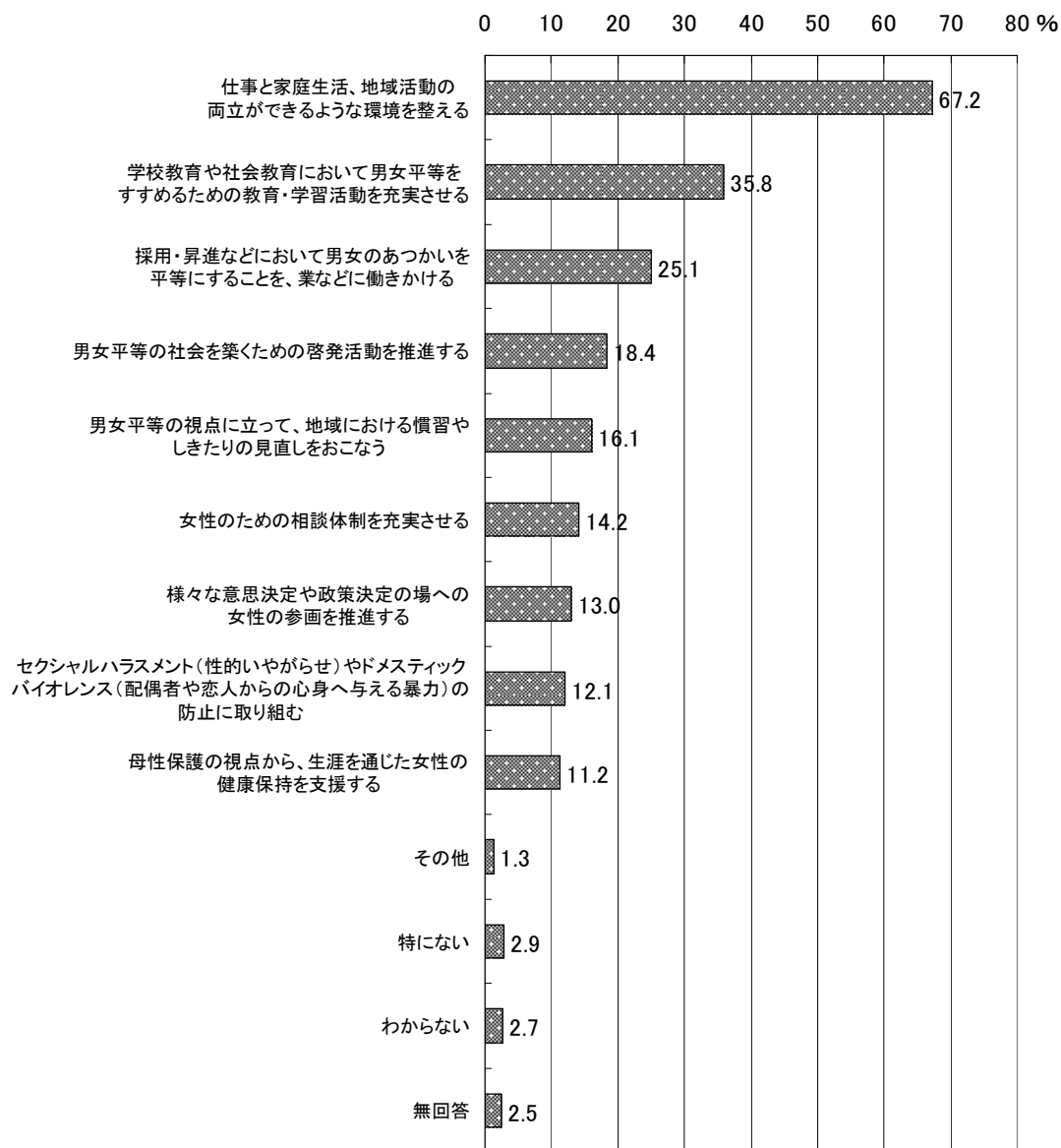
図 5-4 過去 5 年間にDVを受けた経験の有無 単位：%

| | N | ある | 身体に 対する 暴力を 受けた | 精神的 な嫌が らせや 恐怖を 感じる ような 脅迫を 受けた | 性的な 行為を 強要さ れた | ない | 無回答 |
|-------|-----|-----|--------------------------|--|-------------------------|------|------|
| 総数 | 918 | 4.7 | 1.6 | 3.2 | 0.7 | 76.0 | 19.3 |
| 単身 | 73 | 2.7 | 1.4 | 1.4 | - | 54.8 | 42.5 |
| 夫婦のみ | 175 | 5.7 | 2.9 | 3.4 | 0.6 | 85.7 | 8.6 |
| 夫婦と子 | 371 | 5.4 | 1.9 | 4.0 | 0.8 | 80.6 | 14.0 |
| 夫婦と親 | 39 | 5.1 | - | 5.1 | - | 87.2 | 7.7 |
| 3世代 | 133 | 3.8 | 1.5 | 1.5 | 0.8 | 76.7 | 19.5 |
| 一人親と子 | 66 | 6.1 | - | 4.5 | 1.5 | 59.1 | 34.8 |
| その他 | 54 | 0.0 | - | - | - | 53.7 | 46.3 |

問6. 女性の人権を守るために特に必要なこと

女性の人権を守るために特に必要なことについては、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」が 67.2%で最も多く、次いで「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」が 35.8%、「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」が 25.1%などとなっている。

図 6-1 女性の人権を守るために特に必要なこと (N=918 複数回答3)



【性別】

性別にみると、大差はない。「男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する」の割合は男性の方が 8 ポイント高い。「女性のための相談体制を充実させる」の割合は女性の方が 7.5 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」の割合は 20 歳代で他と比べて高い。

図 6-2 女性の人権を守るために特に必要なこと

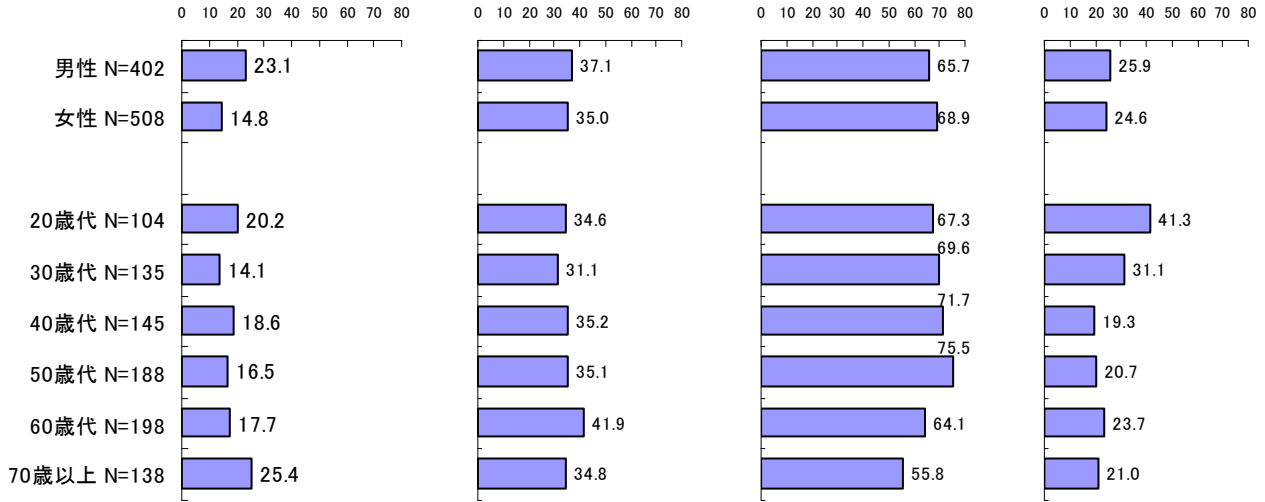
単位：%

男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する

学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる

仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える

採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける

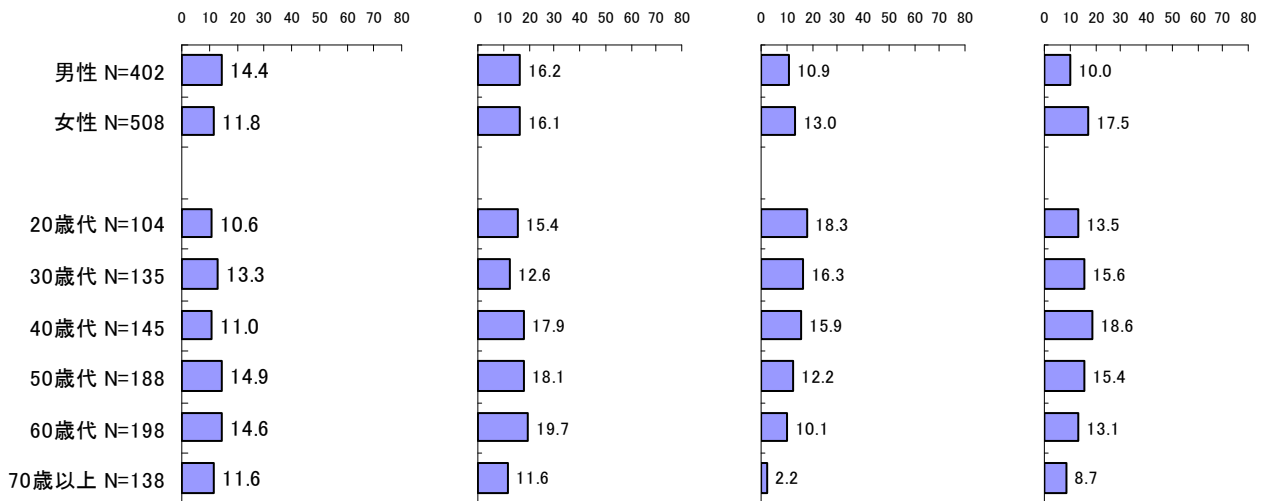


様々な意思決定や政策決定の場への女性の参画を推進する

男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりを見直しをおこなう

セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止に取り組む

女性のための相談体制を充実させる

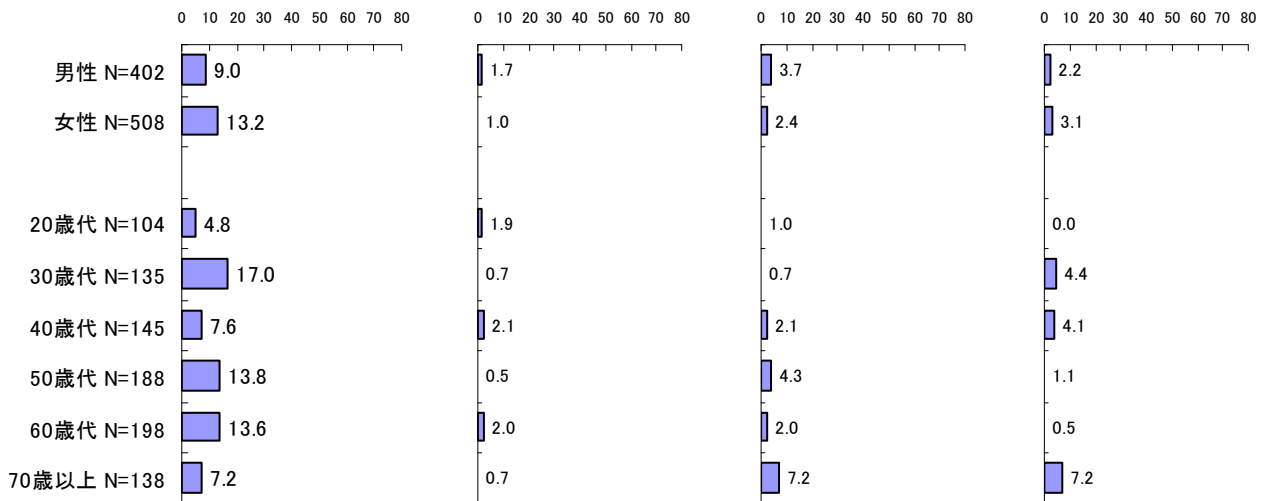


母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する

その他

特にない

わからない



【職業別】

職業別にみると、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」の割合はパート・アルバイトや公務員で他と比べて高い。「採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」の割合は学生で他と比べて高い。「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」の割合は公務員で他と比べて高い。

図 6-3 女性の人権を守るために特に必要なこと 単位：%

| | N | 男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する | 学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる | 仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える | 採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける | 様々な意思決定や政策決定の場への女性の参画を推進する | 男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しをおこなう | セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止に取り組む | 女性のための相談体制を充実させる | 母性保護の観点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|------------------------|--|------------------------------|--|----------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|------------------|------------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 18.4 | 35.8 | 67.2 | 25.1 | 13.0 | 16.1 | 12.1 | 14.2 | 11.2 | 1.3 | 2.9 | 2.7 | 2.5 |
| 農林水産業 | 37 | 37.8 | 35.1 | 59.5 | 18.9 | 10.8 | 32.4 | 13.5 | 16.2 | 16.2 | - | - | - | 2.7 |
| 自営業 | 89 | 13.5 | 38.2 | 71.9 | 20.2 | 14.6 | 15.7 | 18.0 | 12.4 | 9.0 | - | 6.7 | - | 4.5 |
| 公務員 | 49 | 14.3 | 44.9 | 73.5 | 22.4 | 4.1 | 22.4 | 10.2 | 16.3 | 16.3 | - | 2.0 | - | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 21.2 | 34.9 | 70.1 | 28.2 | 13.7 | 14.9 | 12.0 | 12.0 | 11.2 | 1.7 | 2.5 | 2.5 | 1.2 |
| 学生 | 23 | 8.7 | 39.1 | 69.6 | 43.5 | 13.0 | 4.3 | 26.1 | 17.4 | 4.3 | 4.3 | - | - | - |
| パート・アルバイト | 75 | 17.3 | 34.7 | 76.0 | 32.0 | 17.3 | 16.0 | 17.3 | 14.7 | 2.7 | 1.3 | 2.7 | - | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 9.3 | 37.7 | 70.9 | 25.8 | 11.9 | 15.9 | 12.6 | 16.6 | 14.6 | 1.3 | 2.6 | 3.3 | 0.7 |
| 無職 | 139 | 20.1 | 38.8 | 64.7 | 22.3 | 17.3 | 17.3 | 5.0 | 12.9 | 12.2 | 2.2 | 3.6 | 5.0 | 0.7 |
| その他 | 70 | 30.0 | 25.7 | 52.9 | 18.6 | 7.1 | 14.3 | 14.3 | 14.3 | 15.7 | 1.4 | - | 8.6 | 7.1 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」の割合は3世代世帯で70%を超えて他と比べて高い。「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」の割合は夫婦と親で他と比べて高い。

図 6-4 女性の人権を守るために特に必要なこと 単位：%

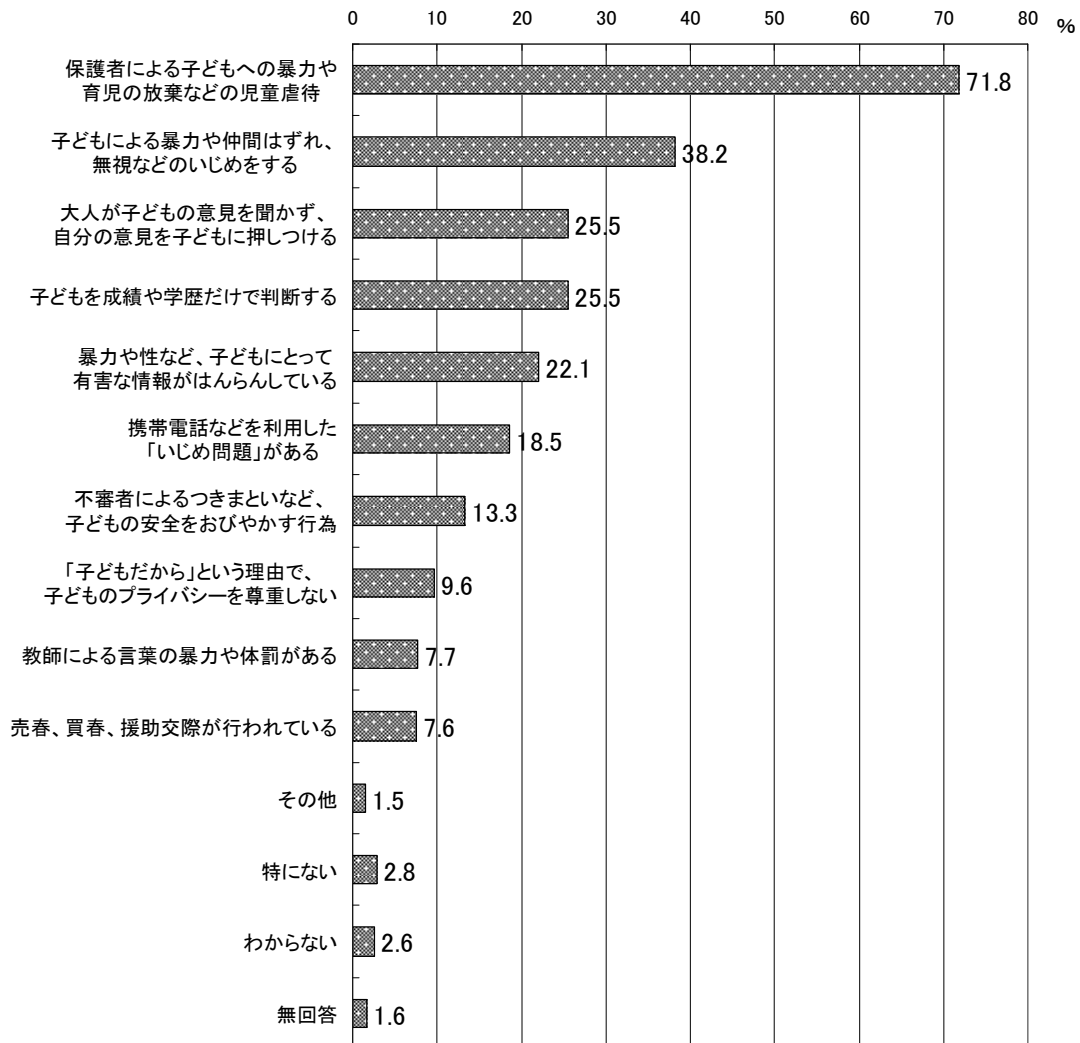
| | N | 男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する | 学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる | 仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える | 採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける | 様々な意思決定や政策決定の場への女性の参画を推進する | 男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しをおこなう | セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの防止に取り組む | 女性のための相談体制を充実させる | 母性保護の観点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-------|-----|------------------------|--|------------------------------|--|----------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|------------------|------------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 18.4 | 35.8 | 67.2 | 25.1 | 13.0 | 16.1 | 12.1 | 14.2 | 11.2 | 1.3 | 2.9 | 2.7 | 2.5 |
| 単身 | 73 | 26.0 | 34.2 | 57.5 | 34.2 | 9.6 | 9.6 | 8.2 | 12.3 | 11.0 | - | 2.7 | 6.8 | 2.7 |
| 夫婦のみ | 175 | 16.0 | 39.4 | 64.6 | 17.7 | 15.4 | 18.3 | 5.7 | 13.7 | 11.4 | 1.7 | 3.4 | 2.9 | 3.4 |
| 夫婦と子 | 371 | 17.3 | 36.1 | 69.5 | 25.3 | 11.9 | 17.3 | 15.1 | 14.3 | 11.6 | 1.3 | 2.2 | 1.9 | 2.2 |
| 夫婦と親 | 39 | 20.5 | 48.7 | 69.2 | 23.1 | 12.8 | 20.5 | 12.8 | 10.3 | 7.7 | - | 5.1 | 5.1 | 2.6 |
| 3世代 | 133 | 21.1 | 30.1 | 75.2 | 24.1 | 12.0 | 15.8 | 13.5 | 14.3 | 10.5 | - | 3.0 | 0.8 | 0.8 |
| 一人親と子 | 66 | 13.6 | 37.9 | 65.2 | 27.3 | 16.7 | 12.1 | 10.6 | 15.2 | 10.6 | 4.5 | 6.1 | 1.5 | 3.0 |
| その他 | 54 | 22.2 | 27.8 | 59.3 | 37.0 | 14.8 | 14.8 | 14.8 | 18.5 | 14.8 | 1.9 | 1.9 | 7.4 | 1.9 |

3. 子どもの人権について

問7. 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること

子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」が71.8%で最も多く、次いで「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」が38.2%、「大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける」、「子どもを成績や学歴だけで判断する」が25.5%などとなっている。

問7-1 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること(N=918、複数回答3)



【性別】

性別にみると、大差はない。

【年代別】

年代別にみると、年代が低くなるほど、「携帯電話などを利用した『いじめ問題』がある」の割合が高くなる。

問7-2 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること

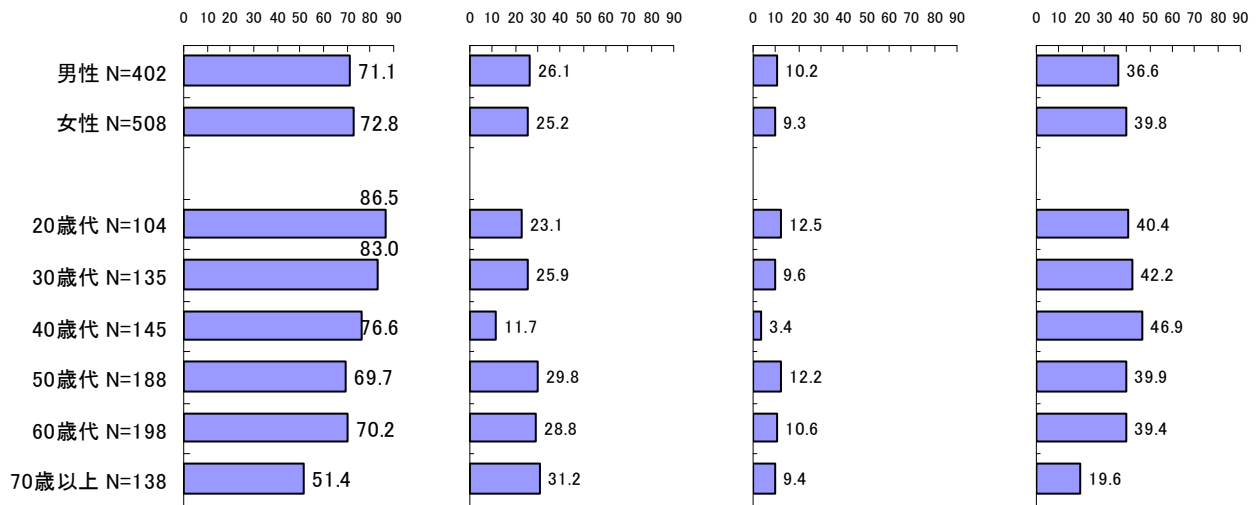
単位：%

保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待

大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける

「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない

子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする

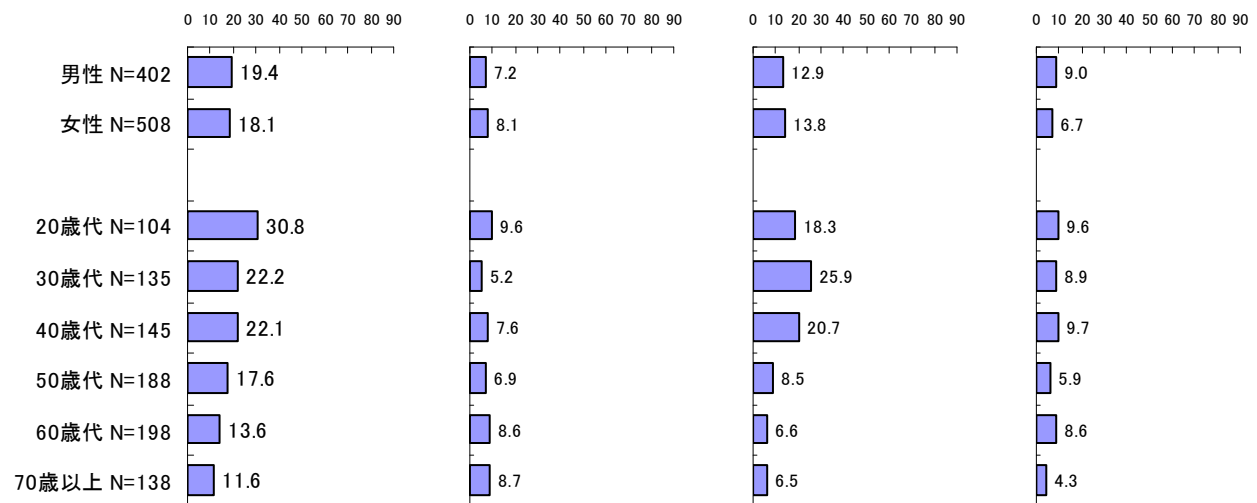


携帯電話などを利用した「いじめ問題」がある

教師による言葉の暴力や体罰がある

不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為

売春、買春、援助交際が行われている

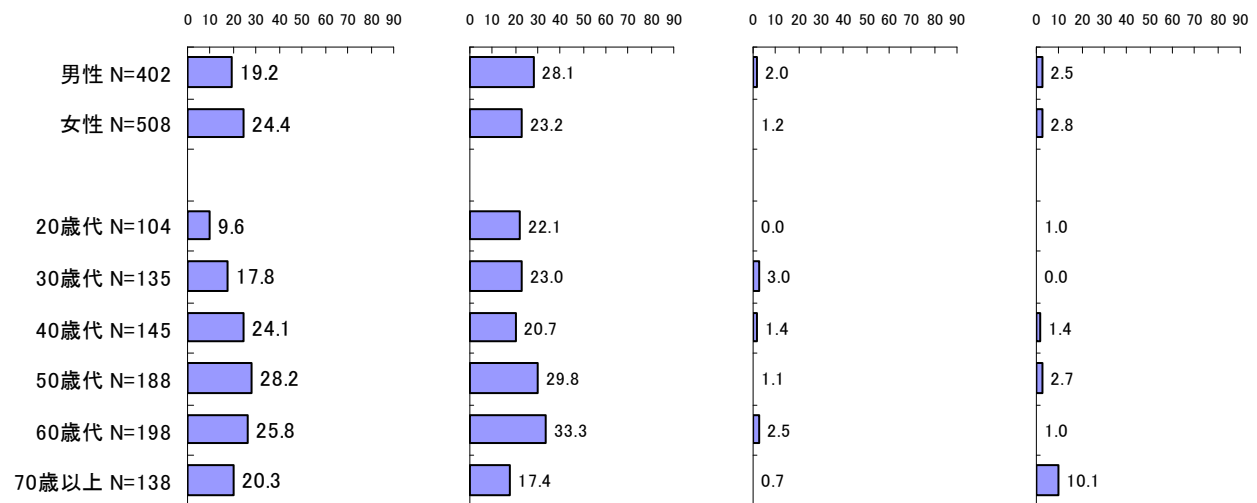


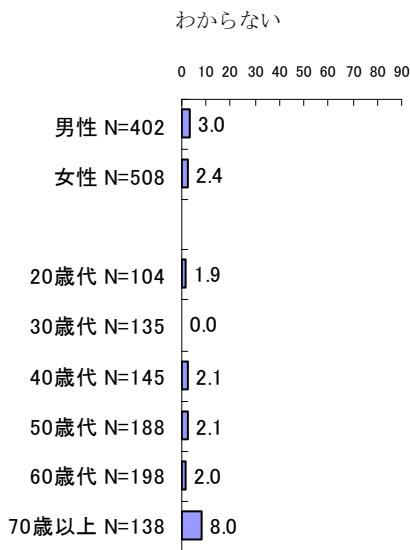
暴力や性など、子どもにとって有害な情報はらんとしている

子どもを成績や学歴だけで判断する

その他

特にない





【職業別】

職業別にみると、「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」の割合は、学生、パート・アルバイト、会社員・団体職員、公務員、農林水産業では 75%を超え、他と比べて高い。「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」の割合は、学生、会社員・団体職員、パート・アルバイト、主婦・家事手伝いで他と比べて高い。「大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける」の割合は農林水産業で他と比べて高い。

問 7-3 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%

| | N | 保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待 | 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける | 「子どもだから」という理由で、子どもものプライバシーを尊重しない | 子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする | 携帯電話などを利用した「いじめ問題」がある | 教師による言葉や体罰がある | 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為 | 売春、買春、援助交際が行われている | 暴力や性など、子どもにとって有害な情報がはんらんしている | 子どもを成績や学歴だけで判断する | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|----------------------------|-------------------------------|----------------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------|------------------------------|-------------------|------------------------------|------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 71.8 | 25.5 | 9.6 | 38.2 | 18.5 | 7.7 | 13.3 | 7.6 | 22.1 | 25.5 | 1.5 | 2.8 | 2.6 | 1.6 |
| 農林水産業 | 37 | 75.7 | 40.5 | 16.2 | 27.0 | 13.5 | 5.4 | - | 5.4 | 27.0 | 37.8 | - | 2.7 | - | 2.7 |
| 自営業 | 89 | 61.8 | 31.5 | 12.4 | 36.0 | 23.6 | 6.7 | 9.0 | 6.7 | 24.7 | 20.2 | 1.1 | 5.6 | - | 2.2 |
| 公務員 | 49 | 77.6 | 30.6 | 18.4 | 26.5 | 14.3 | 12.2 | 12.2 | 10.2 | 24.5 | 18.4 | 2.0 | - | - | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 78.8 | 25.3 | 9.1 | 44.0 | 16.6 | 5.0 | 18.7 | 8.3 | 17.8 | 32.0 | 2.5 | 0.4 | 1.7 | - |
| 学生 | 23 | 95.7 | 13.0 | 8.7 | 52.2 | 39.1 | 8.7 | 17.4 | - | 4.3 | 8.7 | - | - | - | - |
| パート・アルバイト | 75 | 80.0 | 26.7 | 9.3 | 44.0 | 20.0 | 6.7 | 16.0 | 13.3 | 29.3 | 21.3 | - | - | - | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 73.5 | 17.9 | 6.6 | 44.4 | 21.2 | 7.3 | 13.9 | 7.9 | 29.8 | 25.2 | 1.3 | 2.6 | 2.0 | 2.0 |
| 無職 | 139 | 65.5 | 23.7 | 7.9 | 34.5 | 17.3 | 10.8 | 9.4 | 7.2 | 20.1 | 29.5 | 1.4 | 4.3 | 5.8 | - |
| その他 | 70 | 64.3 | 25.7 | 7.1 | 32.9 | 17.1 | 12.9 | 15.7 | 7.1 | 12.9 | 10.0 | 2.9 | 2.9 | 10.0 | 4.3 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待」の割合は3世代の世帯で高い。「子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする」の割合は、夫婦と子、一人親と子の世帯で他と比べて高い。

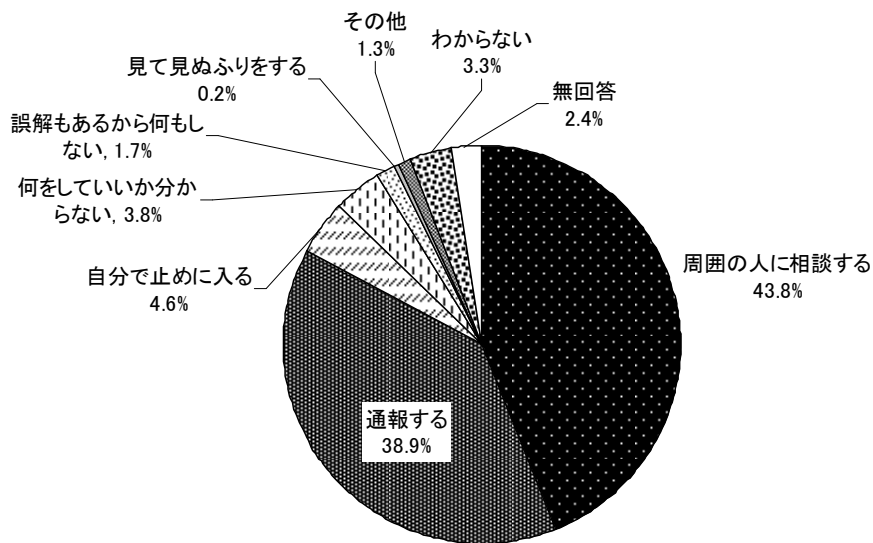
問 7-4 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%

| | N | 保護者による子どもへの暴力や育児放棄などの児童虐待 | 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見子どもに押しつける | 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない | 子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする | 携帯電話などを利用した「いじめ問題」がある | 教師による言葉の暴力や体罰がある | 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為 | 売春、買春、援助交際が行われている | 暴力や性など、子どもにとって有害な情報がはらんしている | 子どもを成績や学歴だけで判断する | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-------|-----|---------------------------|------------------------------|---------------------------------|----------------------------|-----------------------|------------------|------------------------------|-------------------|-----------------------------|------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 71.8 | 25.5 | 9.6 | 38.2 | 18.5 | 7.7 | 13.3 | 7.6 | 22.1 | 25.5 | 1.5 | 2.8 | 2.6 | 1.6 |
| 単身 | 73 | 65.8 | 23.3 | 9.6 | 30.1 | 21.9 | 5.5 | 6.8 | 9.6 | 16.4 | 19.2 | 2.7 | 4.1 | 9.6 | 4.1 |
| 夫婦のみ | 175 | 69.7 | 31.4 | 9.7 | 32.6 | 13.1 | 6.3 | 6.9 | 7.4 | 28.6 | 26.9 | 1.7 | 1.1 | 2.3 | 1.7 |
| 夫婦と子 | 371 | 71.2 | 21.8 | 9.7 | 44.5 | 23.2 | 9.7 | 19.7 | 8.9 | 19.7 | 25.3 | 1.6 | 2.2 | 1.3 | 1.1 |
| 夫婦と親 | 39 | 69.2 | 15.4 | 7.7 | 38.5 | 12.8 | 2.6 | 10.3 | 2.6 | 30.8 | 25.6 | - | 7.7 | 5.1 | 5.1 |
| 3世代 | 133 | 83.5 | 30.1 | 8.3 | 35.3 | 15.8 | 4.5 | 13.5 | 6.0 | 21.1 | 25.6 | 0.8 | 2.3 | 0.8 | - |
| 一人親と子 | 66 | 71.2 | 27.3 | 9.1 | 40.9 | 12.1 | 12.1 | 9.1 | 3.0 | 24.2 | 27.3 | 1.5 | 4.5 | 1.5 | 1.5 |
| その他 | 54 | 68.5 | 29.6 | 14.8 | 29.6 | 20.4 | 9.3 | 7.4 | 11.1 | 18.5 | 27.8 | 1.9 | 3.7 | 7.4 | 1.9 |

問8. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするか

身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするかについては、「周囲の人に相談する」が43.8%で最も多く、次いで「通報する」が38.9%、「自分で止めに入る」が4.6%などとなっており、これら3つを合わせた何らかの対応をする人の割合は87.3%となっている。

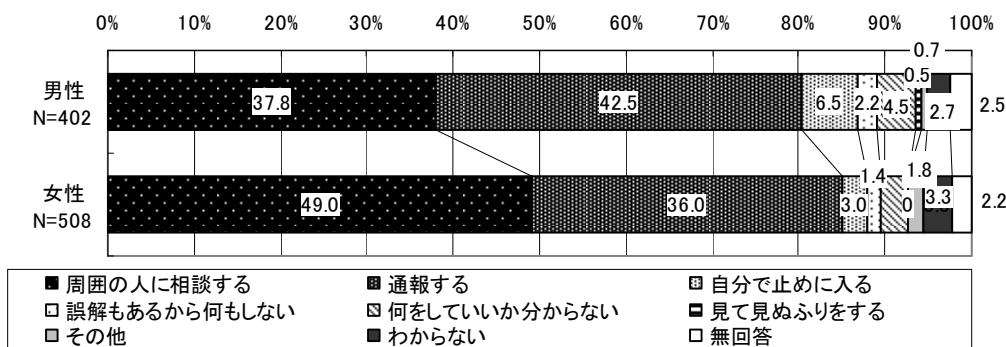
図 8-1 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするか (N=918)



【性別】

性別にみると、「周囲の人に相談する」の割合は、女性の方が高く、「通報する」の割合は男性の方が高い。

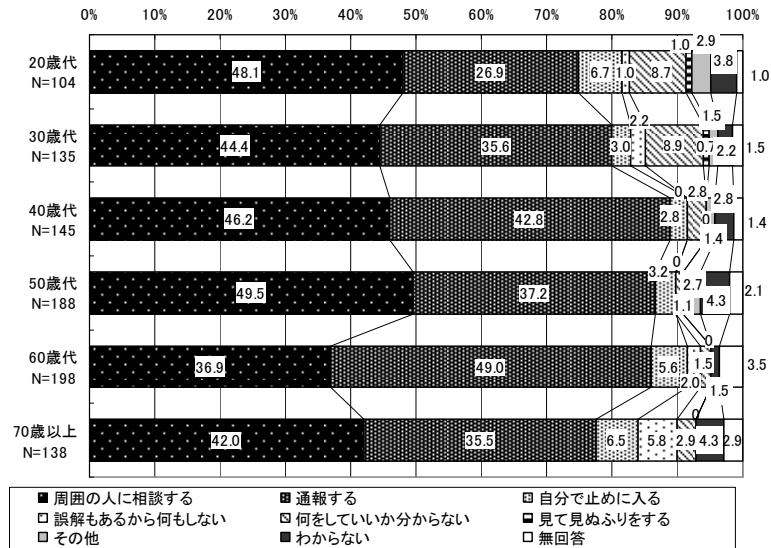
図 8-2 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするか



【年代別】

年代別にみると、何らかの対応をする人の割合は、40歳代～60歳代で他と比べて高い。「通報する」の割合は60歳代で他と比べて高い。

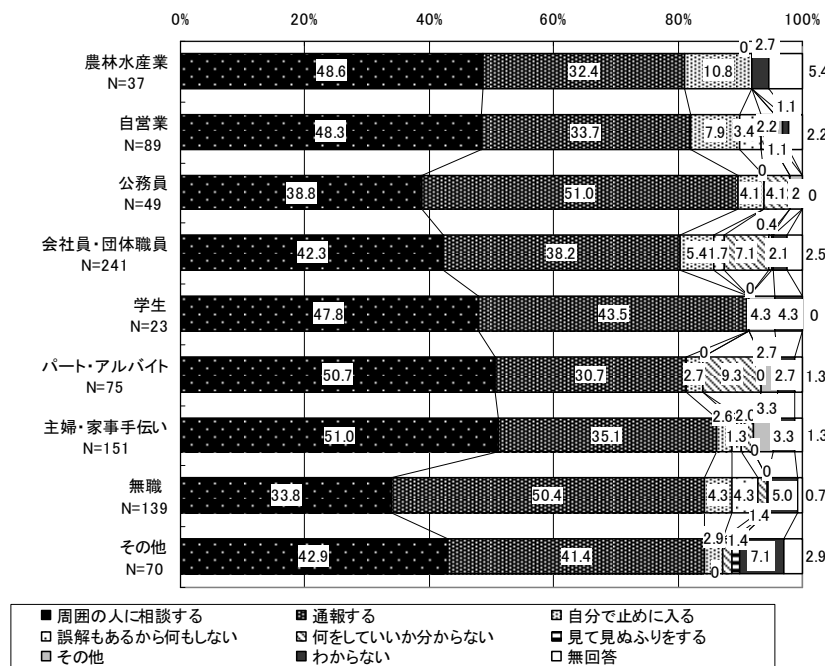
図 8-3 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするか



【職業別】

職業別にみると、何らかの対応をする人の割合は、公務員、農林水産業で他と比べてやや高い。「通報する」の割合は、公務員、無職で他と比べて高い。「周囲の人に相談する」の割合は主婦・家事手伝い、パート・アルバイト、農林水産業、自営業で他と比べて高い。

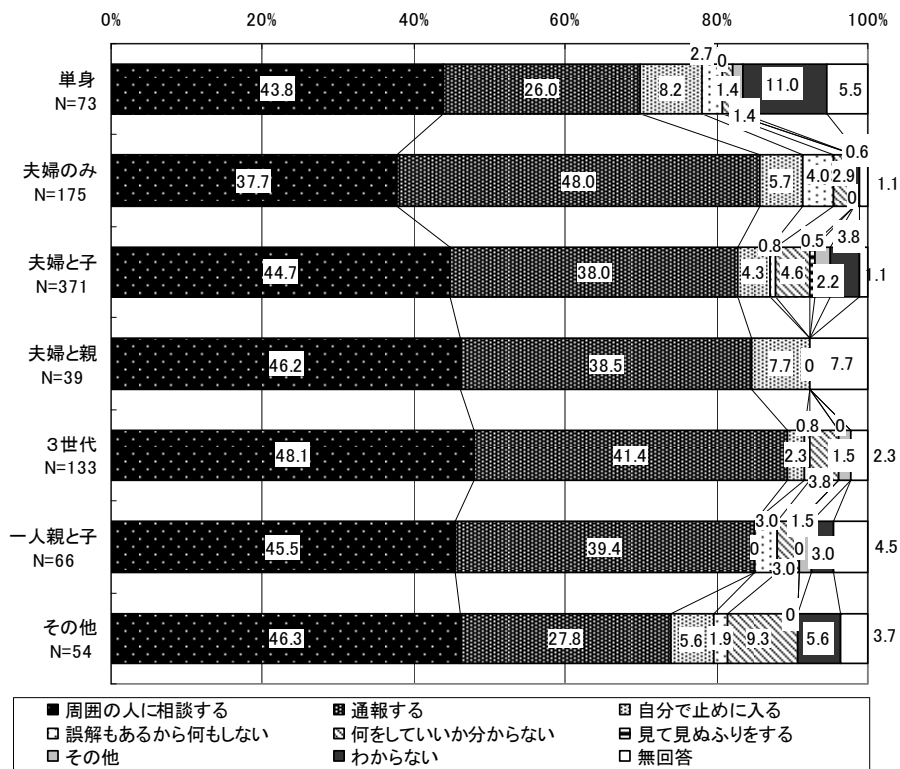
図 8-4 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするか



【家族構成別】

家族構成別にみると、何らかの対応をする人の割合は、夫婦のみ、夫婦と子、夫婦と親、3世代で他と比べて高い。夫婦のみの世帯では「通報する」の割合が他と比べて高い。単身の世帯では「わからない」の割合が他と比べて高い。

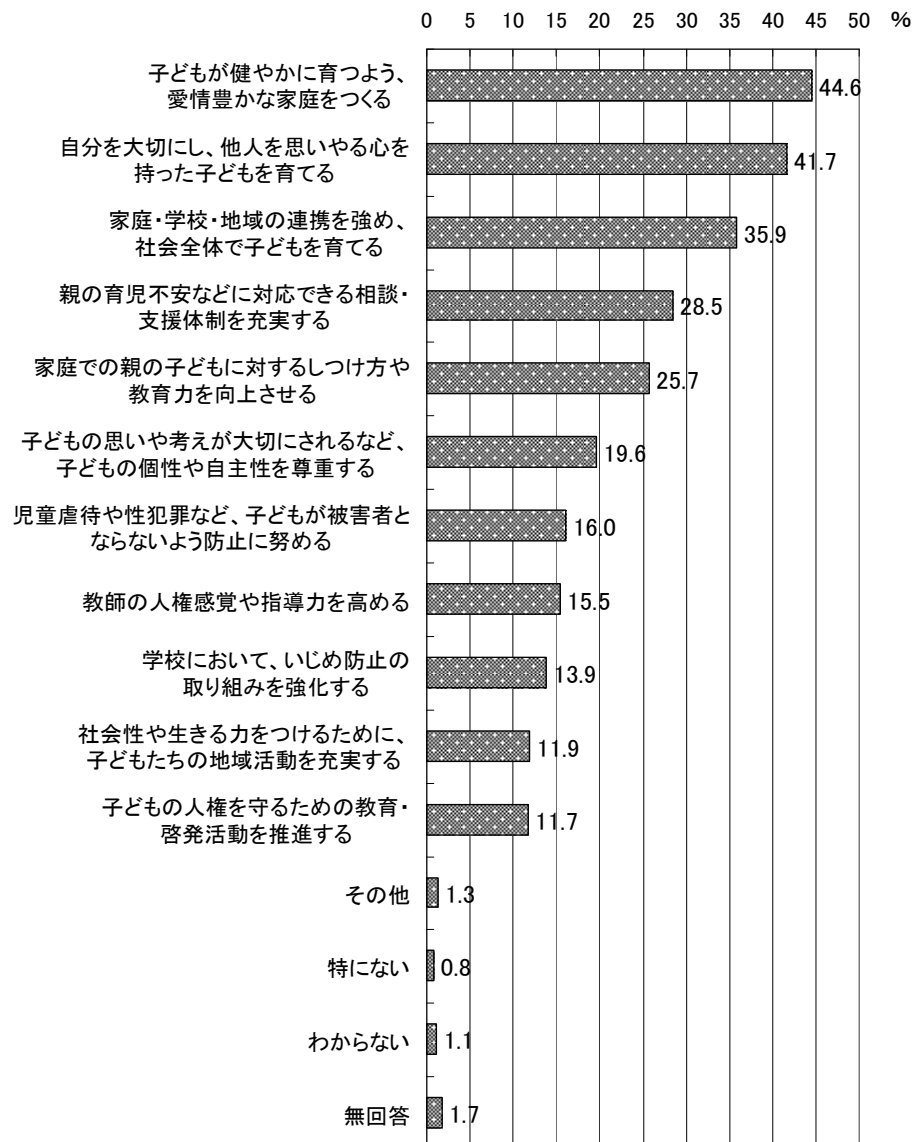
図 8-5 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするか



問9. 子どもの人権を守るために特に必要なこと

子どもの人権を守るために特に必要なことについては、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」が44.6%で最も多く、次いで「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」が41.7%、「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」が35.9%などとなっている。

図 9-1 子どもの人権を守るために特に必要なこと（N=918、複数回答3）



【性別】

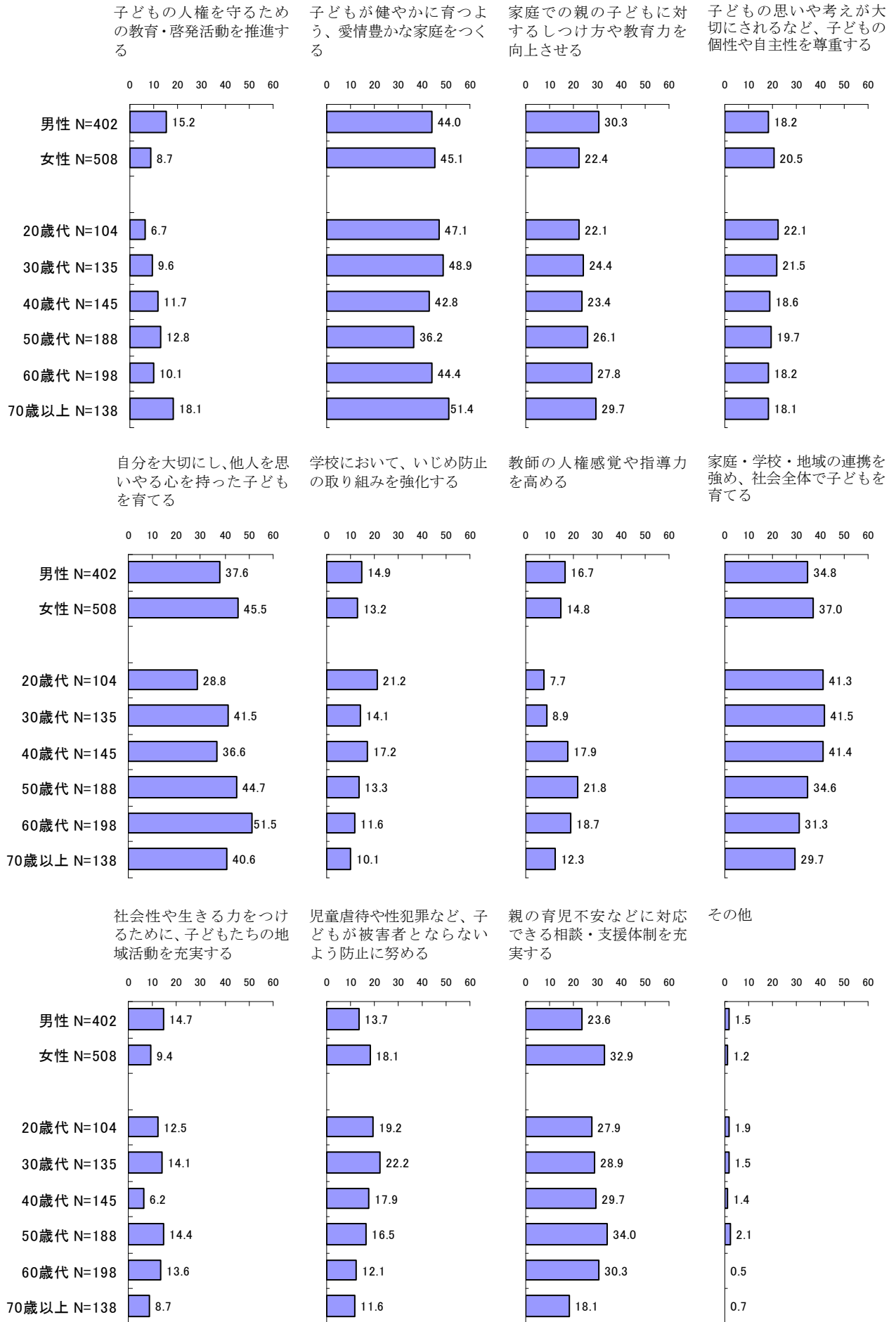
性別にみると、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」及び「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」の割合は男女差がない。「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」の割合は、女性が男性よりも 8 ポイント高い。「親の育児不安などに対応できる相談・支援体制を充実する」の割合は、女性の方が男性より 9 ポイント高い。

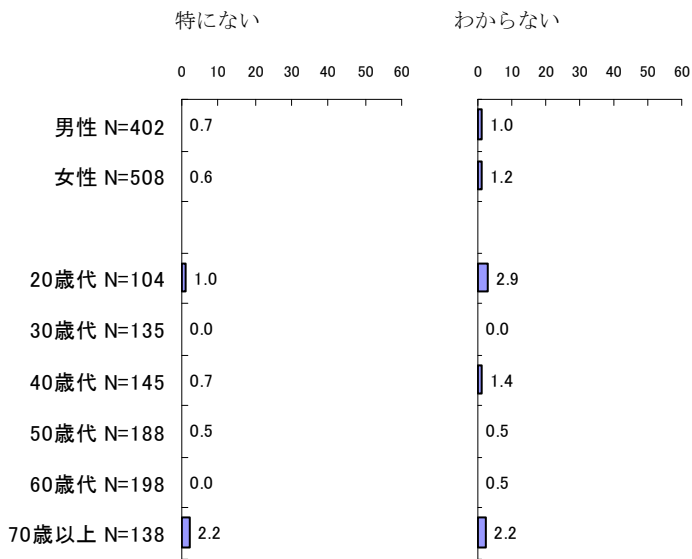
【年代別】

年代別にみると、20 歳代～40 歳代が、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」が最も多く、50 歳代～60 歳代では、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」が多くなっている。

図 9-2 子どもの人権を守るために特に必要なこと

単位：%





【職業別】

職業別にみると、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」の割合は、農林水産業、自営業で他と比べて高い。「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」の割合は、パート・アルバイト、主婦・家事手伝い、無職で他と比べて高い。「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」の割合は、学生、パート・アルバイトで高い。公務員、パート・アルバイトでは「親の育児不安などに対応できる相談・支援体制を充実する」の割合が高い。

図 9-3 子どもの人権を守るために特に必要なこと 単位：%

| | N | 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する | 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる | 家庭での親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる | 子どもの思いや考えが大切にされるなど、子どもの個性や自主性を尊重する | 自分を大切に、他人を思いやる心を持った子どもを育てる | 学校において、いじめ防止の取り組みを強化する | 教師の人権感覚や指導力を高める | 家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる | 社会性や生きる力をつけるために、子どもたちの地域活動を充実させる | 児童虐待や性犯罪など、子どもが被害者とならないよう防止に努める | 親の育児不安などに対応できる相談・支援体制を充実する | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------------|------------------------|-----------------|-----------------------------|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 11.7 | 44.6 | 25.7 | 19.6 | 41.7 | 13.9 | 15.5 | 35.9 | 11.9 | 16.0 | 28.5 | 1.3 | 0.8 | 1.1 | 1.7 |
| 農林水産業 | 37 | 27.0 | 62.2 | 27.0 | 24.3 | 40.5 | 8.1 | 21.6 | 18.9 | 5.4 | 10.8 | 18.9 | - | - | - | 5.4 |
| 自営業 | 89 | 12.4 | 51.7 | 29.2 | 22.5 | 36.0 | 10.1 | 18.0 | 38.2 | 9.0 | 20.2 | 22.5 | 2.2 | 1.1 | - | 1.1 |
| 公務員 | 49 | 12.2 | 34.7 | 34.7 | 22.4 | 36.7 | 6.1 | 22.4 | 38.8 | 12.2 | 12.2 | 42.9 | - | - | - | 4.1 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 10.0 | 46.9 | 23.7 | 22.0 | 41.5 | 16.6 | 15.4 | 39.4 | 12.0 | 13.7 | 29.0 | 2.1 | 0.4 | - | 1.7 |
| 学生 | 23 | 8.7 | 34.8 | 17.4 | 13.0 | 13.0 | 17.4 | 8.7 | 56.5 | 17.4 | 30.4 | 21.7 | 4.3 | - | 4.3 | - |
| パート・アルバイト | 75 | 5.3 | 37.3 | 26.7 | 17.3 | 50.7 | 17.3 | 13.3 | 52.0 | 10.7 | 17.3 | 38.7 | - | - | 1.3 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 10.6 | 46.4 | 25.8 | 15.2 | 47.0 | 13.9 | 15.9 | 35.1 | 7.9 | 19.9 | 33.8 | 0.7 | - | 0.7 | 1.3 |
| 無職 | 139 | 12.9 | 40.3 | 28.8 | 17.3 | 44.6 | 12.9 | 18.7 | 28.8 | 18.0 | 10.8 | 25.2 | 1.4 | 0.7 | 2.9 | 0.7 |
| その他 | 70 | 17.1 | 35.7 | 28.6 | 18.6 | 41.4 | 14.3 | 11.4 | 27.1 | 12.9 | 15.7 | 25.7 | - | 1.4 | 2.9 | 1.4 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる」の割合は、一人親と子、夫婦のみの世帯で他と比べて高い。「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」の割合は夫婦のみ、3世代で他と比べて高い。「家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる」の割合は、3世代や夫婦と子の世帯で他と比べて高い。夫婦と親の世帯では「家庭での親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる」の割合は他と比べて高い。

図9-4 子どもの人権を守るために特に必要なこと

単位：%

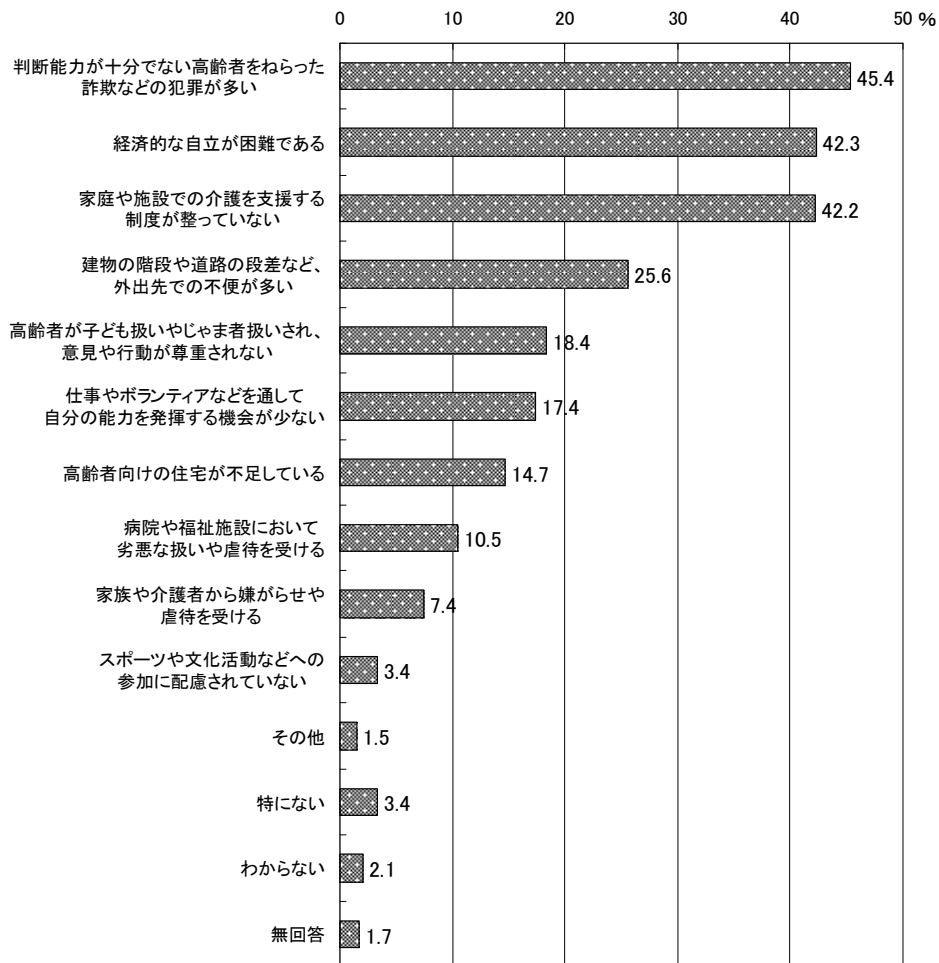
| | N | 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する | 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる | 家庭での親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる | 子どもの思いや考えが大切にされるなど、子どもの個性や自主性を尊重する | 自分を大切にし、他人を思いやる心を持った子どもを育てる | 学校において、いじめ防止の取り組みを強化する | 教師の人権感や指導力を高める | 家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる | 社会性や生きる力をつけるために、子どもたちの地域活動を充実させる | 児童虐待や性犯罪など、子どもが被害者とならないよう防止に努める | 親の育児不安などに対応できる相談・支援体制を充実させる | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-------|-----|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------|----------------|-----------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 11.7 | 44.6 | 25.7 | 19.6 | 41.7 | 13.9 | 15.5 | 35.9 | 11.9 | 16.0 | 28.5 | 1.3 | 0.8 | 1.1 | 1.7 |
| 単身 | 73 | 16.4 | 43.8 | 13.7 | 19.2 | 42.5 | 12.3 | 8.2 | 34.2 | 13.7 | 13.7 | 23.3 | 1.4 | 2.7 | 8.2 | 1.4 |
| 夫婦のみ | 175 | 7.4 | 50.3 | 27.4 | 22.9 | 49.7 | 9.1 | 19.4 | 30.3 | 15.4 | 14.9 | 23.4 | 0.6 | - | 0.6 | 2.3 |
| 夫婦と子 | 371 | 10.8 | 43.7 | 25.9 | 20.2 | 40.2 | 16.2 | 18.6 | 38.8 | 10.2 | 17.3 | 30.7 | 0.8 | 0.5 | 0.3 | 1.1 |
| 夫婦と親 | 39 | 12.8 | 46.2 | 38.5 | 20.5 | 25.6 | 7.7 | 10.3 | 35.9 | 7.7 | 12.8 | 38.5 | - | - | - | 5.1 |
| 3世代 | 133 | 10.5 | 48.9 | 27.8 | 17.3 | 41.4 | 13.5 | 9.0 | 39.8 | 9.0 | 15.0 | 30.8 | 3.8 | - | - | 1.5 |
| 一人親と子 | 66 | 13.6 | 33.3 | 27.3 | 10.6 | 50.0 | 13.6 | 19.7 | 33.3 | 16.7 | 19.7 | 27.3 | - | 1.5 | - | - |
| その他 | 54 | 24.1 | 35.2 | 22.2 | 18.5 | 31.5 | 24.1 | 7.4 | 31.5 | 11.1 | 16.7 | 29.6 | 3.7 | 1.9 | 3.7 | 3.7 |

4. 高齢者の人権について

問 10. 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」が 45.4%で最も多く、次いで「経済的な自立が困難である」が 42.3%、「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」が 42.2%などとなっている。

図 10-1 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること(N=918 複数回答3)



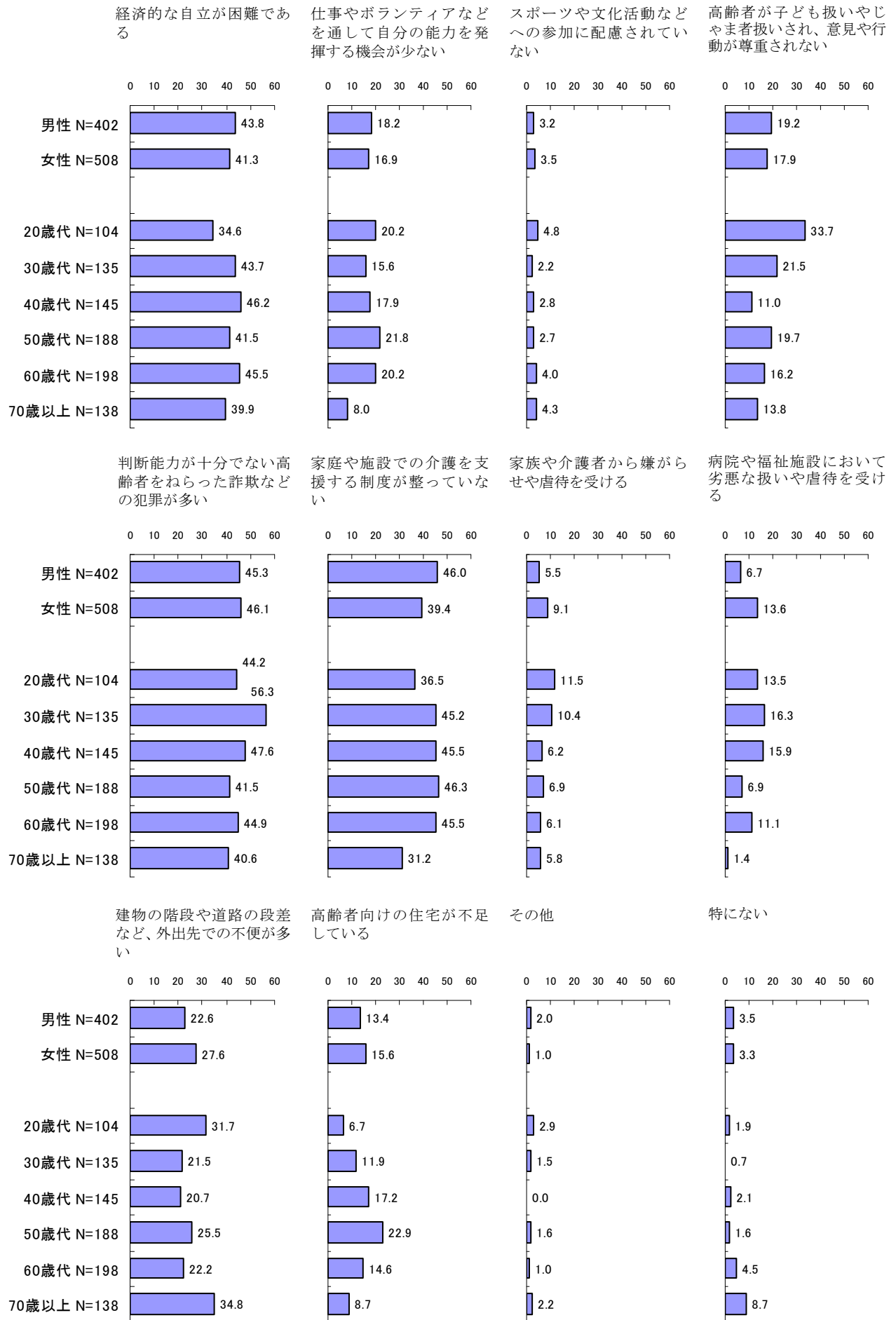
【性別】

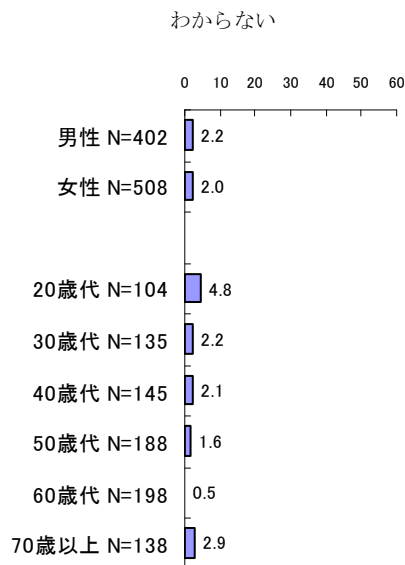
性別にみると、大差はないが「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」が男性で最も多く、女性よりも 7 ポイント高い。女性では「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」が最も多くなっている。

【年代別】

年代別にみると、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」の割合は、30 歳代で 56.3%で他と比べて高い。「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」の割合は、30 歳代～60 歳代の層で 45%を超え他と比べて高い。20 歳代では「高齢者が子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されない」の割合が 33.7%であり、他と比べて高い。

図 10-2 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%





【職業別】

職業別にみると、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」の割合は、公務員、会社員・団体職員、主婦・家事手伝い、無職では 45%を超え、他と比べて高い。「経済的な自立が困難である」の割合は、パート・アルバイト、無職、自営業で 45%を超え、他と比べて高い。「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」の割合は、公務員、会社員・団体職員、パート・アルバイトでは 45%を超え、他の層と比べて高い。

図 10-3 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%

| | N | 経済的な自立が困難である | 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない | スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない | 高齢者が子ども扱いやばりま者扱いされ、意見や行動が尊重されない | 判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い | 家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない | 家族や介護者から嫌がらせや虐待を受ける | 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける | 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い | 高齢者向けの住宅が不足している | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|--------------|---------------------------------|--------------------------|---------------------------------|------------------------------|-------------------------|---------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 42.3 | 17.4 | 3.4 | 18.4 | 45.4 | 42.2 | 7.4 | 10.5 | 25.6 | 14.7 | 1.5 | 3.4 | 2.1 | 1.7 |
| 農林水産業 | 37 | 43.2 | 18.9 | - | 37.8 | 37.8 | 37.8 | 10.8 | 5.4 | 37.8 | 5.4 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | 5.4 |
| 自営業 | 89 | 46.1 | 16.9 | 3.4 | 16.9 | 31.5 | 37.1 | 10.1 | 11.2 | 23.6 | 13.5 | - | 3.4 | 2.2 | 1.1 |
| 公務員 | 49 | 36.7 | 24.5 | 2.0 | 18.4 | 46.9 | 49.0 | 2.0 | 4.1 | 24.5 | 16.3 | - | 4.1 | - | 4.1 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 43.6 | 20.7 | 2.9 | 20.3 | 52.3 | 47.7 | 7.1 | 9.1 | 21.6 | 14.9 | 2.5 | 2.1 | 2.1 | 1.2 |
| 学生 | 23 | 26.1 | 26.1 | 13.0 | 26.1 | 43.5 | 43.5 | 4.3 | 13.0 | 26.1 | 8.7 | 4.3 | - | 4.3 | - |
| パート・アルバイト | 75 | 50.7 | 16.0 | 4.0 | 20.0 | 44.0 | 50.7 | 9.3 | 18.7 | 24.0 | 14.7 | 1.3 | - | 1.3 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 39.1 | 14.6 | 4.0 | 16.6 | 46.4 | 37.1 | 11.9 | 16.6 | 30.5 | 17.2 | 1.3 | 1.3 | 2.0 | 0.7 |
| 無職 | 139 | 47.5 | 14.4 | 3.6 | 12.2 | 47.5 | 42.4 | 4.3 | 5.8 | 28.1 | 15.1 | 0.7 | 5.0 | 2.2 | 1.4 |
| その他 | 70 | 38.6 | 17.1 | 4.3 | 17.1 | 42.9 | 40.0 | 5.7 | 11.4 | 22.9 | 12.9 | 1.4 | 7.1 | 2.9 | 1.4 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い」の割合は、単身、夫婦と子、3世代の世帯で、「家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない」の割合は、夫婦のみ、一人親と子の世帯で、「経済的な自立が困難である」の割合は、夫婦のみの世帯、一人親と子の世帯で、45%を超え、他の層と比べ高い。

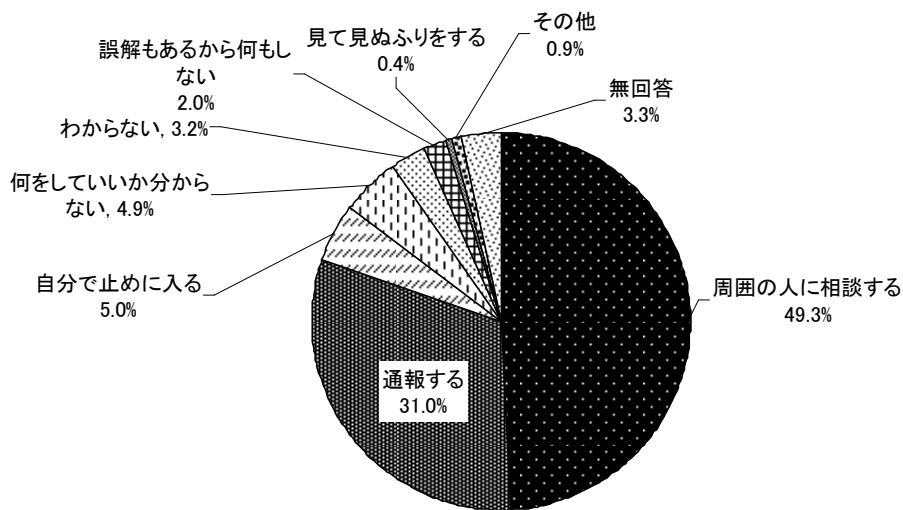
図 10-4 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%

| | N | 経済的な自立が困難である | 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない | スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない | 高齢者が子ども扱いされ、意見や行動が尊重されない | 判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い | 家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない | 家族や介護者から嫌がらせや虐待を受ける | 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける | 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い | 高齢者向けの住宅が不足している | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-------|-----|--------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------|-------------------------|---------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 42.3 | 17.4 | 3.4 | 18.4 | 45.4 | 42.2 | 7.4 | 10.5 | 25.6 | 14.7 | 1.5 | 3.4 | 2.1 | 1.7 |
| 単身 | 73 | 39.7 | 15.1 | 1.4 | 15.1 | 46.6 | 39.7 | 2.7 | 12.3 | 24.7 | 17.8 | - | 1.4 | 6.8 | 2.7 |
| 夫婦のみ | 175 | 45.7 | 16.0 | 7.4 | 17.1 | 43.4 | 46.3 | 6.9 | 8.6 | 25.7 | 12.6 | 2.3 | 5.1 | 0.6 | 2.3 |
| 夫婦と子 | 371 | 41.8 | 17.0 | 2.4 | 19.7 | 46.6 | 44.2 | 8.6 | 14.8 | 24.3 | 15.4 | 1.9 | 1.6 | 2.2 | 0.5 |
| 夫婦と親 | 39 | 30.8 | 23.1 | - | 20.5 | 33.3 | 38.5 | 10.3 | 5.1 | 30.8 | 17.9 | 2.6 | 5.1 | 5.1 | 5.1 |
| 3世代 | 133 | 38.3 | 23.3 | 3.0 | 18.0 | 51.1 | 33.8 | 7.5 | 4.5 | 31.6 | 14.3 | - | 4.5 | - | 0.8 |
| 一人親と子 | 66 | 51.5 | 19.7 | 3.0 | 9.1 | 37.9 | 48.5 | 6.1 | 9.1 | 21.2 | 15.2 | - | 6.1 | - | 1.5 |
| その他 | 54 | 46.3 | 9.3 | 3.7 | 29.6 | 50.0 | 35.2 | 7.4 | 5.6 | 20.4 | 9.3 | 1.9 | 5.6 | 5.6 | 5.6 |

問 11. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか

身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするかについては、「周囲の人に相談する」が49.3%で最も多く、次いで「通報する」が31.0%、「自分で止める」が5.0%などとなっている。これら3つを合わせた、対応をしようとする人の割合は85.3%であり、対応しない人の割合は10.5%である。

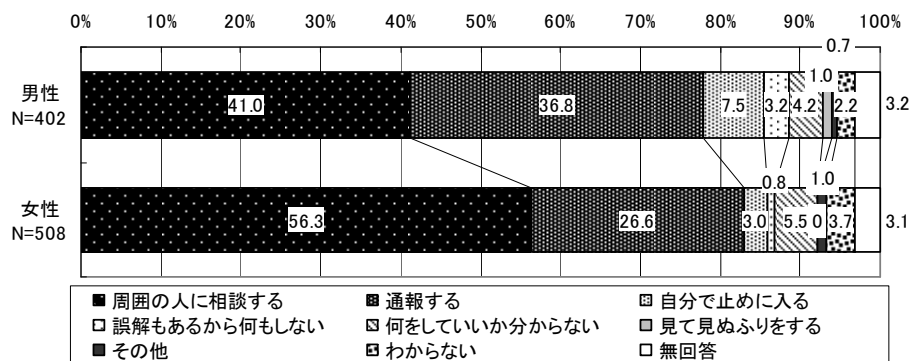
図 11 - 1 身近で保護者・同居人から虐待を受けている
高齢者を知ったらどうするか (N=918)



【性別】

性別にみると、何らかの対応をしようとする人の割合に男女の差はないが、「周囲の人に相談する」の割合は女性の方が15ポイント高く、「通報する」の割合は男性の方が10ポイント高い。

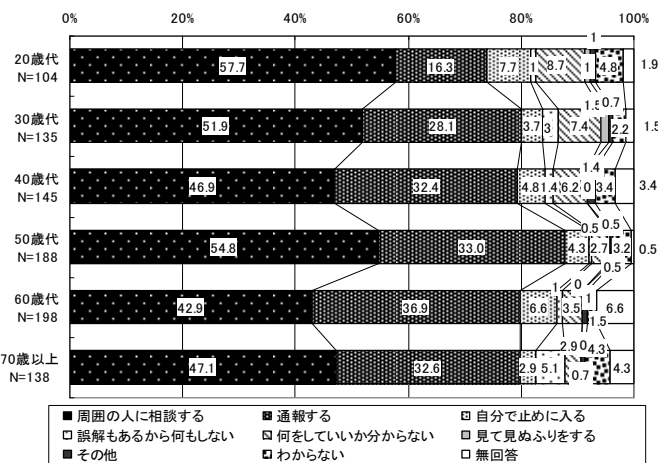
図 11 - 2 身近で保護者・同居人から虐待を受けている
高齢者を知ったらどうするか



【年代別】

年代別にみると、何らかの対応をしようとする人の割合は、50歳代で他と比べて高い。「周囲の人に相談する」と「通報する」を合わせた他者との連携の割合は、50歳代でやや高く、20歳代でやや低くなっているが、いずれも「周囲の人に相談する」の割合は他の世代と比べてやや高い。

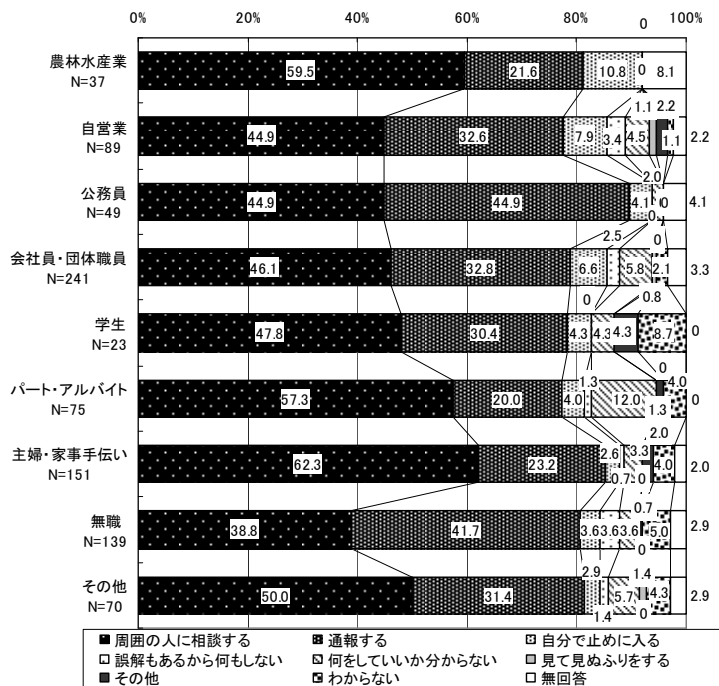
図 11 - 3 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか



【職業別】

職業別にみると、何らかの対応をしようとする人の割合は、公務員、農林水産業で他と比べて高い。「周囲の人に相談する」と「通報する」を合わせた他者との連携の割合は、公務員で他と比べてやや高い。無職では「周囲の人に相談する」よりも「通報する」の方が多い。主婦・家事手伝い、農林水産業、パート・アルバイトでは、「周囲の人に相談する」の割合が他と比べてやや高い。

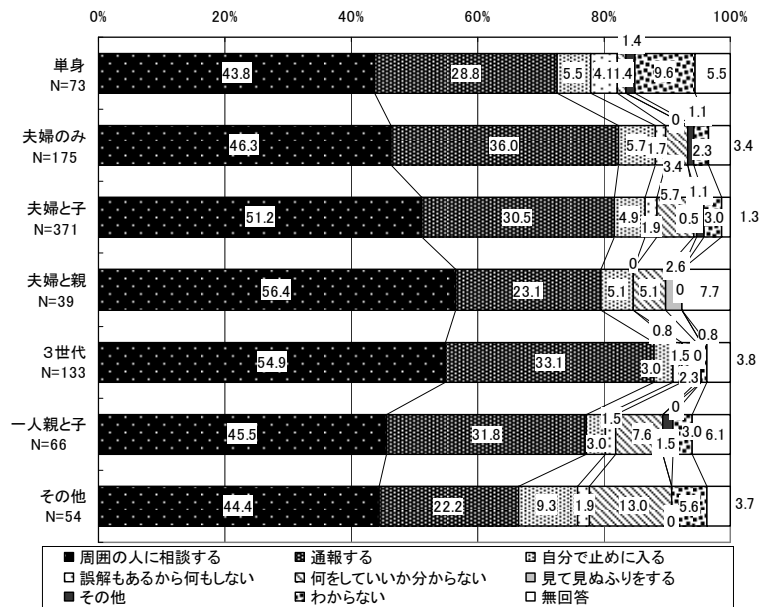
図 11 - 4 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか



【家族構成別】

家族構成別にみると、何らかの対応をしようとする人の割合や「周囲の人に相談する」と「通報する」を合わせた他者との連携の割合は、3世代で最も高い。また「周囲の人に相談する」の割合は夫婦と親、3世代、夫婦と子の世帯で他と比べてやや高くなっている。

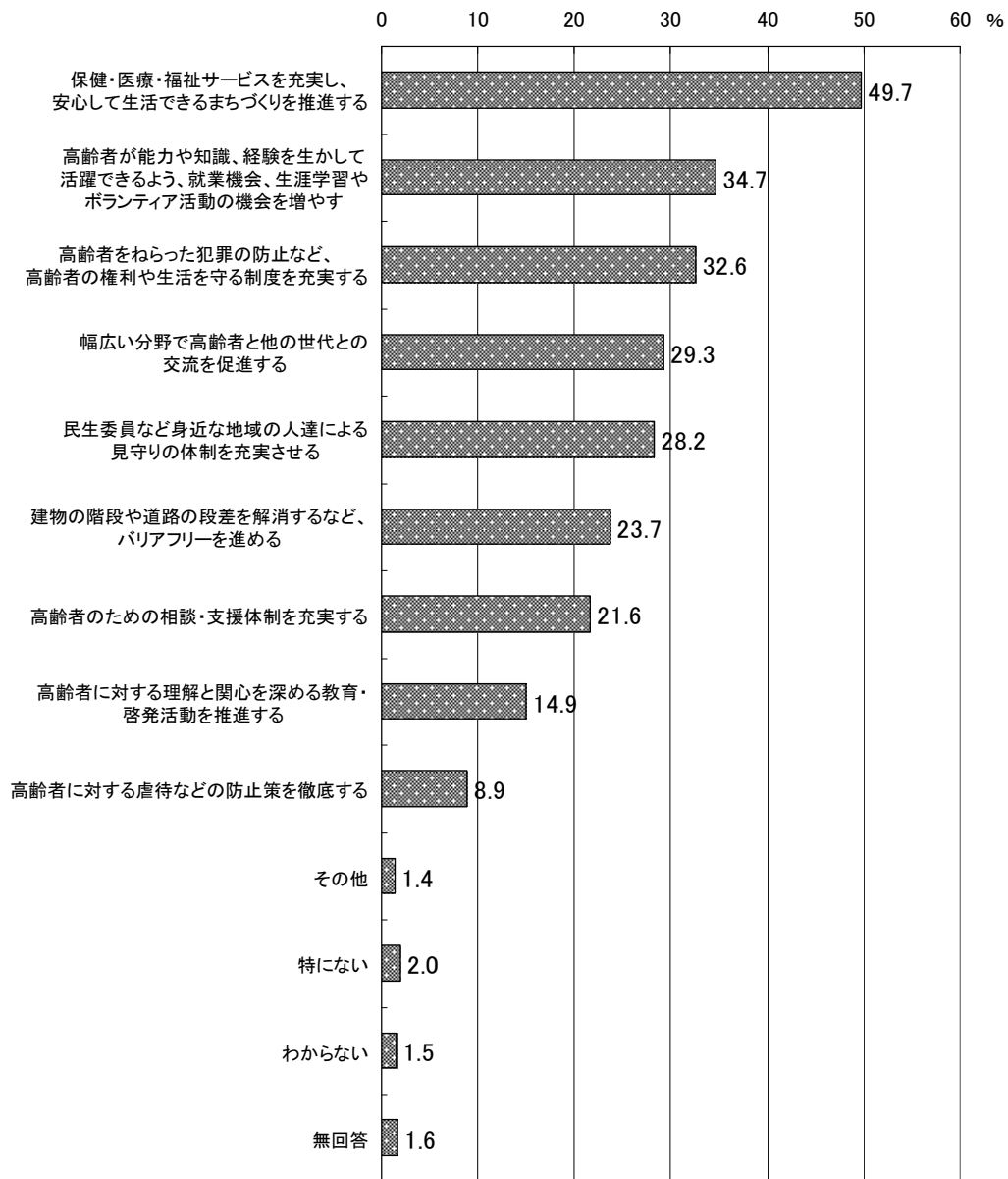
図 11 - 5 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか



問 12. 高齢者の人権を守るために必要なこと

高齢者の人権を守るために必要なことは、「保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」が 49.7%で最も多く、次いで「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」が 34.7%、「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する」が 32.6%などとなっている。

図 12 - 1 高齢者の人権を守るために必要なこと (N=918)



【性別】

性別にみると、大差はない。

【年代別】

年代別にみると、「保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」の割合は、30歳代～60歳代まで50%を超え、他と比べて高い。「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」の割合は、50歳代及び20歳代で40%を超え、他と比べて高い。30歳代では「幅広い分野で高齢者和其他の世代との交流を促進する」の割合が37.8%で他と比べて高い。年代が高くなるほど「高齢者のための相談・支援体制を充実する」の割合が高くなる傾向がみられる。

図 12 - 2 高齢者の人権を守るために必要なこと

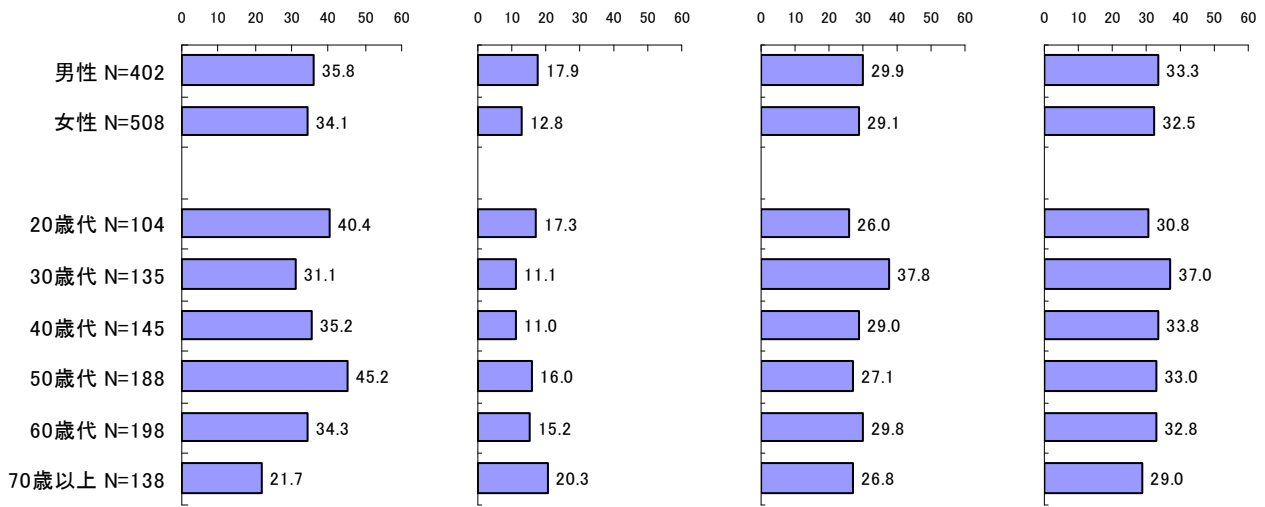
単位：%

高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす

高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する

幅広い分野で高齢者と他の世代との交流を促進する

高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する

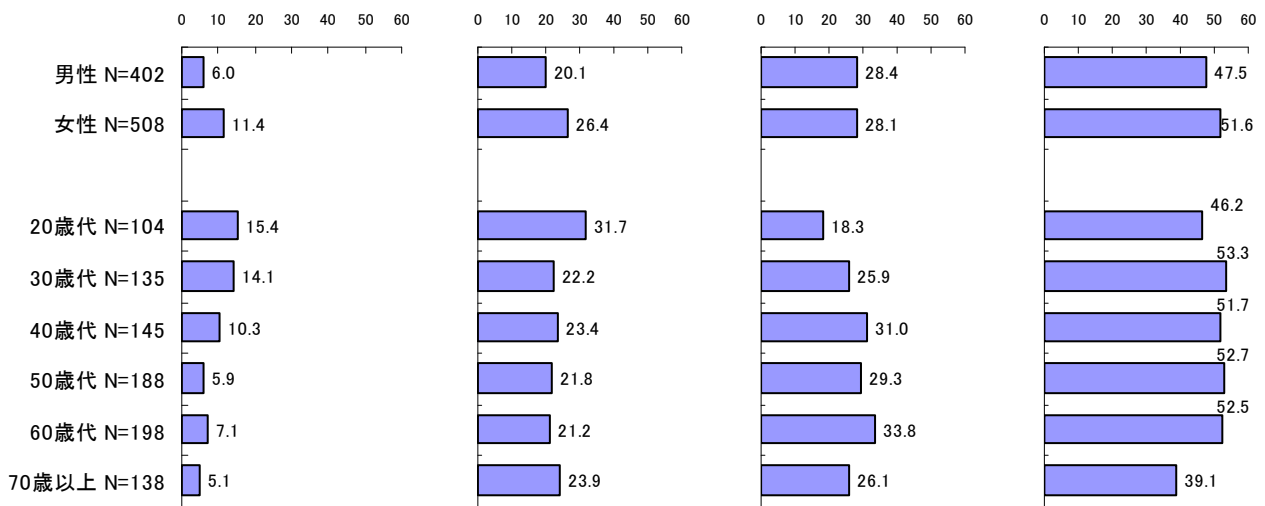


高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する

建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める

民生委員など身近な地域の人達による見守りの体制を充実させる

保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する

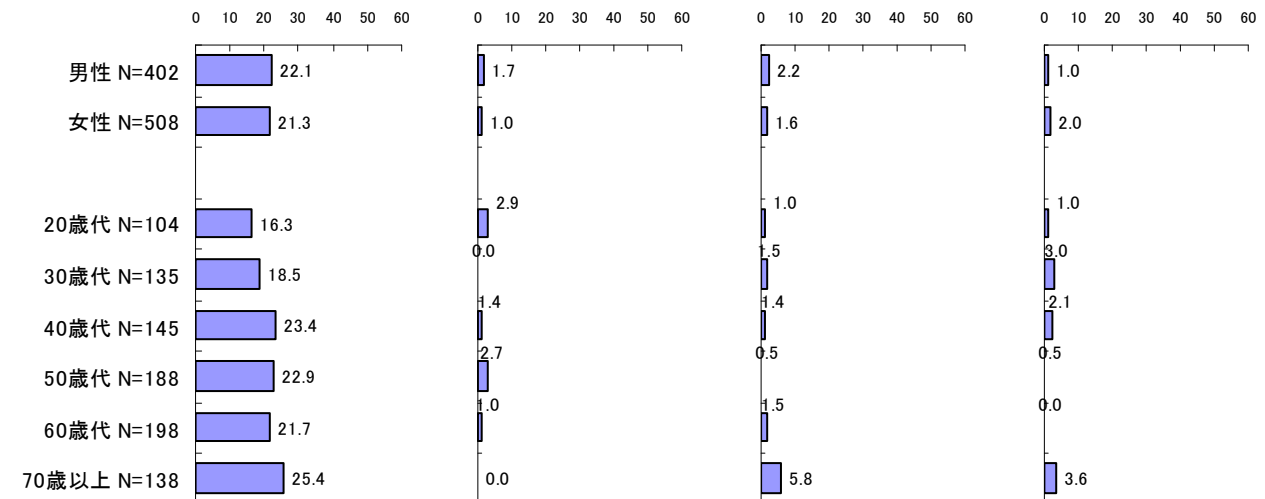


高齢者のための相談・支援体制を充実する

その他

特にない

わからない



【職業別】

職業別にみると、「保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」の割合は、パート・アルバイト、主婦・家事手伝い、会社員・団体職員など他と比べて高い。「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」の割合は学生、パート・アルバイト、会社員・団体職員で他と比べて高い。「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する」の割合は無職で他と比べて高い。農林水産業では「高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合が45.9%で他と比べて高い。

図 12-3 高齢者の人権を守るために必要なこと

単位：%

| | N | 高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす | 高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する | 幅広い分野で高齢者との世代との交流を促進する | 高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する | 高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する | 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める | 民生委員など身近な地域の人達による見守りの体制を充実させる | 保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する | 高齢者のための相談・支援体制を充実する | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|--|------------------------------|------------------------|-------------------------------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|---------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 34.7 | 14.9 | 29.3 | 32.6 | 8.9 | 23.7 | 28.2 | 49.7 | 21.6 | 1.4 | 2.0 | 1.5 | 1.6 |
| 農林水産業 | 37 | 35.1 | 45.9 | 32.4 | 27.0 | 2.7 | 35.1 | 37.8 | 29.7 | 16.2 | - | - | - | 2.7 |
| 自営業 | 89 | 27.0 | 15.7 | 30.3 | 25.8 | 6.7 | 24.7 | 27.0 | 49.4 | 33.7 | 1.1 | 3.4 | 1.1 | 2.2 |
| 公務員 | 49 | 36.7 | 12.2 | 30.6 | 32.7 | 12.2 | 14.3 | 32.7 | 51.0 | 14.3 | 2.0 | 2.0 | - | 4.1 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 41.1 | 13.7 | 31.5 | 34.9 | 7.5 | 23.2 | 24.1 | 52.7 | 18.7 | 1.7 | 1.7 | 1.2 | 1.2 |
| 学生 | 23 | 52.2 | 8.7 | 26.1 | 26.1 | 13.0 | 30.4 | 17.4 | 39.1 | 21.7 | 8.7 | - | - | - |
| パート・アルバイト | 75 | 44.0 | 9.3 | 29.3 | 32.0 | 9.3 | 29.3 | 38.7 | 57.3 | 17.3 | - | - | 1.3 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 33.8 | 15.2 | 27.8 | 36.4 | 12.6 | 26.5 | 27.8 | 53.0 | 22.5 | 0.7 | - | 1.3 | 1.3 |
| 無職 | 139 | 26.6 | 15.1 | 28.8 | 39.6 | 7.2 | 19.4 | 26.6 | 50.4 | 23.0 | 0.7 | 2.2 | 2.2 | 0.7 |
| その他 | 70 | 30.0 | 17.1 | 25.7 | 24.3 | 14.3 | 21.4 | 34.3 | 41.4 | 24.3 | 1.4 | 2.9 | 4.3 | - |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する」の割合は一人親と子で他と比べてやや高い。「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす」の割合は夫婦と親で他と比べて高い。「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する」の割合は一人親と子、3世代、夫婦と子で他と比べて高い。

図 12 - 4 高齢者の人権を守るために必要なこと

単位：％

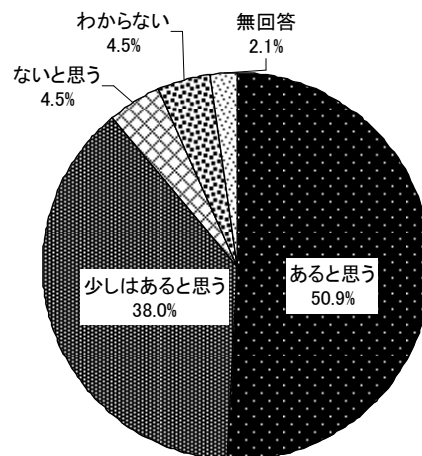
| | N | 高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるように、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす | 高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する | 幅広い分野で高齢者世代との交流を促進する | 高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する | 高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する | 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める | 民生委員など身近な地域の人達による見守りの体制を充実させる | 保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する | 高齢者のための相談・支援体制を充実する | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-------|-----|---|------------------------------|----------------------|-------------------------------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|---------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 34.7 | 14.9 | 29.3 | 32.6 | 8.9 | 23.7 | 28.2 | 49.7 | 21.6 | 1.4 | 2.0 | 1.5 | 1.6 |
| 単身 | 73 | 30.1 | 9.6 | 34.2 | 20.5 | 8.2 | 17.8 | 30.1 | 52.1 | 21.9 | - | 1.4 | 4.1 | 2.7 |
| 夫婦のみ | 175 | 28.6 | 13.7 | 28.6 | 30.9 | 8.6 | 25.1 | 32.6 | 50.3 | 26.9 | 0.6 | 2.9 | 1.1 | 2.9 |
| 夫婦と子 | 371 | 36.4 | 17.5 | 31.3 | 34.2 | 10.8 | 23.7 | 28.0 | 50.1 | 20.2 | 1.3 | 0.8 | 1.9 | 0.8 |
| 夫婦と親 | 39 | 46.2 | 7.7 | 28.2 | 25.6 | 5.1 | 25.6 | 17.9 | 51.3 | 30.8 | - | 5.1 | - | 5.1 |
| 3世代 | 133 | 36.1 | 17.3 | 25.6 | 36.1 | 7.5 | 26.3 | 29.3 | 45.1 | 18.8 | 3.0 | 0.8 | - | 0.8 |
| 一人親と子 | 66 | 37.9 | 10.6 | 24.2 | 39.4 | 9.1 | 18.2 | 24.2 | 54.5 | 19.7 | 1.5 | 3.0 | - | - |
| その他 | 54 | 37.0 | 14.8 | 29.6 | 35.2 | 5.6 | 24.1 | 24.1 | 46.3 | 16.7 | 1.9 | 5.6 | 3.7 | 1.9 |

5. 障がい者の人権について

問 13. 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について

障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思うかについては、「あると思う」が50.9%、次いで「少しはあると思う」が38.0%、「ないと思う」は4.5%となっている。

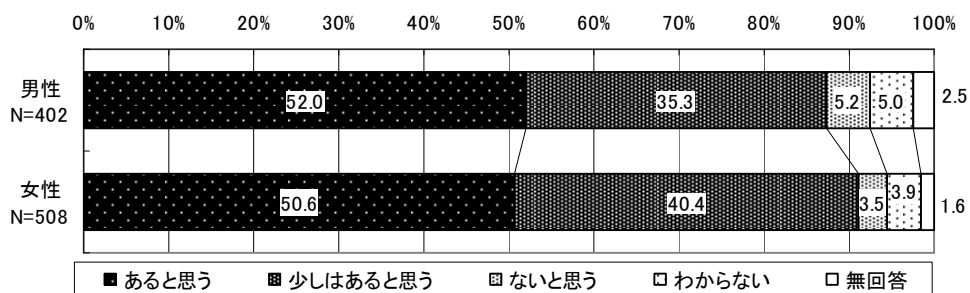
図 13 - 1 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について (N=918)



【性別】

性別にみると、大差はない。

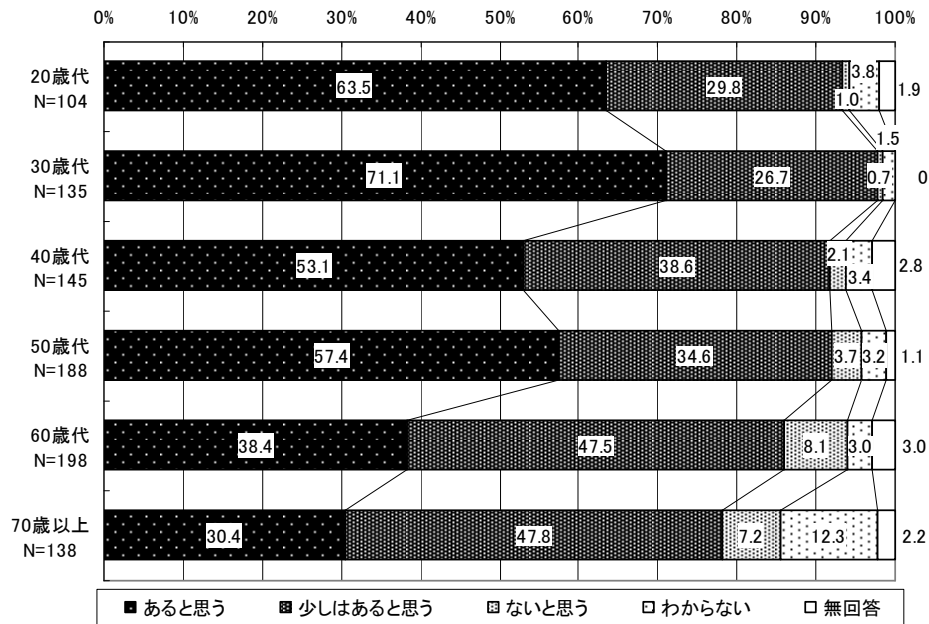
図 13 - 2 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について



【年代別】

年代別にみると、若年世代になるほど、「あると思う」の割合、あるいは「あると思う」と「少しはあると思う」を合わせた割合が高まり、特に30歳代では97.8%となっている。

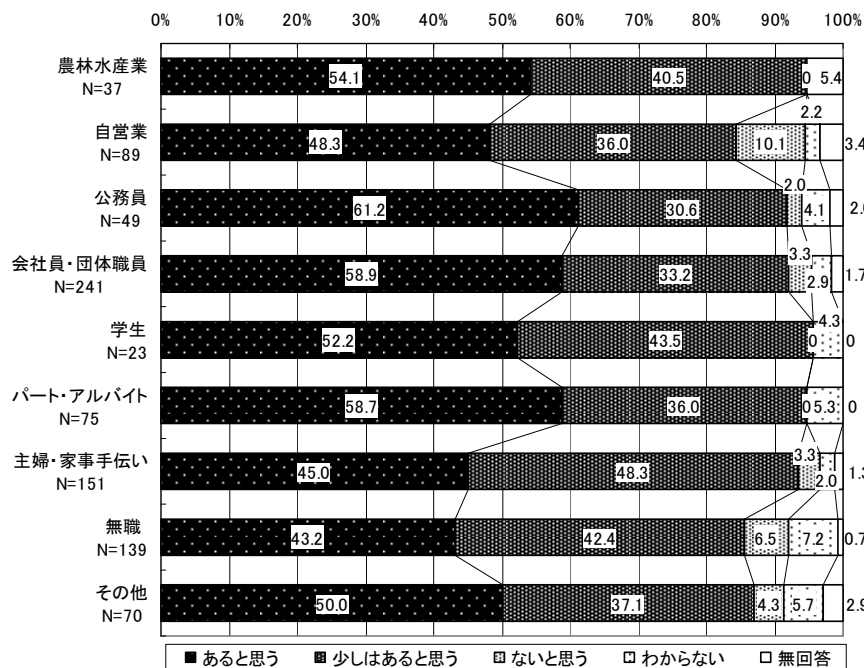
図 13 - 3 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について



【職業別】

職業別にみると、公務員、会社員・団体職員、パート・アルバイトといった勤め人では「あると思う」の割合が他と比べて高い。

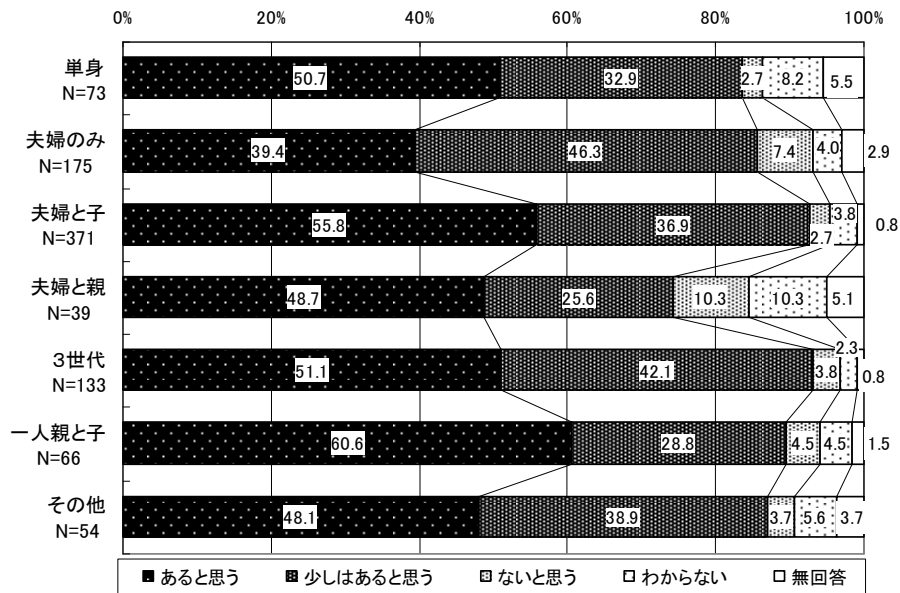
図 13 - 4 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について



【家族構成別】

家族構成別にみると、一人親と子、夫婦と子では「あると思う」の割合が他と比べてやや高い。「あると思う」と「少しはあると思う」を合わせた割合でみると、3世代や夫婦と子の世帯では他と比べてやや高いが、夫婦と親の世帯では他と比べて低い。

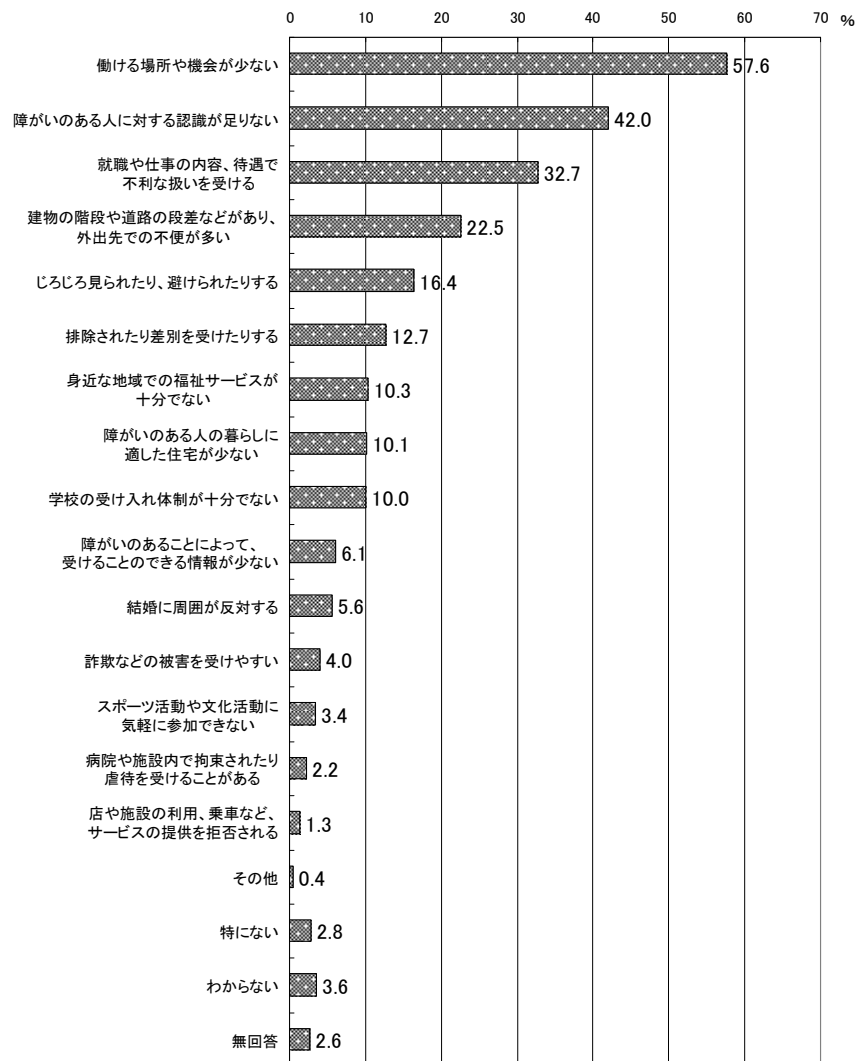
図 13 - 5 障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見の有無について



問 14. 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「働ける場所や機会が少ない」が 57.6%で最も多く、次いで「障がいのある人に対する認識が足りない」が 42.0%、「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」が 32.7%などとなっている。

図 14 - 1 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること (N=918、複数回答3)



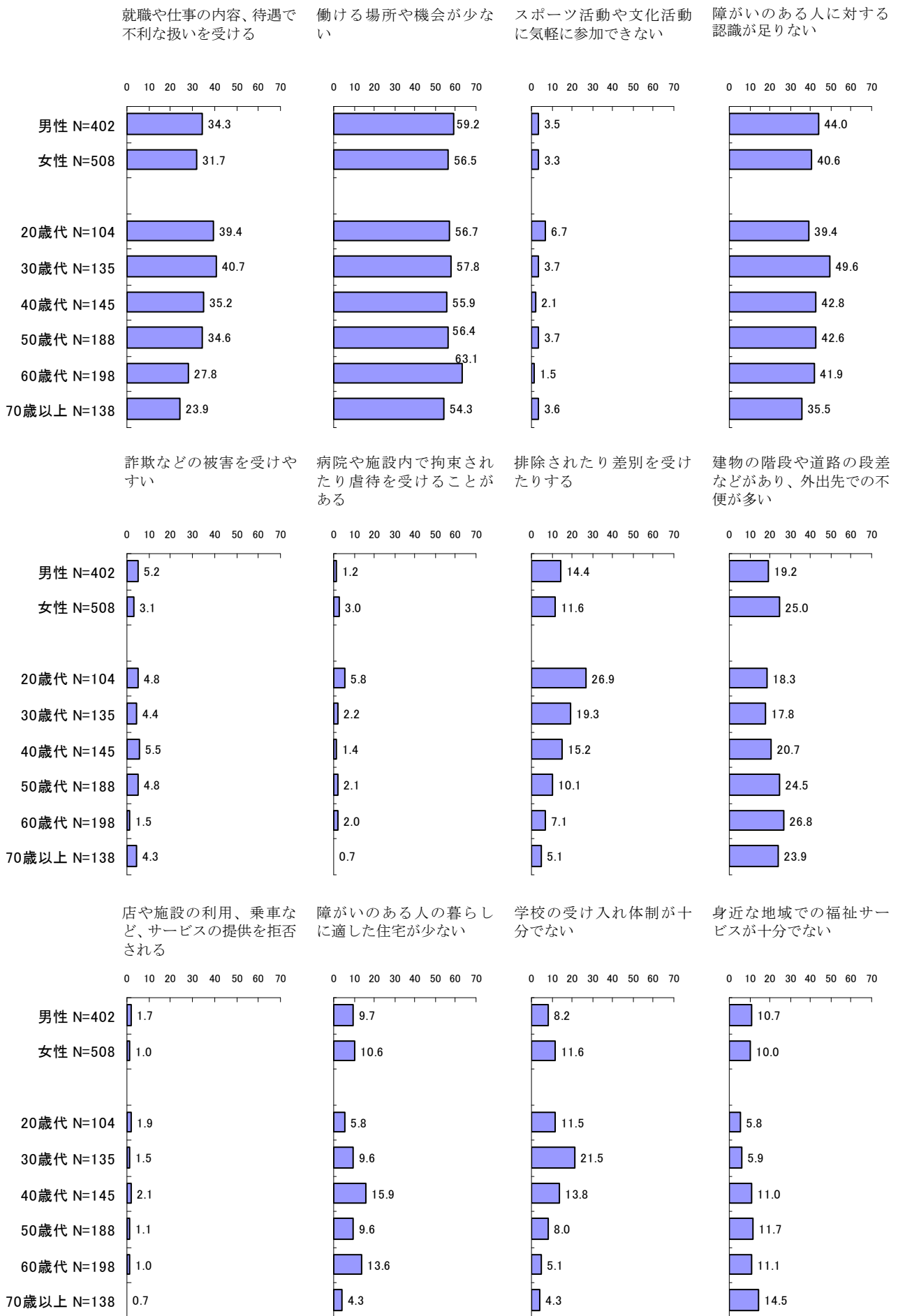
【性別】

性別にみると、大差はない。

【年代別】

年代別にみると、「働ける場所や機会が少ない」の割合は、60歳代で 63.1%で他と比べてやや高い。「障がいのある人に対する認識が足りない」の割合は、30歳代で 49.6%で他と比べてやや高い。「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」及び「排除されたり差別を受けたりする」、「じろじろ見られたり、避けられたりする」の割合は、若年層ほど高くなる傾向にある。30歳代では「学校の受け入れ体制が十分でない」の割合が他と比べて高い。

図 14 - 2 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%





【職業別】

職業別にみると、「働ける場所や機会が少ない」の割合は、農林水産業で他と比べて高い。「障がいのある人に対する認識が足りない」の割合は、農林水産業や公務員で他と比べて高い。「排除されたり差別を受けたりする」の割合は、学生や公務員で他と比べて高い。

図 14 - 3 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%

| | N | 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける | 働ける場所や機会が少ない | スポーツ活動や文化活動に参加できない | 障がいのある人に対する認識が足りない | 詐欺などの被害を受けやすい | 病院や施設内で拘束されたり虐待を受けることがある | 排除されたり差別を受けたりする | 建物の階段や道路の段差などがあふり、外出先での不便が多い | 店や施設の利用、乗車など、サービスの提供拒否される | 障がいのある人の暮らしに適した住宅が少ない | 学校の受け入れ体制が十分でない | 身近な地域で福祉サービスが十分でない | 障がいのあることよって、受け取ることができない情報が少ない | じろじろ見られたり、避けられたりする | 結婚に反対する | その他 | 特にな | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|-----------------------|--------------|--------------------|--------------------|---------------|--------------------------|-----------------|------------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------|--------------------|-------------------------------|--------------------|---------|-----|-----|-------|-----|
| 総数 | 918 | 32.7 | 57.6 | 3.4 | 42.0 | 4.0 | 2.2 | 12.7 | 22.5 | 1.3 | 10.1 | 10.0 | 10.3 | 6.1 | 16.4 | 5.6 | 0.4 | 2.8 | 3.6 | 2.6 |
| 農林水産業 | 37 | 40.5 | 70.3 | 5.4 | 56.8 | 5.4 | - | 16.2 | 21.6 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | 13.5 | - | 10.8 | 5.4 | - | - | 2.7 | - |
| 自営業 | 89 | 25.8 | 52.8 | 3.4 | 48.3 | 5.6 | 3.4 | 7.9 | 28.1 | 2.2 | 9.0 | 4.5 | 7.9 | 10.1 | 13.5 | 3.4 | - | 2.2 | 3.4 | 4.5 |
| 公務員 | 49 | 38.8 | 49.0 | 4.1 | 55.1 | 6.1 | 2.0 | 24.5 | 16.3 | - | 8.2 | 4.1 | 18.4 | 10.2 | 16.3 | 4.1 | 2.0 | 2.0 | - | - |
| 会社員・団体職員 | 241 | 40.7 | 59.3 | 2.5 | 43.6 | 3.7 | 2.9 | 10.8 | 20.3 | 0.8 | 14.5 | 13.7 | 10.4 | 6.2 | 19.9 | 5.0 | 0.4 | 1.7 | 2.1 | 1.2 |
| 学生 | 23 | 47.8 | 65.2 | 4.3 | 39.1 | 4.3 | - | 30.4 | 13.0 | - | - | 8.7 | 4.3 | 4.3 | 34.8 | 4.3 | - | - | - | - |
| パート・アルバイト | 75 | 28.0 | 50.7 | 6.7 | 45.3 | - | 1.3 | 18.7 | 14.7 | 1.3 | 5.3 | 12.0 | 9.3 | 2.7 | 20.0 | 6.7 | 1.3 | 1.3 | 8.0 | 2.7 |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 31.1 | 62.3 | 4.6 | 35.8 | 2.6 | 3.3 | 11.3 | 25.2 | 0.7 | 11.9 | 13.9 | 7.9 | 6.0 | 17.9 | 7.9 | - | 1.3 | 3.3 | 2.0 |
| 無職 | 139 | 26.6 | 60.4 | 2.2 | 41.0 | 6.5 | 1.4 | 9.4 | 28.1 | 1.4 | 9.4 | 7.9 | 12.2 | 7.9 | 11.5 | 3.6 | - | 5.0 | 3.6 | 2.2 |
| その他 | 70 | 25.7 | 58.6 | 1.4 | 32.9 | 5.7 | 1.4 | 18.6 | 22.9 | 2.9 | 4.3 | 7.1 | 7.1 | 2.9 | 15.7 | 5.7 | - | 7.1 | 5.7 | 4.3 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「働ける場所や機会が少ない」の割合は夫婦と親の世帯で他と比べてやや割合が高い。「障がいのある人に対する認識が足りない」の割合は3世代や夫婦と子で他と比べて高い。「就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける」の割合は、夫婦と子、3世代、夫婦のみで他と比べて高い。夫婦と親では「身近な地域で福祉サービスが十分でない」の割合が他と比べて高い。

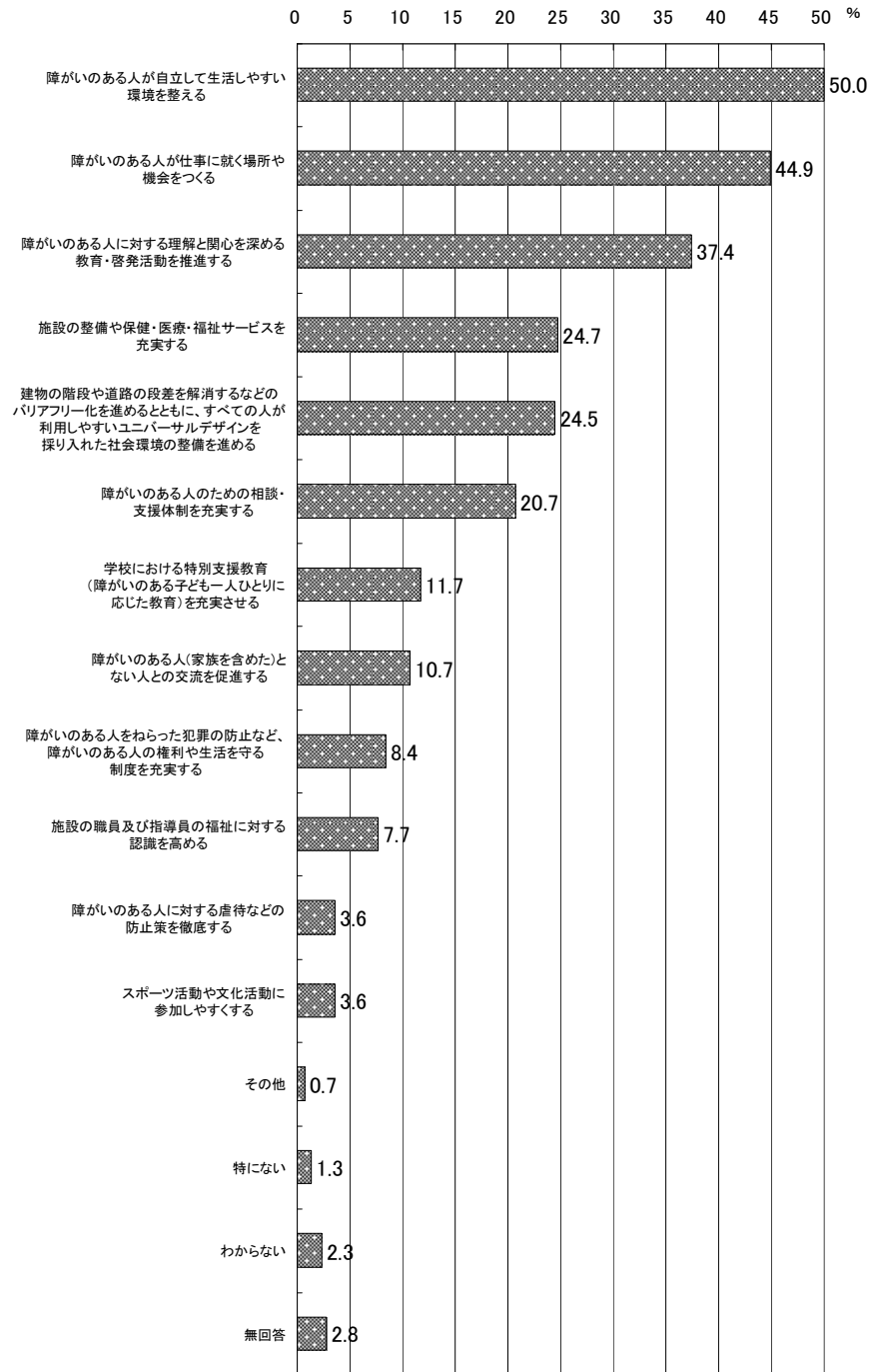
図 14 - 4 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%

| | N | 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける | 働ける場所や機会が少ない | スポーツ活動や文化活動に参加できない | 障がいのある人に対する認識が足りない | 詐欺などの被害を受けやすい | 病院や施設内で拘束されたり虐待を受けることがある | 排除されたり差別を受けたりする | 建物の階段や道路の段差などがあふり、外出先での不便が多い | 店や施設の利用、乗車など、サービスの提供拒否される | 障がいのある人の暮らしに適した住宅が少ない | 学校の受け入れ体制が十分でない | 身近な地域で福祉サービスが十分でない | 障がいのあることよって、受け取ることができない情報が少ない | じろじろ見られたり、避けられたりする | 結婚に反対する | その他 | 特にな | わからない | 無回答 |
|-------|-----|-----------------------|--------------|--------------------|--------------------|---------------|--------------------------|-----------------|------------------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------|--------------------|-------------------------------|--------------------|---------|-----|-----|-------|-----|
| 総数 | 918 | 32.7 | 57.6 | 3.4 | 42.0 | 4.0 | 2.2 | 12.7 | 22.5 | 1.3 | 10.1 | 10.0 | 10.3 | 6.1 | 16.4 | 5.6 | 0.4 | 2.8 | 3.6 | 2.6 |
| 単身 | 73 | 32.9 | 60.3 | 2.7 | 35.6 | 8.2 | 1.4 | 8.2 | 21.9 | 1.4 | 4.1 | 5.5 | 12.3 | 12.3 | 6.8 | - | - | 1.4 | 5.5 | 5.5 |
| 夫婦のみ | 175 | 34.3 | 57.1 | 4.6 | 37.1 | 2.3 | 2.3 | 9.1 | 28.6 | - | 10.3 | 9.1 | 11.4 | 5.7 | 13.1 | 5.1 | - | 4.6 | 3.4 | 2.9 |
| 夫婦と子 | 371 | 35.0 | 59.0 | 2.7 | 45.0 | 4.0 | 1.9 | 15.4 | 17.0 | 0.5 | 12.7 | 13.2 | 10.0 | 4.9 | 19.9 | 5.9 | 0.5 | 1.1 | 3.8 | 0.8 |
| 夫婦と親 | 39 | 30.8 | 66.7 | 2.6 | 41.0 | 5.1 | 2.6 | 5.1 | 28.2 | - | 12.8 | 5.1 | 20.5 | 7.7 | 7.7 | 5.1 | - | 2.6 | 7.7 | 2.6 |
| 3世代 | 133 | 34.6 | 60.2 | 2.3 | 50.4 | 2.3 | 1.5 | 11.3 | 27.1 | 2.3 | 8.3 | 6.8 | 9.8 | 3.8 | 12.8 | 5.3 | 0.8 | 3.0 | 2.3 | 2.3 |
| 一人親と子 | 66 | 25.8 | 47.0 | 4.5 | 37.9 | 6.1 | 3.0 | 15.2 | 22.7 | 3.0 | 10.6 | 7.6 | 7.6 | 4.5 | 19.7 | 6.1 | - | 4.5 | 3.0 | 4.5 |
| その他 | 54 | 20.4 | 48.1 | 7.4 | 31.5 | 5.6 | 5.6 | 20.4 | 25.9 | 7.4 | 3.7 | 13.0 | 3.7 | 14.8 | 20.4 | 3.7 | - | 7.4 | 1.9 | 5.6 |

問 15. 障がい者の人権を守るために必要なこと

障がい者の人権を守るために必要なことについては、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える」が 50.0%で最も多く、次いで「障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」が 44.9%、「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が 37.4%などとなっている。

図 15 - 1 障がい者の人権を守るために必要なこと (N=918、複数回答 3)



【性別】

性別にみると、大差はないが、「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は、男性の方が 8 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」の割合は、20 歳代、50 歳代で他と比べて高い。「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は、20 歳代で 45.2%で他と比べて高い。30 歳代では「学校における特別支援教育(障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育)を充実させる」の割合が他と比べて高い。

図 15 - 2 障がい者の人権を守るために必要なこと

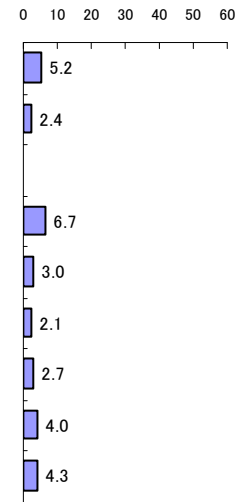
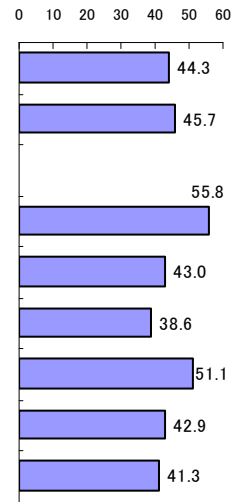
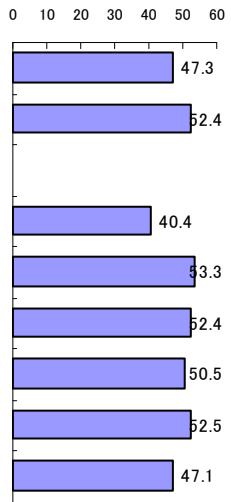
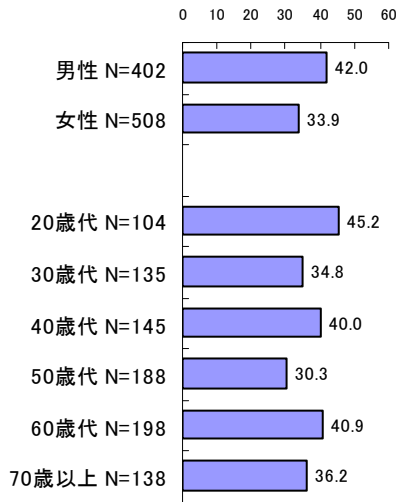
単位：%

障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する

障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える

障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる

障がいのある人に対する虐待などの防止策を徹底する

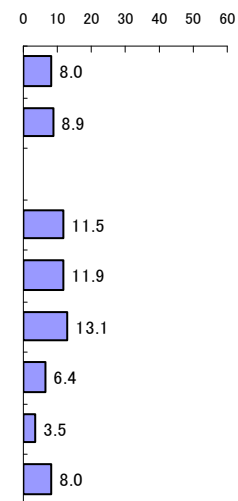
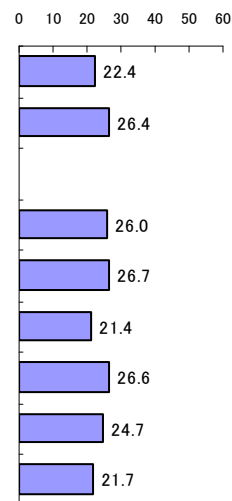
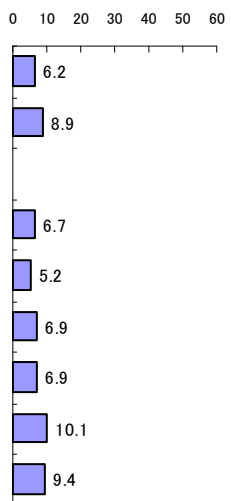
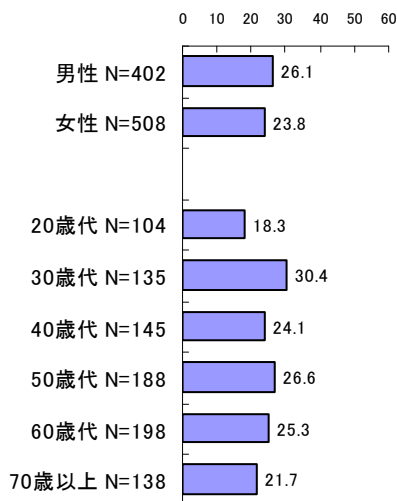


施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する

施設の職員及び指導員の福祉に対する認識を高める

建物の階段や道路の段差を解消するなどのバリアフリー化を進めるとともに、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを採り入れた社会環境の整備を進める

障がいのある人をねらった犯罪の防止など、障がいのある人の権利や生活を守る制度を充実する

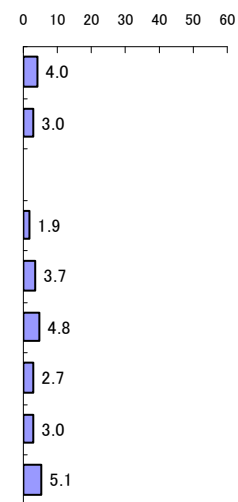
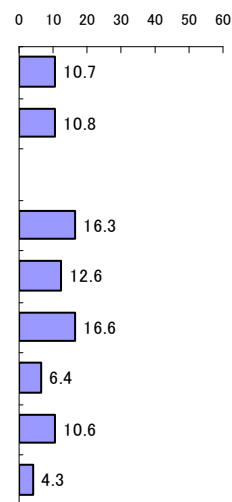
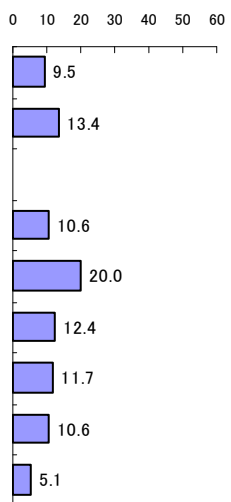
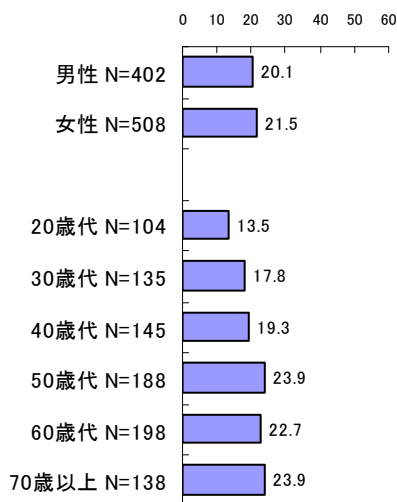


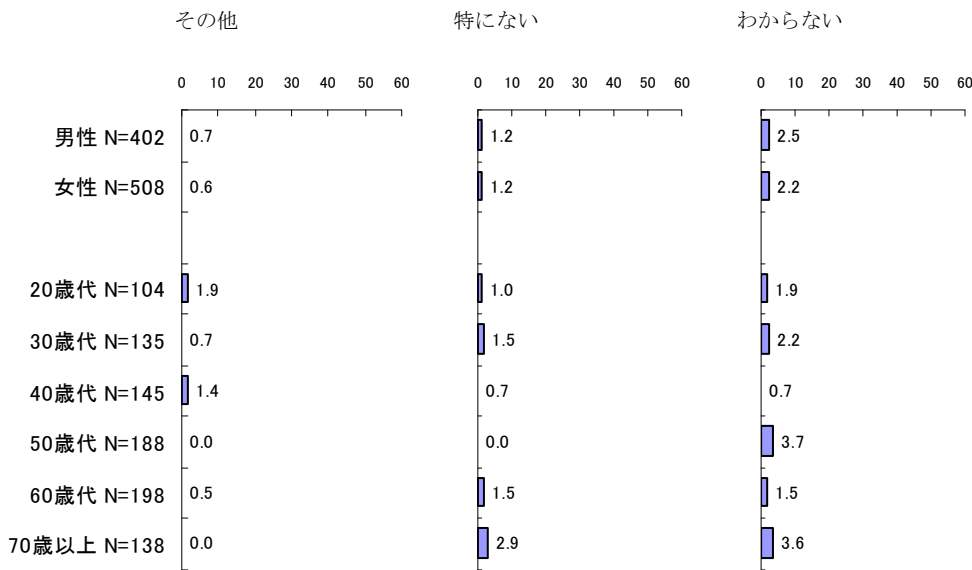
障がいのある人のための相談・支援体制を充実する

学校における特別支援教育（障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育）を充実させる

障がいのある人(家族を含めた)とない人との交流を促進する

スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする





【職業別】

職業別にみると、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える」の割合は、パート・アルバイト、公務員、農林水産業、主婦・家事手伝いで 50%を超え、他と比べて高い。「障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」の割合は、学生、公務員、会社員・団体職員、農林水産業で他と比べてやや高い。「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は農林水産業で 70.3%で他と比べて高い。

図 15 - 3 障がい者の人権を守るために必要なこと 単位：%

| | N | 障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する | 障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える | 障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる | 障がいのある人に対する虐待などの防止策を徹底する | 施設の整備や保健・福祉サービスを充実する | 施設の職員及び指導員に対する認識を高める | 建物の階段や道路の段差を解消するなどのバリアフリー化を進めるとともに、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを採り入れた社会環境の整備を進める | 障がいのある人をねらった犯罪の防止など、障がいのある人の権利や生活を守る制度を充実する | 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する | 学校における特別支援教育(障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育)を充実させる | 障がいのある人(家族を含めた)との交流を促進する | スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|----------------------------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|--|---|-------------------------|--|--------------------------|----------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 37.4 | 50.0 | 44.9 | 3.6 | 24.7 | 7.7 | 24.5 | 8.4 | 20.7 | 11.7 | 10.7 | 3.6 | 0.7 | 1.3 | 2.3 | 2.8 |
| 農林水産業 | 37 | 70.3 | 56.8 | 48.6 | - | 18.9 | 2.7 | 29.7 | 2.7 | 18.9 | 10.8 | 16.2 | 2.7 | - | - | - | - |
| 自営業 | 89 | 36.0 | 47.2 | 36.0 | 3.4 | 30.3 | 10.1 | 25.8 | 7.9 | 14.6 | 11.2 | 11.2 | 2.2 | - | 2.2 | 1.1 | 4.5 |
| 公務員 | 49 | 32.7 | 57.1 | 51.0 | 4.1 | 14.3 | 2.0 | 30.6 | 6.1 | 22.4 | 14.3 | 10.2 | 6.1 | - | 2.0 | - | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 36.5 | 49.0 | 50.6 | 2.5 | 28.6 | 6.2 | 25.7 | 10.8 | 19.9 | 11.6 | 12.4 | 4.1 | 1.2 | 0.8 | 1.2 | 0.8 |
| 学生 | 23 | 52.2 | 30.4 | 60.9 | 4.3 | 8.7 | 8.7 | 26.1 | 8.7 | 4.3 | 8.7 | 21.7 | 4.3 | - | - | - | - |
| パート・アルバイト | 75 | 38.7 | 57.3 | 45.3 | 2.7 | 26.7 | 9.3 | 17.3 | 8.0 | 18.7 | 14.7 | 10.7 | 2.7 | 1.3 | - | 6.7 | 1.3 |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 33.1 | 53.6 | 41.1 | 3.3 | 20.5 | 11.9 | 25.8 | 5.3 | 27.2 | 15.2 | 9.9 | 2.6 | 1.3 | - | 2.6 | 2.6 |
| 無職 | 139 | 36.0 | 46.8 | 43.2 | 5.0 | 26.6 | 8.6 | 25.2 | 8.6 | 23.0 | 10.1 | 8.6 | 5.0 | - | 2.2 | 2.2 | 2.2 |
| その他 | 70 | 42.9 | 50.0 | 42.9 | 7.1 | 24.3 | 4.3 | 21.4 | 10.0 | 17.1 | 7.1 | 8.6 | - | - | 2.9 | 4.3 | 5.7 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える」及び「障

障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる」の割合は夫婦と親が他と比べて高い。「障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は、3世代、一人親と子の世帯で他と比べて高い。夫婦と親では、「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」の割合が30.8%で他と比べて高い。

図 15 - 4 障がい者の人権を守るために必要なこと

単位：%

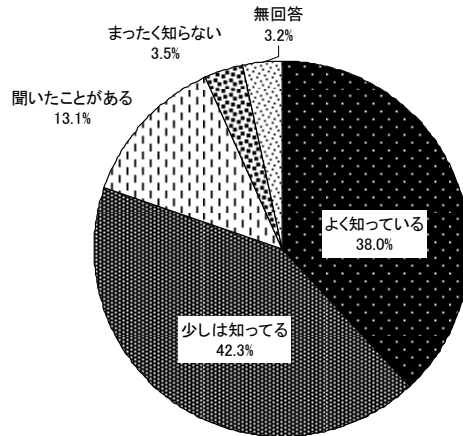
| | N | 障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する | 障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える | 障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる | 障がいのある人に対する虐待などの防止策を徹底する | 施設の整備や保健・福祉サービスを充実する | 施設の職員及び指導員に対する認識を高める | 建物の階段や道路の段差を解消するなどのバリアフリー化を進めるとともに、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを採り入れた社会環境の整備を進める | 障がいのある人をねらった犯罪の防止など、障がいのある人の権利や生活を守る制度を充実する | 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する | 学校における特別支援教育(障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育)を充実させる | 障がいのある人(家族を含めた)との交流を促進する | スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-------|-----|----------------------------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|--|---|-------------------------|--|--------------------------|----------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 37.4 | 50.0 | 44.9 | 3.6 | 24.7 | 7.7 | 24.5 | 8.4 | 20.7 | 11.7 | 10.7 | 3.6 | 0.7 | 1.3 | 2.3 | 2.8 |
| 単身 | 73 | 39.7 | 42.5 | 46.6 | - | 13.7 | 8.2 | 24.7 | 6.8 | 20.5 | 11.0 | 9.6 | 6.8 | - | - | 5.5 | 5.5 |
| 夫婦のみ | 175 | 31.4 | 53.1 | 49.1 | 4.6 | 28.0 | 10.9 | 25.1 | 5.1 | 22.9 | 9.7 | 8.0 | 4.6 | 1.1 | 1.1 | 2.3 | 3.4 |
| 夫婦と子 | 371 | 36.1 | 53.9 | 44.2 | 3.8 | 26.7 | 7.8 | 20.2 | 11.1 | 20.5 | 11.6 | 11.3 | 2.7 | 0.5 | 0.5 | 2.7 | 1.1 |
| 夫婦と親 | 39 | 28.2 | 64.1 | 59.0 | 2.6 | 25.6 | 7.7 | 25.6 | 2.6 | 30.8 | 15.4 | 5.1 | - | - | 2.6 | 5.1 | 2.6 |
| 3世代 | 133 | 48.1 | 43.6 | 45.9 | 3.8 | 22.6 | 4.5 | 27.8 | 4.5 | 21.1 | 11.3 | 15.8 | 4.5 | 0.8 | - | - | 1.5 |
| 一人親と子 | 66 | 45.5 | 37.9 | 37.9 | 1.5 | 19.7 | 4.5 | 28.8 | 15.2 | 21.2 | 9.1 | 7.6 | 1.5 | - | 4.5 | 1.5 | 7.6 |
| その他 | 54 | 33.3 | 44.4 | 33.3 | 7.4 | 27.8 | 7.4 | 38.9 | 9.3 | 9.3 | 20.4 | 13.0 | 3.7 | 1.9 | 5.6 | - | 3.7 |

6. 同和問題について

問 16. 同和問題、部落問題などの認知度

同和問題、部落問題などの認知度は、「少しは知っている」が 42.3%で最も多く、次いで「よく知っている」が 38.0%、「聞いたことがある」が 13.1%などとなっている。

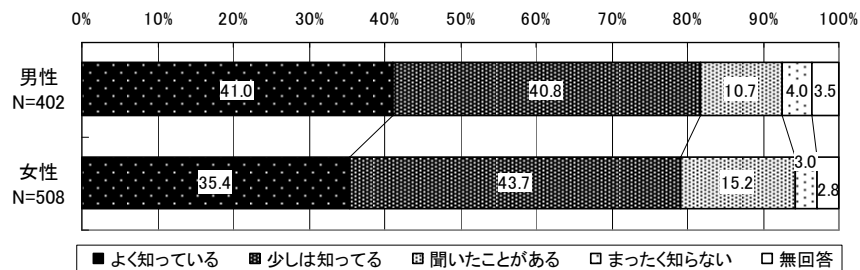
図 16 - 1 同和問題、部落問題などの認知度 (N=918)



【性別】

性別にみると「よく知っている」割合は男性の方がやや高い。

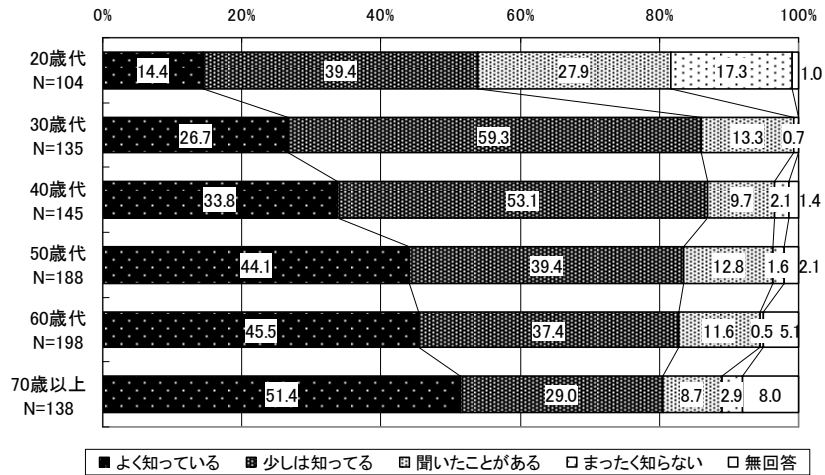
図 16 - 2 同和問題、部落問題などの認知度



【年代別】

年代別にみると、年代が高くなるほど「よく知っている」の割合が高くなっている。「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせた割合でみると、20歳代では50%強で、他の世代と比べてかなり低い。

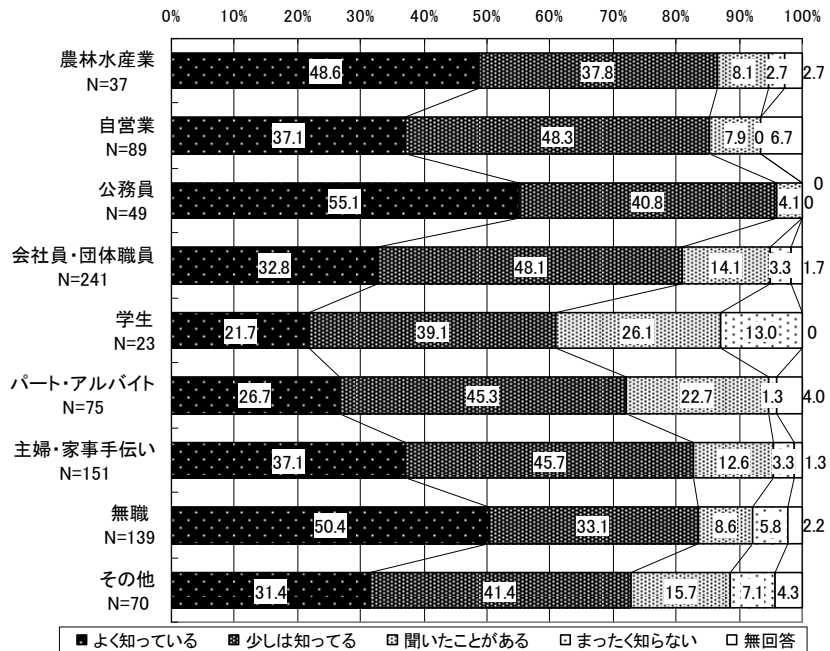
図 16 - 3 同和問題、部落問題などの認知度



【職業別】

職業別にみると、「よく知っている」の割合は、公務員、無職、農林水産業が50%程度で他と比べて高い。「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせた割合でみると、公務員、農林水産業、自営業で他と比べて高い。

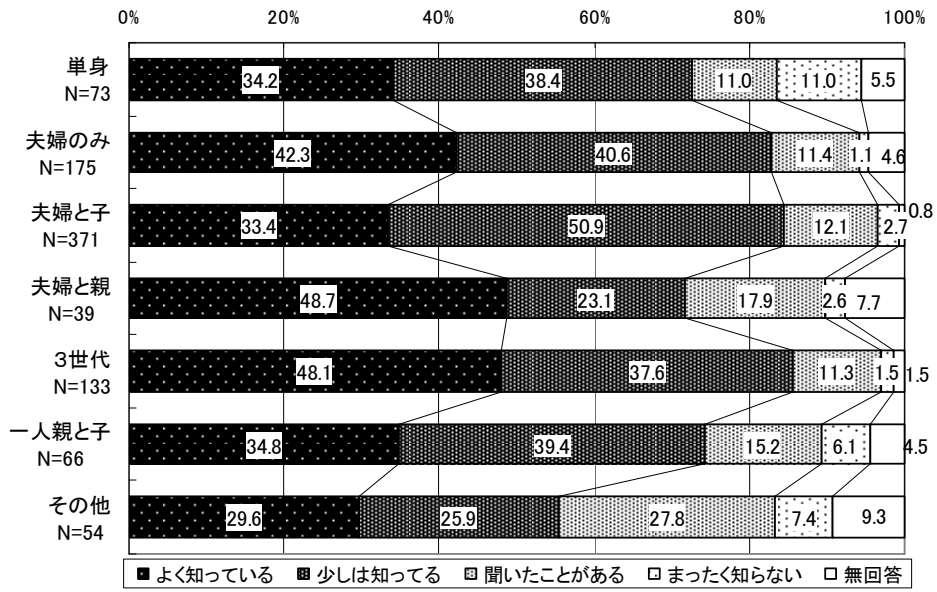
図 16 - 4 同和問題、部落問題などの認知度



【家族構成別】

家族構成別にみると、「よく知っている」の割合は、夫婦と親、3世代、夫婦のみで他と比べて高い。「よく知っている」と「少しは知っている」を合わせた割合でみると、3世代、夫婦と子、夫婦のみで80%を超え、他と比べて高い。

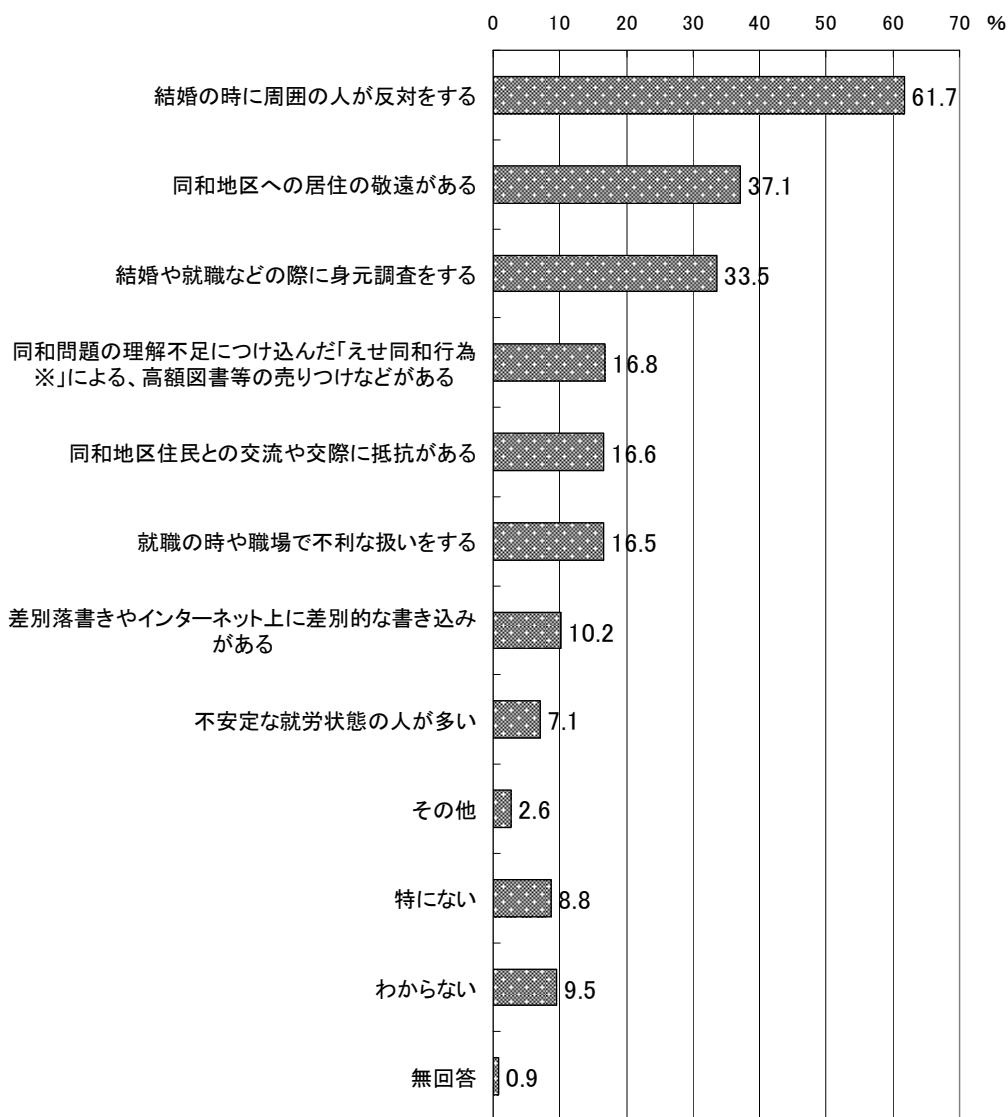
図 16 - 5 同和問題、部落問題などの認知度



問 17. 同和問題に関して現在の問題点

問 16 で同和問題に関して「よく知っている」「少しは知っている」「聞いたことがある」と答えた方の、現在の問題点は、「結婚の時に周囲の人が反対をする」が 61.7%で最も多く、次いで「同和地区への居住の敬遠がある」が 37.1%、「結婚や就職などの際に身元調査をする」が 33.5%などとなっている。

図 17 - 1 同和問題に関して現在の問題点 (N=857、複数回答 3)



※「えせ同和行為」とは、同和関係者を語り、同和問題を利用して会社や個人・官公署などにゆすり・たかりなどをする行為。

【性別】

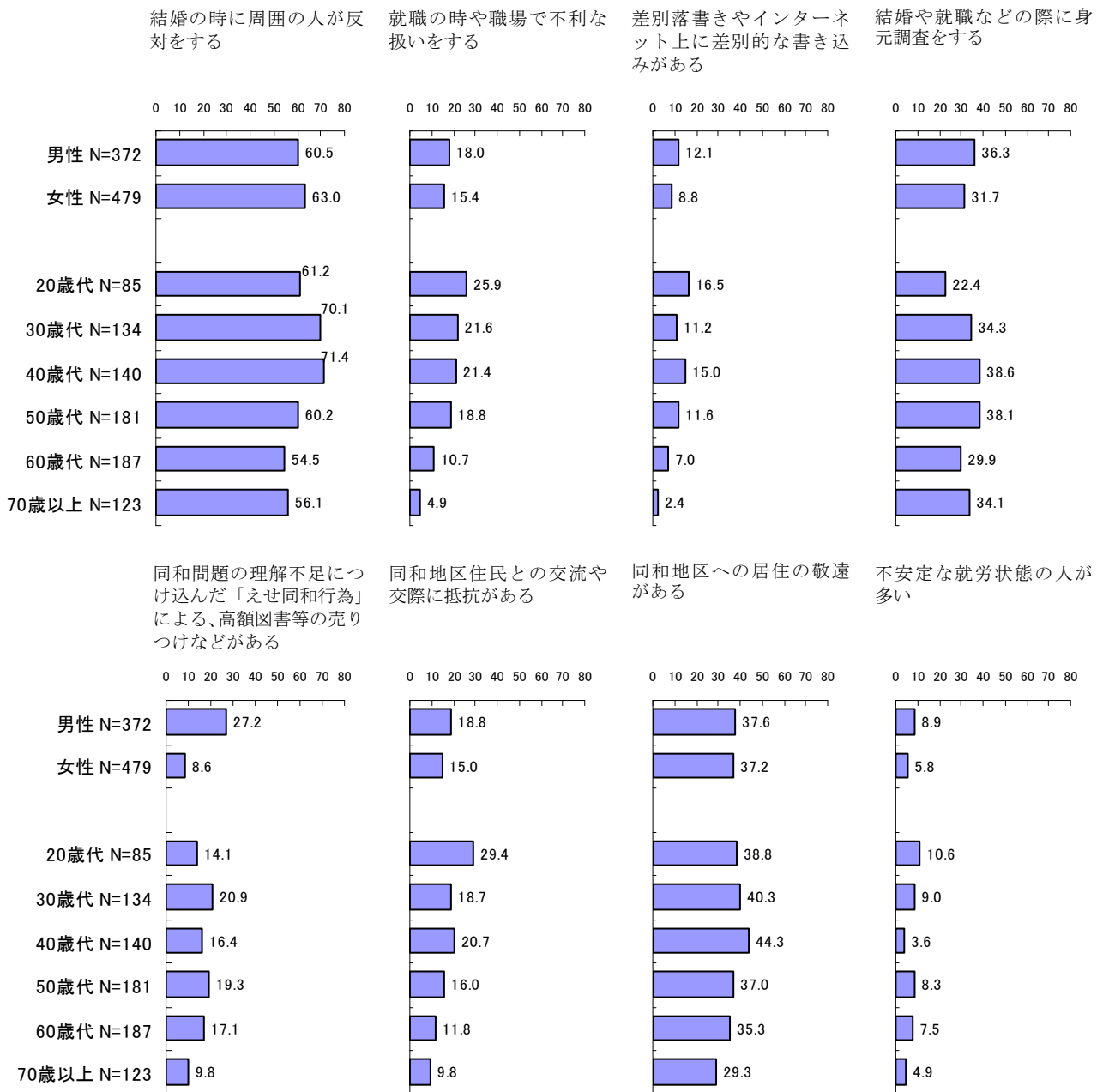
性別にみると、「同和問題の理解不足につけ込んだ「えせ同和行為」による、高額図書等の売りつけなどがある」の割合は、男性の方が 19 ポイント高い。

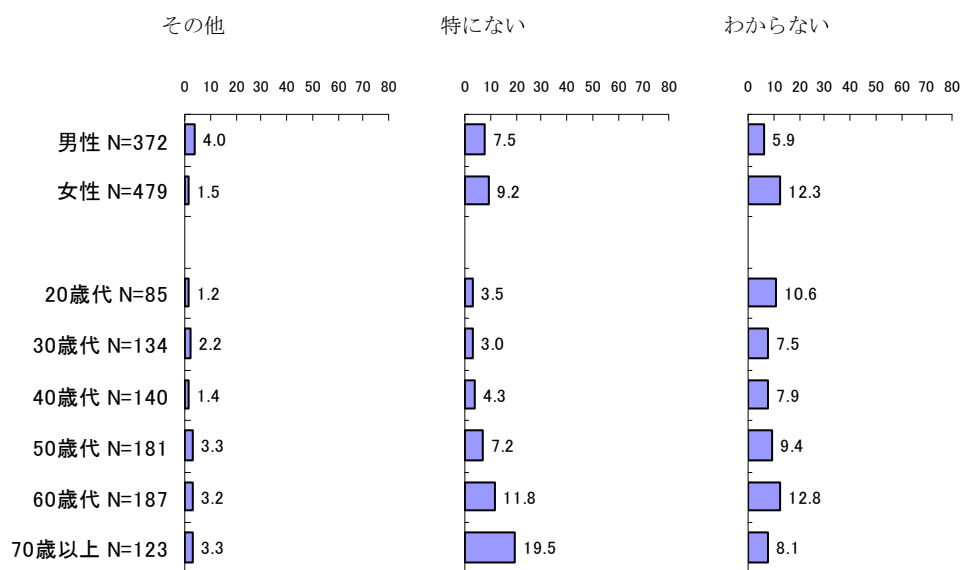
【年代別】

年代別にみると、「結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合は、特に30歳代～40歳代では70%を超えて高い。「同和地区への居住の敬遠がある」の割合は、30歳代、40歳代で40%を超え他と比べてやや高い。「結婚や就職などの際に身元調査をする」の割合は40歳代、50歳代で他と比べてやや高い。「就職の時や職場で不利な扱いをする」及び「同和地区住民との交流や交際に抵抗がある」については、年代が高くなるほど問題意識は低くなる。

図 17 - 2 同和問題に関して現在の問題点

単位：%





【職業別】

職業別にみると、「結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合は、公務員、主婦・家事手伝い、会社員・団体職員で65%を超え、他と比べて高い。「同和地区への居住の敬遠がある」の割合は、パート・アルバイトや主婦・家事手伝いで他と比べて高い。「結婚や就職などの際に身元調査をする」の割合は、パート・アルバイトが39.4%で他と比べて高い。

図 17 - 3 同和問題に関して現在の問題点

単位：%

| | N | 結婚の時に周囲の人が反対をする | 就職の時に職場で不利な扱いをする | 差別落書きやインターネット上に差別的な書き込みがある | 結婚や就職などの際に身元調査をする | 同和問題の理解不足に「えせ同和行為」による、高額図書等の売りつけなどがある | 同和地区住民との交流や交際に抵抗がある | 同和地区への居住の敬遠がある | 不安定な就労状態の人が多 | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|-----------------|------------------|----------------------------|-------------------|---------------------------------------|---------------------|----------------|--------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 857 | 61.7 | 16.5 | 10.2 | 33.5 | 16.8 | 16.6 | 37.1 | 7.1 | 2.6 | 8.8 | 9.5 | 0.9 |
| 農林水産業 | 35 | 54.3 | 2.9 | 20.0 | 14.3 | 11.4 | 17.1 | 28.6 | 5.7 | - | 11.4 | 8.6 | 2.9 |
| 自営業 | 83 | 60.2 | 13.3 | 8.4 | 34.9 | 24.1 | 6.0 | 31.3 | 6.0 | 2.4 | 12.0 | 9.6 | - |
| 公務員 | 49 | 71.4 | 18.4 | 30.6 | 26.5 | 28.6 | 20.4 | 32.7 | 10.2 | 4.1 | 8.2 | 8.2 | - |
| 会社員・団体職員 | 229 | 65.1 | 22.3 | 11.8 | 35.8 | 18.8 | 24.5 | 39.7 | 7.0 | 3.1 | 3.5 | 9.2 | 0.4 |
| 学生 | 20 | 55.0 | 35.0 | 25.0 | 40.0 | 20.0 | 30.0 | 25.0 | 15.0 | - | 5.0 | 10.0 | - |
| パート・アルバイト | 71 | 62.0 | 23.9 | 12.7 | 39.4 | 11.3 | 18.3 | 49.3 | 5.6 | 1.4 | 11.3 | 8.5 | - |
| 主婦・家事手伝い | 144 | 67.4 | 13.2 | 6.3 | 32.6 | 9.0 | 14.6 | 43.1 | 6.9 | 2.1 | 9.7 | 10.4 | 0.7 |
| 無職 | 128 | 56.3 | 11.7 | 4.7 | 35.2 | 21.1 | 10.2 | 35.2 | 6.3 | 3.9 | 11.7 | 7.0 | 1.6 |
| その他 | 62 | 50.0 | 14.5 | 3.2 | 35.5 | 11.3 | 9.7 | 27.4 | 9.7 | 3.2 | 8.1 | 16.1 | - |

【家族構成別】

家族構成別でみると、「結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合は単身、夫婦と子、3世代で60%を超え他と比べて高い。「同和地区への居住の敬遠がある」の割合は、単身、夫婦のみ、夫婦と子で他と比べて高い。夫婦と親では「同和問題の理解不足につけ込んだ「えせ同和行為」による、高額図書等の売りつけなどがある」の割合が他と比べて高い。

図 17 - 4 同和問題に関して現在の問題点

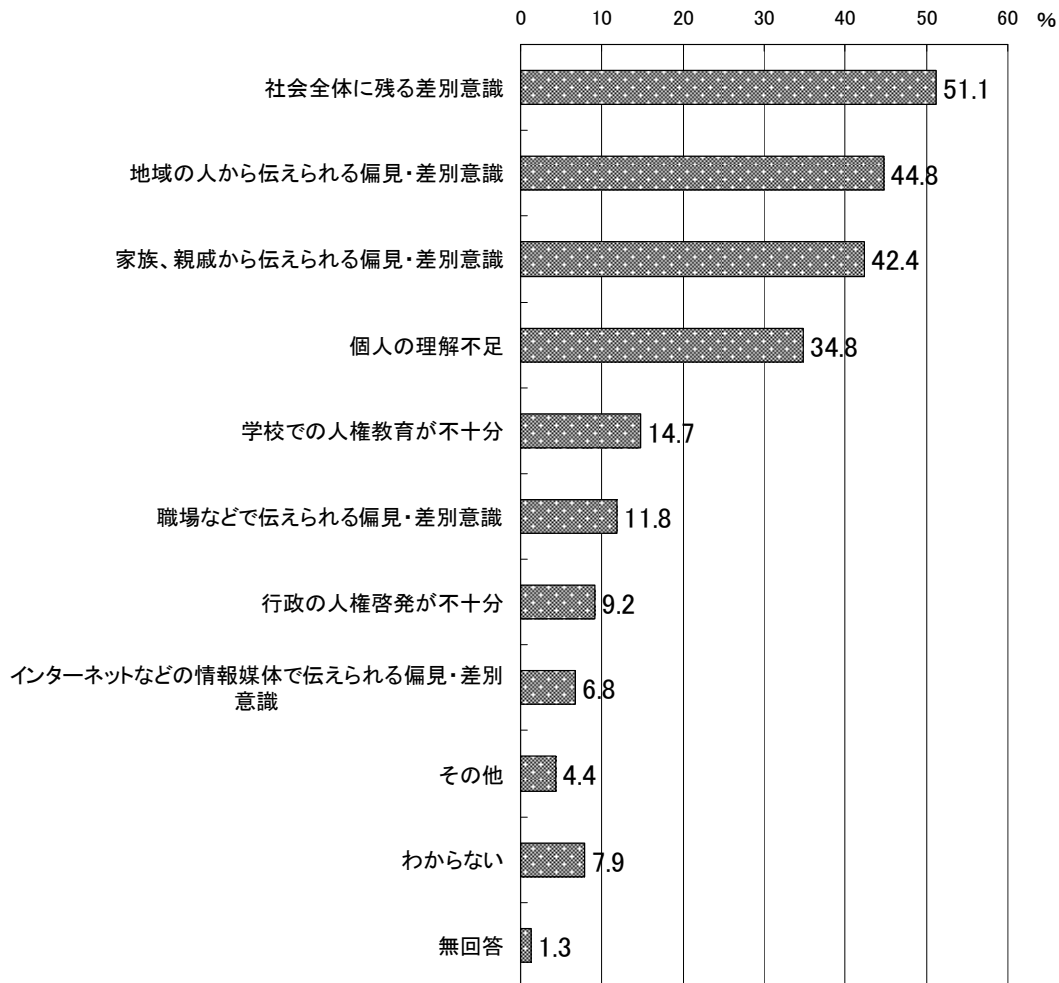
単位：%

| | N | 結婚の時に周囲の人が反対をする | 就職の時に職場で不利な扱いをする | 差別落書きやインターネット上に差別的な書き込みがある | 結婚や就職などの際に身元調査をする | 同和問題の理解不足につけ込んだ「えせ同和行為」による、高額図書等の売りつけなどがある | 同和地区住民との交流や交際に抵抗がある | 同和地区への居住の敬遠がある | 不安定な就労状態の人が多 | その他 | 特にな | わからない | 無回答 |
|-------|-----|-----------------|------------------|----------------------------|-------------------|--|---------------------|----------------|--------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 857 | 61.7 | 16.5 | 10.2 | 33.5 | 16.8 | 16.6 | 37.1 | 7.1 | 2.6 | 8.8 | 9.5 | 0.9 |
| 単身 | 61 | 67.2 | 13.1 | 6.6 | 36.1 | 11.5 | 11.5 | 41.0 | 14.8 | 3.3 | 4.9 | 6.6 | - |
| 夫婦のみ | 165 | 57.0 | 9.1 | 4.2 | 33.3 | 13.9 | 18.2 | 40.0 | 6.7 | 3.6 | 13.3 | 8.5 | 1.2 |
| 夫婦と子 | 358 | 65.6 | 19.6 | 12.0 | 37.4 | 18.2 | 18.2 | 40.5 | 5.9 | 1.7 | 5.6 | 9.5 | 1.1 |
| 夫婦と親 | 35 | 57.1 | 20.0 | 5.7 | 20.0 | 31.4 | 17.1 | 22.9 | 14.3 | 5.7 | 11.4 | 11.4 | - |
| 3世代 | 129 | 62.8 | 16.3 | 14.0 | 30.2 | 17.1 | 12.4 | 32.6 | 4.7 | 2.3 | 8.5 | 13.2 | - |
| 一人親と子 | 59 | 54.2 | 11.9 | 13.6 | 32.2 | 16.9 | 18.6 | 35.6 | 8.5 | 3.4 | 6.8 | 8.5 | 1.7 |
| その他 | 45 | 53.3 | 28.9 | 11.1 | 24.4 | 8.9 | 15.6 | 24.4 | 8.9 | 2.2 | 17.8 | 6.7 | 2.2 |

問 18. 同和問題がなお存在する原因や背景

問 16 で同和問題に関して「よく知っている」「少しは知っている」「聞いたことがある」と答えた方の、同和問題がなお存在する原因や背景は、「社会全体に残る差別意識」が 51.1%で最も多く、次いで「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」が 44.8%、「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」が 42.4%などとなっている。

図 18 - 1 同和問題がなお存在する原因や背景 (N=857)



【性別】

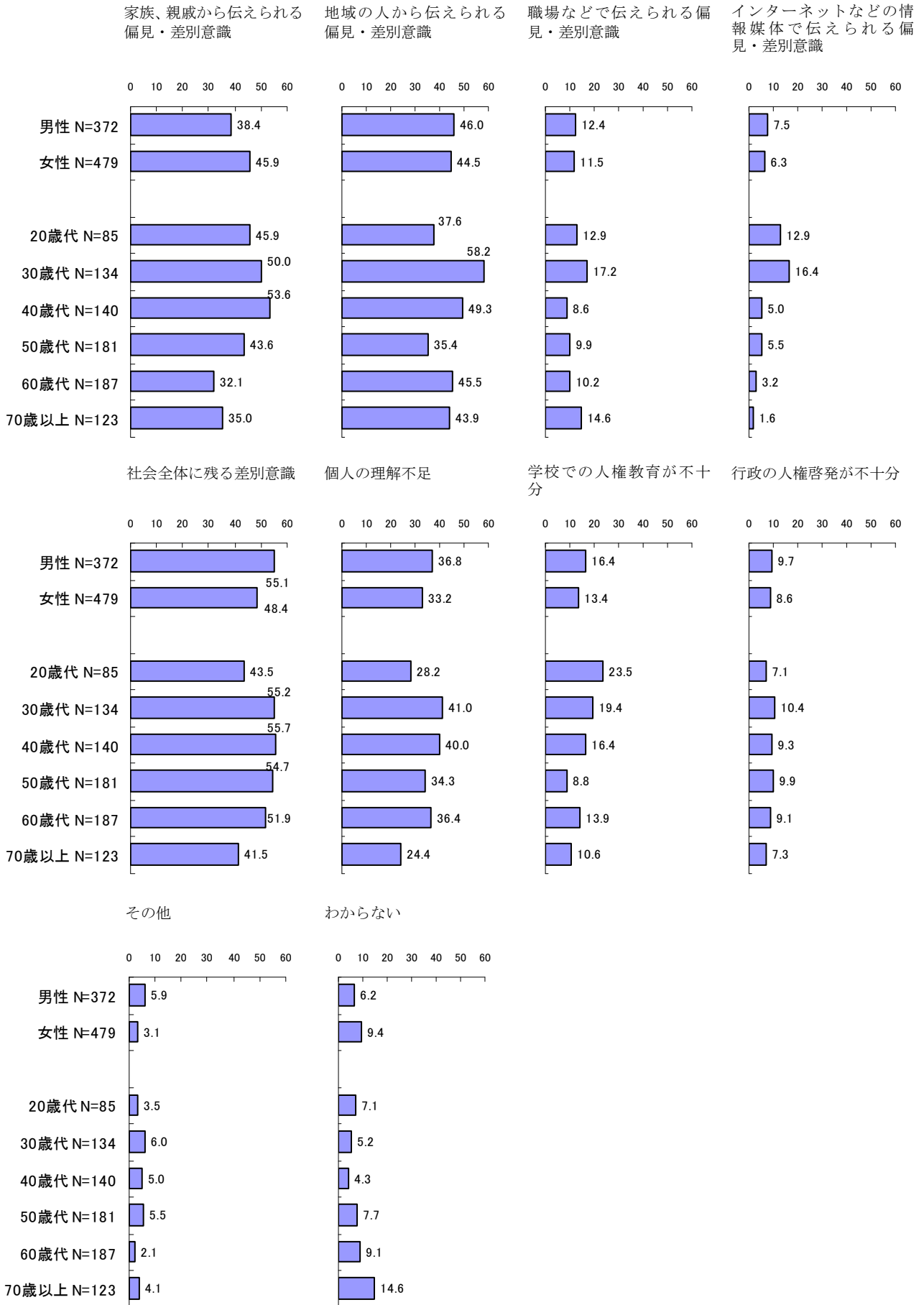
性別にみると、大差はないが、「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」は女性の方が 7 ポイント高く、「社会全体に残る差別意識」は男性の方が 7 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「社会全体に残る差別意識」の割合は 30 歳代～60 歳代で 50%を超え、他と比べて高い。「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」の割合は 30 歳代が 58.2%で最も高い。「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」の割合は 30 歳代、40 歳代で 50%を超え、他と比べて高い。20 歳代や 30 歳代の若年世代では「インターネットなどの情報媒体で伝えられる偏見・差別意識」、「学校での人権教育が不十分」の割合が他と比べて高い。

図 18 - 2 同和問題がなお存在する原因や背景

単位：%



【職業別】

職業別にみると、「社会全体に残る差別意識」の割合は、パート・アルバイトが 60.6%で他と比べて高い。「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」の割合は、パート・アルバイト、農林水産業で 50%を超え、他と比べて高い。「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」の割合は、公務員、主婦・家事手伝いで 50%を超え、他と比べて高い。

図 18 - 3 同和問題がなお存在する原因や背景

単位：%

| | N | 家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識 | 地域の人から伝えられる偏見・差別意識 | 職場などで伝えられる偏見・差別意識 | インターネットなどの情報媒体で伝えられる偏見・差別意識 | 社会全体に残る差別意識 | 個人の理解不足 | 学校での人権教育が不十分 | 行政の人権啓発が不十分 | その他 | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|---------------------|--------------------|-------------------|-----------------------------|-------------|---------|--------------|-------------|-----|-------|-----|
| 総数 | 857 | 42.4 | 44.8 | 11.8 | 6.8 | 51.1 | 34.8 | 14.7 | 9.2 | 4.4 | 7.9 | 1.3 |
| 農林水産業 | 35 | 40.0 | 51.4 | 14.3 | 5.7 | 45.7 | 45.7 | 11.4 | 8.6 | - | 2.9 | - |
| 自営業 | 83 | 39.8 | 36.1 | 9.6 | 6.0 | 51.8 | 42.2 | 15.7 | 7.2 | 2.4 | 8.4 | 1.2 |
| 公務員 | 49 | 55.1 | 42.9 | 16.3 | 10.2 | 49.0 | 49.0 | 8.2 | 14.3 | 4.1 | - | - |
| 会社員・団体職員 | 229 | 44.1 | 46.7 | 11.8 | 9.6 | 52.0 | 35.4 | 16.6 | 8.3 | 5.7 | 7.9 | 1.3 |
| 学生 | 20 | 35.0 | 30.0 | 5.0 | 20.0 | 45.0 | 20.0 | 25.0 | 10.0 | 5.0 | - | - |
| パート・アルバイト | 71 | 46.5 | 52.1 | 8.5 | 8.5 | 60.6 | 28.2 | 14.1 | 11.3 | 2.8 | 9.9 | - |
| 主婦・家事手伝い | 144 | 52.8 | 48.6 | 16.7 | 4.9 | 48.6 | 36.8 | 16.0 | 9.0 | 4.9 | 6.3 | 0.7 |
| 無職 | 128 | 33.6 | 45.3 | 10.2 | 3.1 | 55.5 | 27.3 | 12.5 | 10.9 | 3.9 | 10.2 | 2.3 |
| その他 | 62 | 32.3 | 43.5 | 9.7 | 4.8 | 50.0 | 33.9 | 11.3 | 3.2 | 6.5 | 11.3 | 1.6 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「社会全体に残る差別意識」の割合は、夫婦と子の世帯で 57.5%で他と比べて高い。「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」の割合は、夫婦のみ、夫婦と子、夫婦と親の世帯で 45%を超え、他と比べて高い。「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」の割合は、3世代、夫婦と子で 45%を超え、他と比べて高い。

図 18 - 4 同和問題がなお存在する原因や背景

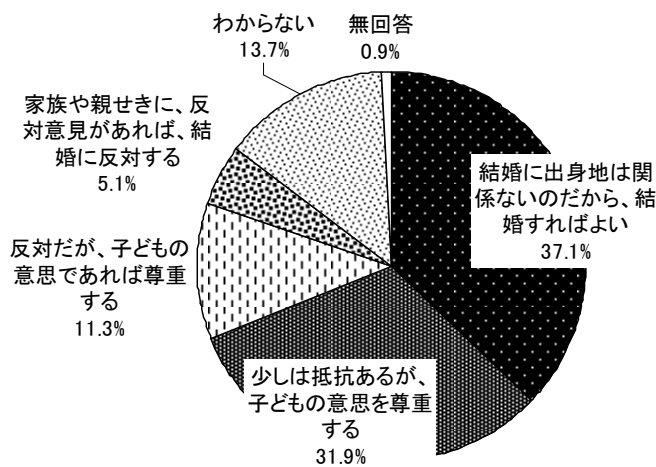
単位：%

| | N | 家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識 | 地域の人から伝えられる偏見・差別意識 | 職場などで伝えられる偏見・差別意識 | インターネットなどの情報媒体で伝えられる偏見・差別意識 | 社会全体に残る差別意識 | 個人の理解不足 | 学校での人権教育が不十分 | 行政の人権啓発が不十分 | その他 | わからない | 無回答 |
|-------|-----|---------------------|--------------------|-------------------|-----------------------------|-------------|---------|--------------|-------------|------|-------|-----|
| 総数 | 857 | 42.4 | 44.8 | 11.8 | 6.8 | 51.1 | 34.8 | 14.7 | 9.2 | 4.4 | 7.9 | 1.3 |
| 単身 | 61 | 37.7 | 34.4 | 13.1 | 3.3 | 41.0 | 32.8 | 18.0 | 11.5 | 8.2 | 8.2 | 1.6 |
| 夫婦のみ | 165 | 35.2 | 49.1 | 12.7 | 4.2 | 48.5 | 33.3 | 12.7 | 10.9 | 1.8 | 11.5 | 0.6 |
| 夫婦と子 | 358 | 45.3 | 47.8 | 11.5 | 8.4 | 57.5 | 34.1 | 17.0 | 9.5 | 3.4 | 6.1 | 0.6 |
| 夫婦と親 | 35 | 42.9 | 45.7 | 11.4 | 2.9 | 48.6 | 40.0 | 8.6 | 5.7 | 8.6 | - | 5.7 |
| 3世代 | 129 | 48.8 | 38.0 | 10.9 | 7.0 | 42.6 | 36.4 | 11.6 | 7.0 | 5.4 | 7.8 | 1.6 |
| 一人親と子 | 59 | 44.1 | 40.7 | 10.2 | 6.8 | 45.8 | 32.2 | 10.2 | 6.8 | 11.9 | 6.8 | 5.1 |
| その他 | 45 | 35.6 | 48.9 | 15.6 | 11.1 | 60.0 | 42.2 | 17.8 | 6.7 | - | 17.8 | - |

問 19. 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか

問 16 で同和問題に関して「よく知っている」「少しは知っている」「聞いたことがある」と答えた方の、子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするかについては、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」が 37.1%で最も多く、次いで「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」が 31.9%、「わからない」が 13.7%などとなっている。

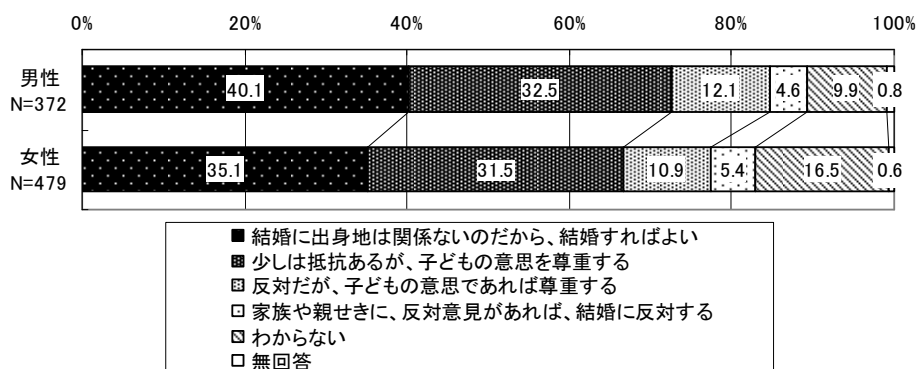
図 19 - 1 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか (N=857)



【性別】

性別にみると、男性の方が「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合が5ポイント高い。

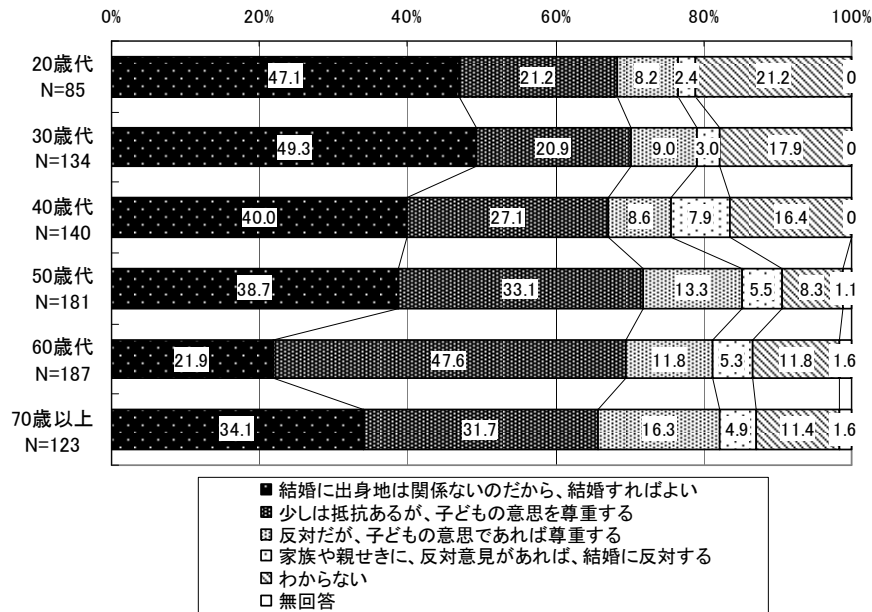
図 19 - 2 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるとわかったときどうするか



【年代別】

年代別にみると、年代が高くなるほど、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合が低くなり、「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」の割合が高くなる。この2つを合わせた、結婚に反対ではない人の割合は年代によって大差はない。

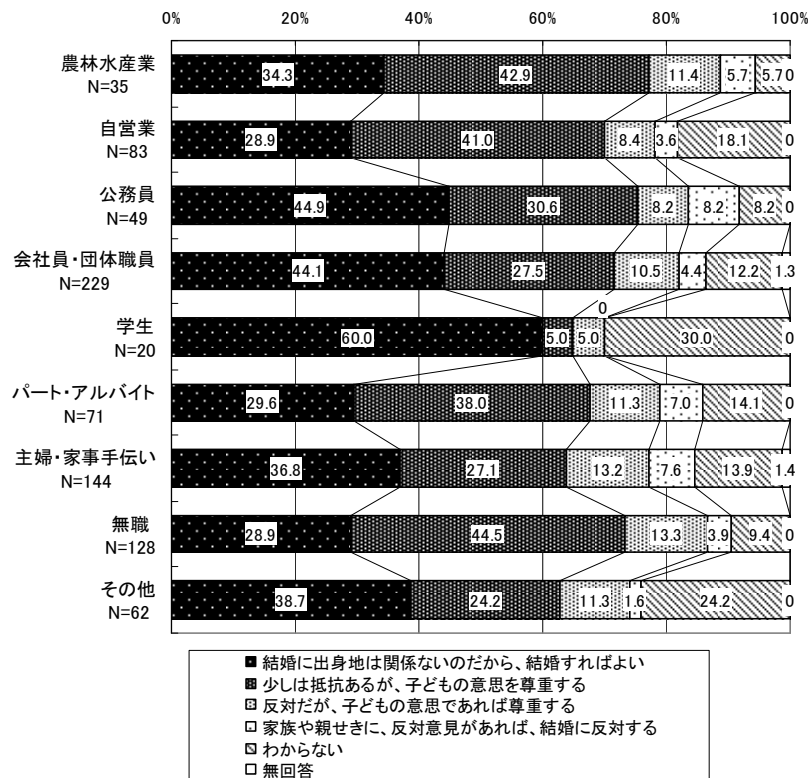
図 19 - 3 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるときどうするか



【職業別】

職業別にみると、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合は、学生が最も高く 60.0%、次いで公務員、会社員・団体職員で 40% を超え、他と比べて高い。「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」の割合は、無職、農林水産業、自営業で 40% を超え、他と比べて高い。

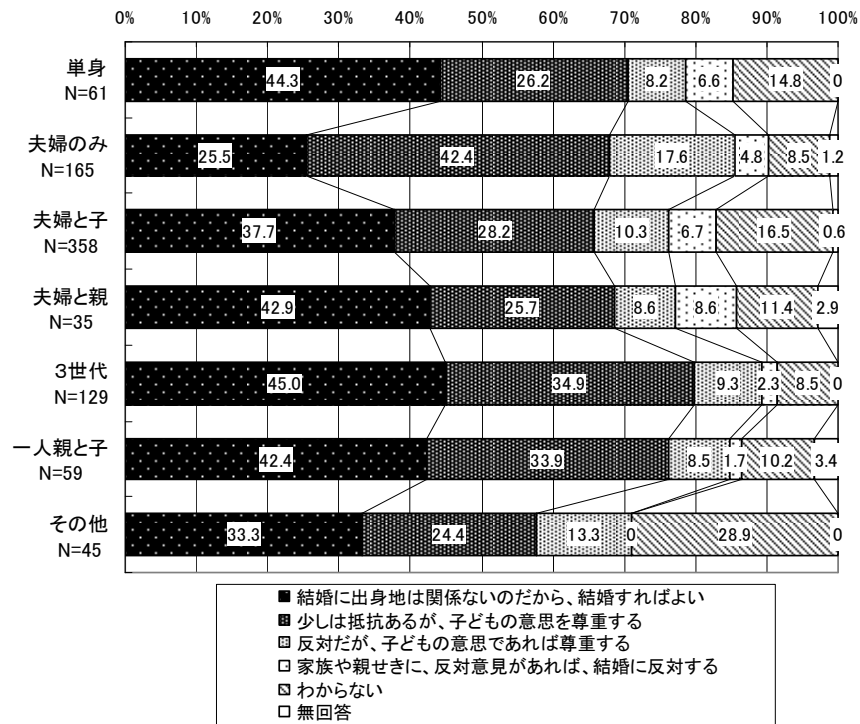
図 19 - 4 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるときどうするか



【家族構成別】

家族構成別にみると、「結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい」の割合は、3世代、単身、夫婦と親、一人親と子の世帯で40%を超え、他の世代よりも高く、「少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する」の割合は夫婦のみ世帯で特に高い。この2つを合わせた、結婚に反対ではない人の割合は、3世代、一人親と子で他と比べて高い。

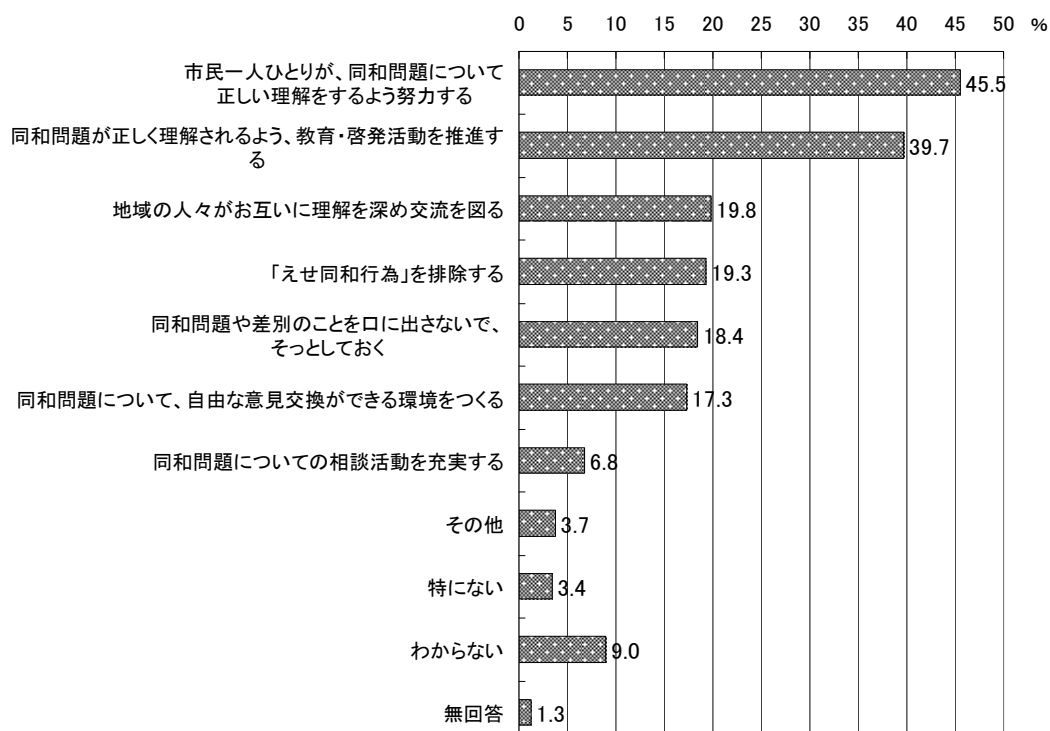
図 19 - 5 子どもの結婚相手が同和地区の出身であるときどうするか



問 20. 同和問題を解決するために特に必要なこと

問 16 で同和問題に関して「よく知っている」「少しは知っている」「聞いたことがある」と答えた方の、同和問題を解決するために特に必要なことは、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」が 45.5%で最も多く、次いで「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」が 39.7%、「地域の人々がお互いに理解を深め交流を図る」が 19.8%などとなっている。

図 20-1 同和問題を解決するために特に必要なこと (N=857、複数回答)



【性別】

性別にみると、男性では「同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」の割合が女性よりも 8 ポイント高く、また『「えせ同和行為」を排除する』の割合が女性よりも 11 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」の割合は、40 歳代～60 歳代が 50%程度で他と比べて高く、「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」の割合は、20 歳代、60 歳代で 40%を超え、他と比べて高い。年代が高くなるほど「同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」の割合が高くなる。20 歳代や 30 歳代では、「同和問題や差別のことを口に出さなくて、そっとしておく」の割合が 24%程度で他と比べて高い。40 歳代、50 歳代では『「えせ同和行為」を排除する』割合が 24.3%でやや高い。

図 20-2 同和問題を解決するために特に必要なこと

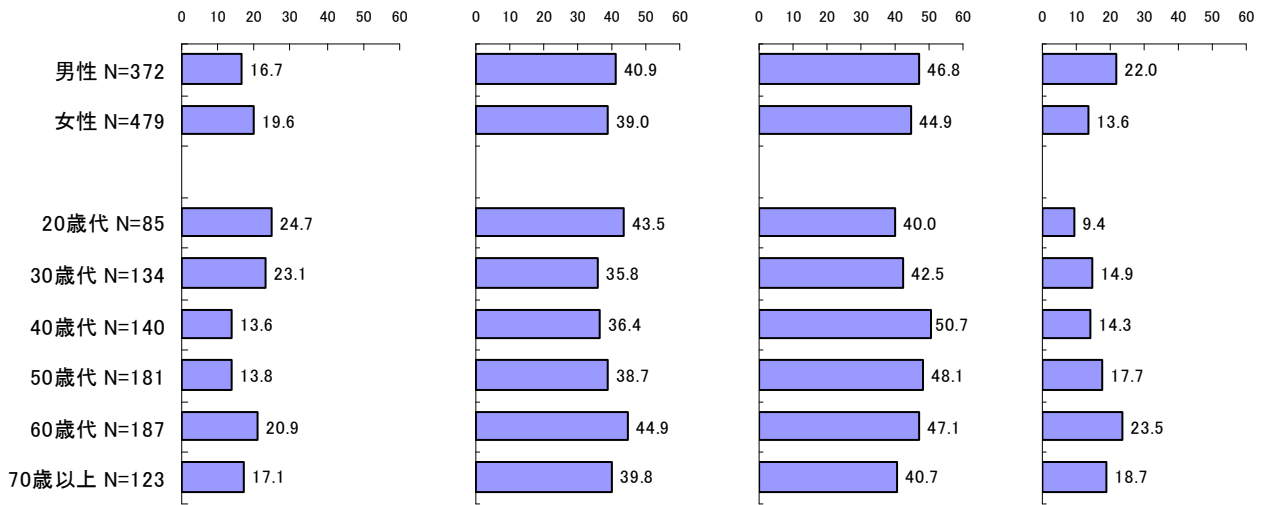
単位：%

同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておく

同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する

市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する

同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる

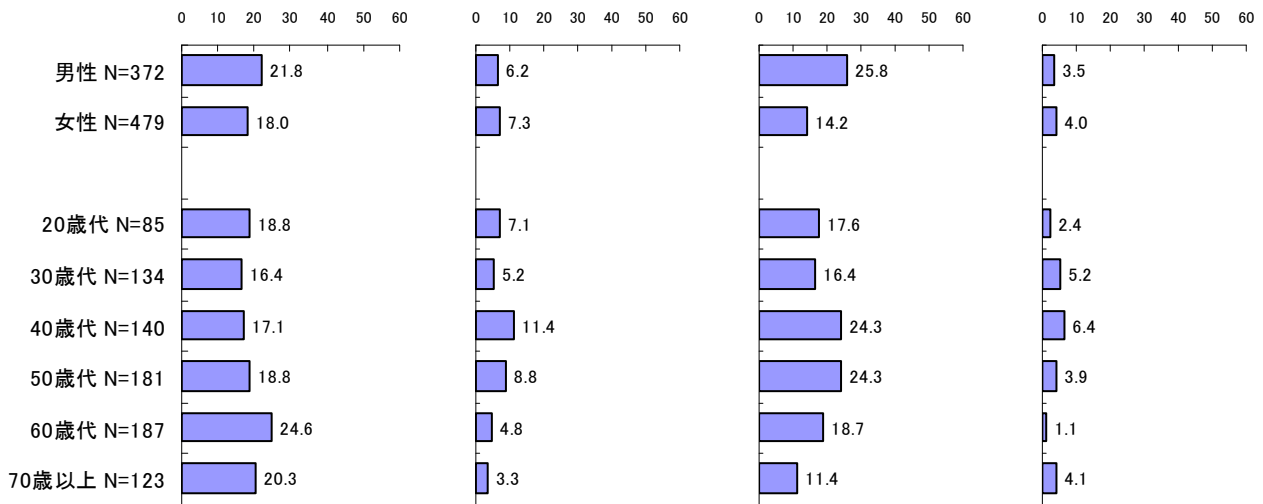


地域の人々がお互いに理解を深め交流を図る

同和問題についての相談活動を充実する

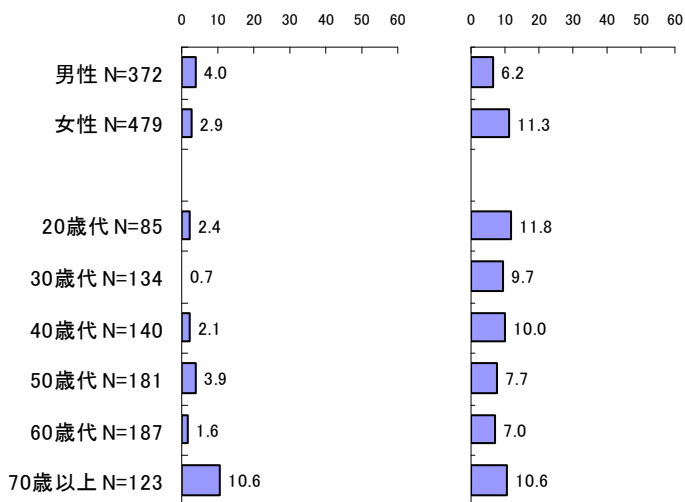
「えせ同和行為」を排除する

その他



特にない

わからない



【職業別】

職業別にみると、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」の割合は、農林水産業が 71.4%、公務員が 55.1%で他と比べて高い。「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」の割合は、農林水産業が 51.4%、パート・アルバイトが 46.5%で他と比べて高い。

図 20-3 同和問題を解決するために特に必要なこと

単位：%

| | N | 同和問題や差別のことを口に出さないうで、そっとしておく | 同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する | 市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する | 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる | 地域の人々がお互いに理解を深め交流を図る | 同和問題についての相談活動を充実する | 「えせ同和行為」を排除する | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|-----------------------------|------------------------------|---------------------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|---------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 857 | 18.4 | 39.7 | 45.5 | 17.3 | 19.8 | 6.8 | 19.3 | 3.7 | 3.4 | 9.0 | 1.3 |
| 農林水産業 | 35 | 11.4 | 51.4 | 71.4 | 31.4 | 20.0 | 8.6 | 17.1 | - | - | - | 2.9 |
| 自営業 | 83 | 13.3 | 42.2 | 41.0 | 15.7 | 19.3 | 1.2 | 24.1 | 2.4 | 3.6 | 13.3 | 1.2 |
| 公務員 | 49 | 20.4 | 36.7 | 55.1 | 22.4 | 20.4 | 10.2 | 38.8 | 2.0 | 4.1 | 2.0 | - |
| 会社員・団体職員 | 229 | 17.5 | 36.7 | 41.5 | 17.0 | 17.5 | 9.6 | 19.2 | 4.4 | 3.9 | 9.2 | 1.3 |
| 学生 | 20 | 25.0 | 45.0 | 50.0 | 20.0 | 30.0 | 10.0 | 20.0 | 5.0 | - | 10.0 | 5.0 |
| パート・アルバイト | 71 | 11.3 | 46.5 | 50.7 | 15.5 | 23.9 | 7.0 | 12.7 | 5.6 | 1.4 | 15.5 | 1.4 |
| 主婦・家事手伝い | 144 | 24.3 | 41.7 | 45.8 | 9.0 | 18.1 | 4.9 | 16.7 | 1.4 | 2.1 | 7.6 | - |
| 無職 | 128 | 16.4 | 42.2 | 45.3 | 24.2 | 21.1 | 6.3 | 21.9 | 5.5 | 6.3 | 4.7 | 1.6 |
| その他 | 62 | 17.7 | 35.5 | 45.2 | 17.7 | 19.4 | 6.5 | 12.9 | 6.5 | 3.2 | 12.9 | - |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する」の割合は、一人親と子、3世代の世帯で 50%を超え、他と比べて高い。「同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する」の割合は、夫婦と子の世帯で 40%を超え、他と比べて高い。

図 20-4 同和問題を解決するために特に必要なこと

単位：%

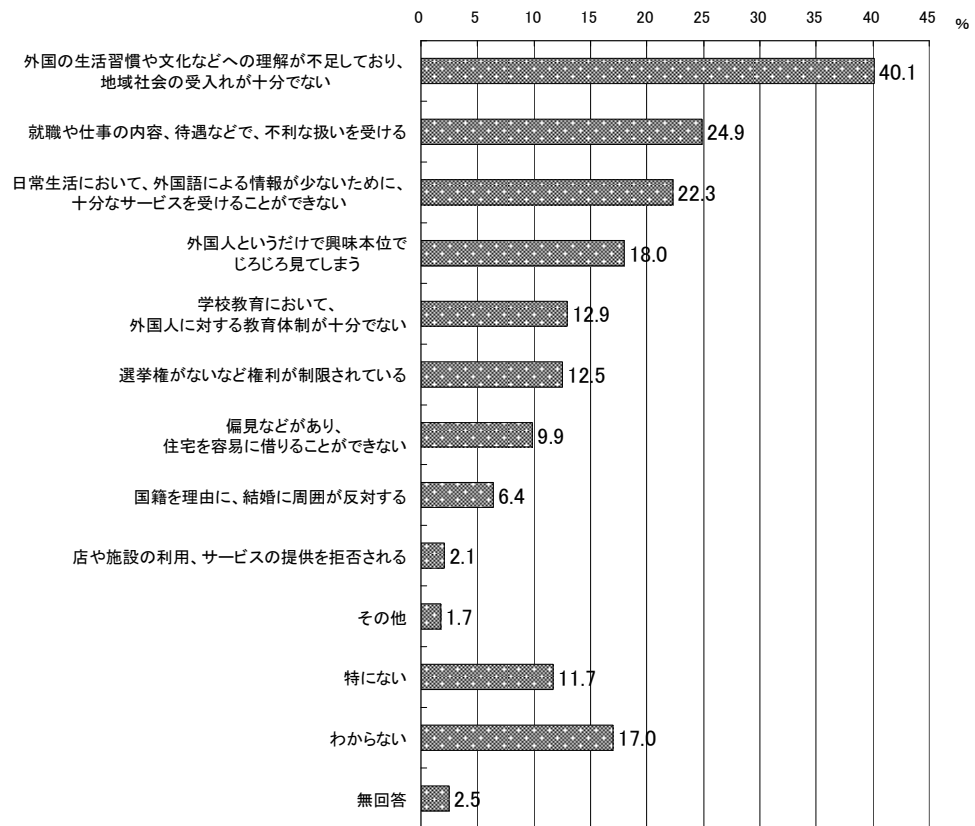
| | N | 同和問題や差別のことを口に出さないうで、そっとしておく | 同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する | 市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する | 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる | 地域の人々がお互いに理解を深め交流を図る | 同和問題についての相談活動を充実する | 「えせ同和行為」を排除する | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-------|-----|-----------------------------|------------------------------|---------------------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|---------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 857 | 18.4 | 39.7 | 45.5 | 17.3 | 19.8 | 6.8 | 19.3 | 3.7 | 3.4 | 9.0 | 1.3 |
| 単身 | 61 | 23.0 | 37.7 | 45.9 | 13.1 | 23.0 | 3.3 | 19.7 | 3.3 | 4.9 | 13.1 | - |
| 夫婦のみ | 165 | 19.4 | 38.8 | 40.0 | 23.6 | 23.6 | 5.5 | 18.2 | 2.4 | 4.2 | 9.7 | 2.4 |
| 夫婦と子 | 358 | 16.2 | 41.9 | 47.2 | 15.4 | 16.8 | 7.5 | 19.6 | 3.6 | 2.0 | 8.1 | 0.8 |
| 夫婦と親 | 35 | 20.0 | 34.3 | 25.7 | 20.0 | 22.9 | 8.6 | 25.7 | 2.9 | - | 17.1 | 5.7 |
| 3世代 | 129 | 23.3 | 39.5 | 51.2 | 15.5 | 15.5 | 7.0 | 21.7 | 4.7 | 6.2 | 7.0 | - |
| 一人親と子 | 59 | 16.9 | 32.2 | 52.5 | 15.3 | 22.0 | 6.8 | 18.6 | 5.1 | 3.4 | 5.1 | 3.4 |
| その他 | 45 | 11.1 | 44.4 | 44.4 | 20.0 | 28.9 | 8.9 | 8.9 | 6.7 | 4.4 | 13.3 | - |

7. 外国人の人権について

問 21. 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われることは、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」が 40.1%で最も多く、次いで「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」が 24.9%、「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」が 22.3%などとなっている。

図 21-1 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること
(N=918、複数回答3)



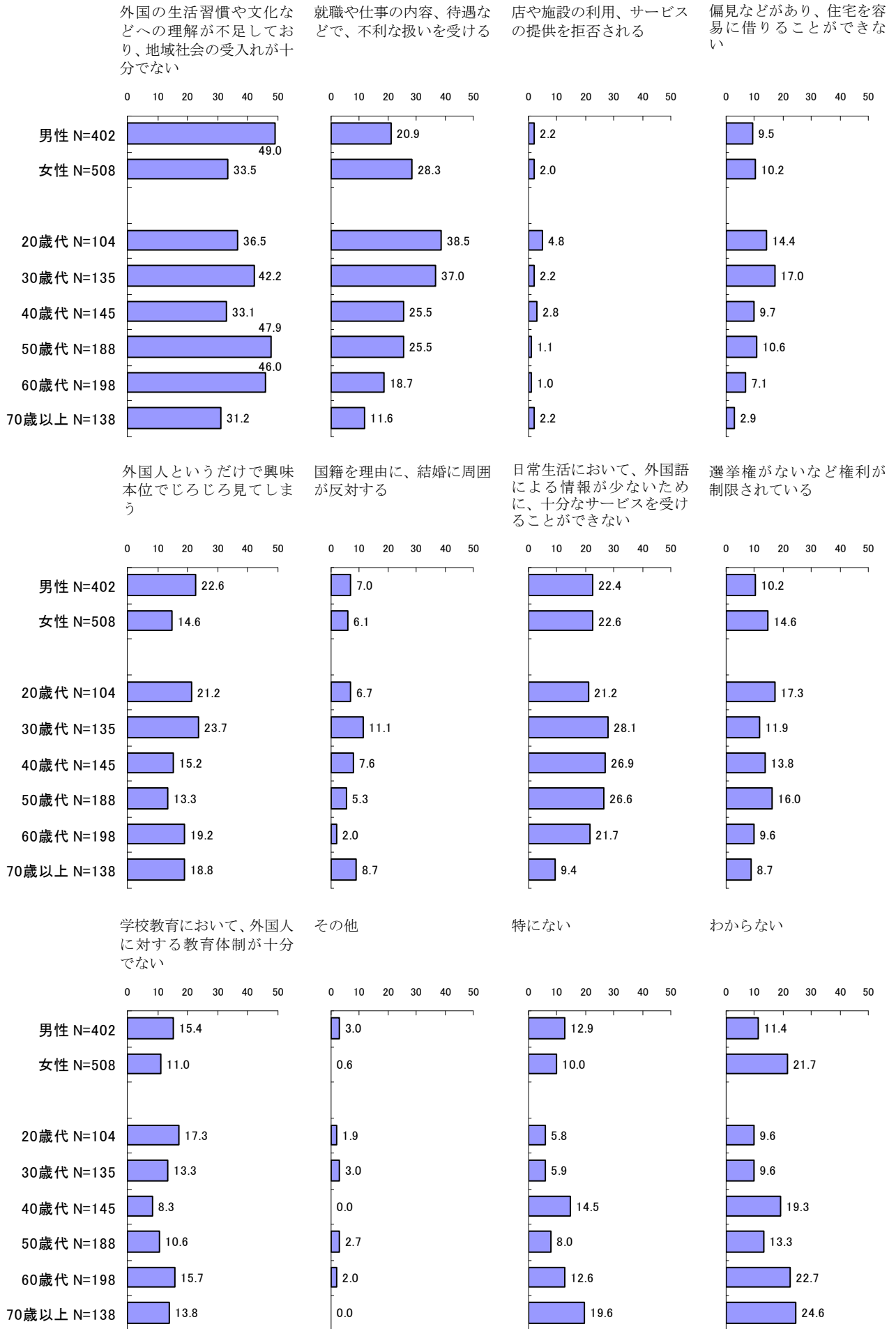
【性別】

性別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」の割合は、男女共に最も高く、男性の方が女性より 16 ポイント高い。「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」の割合は、女性の方が男性より 7 ポイント高い。男性では「外国人というだけで興味本位でじろじろみてしまう」の割合が女性より 8 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」の割合は、30 歳代、50 歳代、60 歳代で 40%を超え、他と比べて高い。年代が低くなるほど「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける」の割合が高くなる。

図 21-2 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%



【職業別】

職業別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」及び「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」の割合は、公務員でそれぞれ 57.1%、38.8%で他と比べて高い。

図 21-3 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

単位：%

| | N | 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない | 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける | 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される | 偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない | 外国人というだけで興味本位でじろじろ見ってしまう | 国籍を理由に、結婚に周囲が反対する | 日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない | 選挙権がないなど権利が制限されている | 学校教育において、外国人に対する教育体制が十分でない | その他 | 特にな | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|--|--------------------------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------|---|--------------------|----------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 40.1 | 24.9 | 2.1 | 9.9 | 18.0 | 6.4 | 22.3 | 12.5 | 12.9 | 1.7 | 11.7 | 17.0 | 2.5 |
| 農林水産業 | 37 | 40.5 | 18.9 | 2.7 | 2.7 | 24.3 | 5.4 | 13.5 | 10.8 | 16.2 | - | 8.1 | 21.6 | 2.7 |
| 自営業 | 89 | 41.6 | 14.6 | 1.1 | 7.9 | 18.0 | 3.4 | 21.3 | 14.6 | 12.4 | 1.1 | 16.9 | 16.9 | 2.2 |
| 公務員 | 49 | 57.1 | 22.4 | 2.0 | 8.2 | 20.4 | 10.2 | 38.8 | 10.2 | 6.1 | 4.1 | 10.2 | 2.0 | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 43.6 | 32.4 | 1.7 | 13.3 | 18.3 | 6.6 | 25.3 | 12.0 | 13.7 | 2.5 | 10.0 | 12.4 | 0.8 |
| 学生 | 23 | 30.4 | 30.4 | 8.7 | 21.7 | 8.7 | 4.3 | 21.7 | 21.7 | 17.4 | 4.3 | 4.3 | 13.0 | 4.3 |
| パート・アルバイト | 75 | 37.3 | 29.3 | 5.3 | 10.7 | 17.3 | 10.7 | 18.7 | 20.0 | 13.3 | - | 9.3 | 20.0 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 40.4 | 32.5 | 2.0 | 9.9 | 16.6 | 6.6 | 27.8 | 12.6 | 11.3 | 0.7 | 7.3 | 21.2 | 1.3 |
| 無職 | 139 | 40.3 | 13.7 | 1.4 | 5.0 | 21.6 | 5.8 | 15.8 | 7.9 | 18.7 | 2.2 | 15.8 | 17.3 | 3.6 |
| その他 | 70 | 25.7 | 22.9 | - | 12.9 | 11.4 | 4.3 | 15.7 | 17.1 | 10.0 | 1.4 | 15.7 | 22.9 | 4.3 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない」の割合は、特に夫婦と親の世帯で 51.3%で他と比べて高い。単身では、「外国人というだけで興味本位でじろじろ見ってしまう」の割合が 28.8%で他と比べて高い。

図 21-4 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

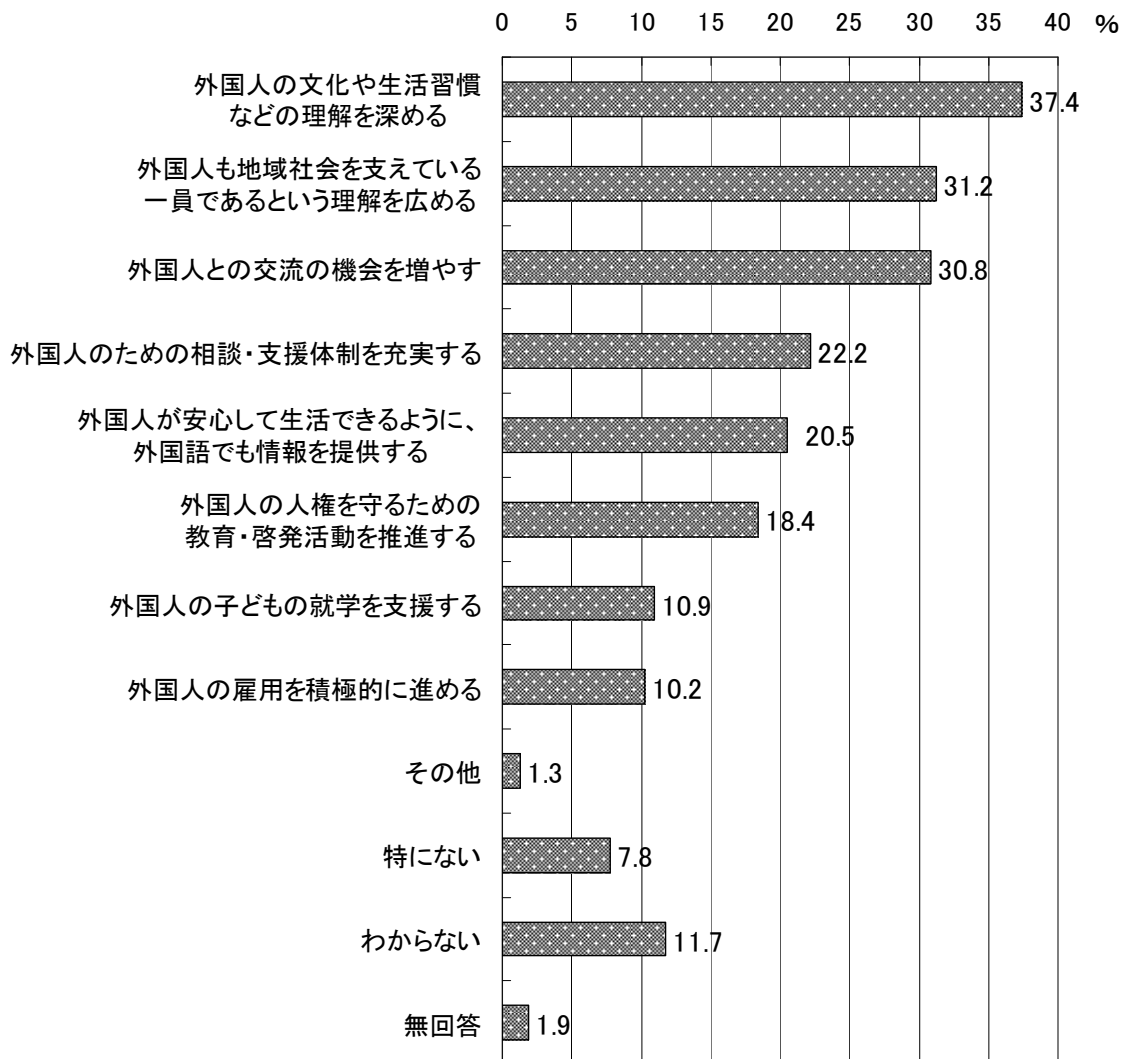
単位：%

| | N | 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない | 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける | 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される | 偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない | 外国人というだけで興味本位でじろじろ見ってしまう | 国籍を理由に、結婚に周囲が反対する | 日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない | 選挙権がないなど権利が制限されている | 学校教育において、外国人に対する教育体制が十分でない | その他 | 特にな | わからない | 無回答 |
|-------|-----|--|--------------------------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------|---|--------------------|----------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 40.1 | 24.9 | 2.1 | 9.9 | 18.0 | 6.4 | 22.3 | 12.5 | 12.9 | 1.7 | 11.7 | 17.0 | 2.5 |
| 単身 | 73 | 38.4 | 21.9 | 2.7 | 4.1 | 28.8 | 4.1 | 16.4 | 13.7 | 13.7 | 2.7 | 11.0 | 17.8 | 4.1 |
| 夫婦のみ | 175 | 46.3 | 18.9 | 1.1 | 10.3 | 21.7 | 3.4 | 19.4 | 6.3 | 12.6 | - | 13.7 | 20.0 | 2.3 |
| 夫婦と子 | 371 | 39.9 | 29.1 | 2.2 | 12.7 | 14.8 | 9.2 | 23.7 | 12.9 | 15.1 | 1.6 | 10.0 | 15.6 | 1.6 |
| 夫婦と親 | 39 | 51.3 | 28.2 | - | 5.1 | 17.9 | 7.7 | 23.1 | 7.7 | 10.3 | - | 10.3 | 17.9 | 5.1 |
| 3世代 | 133 | 39.1 | 26.3 | 2.3 | 7.5 | 18.8 | 4.5 | 26.3 | 17.3 | 7.5 | 3.0 | 11.3 | 15.8 | 2.3 |
| 一人親と子 | 66 | 28.8 | 21.2 | 1.5 | 9.1 | 15.2 | 7.6 | 24.2 | 18.2 | 12.1 | 1.5 | 10.6 | 16.7 | 6.1 |
| その他 | 54 | 35.2 | 20.4 | 5.6 | 7.4 | 16.7 | 3.7 | 20.4 | 14.8 | 14.8 | 3.7 | 14.8 | 20.4 | - |

問 22. 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと

日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なことは、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」が 37.4%で最も多く、次いで「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」が 31.2%、「外国人との交流の機会を増やす」が 30.8%などとなっている。

図 22-1 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと(N=918、複数回答3)



【性別】

性別にみると、大差はないが、男性では「外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合が女性より 8 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」の割合は 30 歳代、60 歳代で 40%を超え、他と比べて高く、「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」の割合は 20 歳代で 39.4%で他と比べて高い。「外国人との交流の機会を増やす」の割合は 20 歳代、30 歳代で 35%を超え、他と比べて高い。

図 22-2 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと

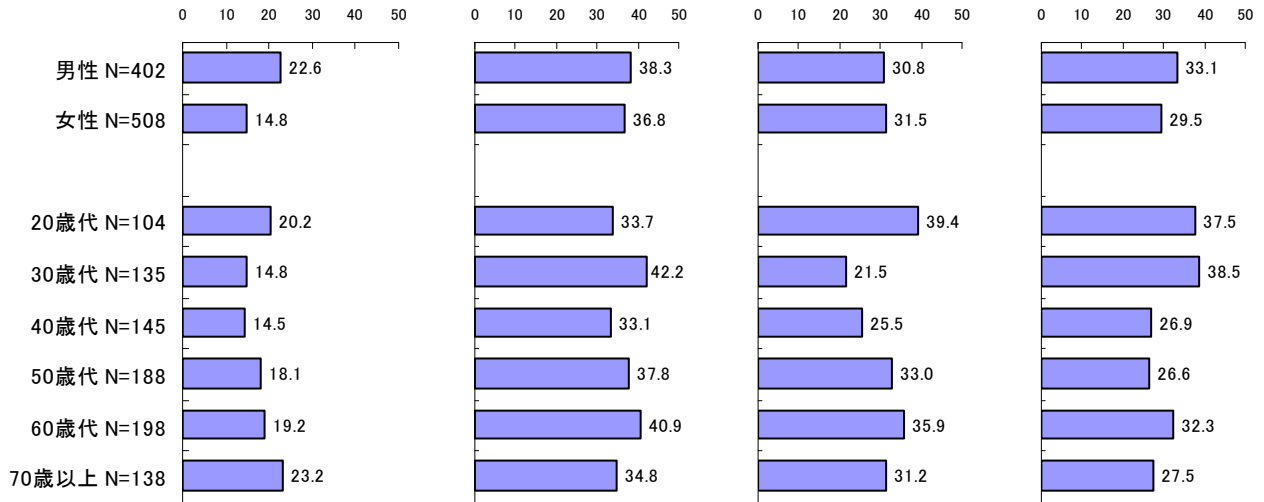
単位：%

外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する

外国人の文化や生活習慣などの理解を深める

外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める

外国人との交流の機会を増やす

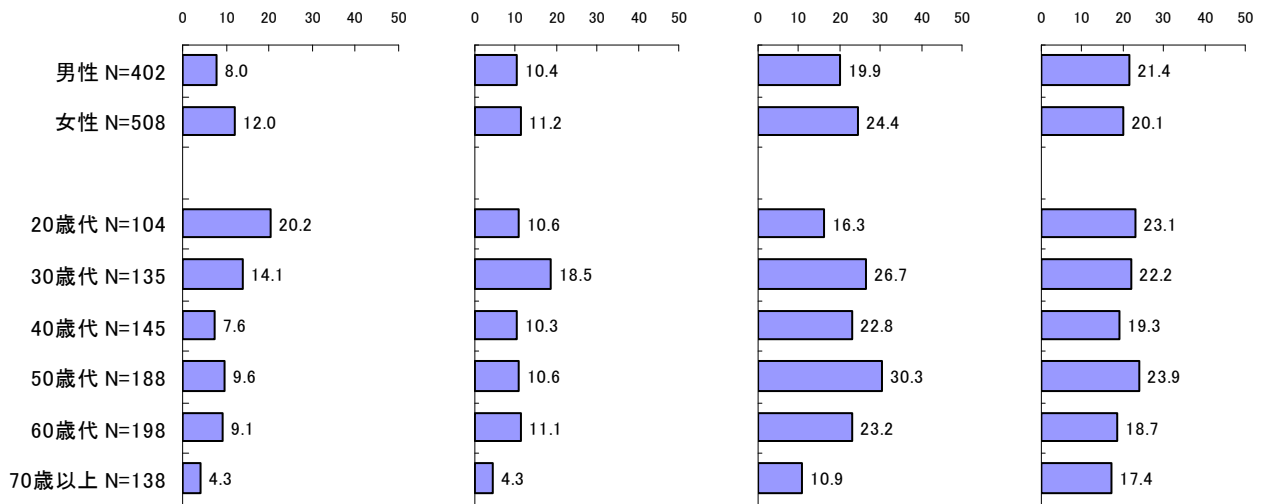


外国人の雇用を積極的に進める

外国人の子どもの就学を支援する

外国人のための相談・支援体制を充実する

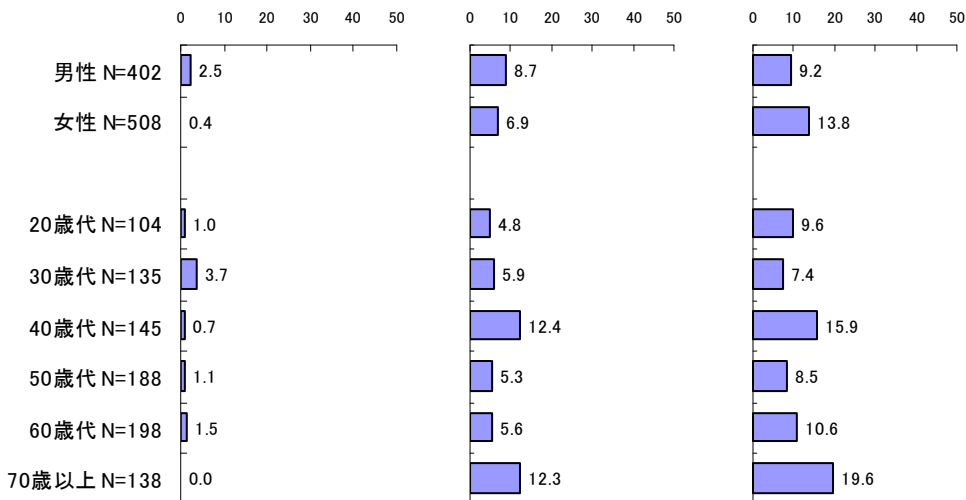
外国人が安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する



その他

特にない

わからない



【職業別】

職業別にみると、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」の割合は、農林水産業、自営業で他と比べて高い。「外国人との交流の機会を増やす」の割合は、公務員が44.9%で他と比べて高い。農林水産業では、「外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合が35.1%で他と比べて高い。公務員や主婦・家事手伝いでは、「外国人が安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する」の割合が25%を超え、他と比べて高い。

図 22-3 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと 単位：%

| | N | 外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する | 外国人の文化や生活習慣などの理解を深める | 外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める | 外国人との交流の機会を増やす | 外国人の雇用を積極的に進める | 外国人の子どもの就学を支援する | 外国人のための相談・支援体制を充実する | 外国人が安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|--------------------------|----------------------|------------------------------|----------------|----------------|-----------------|---------------------|-------------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 18.4 | 37.4 | 31.2 | 30.8 | 10.2 | 10.9 | 22.2 | 20.5 | 1.3 | 7.8 | 11.7 | 1.9 |
| 農林水産業 | 37 | 35.1 | 45.9 | 32.4 | 29.7 | 5.4 | 10.8 | 18.9 | 16.2 | - | 2.7 | 5.4 | 5.4 |
| 自営業 | 89 | 11.2 | 44.9 | 27.0 | 28.1 | 12.4 | 12.4 | 23.6 | 20.2 | 1.1 | 11.2 | 9.0 | 2.2 |
| 公務員 | 49 | 18.4 | 32.7 | 20.4 | 44.9 | 10.2 | 6.1 | 18.4 | 28.6 | 2.0 | 10.2 | 2.0 | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 18.7 | 39.0 | 31.1 | 34.9 | 11.2 | 9.5 | 21.6 | 20.7 | 2.1 | 8.7 | 8.7 | 0.8 |
| 学生 | 23 | 17.4 | 43.5 | 34.8 | 43.5 | 21.7 | 21.7 | 13.0 | 13.0 | - | 4.3 | 4.3 | 4.3 |
| パート・アルバイト | 75 | 22.7 | 34.7 | 34.7 | 24.0 | 12.0 | 13.3 | 26.7 | 17.3 | - | 6.7 | 16.0 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 13.2 | 35.8 | 34.4 | 33.1 | 10.6 | 13.9 | 26.5 | 25.8 | 1.3 | 4.6 | 11.3 | 0.7 |
| 無職 | 139 | 22.3 | 35.3 | 33.8 | 28.8 | 7.2 | 10.8 | 20.9 | 23.7 | 1.4 | 7.9 | 15.8 | 0.7 |
| その他 | 70 | 18.6 | 34.3 | 31.4 | 18.6 | 8.6 | 7.1 | 21.4 | 10.0 | 1.4 | 10.0 | 17.1 | 1.4 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「外国人の文化や生活習慣などの理解を深める」の割合は、3世代、夫婦と親、夫婦のみの世帯で40%を超え、他と比べて高い。「外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める」の割合は、1人親と子の世帯が40.9%で他と比べて高い。一人親と子や3世代では「外国人のための相談・支援体制を充実する」の割合が25%を超え、他と比べて高い。

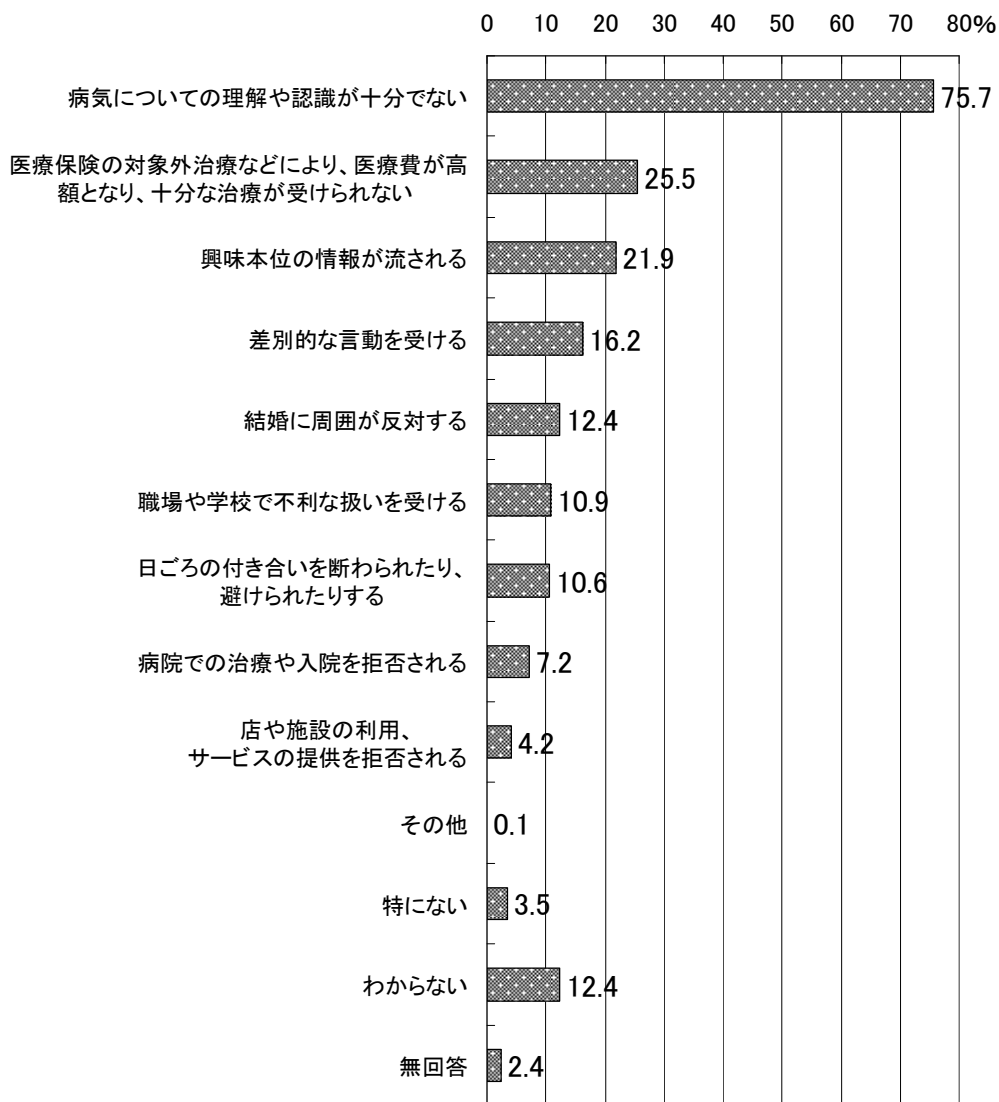
図 22-4 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと 単位：%

| | N | 外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する | 外国人の文化や生活習慣などの理解を深める | 外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める | 外国人との交流の機会を増やす | 外国人の雇用を積極的に進める | 外国人の子どもの就学を支援する | 外国人のための相談・支援体制を充実する | 外国人が安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-------|-----|--------------------------|----------------------|------------------------------|----------------|----------------|-----------------|---------------------|-------------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 18.4 | 37.4 | 31.2 | 30.8 | 10.2 | 10.9 | 22.2 | 20.5 | 1.3 | 7.8 | 11.7 | 1.9 |
| 単身 | 73 | 21.9 | 28.8 | 30.1 | 26.0 | 11.0 | 5.5 | 16.4 | 19.2 | 2.7 | 9.6 | 17.8 | 2.7 |
| 夫婦のみ | 175 | 15.4 | 40.6 | 36.0 | 34.3 | 10.3 | 8.6 | 20.0 | 21.7 | - | 7.4 | 10.3 | 1.1 |
| 夫婦と子 | 371 | 19.7 | 36.4 | 27.5 | 32.1 | 12.4 | 12.1 | 20.5 | 19.9 | 1.1 | 6.7 | 13.2 | 1.6 |
| 夫婦と親 | 39 | 12.8 | 43.6 | 25.6 | 30.8 | 5.1 | 10.3 | 41.0 | 20.5 | 2.6 | 5.1 | 12.8 | 2.6 |
| 3世代 | 133 | 16.5 | 48.1 | 33.1 | 27.1 | 8.3 | 15.0 | 26.3 | 19.5 | 2.3 | 9.0 | 7.5 | 1.5 |
| 一人親と子 | 66 | 16.7 | 19.7 | 40.9 | 30.3 | 4.5 | 10.6 | 27.3 | 22.7 | 1.5 | 7.6 | 7.6 | 4.5 |
| その他 | 54 | 22.2 | 37.0 | 29.6 | 31.5 | 9.3 | 7.4 | 22.2 | 24.1 | 1.9 | 11.1 | 13.0 | - |

8. 感染症（ハンセン病、HIV等）や難病等患者の人権について

問 23. 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること
 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われることについては、「病気についての理解や認識が十分でない」が75.7%で最も多く、次いで「医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない」が25.5%、「興味本位の情報が流される」が21.9%などとなっている。

図 23-1 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること（N=918、複数回答3）



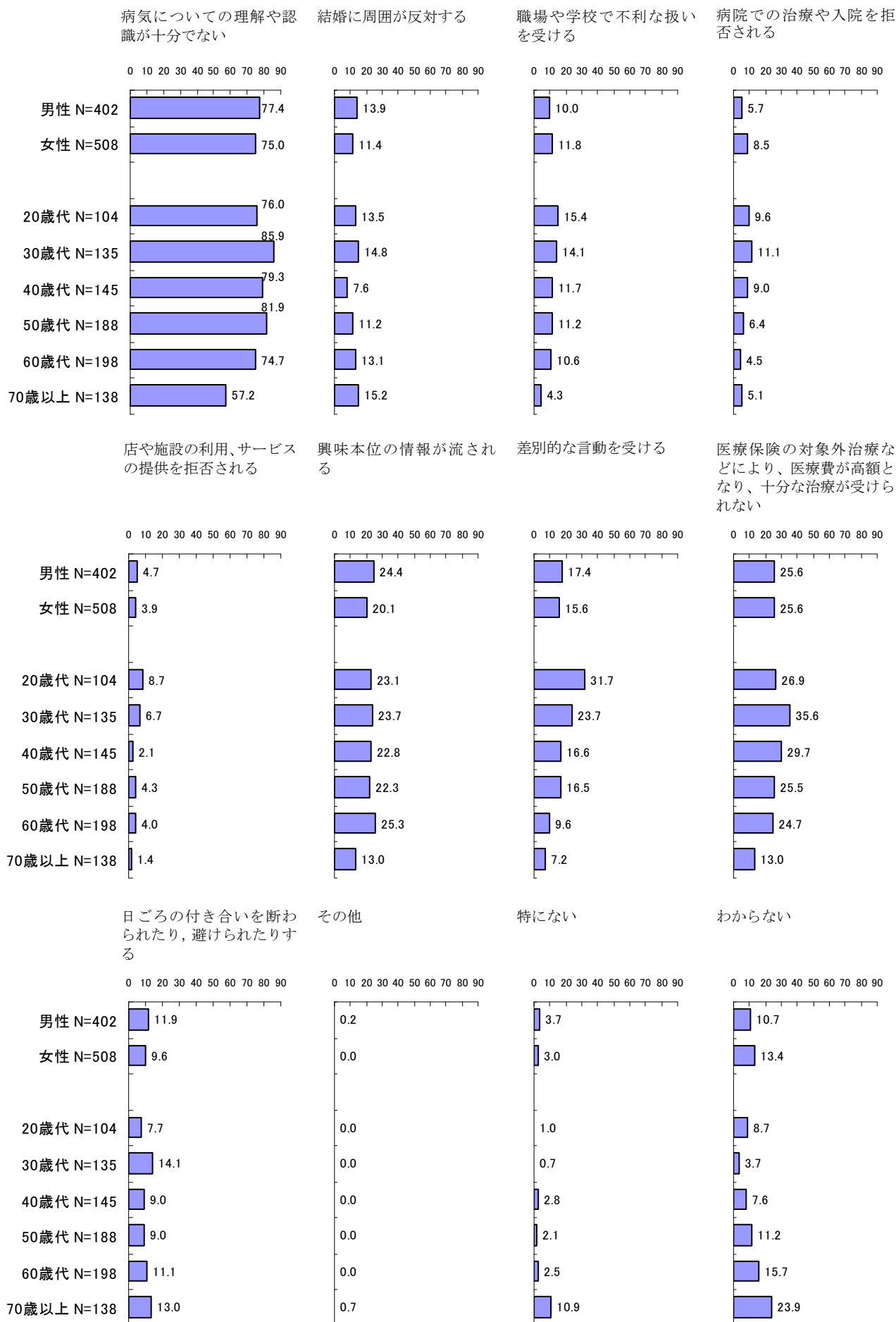
【性別】

性別にみると、大差はない。

【年代別】

年代別にみると、「病気についての理解や認識が十分でない」の割合は70歳以上を除いて75%~85%で高い。年代が低くなるほど、「差別的な言動を受ける」の割合は高くなる。

図 23-2 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること 単位：%



【職業別】

職業別にみると、「病気についての理解や認識が十分でない」の割合は、特に公務員、会社員・団体職員では85%を超え、他と比べて高い。公務員では「興味本位の情報が流される」の割合が38.8%で他と比べて高い。会社員・団体職員では「医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない」の割合が34.4%で他と比べて高い。

図 23-3 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

単位：%

| | N | 病気についての理解や認識が十分でない | 結婚に周囲が反対する | 職場や学校で不利な扱いを受ける | 病院での治療や入院を拒否される | 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される | 興味本位の情報が流される | 差別的な言動を受ける | 医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない | 日ごろの付き合いを断わられたり、避けられる | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|--------------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------------|--------------|------------|--|-----------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 75.7 | 12.4 | 10.9 | 7.2 | 4.2 | 21.9 | 16.2 | 25.5 | 10.6 | 0.1 | 3.5 | 12.4 | 2.4 |
| 農林水産業 | 37 | 75.7 | 16.2 | 16.2 | 5.4 | 5.4 | 13.5 | 2.7 | 21.6 | 8.1 | 2.7 | - | 10.8 | 5.4 |
| 自営業 | 89 | 73.0 | 9.0 | 7.9 | 3.4 | 6.7 | 13.5 | 10.1 | 19.1 | 12.4 | - | 9.0 | 14.6 | 3.4 |
| 公務員 | 49 | 89.8 | 14.3 | 6.1 | 6.1 | 8.2 | 38.8 | 18.4 | 18.4 | 12.2 | - | 2.0 | 4.1 | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 85.9 | 13.7 | 13.7 | 7.5 | 5.0 | 23.7 | 21.6 | 34.4 | 11.2 | - | 1.2 | 6.2 | 1.2 |
| 学生 | 23 | 65.2 | 13.0 | 17.4 | 4.3 | 13.0 | 26.1 | 43.5 | 13.0 | 13.0 | - | - | 8.7 | - |
| パート・アルバイト | 75 | 80.0 | 12.0 | 12.0 | 8.0 | 1.3 | 32.0 | 17.3 | 26.7 | 8.0 | - | 2.7 | 10.7 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 75.5 | 9.9 | 15.2 | 11.3 | 4.6 | 17.2 | 13.9 | 27.8 | 10.6 | - | 3.3 | 13.2 | 2.0 |
| 無職 | 139 | 69.1 | 12.2 | 7.2 | 5.0 | 2.2 | 30.9 | 13.7 | 23.7 | 11.5 | - | 4.3 | 15.8 | 2.2 |
| その他 | 70 | 62.9 | 11.4 | 4.3 | 10.0 | - | 7.1 | 15.7 | 17.1 | 4.3 | - | 5.7 | 22.9 | 4.3 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「病気についての理解や認識が十分でない」の割合は、特に3世代や夫婦と親で80%を超え、他と比べて高い。

図 23-4 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

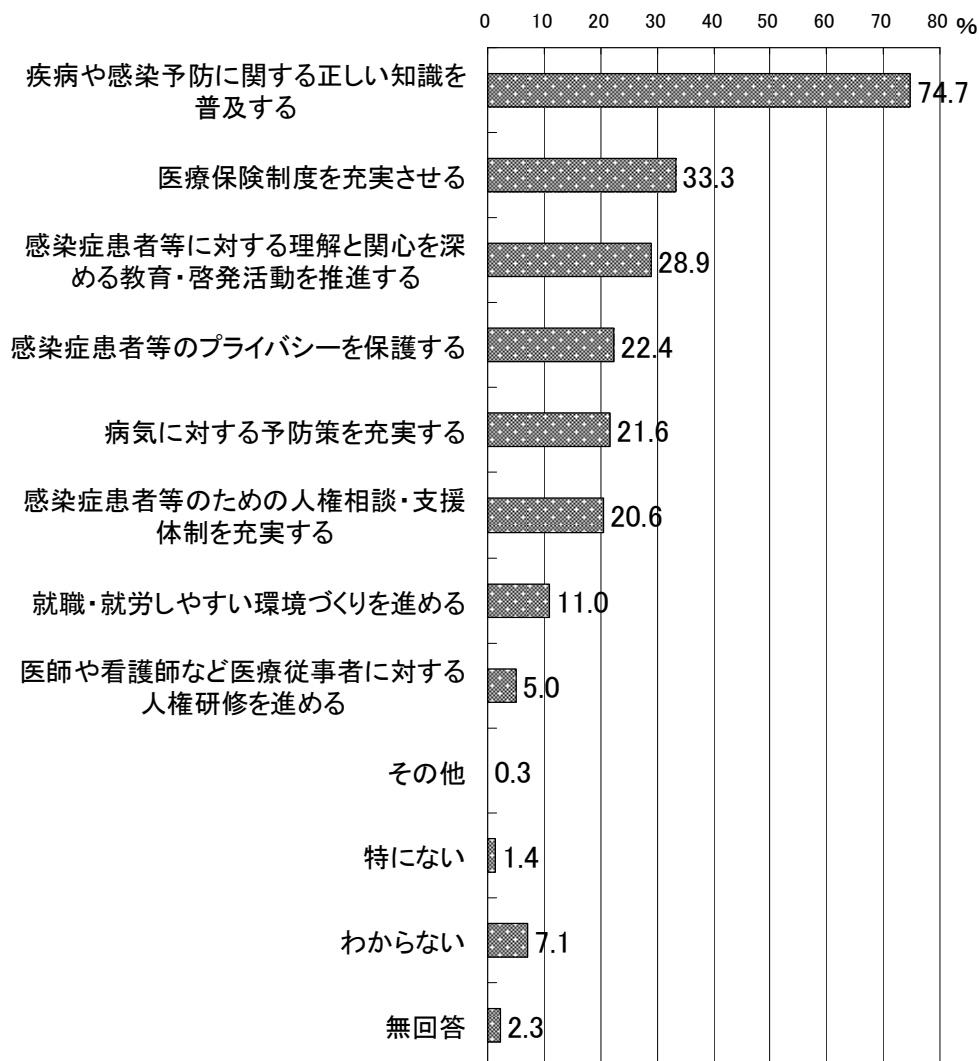
単位：%

| | N | 病気についての理解や認識が十分でない | 結婚に周囲が反対する | 職場や学校で不利な扱いを受ける | 病院での治療や入院を拒否される | 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される | 興味本位の情報が流される | 差別的な言動を受ける | 医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない | 日ごろの付き合いを断わられたり、避けられる | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-------|-----|--------------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------------|--------------|------------|--|-----------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 75.7 | 12.4 | 10.9 | 7.2 | 4.2 | 21.9 | 16.2 | 25.5 | 10.6 | 0.1 | 3.5 | 12.4 | 2.4 |
| 単身 | 73 | 71.2 | 12.3 | 8.2 | 4.1 | 1.4 | 13.7 | 13.7 | 20.5 | 12.3 | - | 4.1 | 17.8 | 4.1 |
| 夫婦のみ | 175 | 73.7 | 12.0 | 6.9 | 6.9 | 4.0 | 21.1 | 9.7 | 22.3 | 11.4 | - | 4.0 | 17.1 | 2.9 |
| 夫婦と子 | 371 | 78.2 | 11.6 | 14.3 | 8.6 | 4.6 | 21.8 | 19.1 | 28.6 | 10.8 | 0.3 | 2.2 | 9.4 | 1.6 |
| 夫婦と親 | 39 | 82.1 | 15.4 | 15.4 | 12.8 | - | 23.1 | 15.4 | 30.8 | 7.7 | - | 5.1 | 10.3 | - |
| 3世代 | 133 | 84.2 | 12.8 | 8.3 | 6.0 | 5.3 | 25.6 | 13.5 | 23.3 | 6.0 | - | 2.3 | 9.8 | 3.0 |
| 一人親と子 | 66 | 69.7 | 13.6 | 6.1 | 1.5 | 4.5 | 27.3 | 24.2 | 21.2 | 15.2 | - | 6.1 | 9.1 | 3.0 |
| その他 | 54 | 59.3 | 16.7 | 14.8 | 9.3 | 7.4 | 20.4 | 20.4 | 31.5 | 13.0 | - | 5.6 | 18.5 | 1.9 |

問 24. 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと

感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なことは、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」が 74.7%で最も多く、次いで「医療保険制度を充実させる」が 33.3%、「感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」が 28.9%などとなっている。

図 24-1 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと(N=918、複数回答3)



【性別】

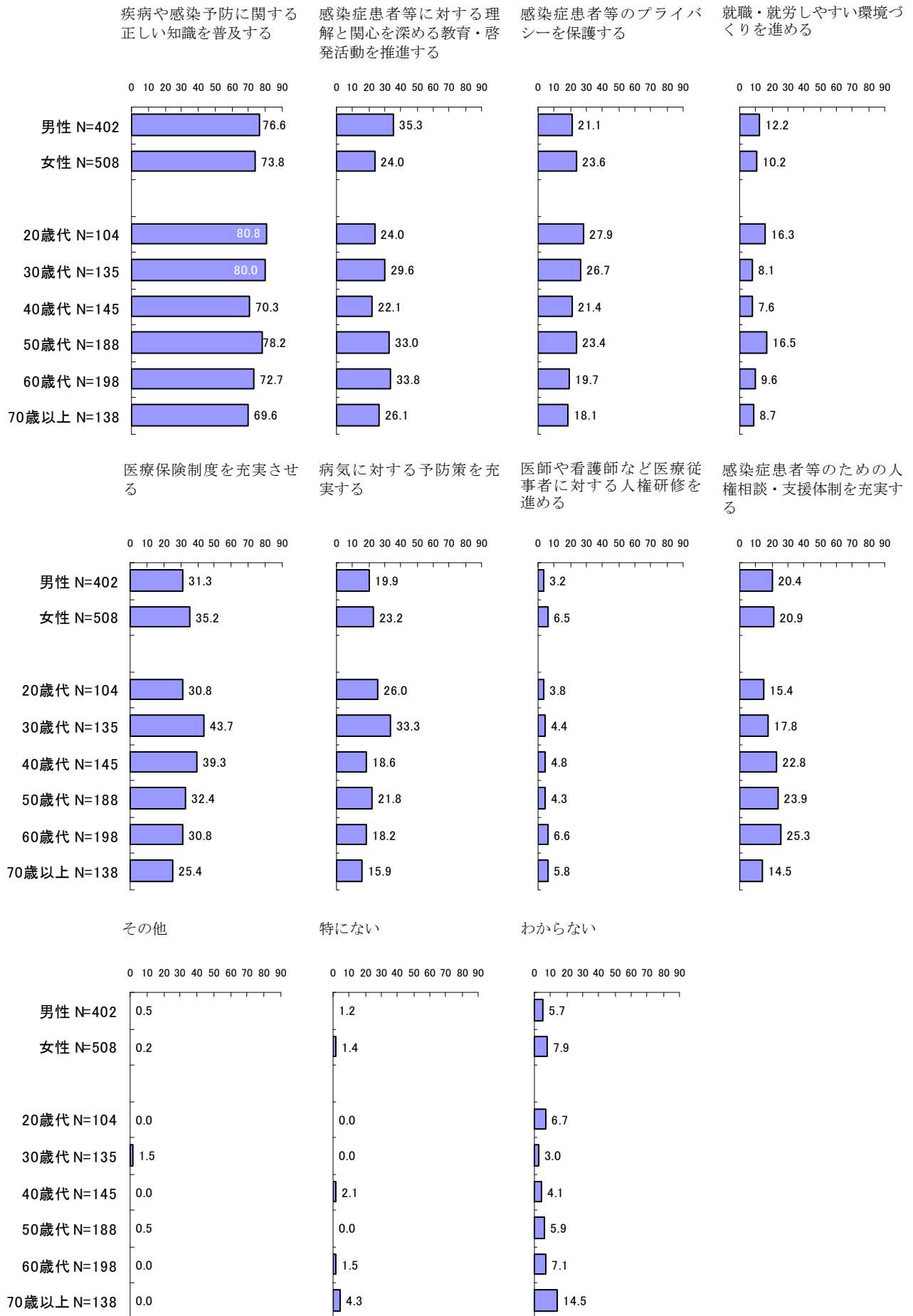
性別にみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、男女共に高い。「医療保険制度を充実させる」の割合は、女性が若干高く、「感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合は、男性が女性と比べて高い。

【年代別】

年代別でみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、どの層でも高く、「医療保険制度を充実させる」「病気に対する予防策を充実する」の割合は 30 歳代で他と比べて高い。

図 24-2 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと

単位：%



【職業別】

職業別にみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、農林水産業、公務員、会社員・団体職員、学生で80%を超え、他と比べて高い。農林水産業では「感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」の割合が48.6%で他と比べて高い。会社員・団体職員では「医療保険制度を充実させる」の割合が42.7%で他と比べて特に高い。主婦・家事手伝いでは、「病気に対する予防策を充実する」の割合が30.5%で他と比べて高い。

図 24-3 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと 単位：%

| | N | 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する | 感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する | 感染症患者等のプライバシーを保護する | 就職・就労しやすい環境づくりを進める | 医療保険制度を充実させる | 病気に対する予防策を充実する | 医師や看護師など医療従事者に対する人権研修を進める | 感染症患者等の人権相談・支援体制を充実する | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|-----------------------|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------|----------------|---------------------------|-----------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 74.7 | 28.9 | 22.4 | 11.0 | 33.3 | 21.6 | 5.0 | 20.6 | 0.3 | 1.4 | 7.1 | 2.3 |
| 農林水産業 | 37 | 83.8 | 48.6 | 27.0 | 16.2 | 27.0 | 13.5 | 2.7 | 13.5 | - | - | - | 5.4 |
| 自営業 | 89 | 75.3 | 27.0 | 21.3 | 13.5 | 27.0 | 18.0 | 6.7 | 29.2 | - | 2.2 | 4.5 | 3.4 |
| 公務員 | 49 | 83.7 | 36.7 | 22.4 | 14.3 | 30.6 | 18.4 | 8.2 | 12.2 | 2.0 | 4.1 | - | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 80.5 | 30.3 | 23.2 | 13.3 | 42.7 | 23.2 | 4.6 | 19.1 | 0.4 | 0.4 | 3.7 | 0.8 |
| 学生 | 23 | 87.0 | 34.8 | 30.4 | 13.0 | 8.7 | 21.7 | 4.3 | 17.4 | - | - | 4.3 | - |
| パート・アルバイト | 75 | 76.0 | 30.7 | 25.3 | 13.3 | 34.7 | 22.7 | 4.0 | 21.3 | - | 1.3 | 8.0 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 74.2 | 21.2 | 22.5 | 7.9 | 33.8 | 30.5 | 4.0 | 24.5 | 0.7 | - | 7.9 | 2.0 |
| 無職 | 139 | 71.9 | 30.2 | 21.6 | 7.9 | 30.2 | 24.5 | 5.0 | 22.3 | - | 2.2 | 8.6 | 1.4 |
| その他 | 70 | 61.4 | 22.9 | 12.9 | 1.4 | 34.3 | 12.9 | 7.1 | 12.9 | - | 4.3 | 15.7 | 4.3 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する」の割合は、夫婦と親や3世代で80%を超え、他と比べて高い。夫婦と親の世帯では、「医療保険制度を充実させる」の割合が41.0%で他と比べて高く、「感染症患者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する」及び「就職・就労しやすい環境づくりを進める」の割合が、それぞれ38.5%、23.1%で他と比べて高い。

図 24-4 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと 単位：%

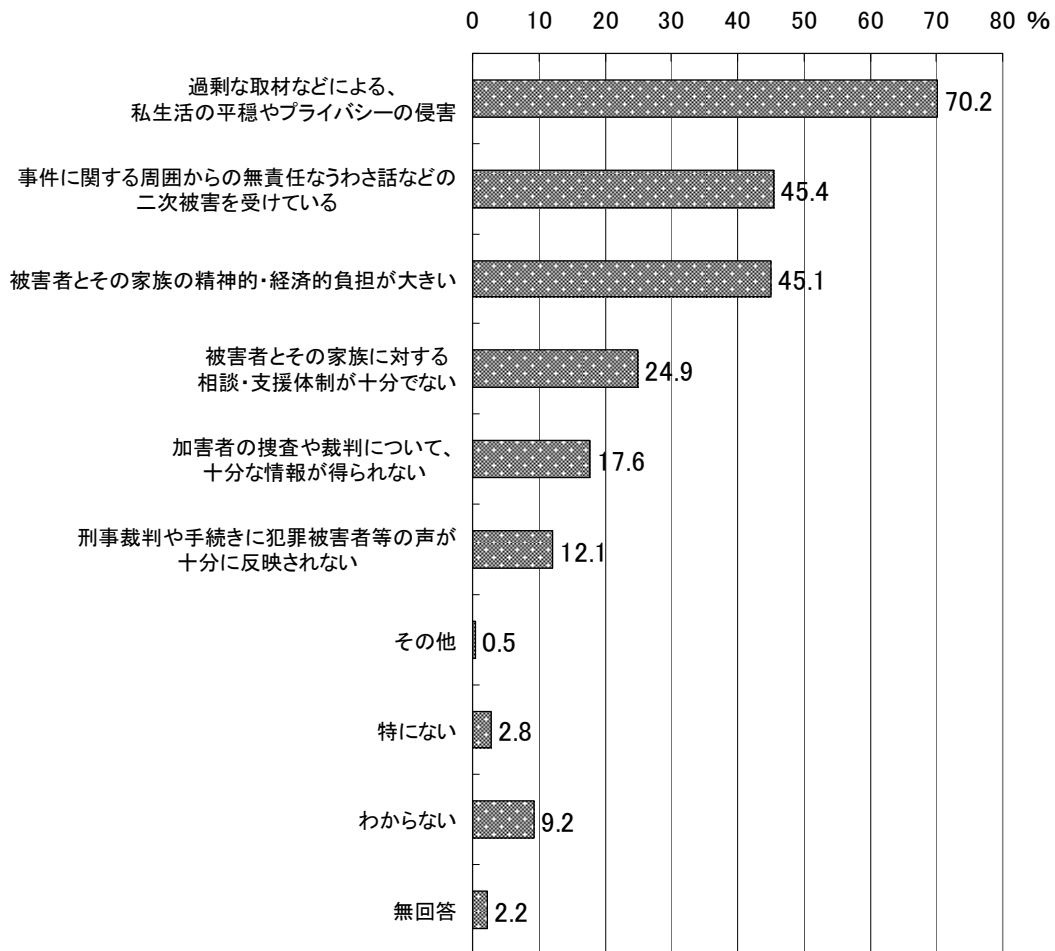
| | N | 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する | 感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する | 感染症患者等のプライバシーを保護する | 就職・就労しやすい環境づくりを進める | 医療保険制度を充実させる | 病気に対する予防策を充実する | 医師や看護師など医療従事者に対する人権研修を進める | 感染症患者等の人権相談・支援体制を充実する | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-------|-----|-----------------------|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------|----------------|---------------------------|-----------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 74.7 | 28.9 | 22.4 | 11.0 | 33.3 | 21.6 | 5.0 | 20.6 | 0.3 | 1.4 | 7.1 | 2.3 |
| 単身 | 73 | 71.2 | 28.8 | 20.5 | 15.1 | 28.8 | 17.8 | 5.5 | 13.7 | - | 1.4 | 13.7 | 5.5 |
| 夫婦のみ | 175 | 67.4 | 26.3 | 17.7 | 9.1 | 36.0 | 21.7 | 6.3 | 25.1 | - | 1.7 | 8.6 | 1.7 |
| 夫婦と子 | 371 | 78.2 | 31.0 | 24.0 | 10.5 | 33.2 | 22.9 | 4.9 | 19.4 | 0.5 | 1.1 | 5.4 | 1.9 |
| 夫婦と親 | 39 | 82.1 | 38.5 | 23.1 | 23.1 | 41.0 | 20.5 | - | 25.6 | - | - | 5.1 | - |
| 3世代 | 133 | 80.5 | 26.3 | 24.8 | 9.8 | 32.3 | 22.6 | 5.3 | 18.8 | 0.8 | - | 4.5 | 2.3 |
| 一人親と子 | 66 | 74.2 | 24.2 | 22.7 | 10.6 | 25.8 | 21.2 | 3.0 | 25.8 | - | 3.0 | 6.1 | 3.0 |
| その他 | 54 | 64.8 | 29.6 | 24.1 | 11.1 | 40.7 | 18.5 | 7.4 | 18.5 | - | 3.7 | 11.1 | 1.9 |

9. 犯罪被害者およびその家族の人権について

問 25. 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われることは、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」が70.2%で最も多く、次いで「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」が45.4%、「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」が45.1%などとなっている。

図 25-1 犯罪被害者およびその家族の人権について
特に問題があると思われること (N=918、複数回答3)



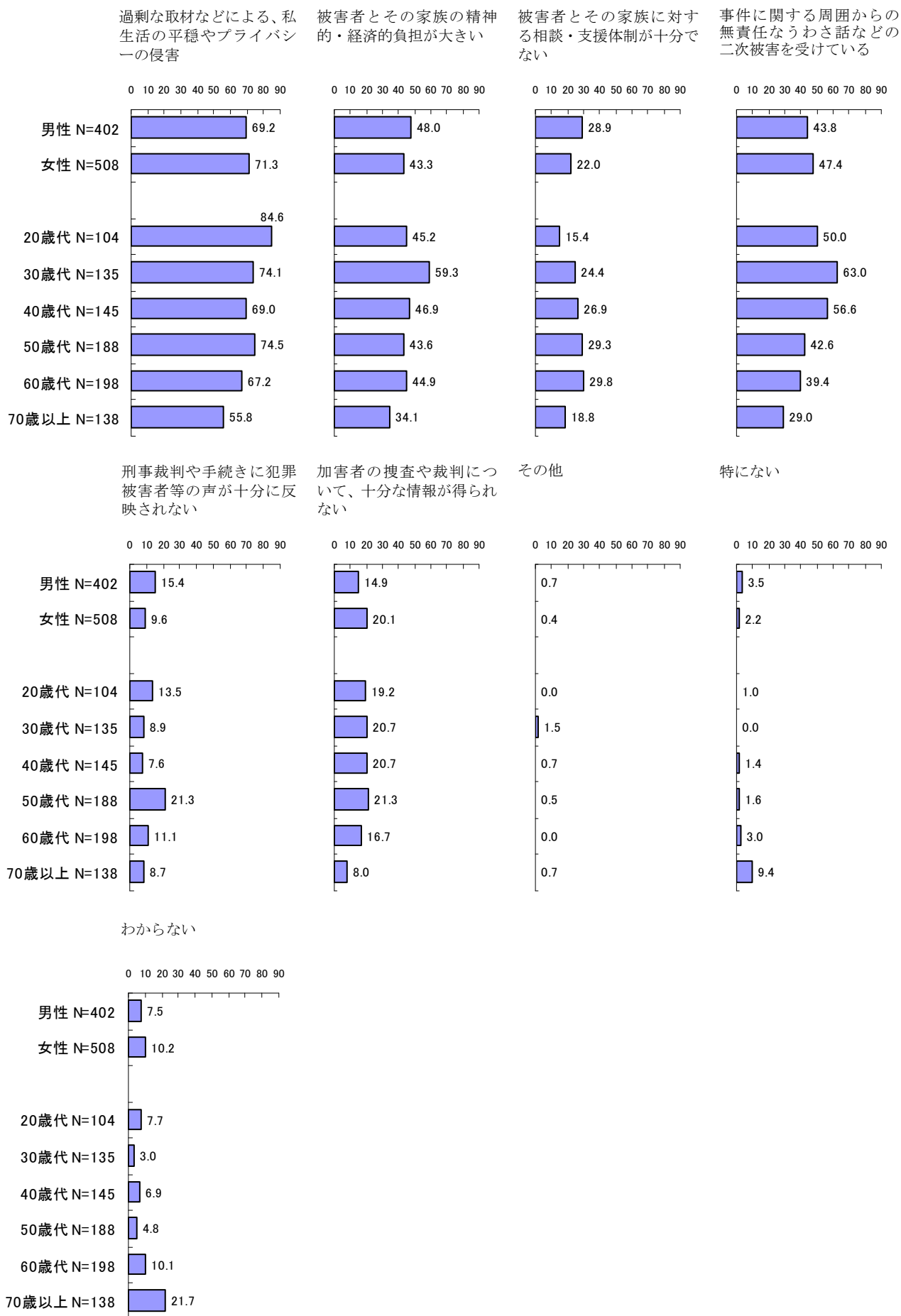
【性別】

性別にみると、大差はない。

【年代別】

年代別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合は、特に20歳代では80%を超えて高い。30歳代では「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」及び「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合が、それぞれ63.0%、59.3%で他と比べて高い。

図 25-2 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること 単位：%



【職業別】

職業別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合は、特に農林水産業や学生、公務員で80%程度で他と比べて高い。「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」の割合は、公務員で61.2%で他と比べて高い。「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合は、パート・アルバイトや公務員、会社員・団体職員で50%を超え、他と比べて高い。

図 25-3 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

単位：％

| | N | 過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害 | 被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい | 被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない | 事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている | 刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されない | 加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|-----------------------------|------------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 70.2 | 45.1 | 24.9 | 45.4 | 12.1 | 17.6 | 0.5 | 2.8 | 9.2 | 2.2 |
| 農林水産業 | 37 | 81.1 | 45.9 | 37.8 | 45.9 | 10.8 | 5.4 | - | 2.7 | 5.4 | 2.7 |
| 自営業 | 89 | 68.5 | 44.9 | 22.5 | 38.2 | 14.6 | 14.6 | - | 6.7 | 6.7 | 1.1 |
| 公務員 | 49 | 79.6 | 55.1 | 26.5 | 61.2 | 18.4 | 10.2 | 4.1 | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 74.7 | 50.6 | 25.3 | 52.7 | 15.8 | 18.3 | 0.8 | 1.2 | 6.6 | 0.8 |
| 学生 | 23 | 87.0 | 43.5 | 8.7 | 43.5 | 8.7 | 17.4 | - | - | 8.7 | - |
| パート・アルバイト | 75 | 69.3 | 56.0 | 36.0 | 50.7 | 8.0 | 18.7 | - | 1.3 | 9.3 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 75.5 | 40.4 | 19.2 | 48.3 | 9.3 | 31.8 | - | 2.0 | 6.6 | 2.0 |
| 無職 | 139 | 64.7 | 39.6 | 30.2 | 35.3 | 10.8 | 14.4 | 0.7 | 3.6 | 12.2 | 2.2 |
| その他 | 70 | 61.4 | 37.1 | 24.3 | 38.6 | 11.4 | 8.6 | - | 5.7 | 12.9 | 4.3 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害」の割合は、3世代及び夫婦と子で70%を超え、他と比べて高い。「事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている」の割合は、一人親と子、夫婦と子で50%程度で他と比べて高い。「被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい」の割合は、夫婦と子、3世代、一人親と子で50%程度で他と比べて高い。

図 25-4 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

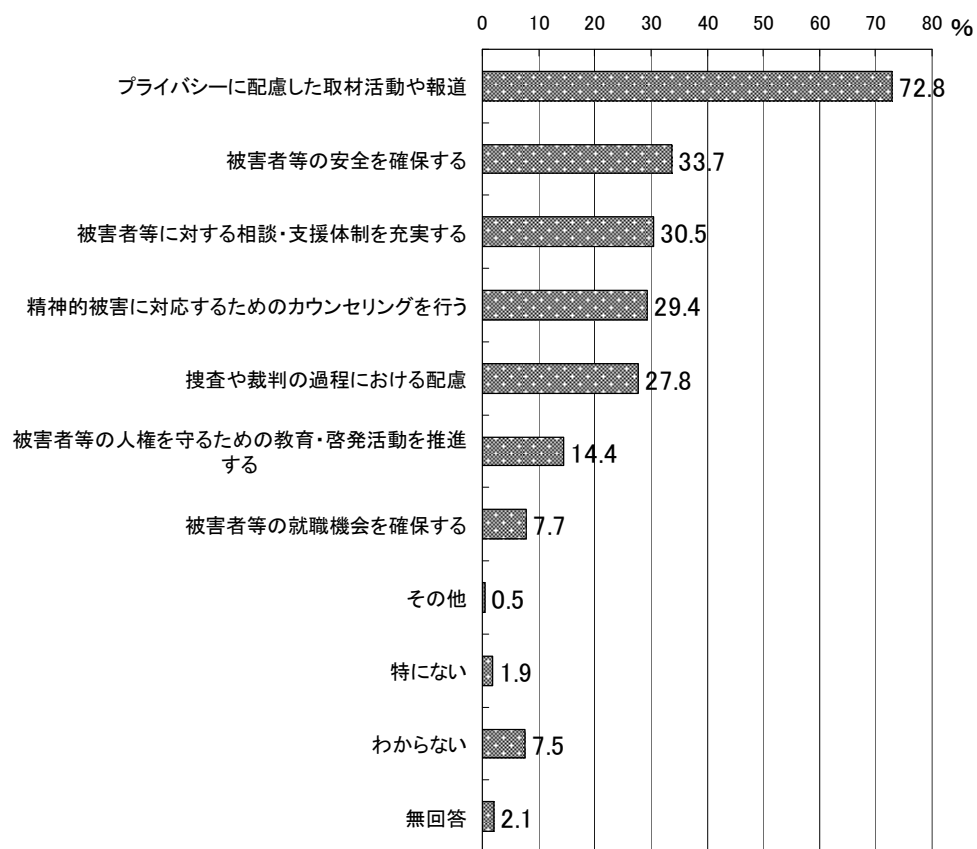
単位：％

| | N | 過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害 | 被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい | 被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない | 事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている | 刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されない | 加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-------|-----|-----------------------------|------------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 70.2 | 45.1 | 24.9 | 45.4 | 12.1 | 17.6 | 0.5 | 2.8 | 9.2 | 2.2 |
| 単身 | 73 | 60.3 | 28.8 | 24.7 | 31.5 | 16.4 | 11.0 | - | 2.7 | 13.7 | 5.5 |
| 夫婦のみ | 175 | 68.0 | 42.3 | 24.6 | 39.4 | 11.4 | 18.9 | 1.1 | 3.4 | 12.0 | 1.1 |
| 夫婦と子 | 371 | 72.8 | 50.4 | 28.8 | 49.3 | 12.1 | 17.8 | 0.3 | 2.2 | 6.5 | 1.9 |
| 夫婦と親 | 39 | 59.0 | 38.5 | 38.5 | 43.6 | 10.3 | 17.9 | 2.6 | 7.7 | 15.4 | - |
| 3世代 | 133 | 78.2 | 48.1 | 18.0 | 46.6 | 15.0 | 16.5 | 0.8 | 0.8 | 6.8 | 3.8 |
| 一人親と子 | 66 | 60.6 | 47.0 | 15.2 | 50.0 | 12.1 | 24.2 | - | 4.5 | 10.6 | - |
| その他 | 54 | 74.1 | 38.9 | 20.4 | 55.6 | 3.7 | 18.5 | - | 3.7 | 9.3 | 1.9 |

問 26. 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なことについては、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」が 72.8%で最も多く、次いで「被害者等の安全を確保する」が 33.7%、「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」が 30.5%などとなっている。

図 26-1 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと
(N=918、複数回答3)



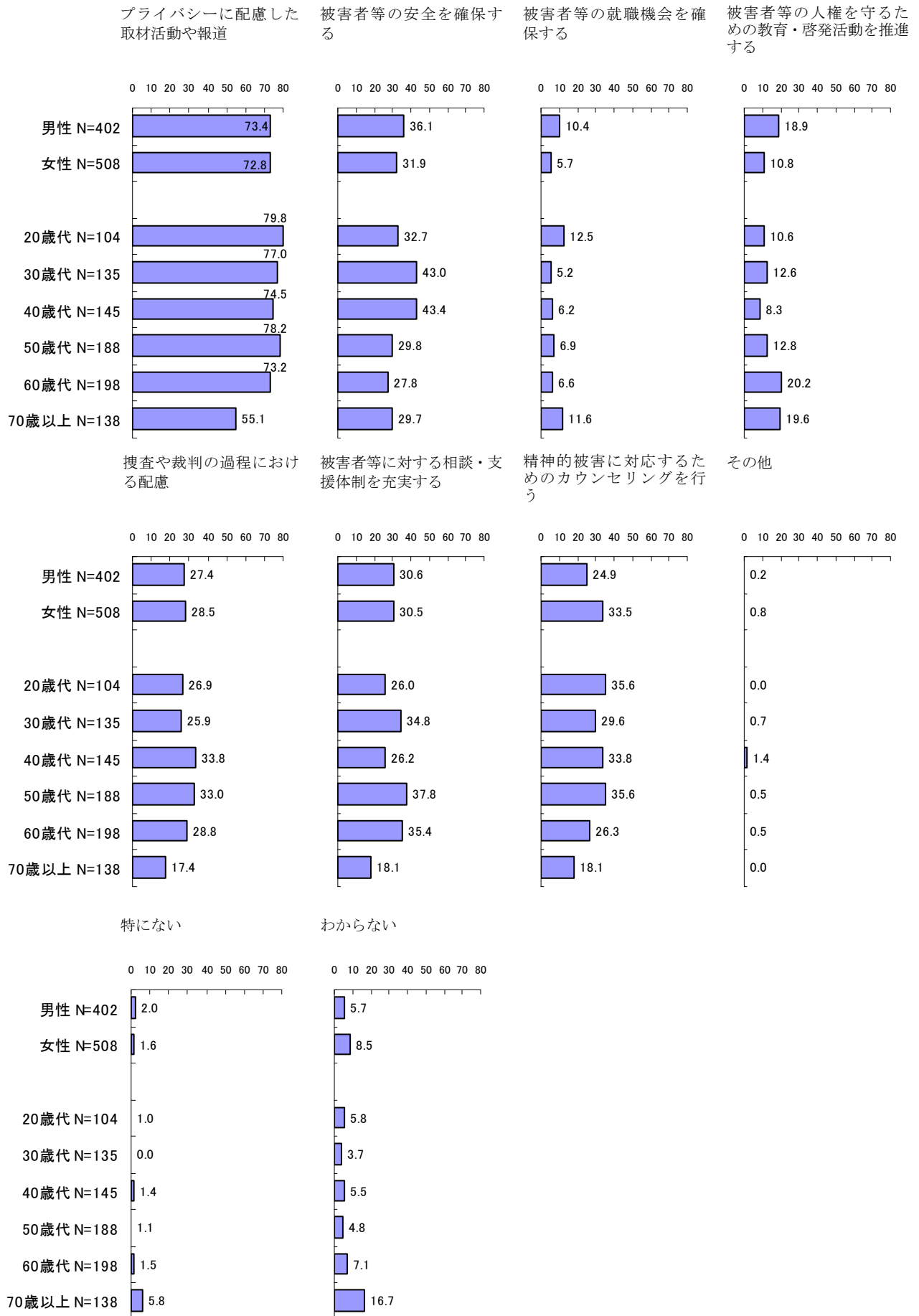
【性別】

性別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は男女ともに高い。「被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合は、男性の方が女性よりも 8 ポイント高い。「精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う」の割合は、女性の方が男性よりも 9 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、70 歳以上を除いて 70%を超え、高い。30 歳代、40 歳代では、「被害者等の安全を確保する」の割合は 43%程度で他と比べて高い。60 歳代及び 70 歳以上では、「被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」の割合が 20%程度で他と比べてやや高い。

図 26-2 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと 単位：%



【職業別】

職業別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、公務員や学生、農林水産業で80%を超え、他と比べて高い。公務員、会社員・団体職員では、「被害者等の安全を確保する」の割合が40%を超え、他と比べて高い。パート・アルバイトでは、「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」及び「捜査や裁判の過程における配慮」の割合は、それぞれ40.0%、38.7%で他と比べて高い。

図 26-3 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

単位%

| | N | プライバシーに配慮した取材活動や報道 | 被害者等の安全を確保する | 被害者等の就職機会を確保する | 被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する | 捜査や裁判の過程における配慮 | 被害者等に対する相談・支援体制を充実する | 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|--------------------|--------------|----------------|---------------------------|----------------|----------------------|-------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 72.8 | 33.7 | 7.7 | 14.4 | 27.8 | 30.5 | 29.4 | 0.5 | 1.9 | 7.5 | 2.1 |
| 農林水産業 | 37 | 81.1 | 27.0 | 2.7 | 35.1 | 27.0 | 32.4 | 16.2 | - | - | - | 2.7 |
| 自営業 | 89 | 68.5 | 25.8 | 5.6 | 12.4 | 27.0 | 30.3 | 29.2 | - | 3.4 | 7.9 | 2.2 |
| 公務員 | 49 | 87.8 | 40.8 | 8.2 | 12.2 | 24.5 | 28.6 | 34.7 | - | 2.0 | 2.0 | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 76.3 | 44.0 | 7.1 | 11.6 | 30.3 | 31.5 | 31.1 | 0.4 | 1.2 | 5.0 | 0.4 |
| 学生 | 23 | 87.0 | 17.4 | 17.4 | 8.7 | 21.7 | 26.1 | 30.4 | - | - | 4.3 | - |
| パート・アルバイト | 75 | 69.3 | 24.0 | 8.0 | 17.3 | 38.7 | 40.0 | 36.0 | 2.7 | 1.3 | 9.3 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 78.1 | 37.7 | 5.3 | 12.6 | 26.5 | 32.5 | 36.4 | 1.3 | 1.3 | 4.0 | 2.0 |
| 無職 | 139 | 69.1 | 29.5 | 11.5 | 19.4 | 27.3 | 28.1 | 21.6 | - | 2.2 | 10.8 | 1.4 |
| その他 | 70 | 65.7 | 27.1 | 8.6 | 11.4 | 24.3 | 27.1 | 22.9 | - | 4.3 | 11.4 | 4.3 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「プライバシーに配慮した取材活動や報道」の割合は、3世代で80.5%で他と比べて高い。夫婦と親の世帯では、「被害者等に対する相談・支援体制を充実する」の割合が41.0%で他と比べて高い。

図 26-4 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

単位：%

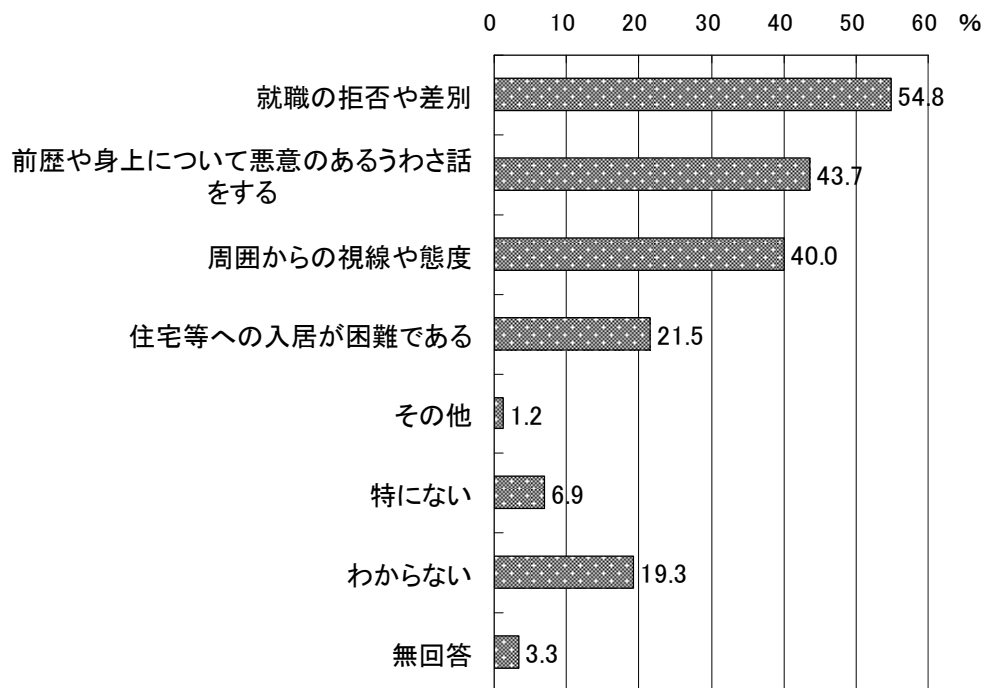
| | N | プライバシーに配慮した取材活動や報道 | 被害者等の安全を確保する | 被害者等の就職機会を確保する | 被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する | 捜査や裁判の過程における配慮 | 被害者等に対する相談・支援体制を充実する | 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-------|-----|--------------------|--------------|----------------|---------------------------|----------------|----------------------|-------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 72.8 | 33.7 | 7.7 | 14.4 | 27.8 | 30.5 | 29.4 | 0.5 | 1.9 | 7.5 | 2.1 |
| 単身 | 73 | 64.4 | 31.5 | 5.5 | 11.0 | 20.5 | 23.3 | 21.9 | - | 1.4 | 11.0 | 5.5 |
| 夫婦のみ | 175 | 70.3 | 28.0 | 9.7 | 16.6 | 28.6 | 33.1 | 25.7 | - | 2.3 | 10.9 | 1.7 |
| 夫婦と子 | 371 | 73.3 | 36.9 | 8.4 | 14.0 | 28.0 | 29.6 | 31.8 | 1.1 | 1.9 | 5.1 | 1.6 |
| 夫婦と親 | 39 | 76.9 | 30.8 | 5.1 | 23.1 | 15.4 | 41.0 | 30.8 | - | 2.6 | 10.3 | - |
| 3世代 | 133 | 80.5 | 36.1 | 5.3 | 13.5 | 30.1 | 34.6 | 30.8 | - | - | 5.3 | 3.0 |
| 一人親と子 | 66 | 72.7 | 31.8 | 6.1 | 13.6 | 33.3 | 27.3 | 30.3 | 1.5 | 1.5 | 9.1 | - |
| その他 | 54 | 70.4 | 31.5 | 11.1 | 11.1 | 33.3 | 24.1 | 33.3 | - | 3.7 | 5.6 | 1.9 |

10. 刑を終えた人に関する人権について

問 27. 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること

刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われることについては、「就職の拒否や差別」が 54.8%で最も多く、次いで「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」が 43.7%、「周囲からの視線や態度」が 40.0%などとなっている。

図 27-1 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること
(N=918、複数回答3)



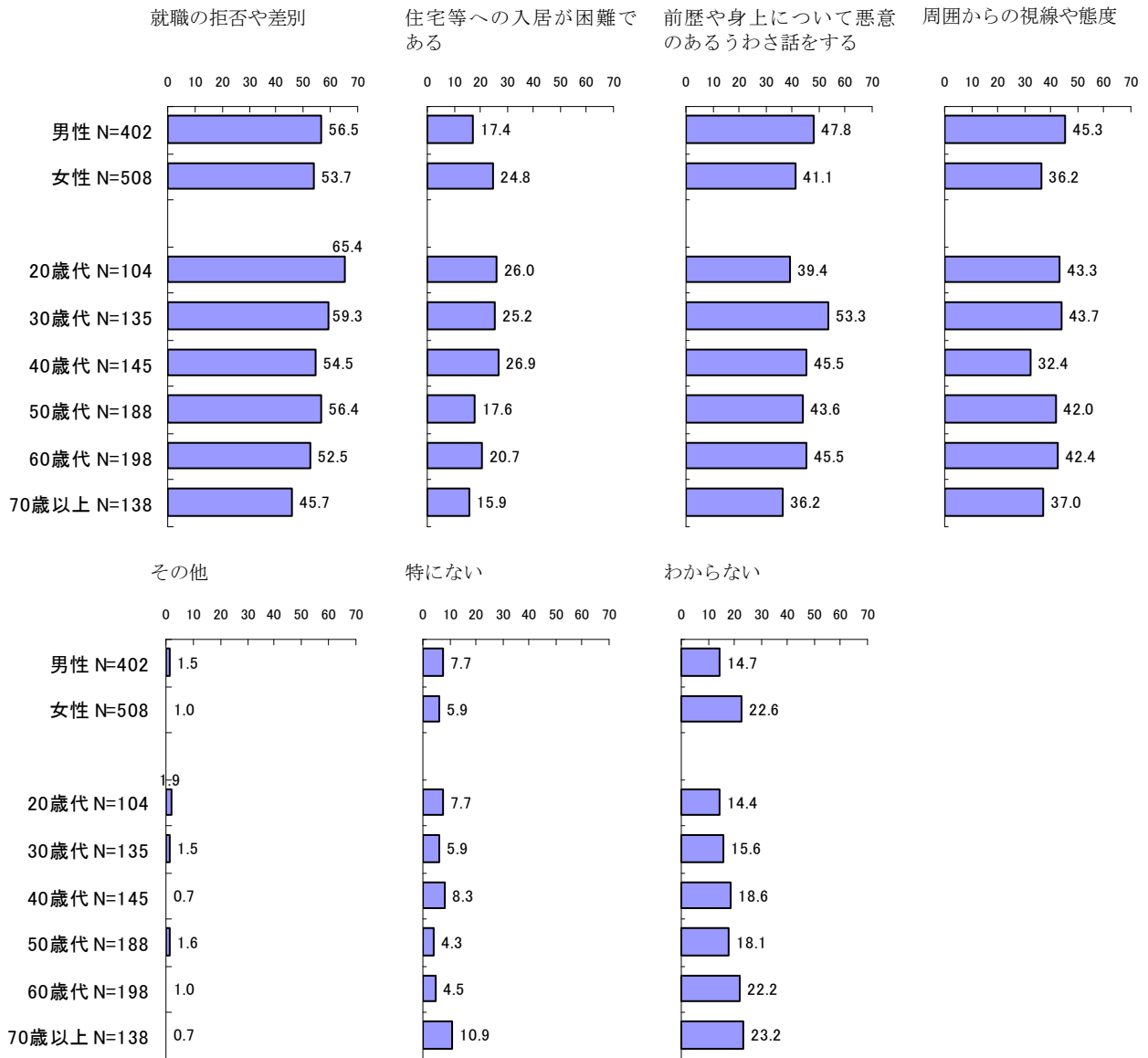
【性別】

性別にみると、「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」及び「周囲からの視線や態度」の割合は、男性の方が女性と比べて高い。「住宅等への入居が困難である」の割合は、女性の方が男性よりも7ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「就職の拒否や差別」の割合は、どの層でも高く、特に20歳代以上で60%を超えて高い。30～60歳代では「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」の割合は30歳代で他と比べて高い。

図 27-2 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること 単位：%



【職業別】

職業別にみると、「就職の拒否や差別」の割合は、特に学生、公務員、会社員・団体職員で60%程度で他と比べて高い。「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」の割合は、農林水産業、公務員、会社員・団体職員で60%程度で他と比べて高い。「周囲からの視線や態度」の割合は、農林水産業で48.6%で他と比べて高い。

図 27-3 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること

単位：％

| | N | 就職の拒否や差別 | 住宅等への入居が困難である | 前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする | 周囲からの視線や態度 | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|----------|---------------|-----------------------|------------|-----|------|-------|------|
| 総数 | 918 | 54.8 | 21.5 | 43.7 | 40.0 | 1.2 | 6.9 | 19.3 | 3.3 |
| 農林水産業 | 37 | 45.9 | 16.2 | 51.4 | 48.6 | - | 2.7 | 10.8 | 10.8 |
| 自営業 | 89 | 52.8 | 13.5 | 43.8 | 39.3 | 1.1 | 13.5 | 12.4 | 7.9 |
| 公務員 | 49 | 61.2 | 20.4 | 51.0 | 42.9 | 2.0 | 10.2 | 10.2 | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 59.3 | 21.6 | 49.8 | 40.2 | 1.7 | 6.6 | 18.3 | 0.4 |
| 学生 | 23 | 65.2 | 21.7 | 34.8 | 47.8 | - | 8.7 | 17.4 | - |
| パート・アルバイト | 75 | 57.3 | 30.7 | 44.0 | 37.3 | 1.3 | 2.7 | 21.3 | - |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 54.3 | 26.5 | 41.1 | 39.1 | 1.3 | 4.0 | 23.8 | 3.3 |
| 無職 | 139 | 53.2 | 19.4 | 46.0 | 41.0 | 0.7 | 7.2 | 21.6 | 1.4 |
| その他 | 70 | 42.9 | 22.9 | 31.4 | 32.9 | 1.4 | 7.1 | 24.3 | 5.7 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする」の割合は、夫婦と親、3世代で50%を超えて他と比べて高い。「周囲からの視線や態度」の割合は、特に夫婦のみの世帯で45.7%で他と比べて高い。

図 27-4 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること

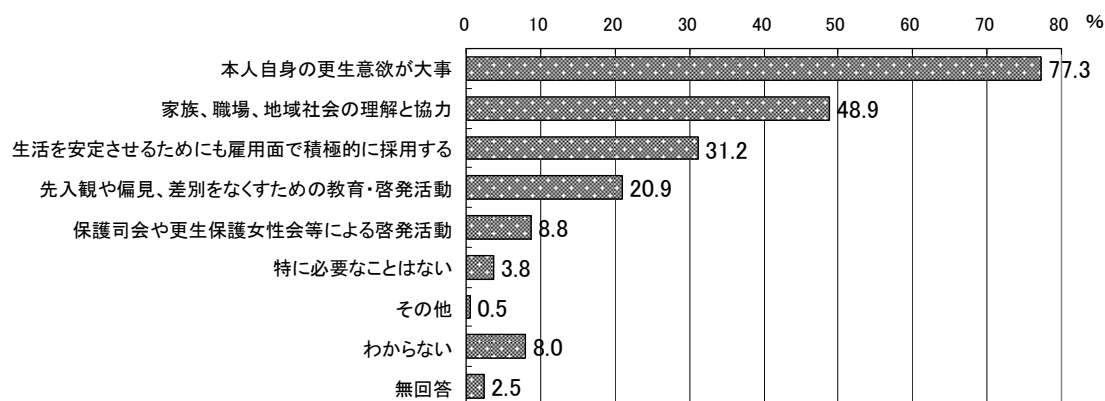
単位：％

| | N | 就職の拒否や差別 | 住宅等への入居が困難である | 前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする | 周囲からの視線や態度 | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-------|-----|----------|---------------|-----------------------|------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 54.8 | 21.5 | 43.7 | 40.0 | 1.2 | 6.9 | 19.3 | 3.3 |
| 単身 | 73 | 53.4 | 19.2 | 34.2 | 41.1 | - | 5.5 | 16.4 | 5.5 |
| 夫婦のみ | 175 | 54.9 | 20.0 | 40.6 | 45.7 | - | 6.9 | 21.1 | 4.0 |
| 夫婦と子 | 371 | 56.3 | 21.6 | 44.2 | 38.8 | 1.6 | 6.5 | 20.5 | 2.4 |
| 夫婦と親 | 39 | 56.4 | 28.2 | 53.8 | 43.6 | - | 7.7 | 12.8 | 5.1 |
| 3世代 | 133 | 55.6 | 20.3 | 50.4 | 42.9 | 1.5 | 6.8 | 15.0 | 2.3 |
| 一人親と子 | 66 | 48.5 | 18.2 | 42.4 | 39.4 | 1.5 | 7.6 | 21.2 | 3.0 |
| その他 | 54 | 51.9 | 31.5 | 46.3 | 22.2 | 3.7 | 7.4 | 18.5 | 3.7 |

問 28. 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

刑を終えた人の人権を守るために特に必要なことについては、「本人自身の更生意欲が大事」が 77.3%で最も多く、次いで「家族、職場、地域社会の理解と協力」が 48.9%、「生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する」が 31.2%などとなっている。

図 28-1 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと (N=918、複数回答3)



【性別】

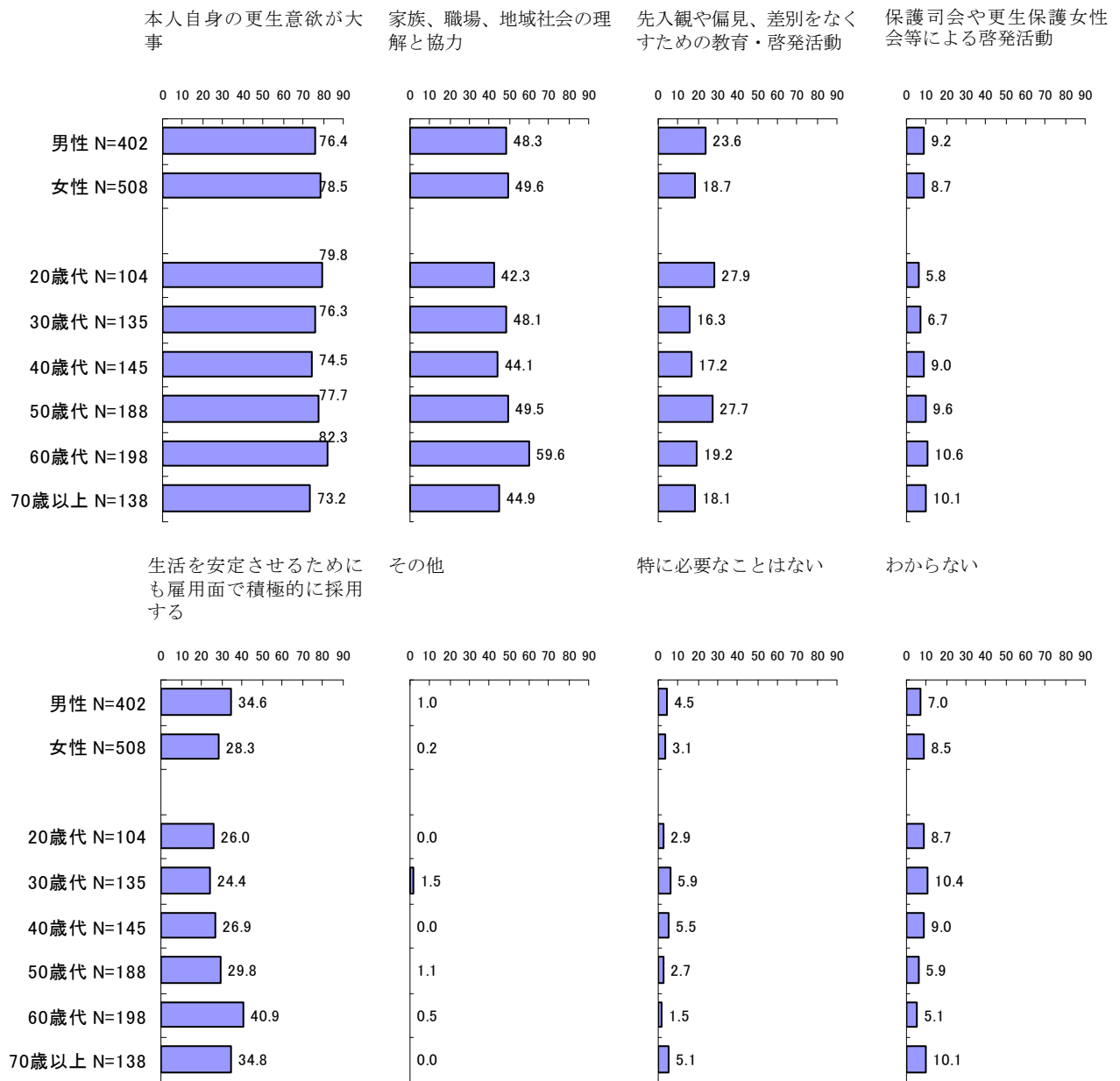
性別にみると、大差はない。

【年代別】

年代別にみると、「家族、職場、地域社会の理解と協力」の割合は、60歳代で 59.6%で他と比べて高い。60歳代では、「生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する」の割合は 40.9%で他と比べて高い。20歳代及び 50歳代では「先入観や偏見・差別をなくすための教育・啓発活動」の割合が 27.9%、27.7%で他と比べて高い。

図 28-2 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

単位：%



【職業別】

職業別にみると、パート・アルバイト、公務員、学生では、「先入観や偏見・差別をなくすための教育・啓発活動」の割合が他と比べて高い。無職では、「生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する」の割合が37.4%で他と比べて高い。

図 28-3 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

単位：%

| | N | 本人自身の更生意欲が大事 | 家族、職場、地域社会の理解と協力 | 先入観や偏見、差別をなくすための教育・啓発活動 | 保護司会や更生保護女性会等による啓発活動 | 生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する | その他 | 特に必要なことはない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|--------------|------------------|-------------------------|----------------------|--------------------------|-----|------------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 77.3 | 48.9 | 20.9 | 8.8 | 31.2 | 0.5 | 3.8 | 8.0 | 2.5 |
| 農林水産業 | 37 | 83.8 | 51.4 | 18.9 | 13.5 | 32.4 | - | - | - | 5.4 |
| 自営業 | 89 | 76.4 | 47.2 | 13.5 | 9.0 | 31.5 | - | 6.7 | 5.6 | 3.4 |
| 公務員 | 49 | 77.6 | 53.1 | 26.5 | 2.0 | 28.6 | - | 4.1 | 6.1 | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 78.0 | 48.1 | 19.1 | 9.5 | 32.8 | 0.8 | 3.7 | 9.1 | 0.4 |
| 学生 | 23 | 87.0 | 34.8 | 26.1 | - | 26.1 | - | 4.3 | 8.7 | - |
| パート・アルバイト | 75 | 80.0 | 54.7 | 28.0 | 10.7 | 24.0 | - | 2.7 | 8.0 | 1.3 |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 78.8 | 53.0 | 21.9 | 7.9 | 29.1 | 0.7 | 0.7 | 8.6 | 2.6 |
| 無職 | 139 | 74.1 | 47.5 | 23.0 | 12.2 | 37.4 | 0.7 | 5.8 | 6.5 | 2.2 |
| その他 | 70 | 78.6 | 48.6 | 21.4 | 4.3 | 27.1 | - | 7.1 | 8.6 | 2.9 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「本人自身の更生意欲が大事」の割合は、単身を除いて75~80%で高い。夫婦と親では、「保護司会や更生保護女性会等による啓発活動」の割合が17.9%で他と比べて高い。

図 28-4 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

単位：%

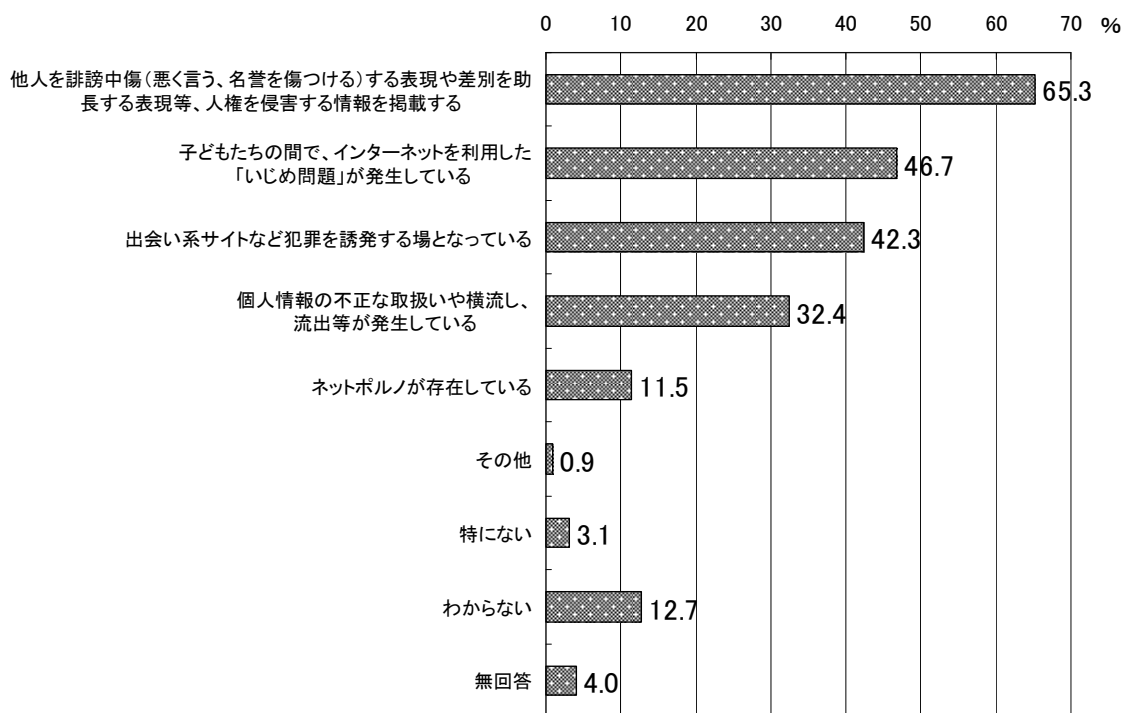
| | N | 本人自身の更生意欲が大事 | 家族、職場、地域社会の理解と協力 | 先入観や偏見、差別をなくすための教育・啓発活動 | 保護司会や更生保護女性会等による啓発活動 | 生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する | その他 | 特に必要なことはない | わからない | 無回答 |
|-------|-----|--------------|------------------|-------------------------|----------------------|--------------------------|-----|------------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 77.3 | 48.9 | 20.9 | 8.8 | 31.2 | 0.5 | 3.8 | 8.0 | 2.5 |
| 単身 | 73 | 63.0 | 49.3 | 17.8 | 6.8 | 26.0 | 1.4 | 5.5 | 11.0 | 6.8 |
| 夫婦のみ | 175 | 80.0 | 52.6 | 19.4 | 12.6 | 36.6 | - | 3.4 | 4.6 | 2.3 |
| 夫婦と子 | 371 | 78.2 | 44.7 | 22.9 | 7.3 | 31.3 | 0.5 | 3.0 | 9.2 | 1.6 |
| 夫婦と親 | 39 | 79.5 | 53.8 | 17.9 | 17.9 | 35.9 | - | 2.6 | 7.7 | 5.1 |
| 3世代 | 133 | 80.5 | 55.6 | 21.8 | 9.0 | 25.6 | 0.8 | 3.8 | 6.0 | 2.3 |
| 一人親と子 | 66 | 74.2 | 45.5 | 18.2 | 6.1 | 33.3 | - | 6.1 | 9.1 | 1.5 |
| その他 | 54 | 79.6 | 50.0 | 20.4 | 7.4 | 27.8 | 1.9 | 5.6 | 7.4 | 1.9 |

11. 情報と人権について

問 29. インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること

インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われることについては、「他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つける）する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」が 65.3%で最も多く、次いで「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」が 46.7%、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が 42.3%などとなっている。

図 29-1 インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること
(N=918、複数回答3)



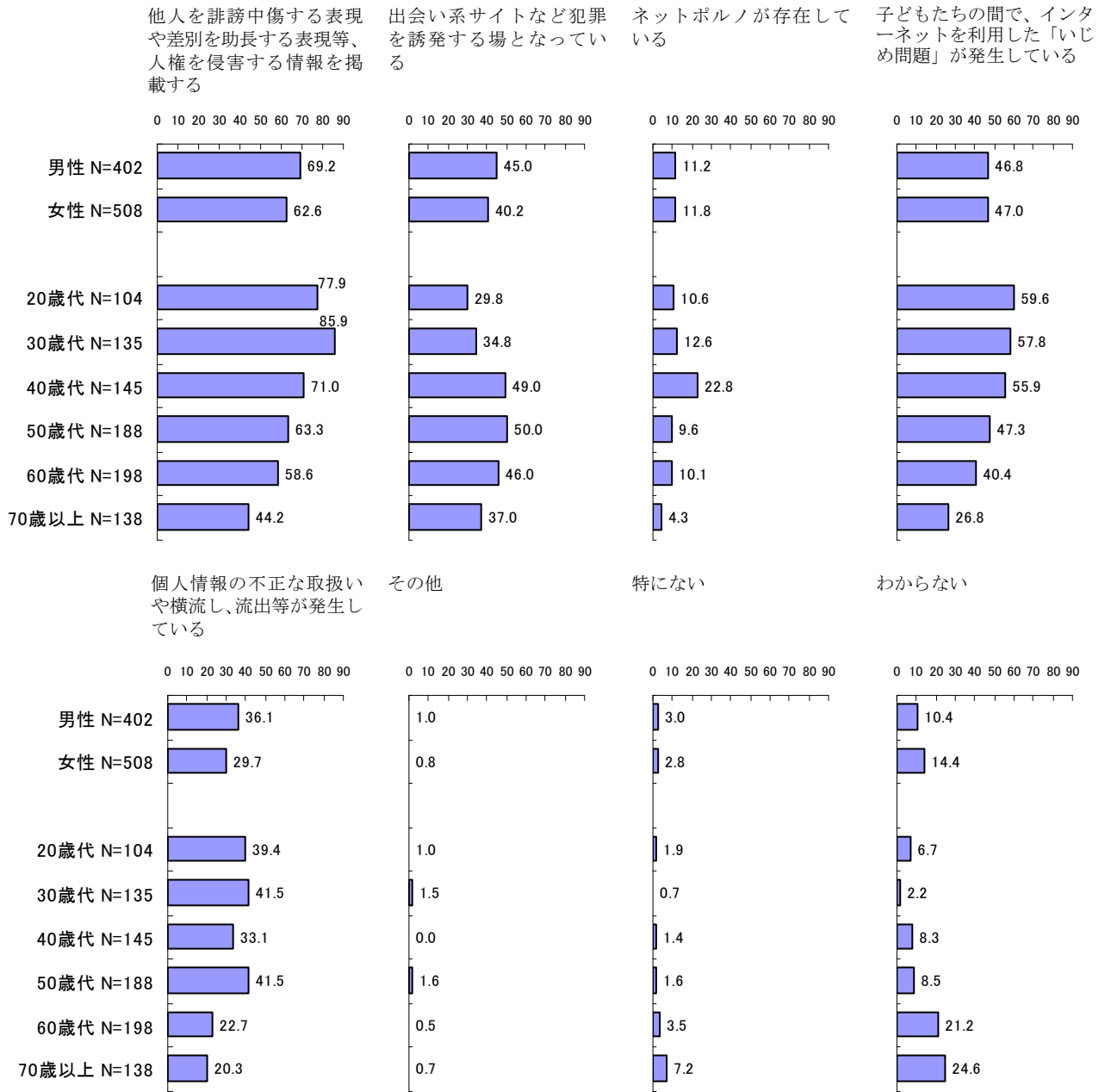
【性別】

性別にみると、大差はないが、「他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つける）する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」、「個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している」の割合は男性が7ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つける）する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」の割合は、特に30歳代で80%を超えるなど、若年層で他と比べて高い。年代が低くなるほど、「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合は高くなる。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」の割合は、40歳代や50歳代で他と比べて高い。40歳代では、「ネットポルノが存在している」の割合が22.8%で他と比べて高い。

図 29-2 インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること 単位：%



【職業別】

職業別にみると、「他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つける）する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」の割合は、どの層も高く、特に公務員で81.6%で他と比べて高い。「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合は、学生、会社員・団体職員、主婦・家事手伝いで他と比べて高い。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」の割合は、パート・アルバイト、主婦・家事手伝いで、他と比べて高い。会社員・団体職員、学生、公務員では「個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している」の割合が、他と比べて高い。

図 29-3 インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること

単位：％

| | N | 他人を誹 謗中傷す る表現や 差別を助 長する表 現等、人 権を侵害 する情報 を掲載す る | 出会い系 サイトな ど犯罪を 誘発する 場となっ ている | ネットポ ータルが 存在して いる | 子どもた ちの間で、 インターネ ットを利用 した「いじ め問題」が 発生してい る | 個人情報 の不正な 取扱いや 横流し、 流出等が 発生して いる | その他 | 特にな い | わから ない | 無回答 |
|-----------|-----|---|---|----------------------------|---|--|-----|----------|-----------|------|
| 総数 | 918 | 65.3 | 42.3 | 11.5 | 46.7 | 32.4 | 0.9 | 3.1 | 12.7 | 4.0 |
| 農林水産業 | 37 | 62.2 | 43.2 | 8.1 | 45.9 | 27.0 | 2.7 | - | 16.2 | 10.8 |
| 自営業 | 89 | 60.7 | 38.2 | 12.4 | 40.4 | 31.5 | 1.1 | 4.5 | 7.9 | 5.6 |
| 公務員 | 49 | 81.6 | 44.9 | 18.4 | 49.0 | 42.9 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 4.1 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 77.6 | 40.7 | 10.8 | 53.1 | 44.4 | 0.4 | 1.2 | 7.9 | 0.8 |
| 学生 | 23 | 73.9 | 13.0 | - | 56.5 | 43.5 | - | 8.7 | 4.3 | 4.3 |
| パート・アルバイト | 75 | 69.3 | 50.7 | 18.7 | 46.7 | 30.7 | - | - | 14.7 | 1.3 |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 60.9 | 50.3 | 13.2 | 50.3 | 26.5 | 2.6 | 3.3 | 9.9 | 4.6 |
| 無職 | 139 | 52.5 | 44.6 | 9.4 | 37.4 | 24.5 | - | 4.3 | 24.5 | 2.9 |
| その他 | 70 | 62.9 | 32.9 | 10.0 | 44.3 | 24.3 | - | 4.3 | 17.1 | 4.3 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つける）する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する」の割合は、特に3世代、夫婦と子で70%を超え、他と比べて高い。「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合は、夫婦と子、3世代で50%を超え、他と比べて高い。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」の割合は、夫婦のみ、夫婦と子の世帯でいずれも46.9%で他と比べて高い。3世代では、「個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している」の割合が39.8%で他と比べて高い。

図 29-4 インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること

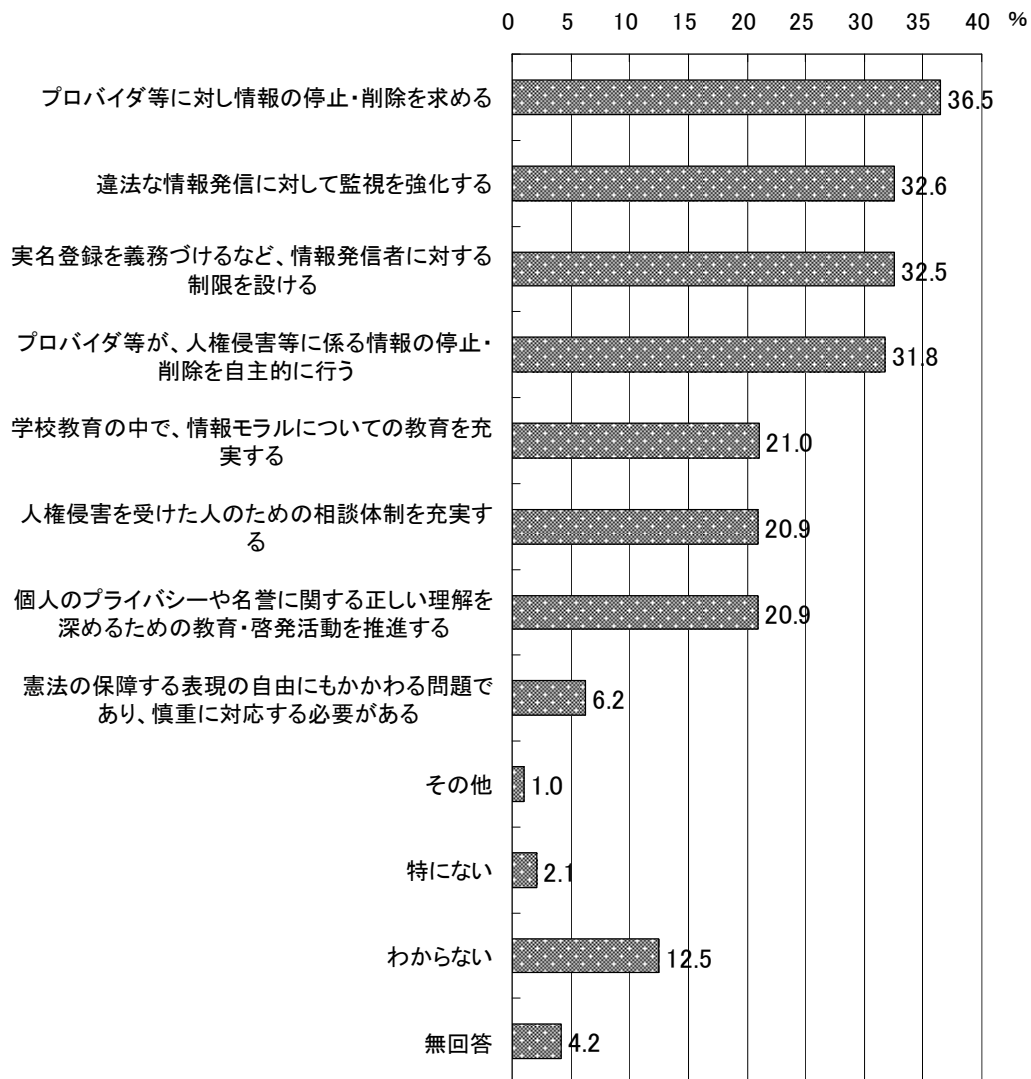
単位：％

| | N | 他人を誹 謗中傷す る表現や 差別を助 長する表 現等、人 権を侵害 する情報 を掲載す る | 出会い系 サイトな ど犯罪を 誘発する 場となっ ている | ネットポ ータルが 存在して いる | 子どもた ちの間で、 インターネ ットを利用 した「いじ め問題」が 発生してい る | 個人情報 の不正な 取扱いや 横流し、 流出等が 発生して いる | その他 | 特にな い | わから ない | 無回答 |
|-------|-----|---|---|----------------------------|---|--|-----|----------|-----------|-----|
| 総数 | 918 | 65.3 | 42.3 | 11.5 | 46.7 | 32.4 | 0.9 | 3.1 | 12.7 | 4.0 |
| 単身 | 73 | 57.5 | 32.9 | 5.5 | 31.5 | 21.9 | - | 4.1 | 23.3 | 8.2 |
| 夫婦のみ | 175 | 53.1 | 46.9 | 10.9 | 38.3 | 24.0 | 1.1 | 3.4 | 20.0 | 4.0 |
| 夫婦と子 | 371 | 70.9 | 46.9 | 14.0 | 53.4 | 33.2 | 1.1 | 2.4 | 7.0 | 3.5 |
| 夫婦と親 | 39 | 64.1 | 35.9 | 7.7 | 41.0 | 35.9 | - | 5.1 | 17.9 | 5.1 |
| 3世代 | 133 | 72.2 | 39.1 | 8.3 | 51.1 | 39.8 | 0.8 | 0.8 | 11.3 | 3.0 |
| 一人親と子 | 66 | 60.6 | 33.3 | 10.6 | 40.9 | 30.3 | 1.5 | 3.0 | 18.2 | 3.0 |
| その他 | 54 | 68.5 | 31.5 | 16.7 | 51.9 | 51.9 | - | 5.6 | 5.6 | 3.7 |

問 30. インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なことについては、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」が36.5%で最も多く、次いで「違法な情報発信に対して監視を強化する」が32.6%、「実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける」が32.5%などとなっている。

図 30-1 インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと (N=918、複数回答3)



【性別】

性別にみると、大差はないが、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は、男性の方が5ポイント高く、「違法な情報発信に対して監視を強化する」の割合は男性の方が4ポイント高い。

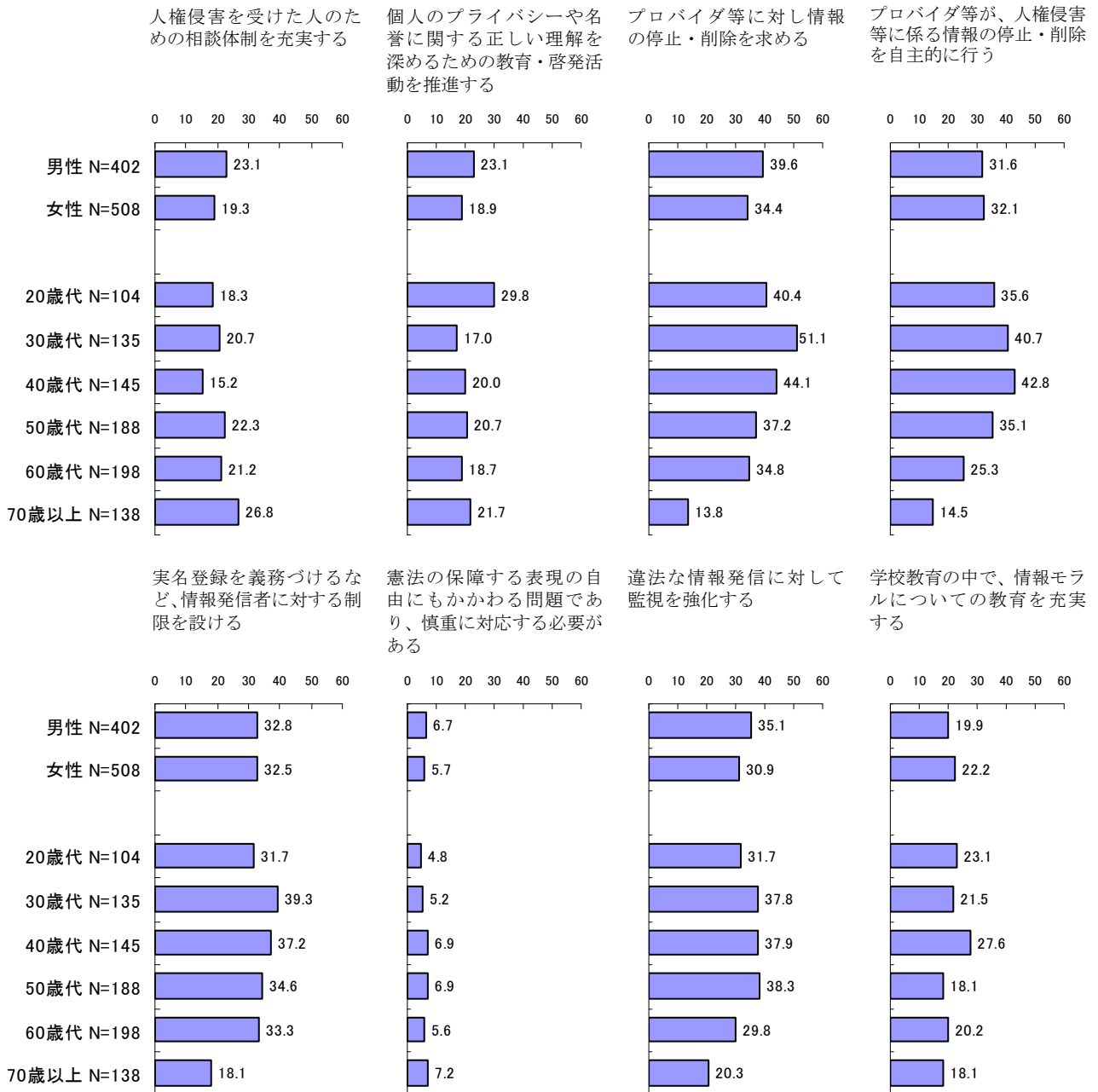
【年代別】

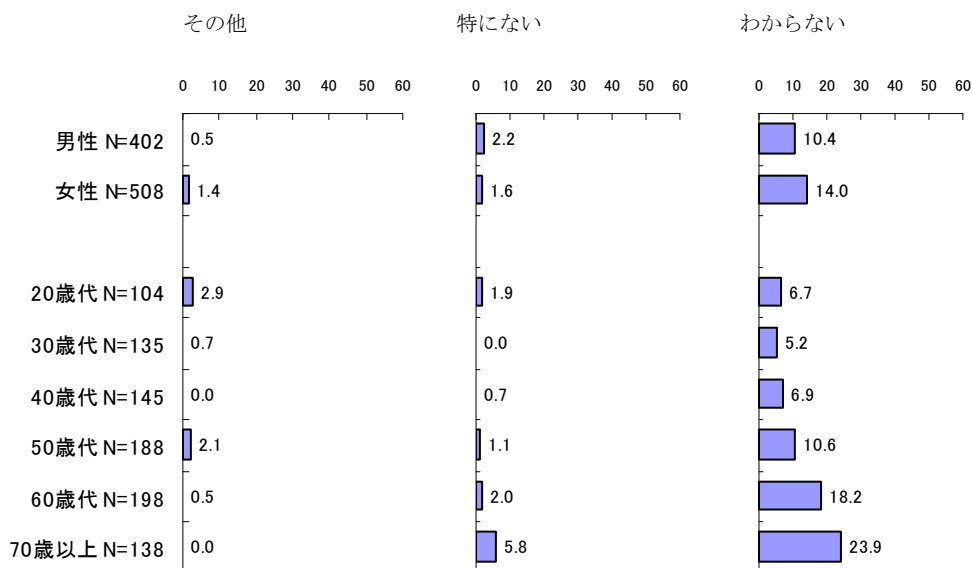
年代別にみると、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は30歳代で51.1%で他と比べて高い。「違法な情報発信に対して監視を強化する」の割合は、30歳代、40歳代、50歳代で35%を超え他と比べて高い。「実名登録を義務づけるなど、情報発信者

に対する制限を設ける」の割合は、30歳代、40歳代で39.3%、37.2%で他と比べてやや高い。「プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う」の割合は、30歳代、40歳代で40.7%、42.8%で他と比べてやや高い。

図30-2 インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

単位：%





【職業別】

職業別にみると、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は、公務員、会社員・団体職員、学生、パート・アルバイトで45%を超え、他と比べて高い。「違法な情報発信に対して監視を強化する」の割合は公務員で40.8%で他と比べて高い。「プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う」の割合は、公務員、会社員・団体職員、パート・アルバイトで35%を超え、他と比べて高い。

図 30-3 インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

単位：%

| | N | 人権侵害を受けた人への相談体制を充実する | 個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する | プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める | プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う | 実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける | 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある | 違法な情報発信に対して監視を強化する | 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|----------------------|--|-----------------------|---------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|--------------------|---------------------------|-----|------|-------|------|
| 総数 | 918 | 20.9 | 20.9 | 36.5 | 31.8 | 32.5 | 6.2 | 32.6 | 21.0 | 1.0 | 2.1 | 12.5 | 4.2 |
| 農林水産業 | 37 | 24.3 | 32.4 | 27.0 | 21.6 | 21.6 | 2.7 | 24.3 | 27.0 | - | - | 10.8 | 16.2 |
| 自営業 | 89 | 24.7 | 23.6 | 30.3 | 29.2 | 31.5 | 5.6 | 34.8 | 14.6 | 1.1 | 3.4 | 11.2 | 4.5 |
| 公務員 | 49 | 20.4 | 28.6 | 46.9 | 38.8 | 30.6 | 6.1 | 40.8 | 26.5 | 2.0 | - | 4.1 | 4.1 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 21.2 | 19.1 | 46.5 | 38.2 | 39.8 | 6.6 | 36.5 | 20.3 | 0.4 | 1.2 | 6.2 | 0.8 |
| 学生 | 23 | 13.0 | 34.8 | 47.8 | 30.4 | 17.4 | 8.7 | 26.1 | 34.8 | 4.3 | 4.3 | - | 4.3 |
| パート・アルバイト | 75 | 18.7 | 13.3 | 46.7 | 36.0 | 33.3 | 8.0 | 38.7 | 20.0 | - | - | 17.3 | 1.3 |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 21.2 | 23.2 | 34.4 | 32.5 | 31.8 | 5.3 | 28.5 | 24.5 | 2.6 | 0.7 | 11.3 | 4.6 |
| 無職 | 139 | 23.0 | 15.8 | 28.1 | 24.5 | 32.4 | 8.6 | 29.5 | 21.6 | 0.7 | 2.2 | 21.6 | 3.6 |
| その他 | 70 | 12.9 | 20.0 | 27.1 | 34.3 | 34.3 | 2.9 | 31.4 | 18.6 | - | 4.3 | 17.1 | 5.7 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合は、夫婦と子、1人親と子の世帯で40%を超え、他と比べて高い。「違法な情報発信に対して監視を

強化する」の割合は夫婦と子、夫婦と親の世帯で35%を超え、他と比べて高い。「実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける」は一人親と子で35%を超え、他と比べて高い。「プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う」の割合は、3世代で38.3%で他と比べて高い。

図 30-4 インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

単位：%

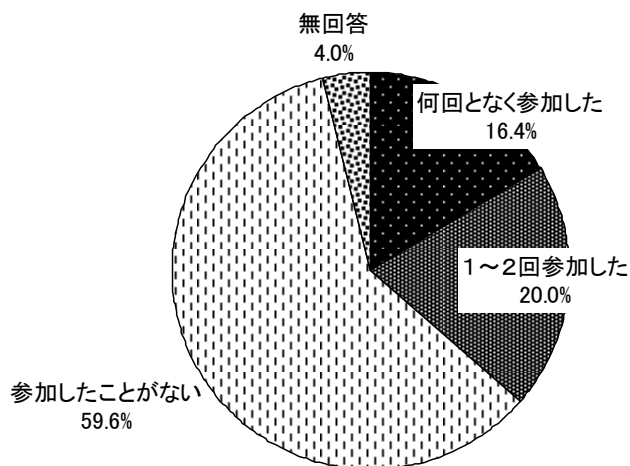
| | N | 人権侵害を受けた人との相談体制を充実する | 個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する | プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める | プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う | 実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける | 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある | 違法な情報発信に対して監視を強化する | 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-------|-----|----------------------|--|-----------------------|---------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|--------------------|---------------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 20.9 | 20.9 | 36.5 | 31.8 | 32.5 | 6.2 | 32.6 | 21.0 | 1.0 | 2.1 | 12.5 | 4.2 |
| 単身 | 73 | 13.7 | 26.0 | 27.4 | 23.3 | 24.7 | 5.5 | 24.7 | 17.8 | - | - | 23.3 | 8.2 |
| 夫婦のみ | 175 | 22.3 | 17.1 | 31.4 | 28.6 | 32.0 | 4.6 | 28.6 | 15.4 | 1.7 | 1.7 | 17.7 | 5.1 |
| 夫婦と子 | 371 | 22.6 | 19.9 | 41.2 | 33.2 | 34.0 | 5.9 | 36.9 | 23.5 | 0.8 | 1.1 | 8.9 | 3.0 |
| 夫婦と親 | 39 | 23.1 | 17.9 | 33.3 | 25.6 | 23.1 | 20.5 | 38.5 | 15.4 | - | 7.7 | 15.4 | 5.1 |
| 3世代 | 133 | 18.8 | 24.8 | 36.8 | 38.3 | 32.3 | 6.0 | 33.8 | 24.1 | 1.5 | 3.0 | 9.0 | 3.8 |
| 一人親と子 | 66 | 24.2 | 10.6 | 42.4 | 28.8 | 37.9 | 6.1 | 25.8 | 21.2 | 1.5 | 1.5 | 15.2 | 4.5 |
| その他 | 54 | 14.8 | 35.2 | 29.6 | 37.0 | 37.0 | 3.7 | 29.6 | 25.9 | - | 3.7 | 7.4 | 3.7 |

12. 人権課題等の解決のために

問 31. 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無

人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無は、「参加したことがない」が 59.5%で最も多く、次いで「1～2回参加した」が 20.0%、「何回となく参加した」が 16.4%などとなっている。

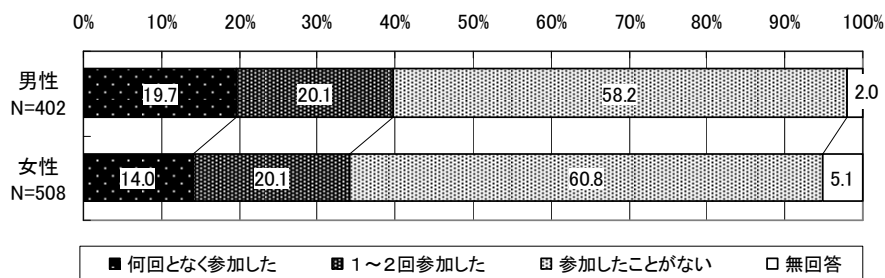
図 31-1 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無 (N=918)



【性別】

性別にみると、男女で大差はないが、「何回となく参加した」割合は男性の方が 6 ポイント高い。「何回となく参加した」、「1～2回参加した」を合わせた「参加した」割合は、男性の方が 6 ポイント高い。

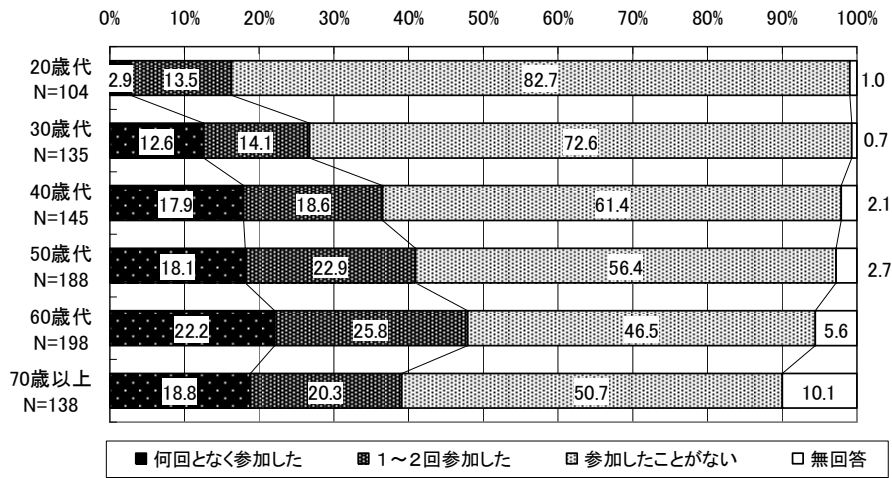
図 31-2 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無



【年代別】

年代別に、60歳代以下でみると、年代が高くなるほど「何回となく参加した」「1～2回参加した」の割合が高くなっている。

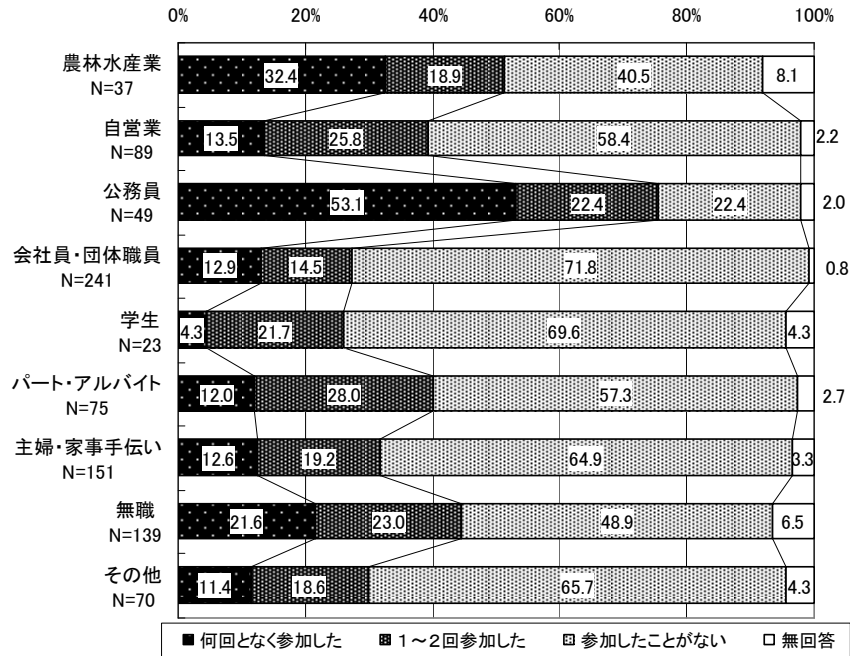
図 31-3 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無



【職業別】

職業別にみると、「何回となく参加した」の割合は公務員で 53.1%で最も高い。「何回となく参加した」と「1~2回参加した」を合わせた「参加した」割合は、公務員で最も高く、70%を超えている。「参加したことがない」割合は、会社員・団体職員で最も高く、70%を超えている。

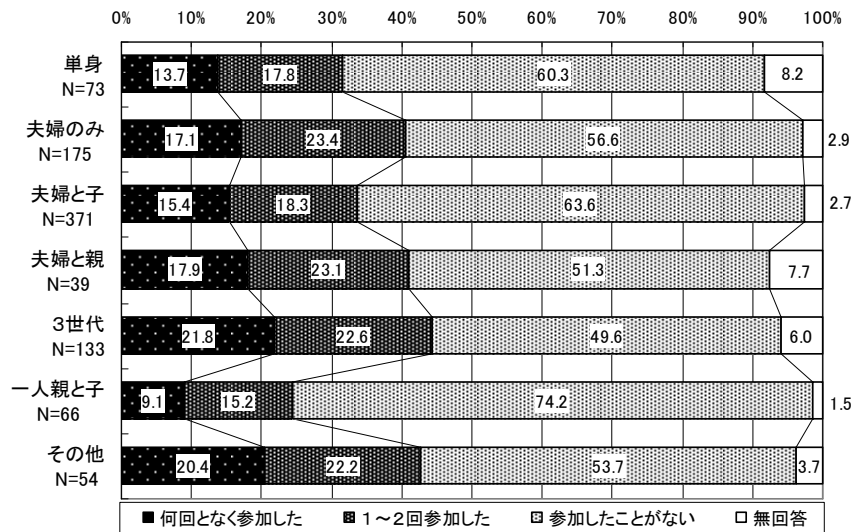
図 31-4 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無



【家族構成別】

家族構成別にみると、「何回となく参加した」の割合は3世代の世帯が 21.8%で最も高く、「1~2回参加した」の割合は夫婦のみの世帯が 23.1%で最も高い。「何回となく参加した」と「1~2回参加した」を合わせた「参加した」割合は、3世代、夫婦と親、夫婦のみで他と比べて高い。「参加したことがない」の割合は一人親と子の世帯で最も高い。

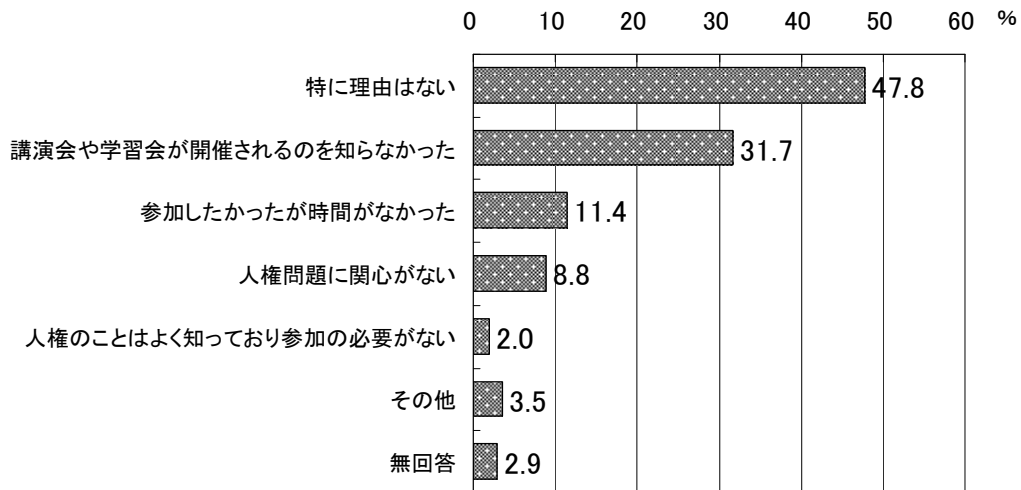
図 31-5 人権啓発講演会や学習会に参加したことの有無



ア. 参加したことがない理由

問 31 で「参加したことがない」と答えた方の、参加したことがない理由は、「特に理由はない」が 47.8%で最も多く、次いで「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」が 31.7%、「参加したかったが時間がなかった」が 11.4%などとなっている。

図 31-6 参加したことがない理由 (N=546 複数回答)



【性別、年代別】

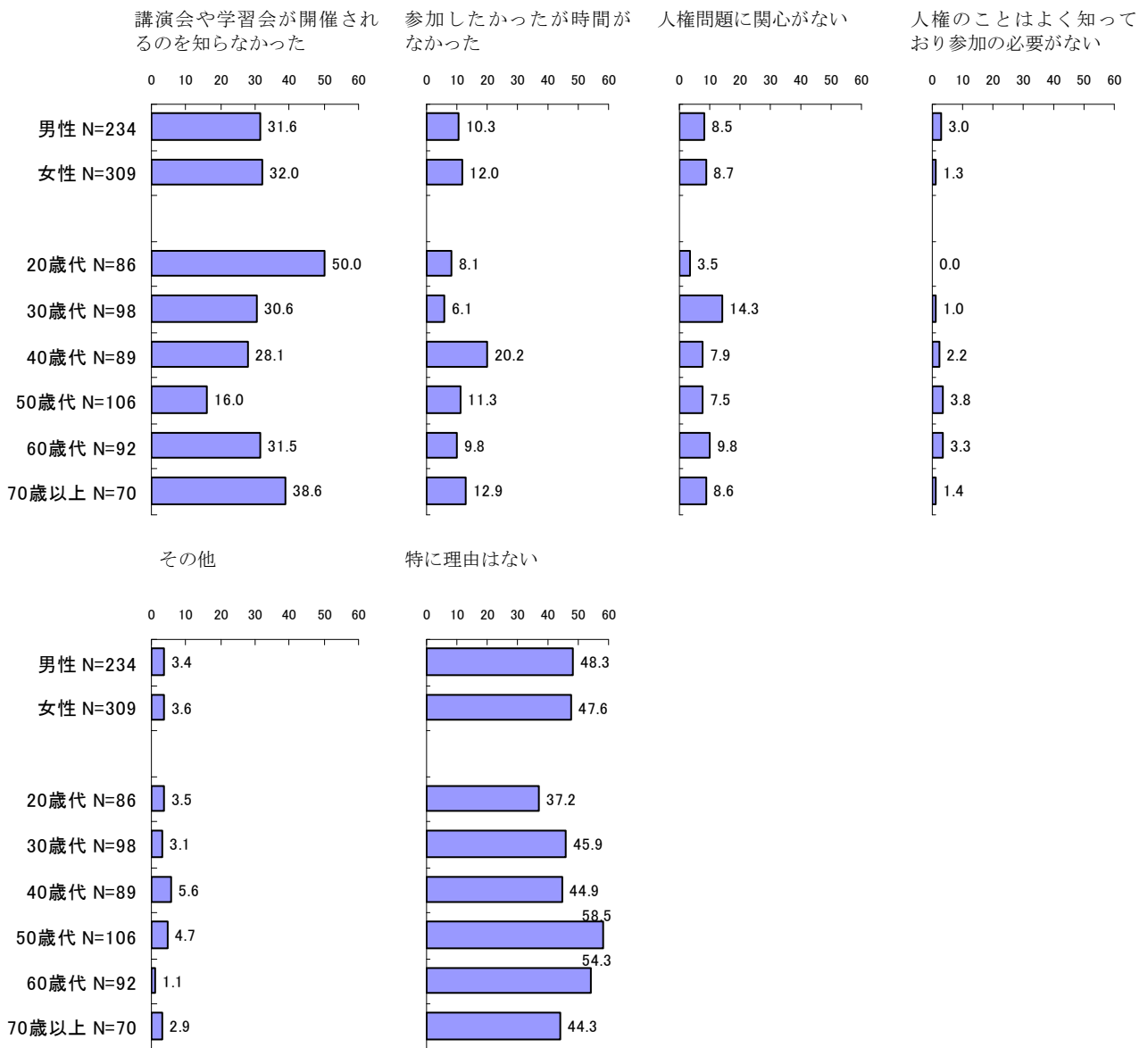
性別にみると、大差がない。

【性別、年代別】

年代別にみると、「特に理由はない」の割合は、50歳代、60歳代で50%を超え、他と比べて高い。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は20歳代で50%、70歳以上で38.6%で他と比べて高い。40歳代では「参加したかったが時間がなかった」の割合が20.2%で他と比べて高い。

図 31-7 参加したことがない理由

単位：%



【職業別】

職業別にみると、「特に理由はない」の割合は、公務員、農林水産業、無職で50%を超え、他と比べて特に高い。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は、学生43.8%、主婦・家事手伝いで36.7%で他と比べて高い。農林水産業では、「参加したかったが時間がなかった」及び「人権問題に関心がない」の割合がいずれも20.0%で他と比べて高い。

図 31-8 参加したことがない理由

単位：％

| | N | 講演会や 学習会が 開催され るのを知 らなかつ た | 参加した かったが 時間がな かつた | 人権問題 に関心が ない | 人権のこ とはよく 知ってお り参加の 必要がな い | その他 | 特に理由 はない | 無回答 |
|-----------|-----|---|-----------------------------|--------------------|---|-----|-------------|-----|
| 総数 | 546 | 31.7 | 11.4 | 8.8 | 2.0 | 3.5 | 47.8 | 2.9 |
| 農林水産業 | 15 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | - | - | 53.3 | - |
| 自営業 | 52 | 30.8 | 17.3 | 7.7 | 1.9 | 3.8 | 46.2 | 3.8 |
| 公務員 | 11 | 18.2 | 9.1 | 9.1 | - | - | 54.5 | 9.1 |
| 会社員・団体職員 | 173 | 33.5 | 9.2 | 9.8 | 2.9 | 3.5 | 45.1 | 2.3 |
| 学生 | 16 | 43.8 | 12.5 | - | - | 6.3 | 37.5 | 6.3 |
| パート・アルバイト | 43 | 20.9 | 14.0 | 9.3 | - | 4.7 | 46.5 | 4.7 |
| 主婦・家事手伝い | 98 | 36.7 | 9.2 | 10.2 | 1.0 | 5.1 | 46.9 | 1.0 |
| 無職 | 68 | 27.9 | 10.3 | 5.9 | 4.4 | 2.9 | 52.9 | 4.4 |
| その他 | 46 | 37.0 | 10.9 | 6.5 | 2.2 | - | 52.2 | 2.2 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「特に理由はない」の割合は夫婦と親以外の層で高い。「講演会や学習会が開催されるのを知らなかった」の割合は、夫婦と親の世帯で 45.0%で他と比べて高い。

図 31-9 参加したことがない理由

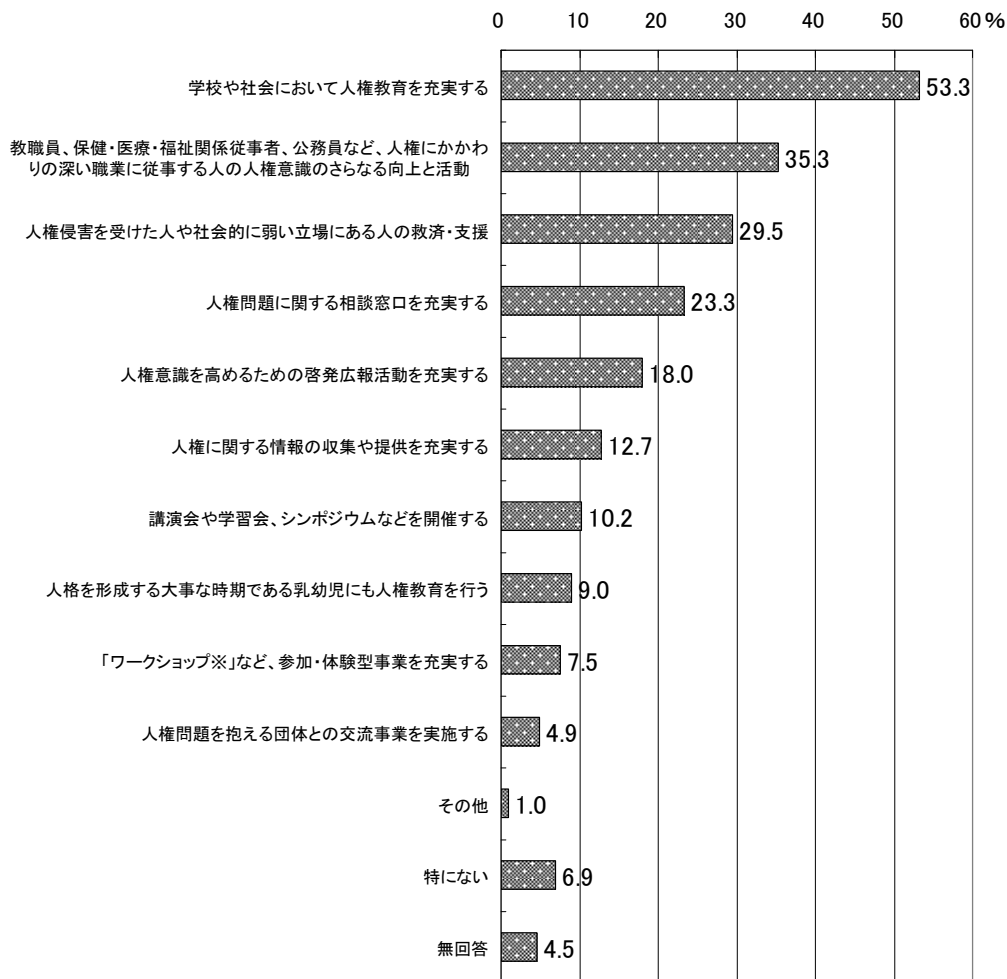
単位：％

| | N | 講演会や 学習会が 開催され るのを知 らなかつ た | 参加した かったが 時間がな かつた | 人権問題 に関心が ない | 人権のこ とはよく 知ってお り参加の 必要がな い | その他 | 特に理由 はない | 無回答 |
|-------|-----|---|-----------------------------|--------------------|---|-----|-------------|-----|
| 総数 | 546 | 31.7 | 11.4 | 8.8 | 2.0 | 3.5 | 47.8 | 2.9 |
| 単身 | 44 | 38.6 | 4.5 | 9.1 | - | 4.5 | 47.7 | - |
| 夫婦のみ | 99 | 32.3 | 13.1 | 11.1 | 2.0 | 2.0 | 42.4 | 5.1 |
| 夫婦と子 | 236 | 28.8 | 12.7 | 8.9 | 2.5 | 3.8 | 48.3 | 3.4 |
| 夫婦と親 | 20 | 45.0 | 10.0 | 10.0 | 5.0 | 5.0 | 30.0 | 5.0 |
| 3世代 | 66 | 30.3 | 12.1 | 7.6 | 1.5 | 4.5 | 53.0 | - |
| 一人親と子 | 49 | 28.6 | 10.2 | 6.1 | 2.0 | 2.0 | 53.1 | 4.1 |
| その他 | 29 | 44.8 | 3.4 | 3.4 | - | 3.4 | 55.2 | - |

問 32. 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組みは、「学校や社会において人権教育を充実する」が 53.3%で最も多く、次いで「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」が 35.3%、「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」が 29.5%などとなっている。

図 32-1 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み (N=918、複数回答3)



【性別】

性別にみると、大差はない。

【年代別】

年代別にみると、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は 60 歳代以下でみると年代が高くなるほど高くなる。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合は 30 歳代で 40.7%で他と比べて高い。年代が高くなるほど「人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する」の割合が高まり、年代が低くなるほど「人権に関する情報の収集や提供を充実する」の割合が高まっている。

図 32-2 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

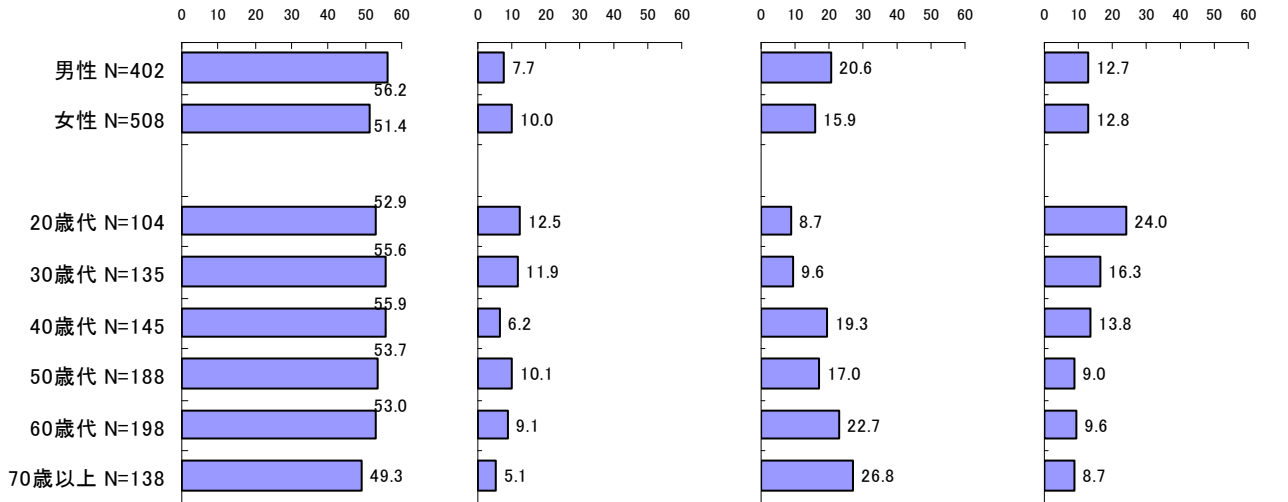
単位：%

学校や社会において人権教育を充実する

人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う

人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する

人権に関する情報の収集や提供を充実する

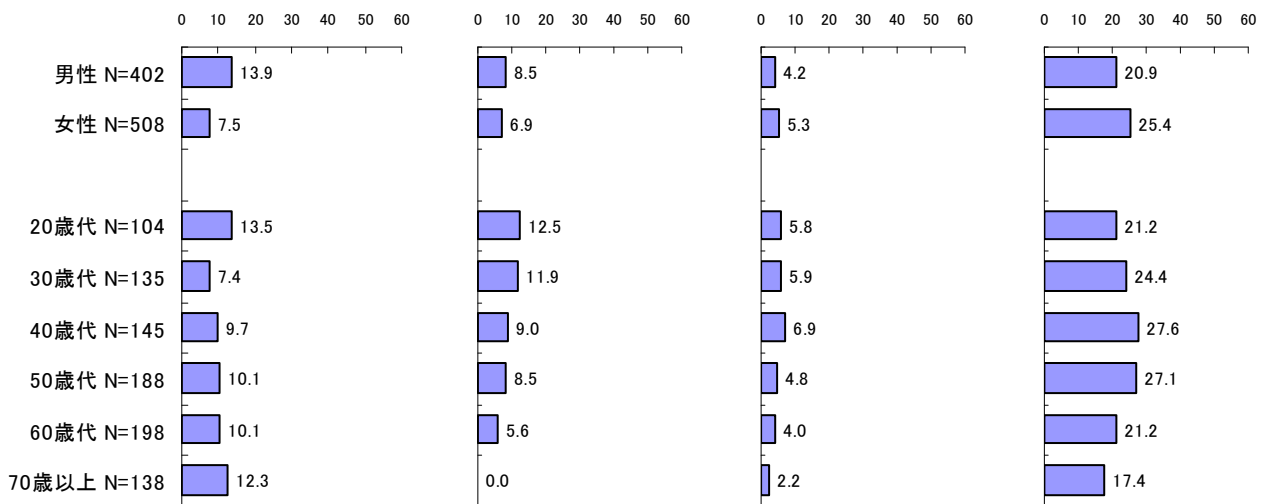


講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する

「ワークショップ」など、参加・体験型事業を充実する

人権問題を抱える団体との交流事業を実施する

人権問題に関する相談窓口を充実する

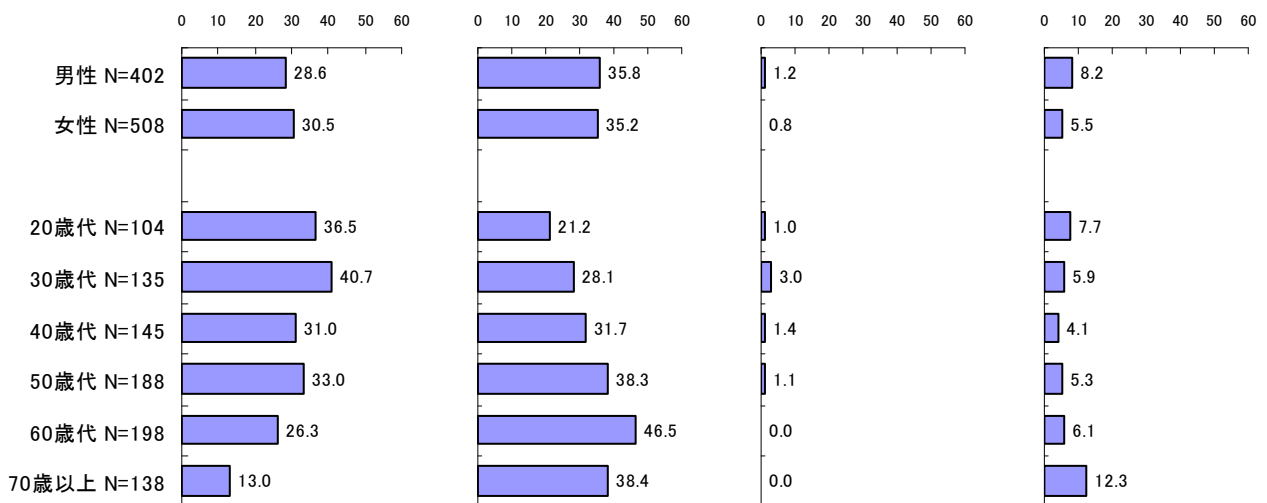


人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援

教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動

その他

特になし



【職業別】

職業別にみると、「学校や社会において人権教育を充実する」の割合は、農林水産業、自営業、パート・アルバイトで60%を超え、他と比べて高い。「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は、農林水産業、無職、主婦・家事手伝いで40%を超え、他と比べて高い。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合はパート・アルバイトで44.0%で他と比べて高い。農林水産業では「人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する」の割合が45.9%、「講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する」の割合が24.3%で他と比べて高い。主婦・家事手伝いでは「人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う」の割合が16.6%で他と比べてやや高い。

図 32-3 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

単位：%

| | N | 学校や社会において人権教育を充実する | 人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う | 人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する | 人権に関する情報の収集や提供を充実する | 講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する | 「ワークジョブ」など、参加・体験型事業を充実する | 人権問題を抱える団体との交流事業を実施する | 人権問題に関する相談窓口を充実する | 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援 | 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動 | その他 | 特になし | 無回答 |
|-----------|-----|--------------------|-----------------------------|------------------------|---------------------|-----------------------|--------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------------|---|-----|------|-----|
| 総数 | 918 | 53.3 | 9.0 | 18.0 | 12.7 | 10.2 | 7.5 | 4.9 | 23.3 | 29.5 | 35.3 | 1.0 | 6.9 | 4.5 |
| 農林水産業 | 37 | 64.9 | 5.4 | 45.9 | 8.1 | 24.3 | 8.1 | 2.7 | 16.2 | 13.5 | 45.9 | - | - | 5.4 |
| 自営業 | 89 | 60.7 | 5.6 | 16.9 | 12.4 | 6.7 | 10.1 | 4.5 | 23.6 | 18.0 | 29.2 | 1.1 | 6.7 | 5.6 |
| 公務員 | 49 | 57.1 | 12.2 | 20.4 | 16.3 | 10.2 | 10.2 | 6.1 | 26.5 | 32.7 | 28.6 | 2.0 | 2.0 | 4.1 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 52.7 | 7.9 | 16.6 | 15.4 | 12.4 | 10.0 | 6.2 | 26.6 | 35.7 | 33.6 | 0.8 | 5.4 | 2.9 |
| 学生 | 23 | 52.2 | 8.7 | 17.4 | 30.4 | 17.4 | 4.3 | 13.0 | 13.0 | 30.4 | 17.4 | - | 8.7 | 4.3 |
| パート・アルバイト | 75 | 61.3 | 5.3 | 14.7 | 17.3 | 6.7 | 9.3 | 4.0 | 25.3 | 44.0 | 32.0 | - | 4.0 | 1.3 |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 51.7 | 16.6 | 12.6 | 9.9 | 7.9 | 7.9 | 7.9 | 22.5 | 29.1 | 42.4 | 2.0 | 6.0 | 3.3 |
| 無職 | 139 | 51.1 | 8.6 | 23.7 | 9.4 | 12.9 | 5.0 | 1.4 | 22.3 | 24.5 | 43.2 | 0.7 | 7.9 | 3.6 |
| その他 | 70 | 44.3 | 7.1 | 15.7 | 10.0 | 4.3 | 1.4 | - | 21.4 | 35.7 | 32.9 | - | 8.6 | 5.7 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「学校や社会において人権教育を充実する」の割合は、夫婦と親の世帯で61.5%で他と比べて特に高い。「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動」の割合は夫婦のみの世帯で他と比べて高い。「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援」の割合は、夫婦と親で35.9%で他と比べて高い。

図 32-4 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

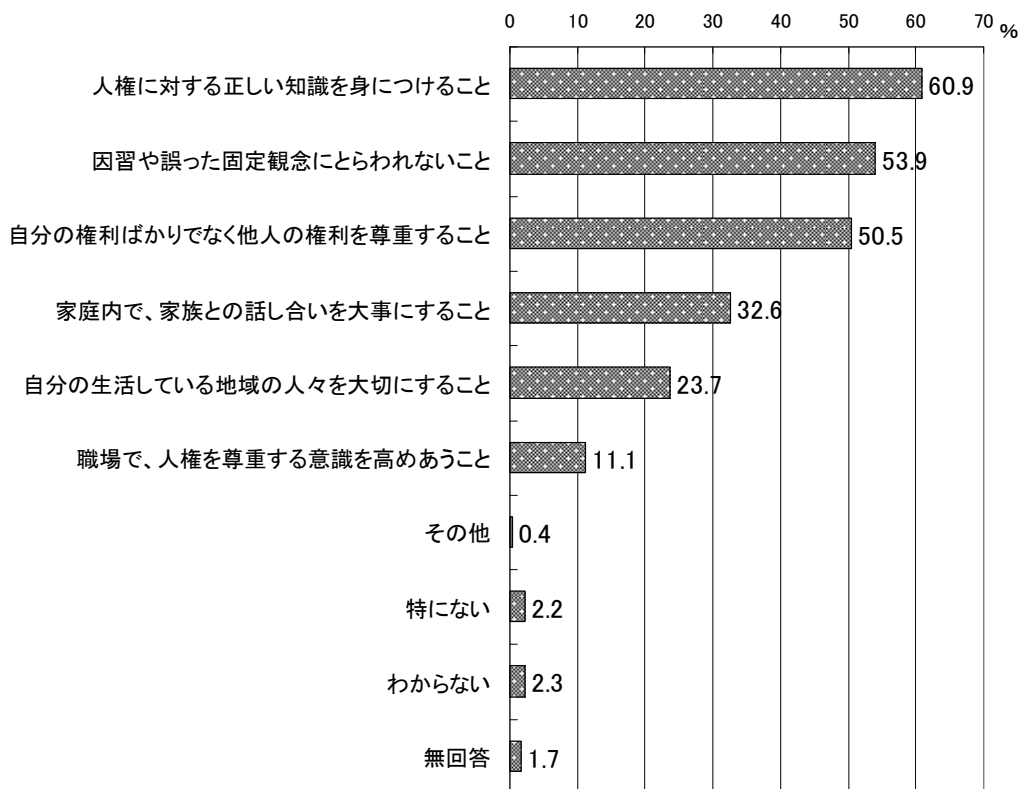
単位：％

| | N | 学校や社会において人権教育を充実する | 人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う | 人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する | 人権に関する情報の収集や提供を充実する | 講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する | 「ワークショップ」など、参加・体験型事業を充実する | 人権問題を抱える団体との交流事業を実施する | 人権問題に関する相談窓口を充実する | 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援 | 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権に力のかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動 | その他 | 特になし | 無回答 |
|-------|-----|--------------------|-----------------------------|------------------------|---------------------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|-------------------|------------------------------|---|-----|------|------|
| 総数 | 918 | 53.3 | 9.0 | 18.0 | 12.7 | 10.2 | 7.5 | 4.9 | 23.3 | 29.5 | 35.3 | 1.0 | 6.9 | 4.5 |
| 単身 | 73 | 49.3 | 8.2 | 23.3 | 5.5 | 9.6 | 1.4 | 2.7 | 17.8 | 21.9 | 30.1 | - | 11.0 | 11.0 |
| 夫婦のみ | 175 | 52.0 | 8.6 | 21.1 | 10.3 | 14.9 | 4.0 | 3.4 | 25.7 | 24.6 | 41.1 | 0.6 | 7.4 | 4.0 |
| 夫婦と子 | 371 | 55.0 | 9.7 | 17.0 | 14.3 | 9.2 | 7.8 | 6.2 | 22.6 | 30.5 | 36.1 | 1.3 | 5.7 | 3.5 |
| 夫婦と親 | 39 | 61.5 | 12.8 | 15.4 | 7.7 | 10.3 | 5.1 | - | 33.3 | 35.9 | 25.6 | 2.6 | 7.7 | 7.7 |
| 3世代 | 133 | 56.4 | 7.5 | 15.0 | 12.8 | 6.8 | 11.3 | 4.5 | 27.1 | 31.6 | 31.6 | 1.5 | 4.5 | 5.3 |
| 一人親と子 | 66 | 45.5 | 7.6 | 16.7 | 10.6 | 10.6 | 12.1 | 4.5 | 24.2 | 31.8 | 36.4 | - | 9.1 | - |
| その他 | 54 | 50.0 | 9.3 | 18.5 | 25.9 | 13.0 | 13.0 | 7.4 | 11.1 | 38.9 | 35.2 | - | 7.4 | 1.9 |

問 33. 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことは、「人権に対する正しい知識を身につけること」が 60.9%で最も多く、次いで「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」が 53.9%、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」が 50.5%などとなっている。

図 33-1 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと
(N=918、複数回答3)



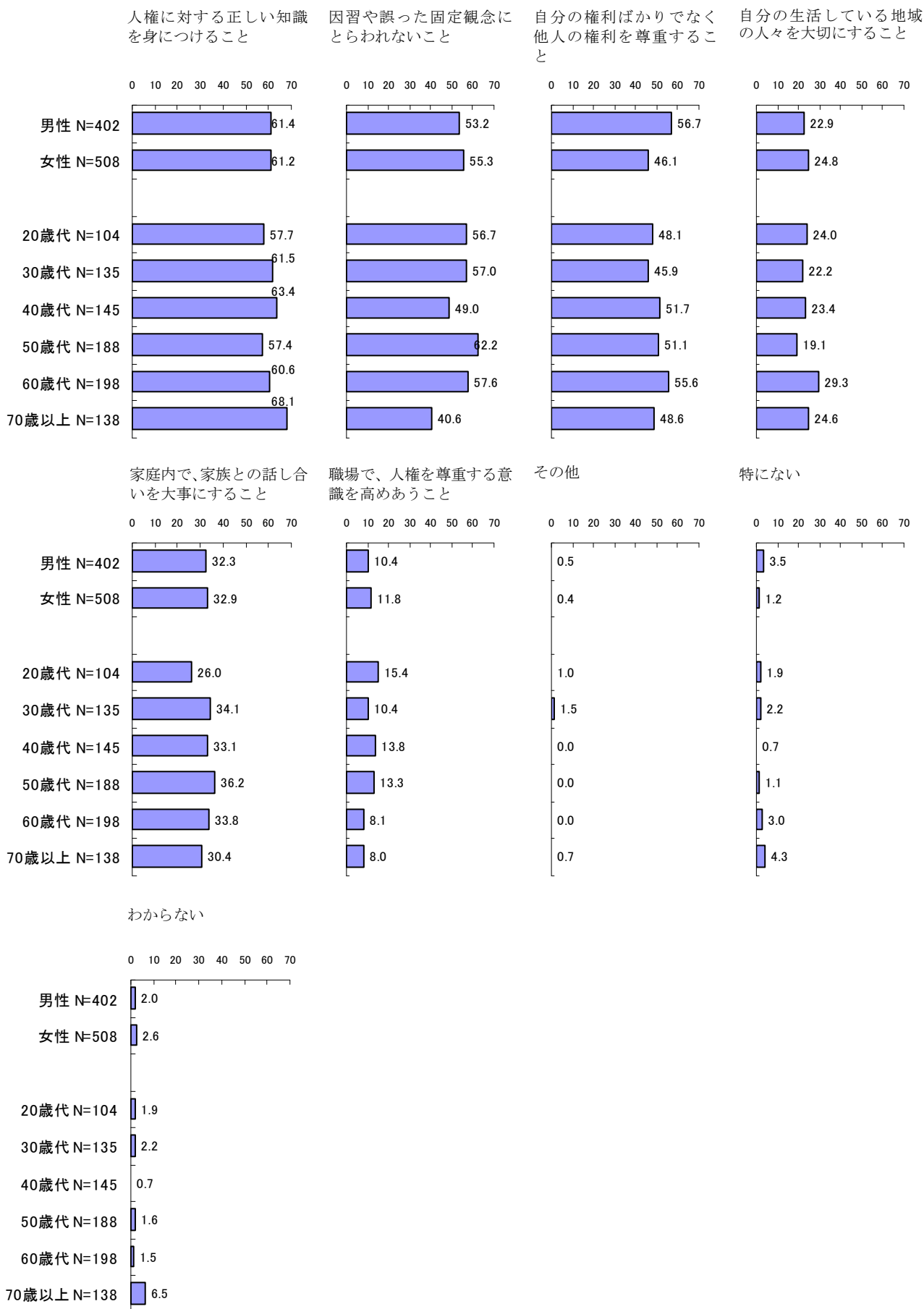
【性別】

性別にみると、男女で大差はないが、「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合は男性が女性より 11 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は 70 歳以上で他と比べてやや高い。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合は 50 歳代で他と比べてやや高く、70 歳代で他と比べて低い。

図 33-2 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと 単位：%



【職業別】

職業別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は、主婦・家事手伝い、農林水産業、パート・アルバイトで65%を超え、他と比べて高い。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」の割合は、パート・アルバイトで64.0%で他と比べて高い。

「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」の割合は、公務員で69.4%で他と比べて高い。

図 33-3 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

単位：%

| | N | 人権に対する正しい知識を身につけること | 因習や誤った固定観念にとらわれないこと | 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること | 自分の生活している地域の人々を大切にすること | 家庭内で、家族との話し合いを大事にすること | 職場で、人権を尊重する意識を高めようこと | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|---------------------|---------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------|----------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 60.9 | 53.9 | 50.5 | 23.7 | 32.6 | 11.1 | 0.4 | 2.2 | 2.3 | 1.7 |
| 農林水産業 | 37 | 67.6 | 59.5 | 56.8 | 24.3 | 43.2 | 5.4 | - | 2.7 | - | - |
| 自営業 | 89 | 58.4 | 51.7 | 49.4 | 33.7 | 27.0 | 9.0 | - | 1.1 | 2.2 | 2.2 |
| 公務員 | 49 | 63.3 | 42.9 | 69.4 | 20.4 | 38.8 | 14.3 | - | 2.0 | - | 2.0 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 61.0 | 56.8 | 53.5 | 23.2 | 30.7 | 15.4 | 0.4 | 3.3 | 1.7 | - |
| 学生 | 23 | 52.2 | 52.2 | 56.5 | 21.7 | 34.8 | 8.7 | 4.3 | - | - | 4.3 |
| パート・アルバイト | 75 | 65.3 | 64.0 | 50.7 | 13.3 | 24.0 | 14.7 | - | 1.3 | 1.3 | 2.7 |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 68.9 | 55.6 | 41.1 | 24.5 | 39.1 | 11.3 | 0.7 | - | 1.3 | 0.7 |
| 無職 | 139 | 56.8 | 55.4 | 52.5 | 27.3 | 33.1 | 6.5 | - | 2.2 | 3.6 | 0.7 |
| その他 | 70 | 55.7 | 50.0 | 45.7 | 21.4 | 24.3 | 8.6 | 1.4 | 2.9 | 4.3 | 1.4 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「人権に対する正しい知識を身につけること」の割合は、3世代で67.7%で他と比べて高い。「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」は夫婦と親の世帯で66.7%で他と比べて高い。

図 33-4 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

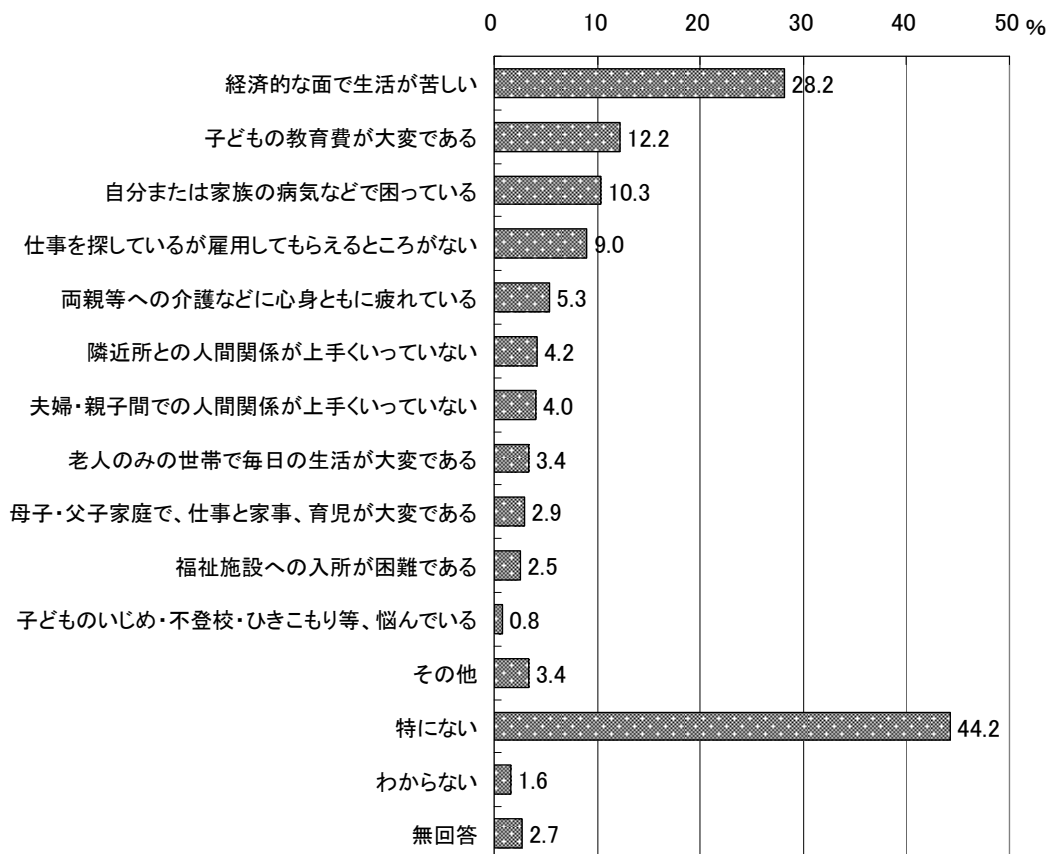
単位：%

| | N | 人権に対する正しい知識を身につけること | 因習や誤った固定観念にとらわれないこと | 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること | 自分の生活している地域の人々を大切にすること | 家庭内で、家族との話し合いを大事にすること | 職場で、人権を尊重する意識を高めようこと | その他 | 特になし | わからない | 無回答 |
|-------|-----|---------------------|---------------------|-------------------------|------------------------|-----------------------|----------------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 60.9 | 53.9 | 50.5 | 23.7 | 32.6 | 11.1 | 0.4 | 2.2 | 2.3 | 1.7 |
| 単身 | 73 | 54.8 | 49.3 | 49.3 | 26.0 | 20.5 | 13.7 | - | 2.7 | 5.5 | 2.7 |
| 夫婦のみ | 175 | 61.7 | 53.1 | 49.7 | 29.7 | 38.3 | 6.9 | 0.6 | 2.9 | 2.3 | 1.1 |
| 夫婦と子 | 371 | 60.6 | 54.2 | 48.8 | 21.6 | 34.2 | 14.3 | 0.5 | 1.6 | 2.2 | 1.1 |
| 夫婦と親 | 39 | 59.0 | 61.5 | 66.7 | 20.5 | 28.2 | 10.3 | 2.6 | 2.6 | - | 2.6 |
| 3世代 | 133 | 67.7 | 54.9 | 53.4 | 27.8 | 37.6 | 3.0 | - | 2.3 | 0.8 | 0.8 |
| 一人親と子 | 66 | 62.1 | 60.6 | 45.5 | 16.7 | 21.2 | 18.2 | - | 1.5 | 3.0 | - |
| その他 | 54 | 57.4 | 51.9 | 59.3 | 20.4 | 25.9 | 13.0 | - | 3.7 | 3.7 | - |

問 34. 回答者の家庭で一番困っていること

回答者の家庭で一番困っていることは、「特にない」が 44.2%で最も多く、次いで「経済的な面で生活が苦しい」が 28.2%、「子どもの教育費が大変である」が 12.2%などとなっている。

図 34-1 回答者の家庭で一番困っていること (N=918、複数回答3)



【性別】

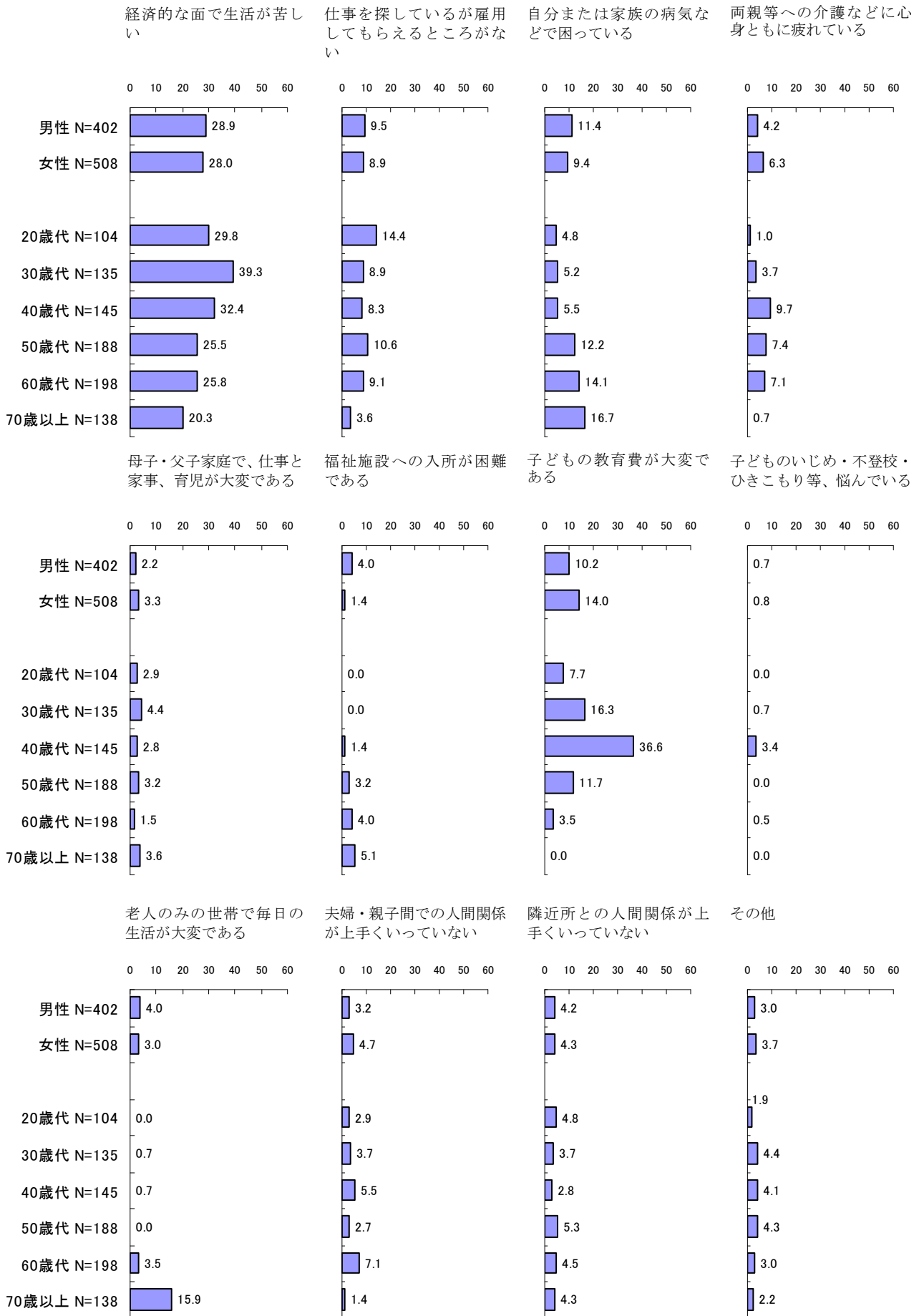
性別にみると、大差はないが、「子どもの教育費が大変である」の割合は女性が男性より 4 ポイント高い。

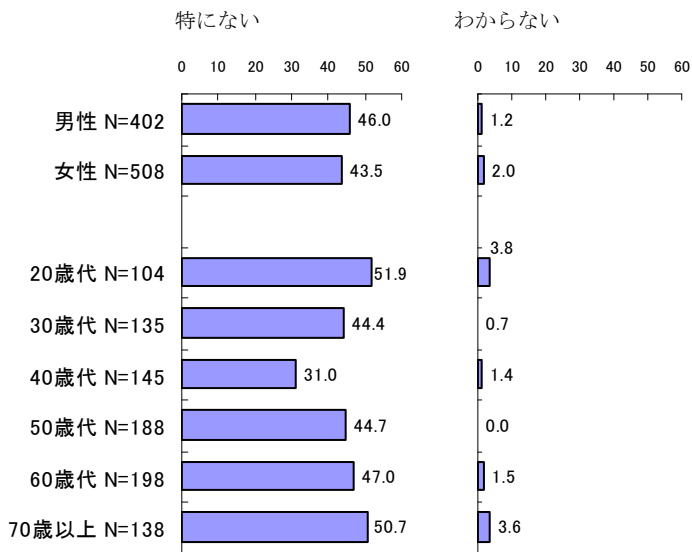
【年代別】

年代別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は、30 歳代で 39.3%で他と比べて高い。30 歳代以上では、年代が高くなるほどその割合は低くなる。「子どもの教育費が大変である」の割合は 40 歳代で 36.6%で他と比べて高い。年代が高くなるほど「自分または家族の病気などで困っている」の割合は高くなる。「老人のみの世帯で毎日の生活が大変である」の割合は 70 歳代以上で 15.9%で他と比べて高い。「特にない」の割合は 40 歳代が 31.0%他と比べて低い。

図 34-2 回答者の家庭で一番困っていること

単位：%





【職業別】

職業別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は、パート・アルバイトで40.0%で他と比べて高い。パート・アルバイトでは、「子どもの教育費が大変である」の割合が30.7%で他と比べて高い。パート・アルバイト、無職では、「仕事を探しているが雇用してもらえないところがない」の割合が16%程度で他と比べて高い。

図 34-3 回答者の家庭で一番困っていること

単位：%

| | N | 経済的な面で生活が苦しい | 仕事を探しているが雇用してもらえないところがない | 自分または家族の病気などで困っている | 両親等への介護などに心身ともに疲れている | 母子・父子家庭で、仕事と家事、育児が大変である | 福祉施設への入所が困難である | 子どもの教育費が大変である | 子どものいじめ・不登校・ひきこもり等、悩んでいる | 老人のみで毎日の生活が大変である | 夫婦・親子間での人間関係が上手くない | 隣近所との人間関係が上手くない | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|--------------|--------------------------|--------------------|----------------------|-------------------------|----------------|---------------|--------------------------|------------------|--------------------|-----------------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 28.2 | 9.0 | 10.3 | 5.3 | 2.9 | 2.5 | 12.2 | 0.8 | 3.4 | 4.0 | 4.2 | 3.4 | 44.2 | 1.6 | 2.7 |
| 農林水産業 | 37 | 10.8 | 2.7 | 16.2 | 13.5 | 2.7 | 10.8 | 2.7 | 2.7 | 8.1 | 10.8 | 5.4 | 2.7 | 35.1 | 2.7 | 5.4 |
| 自営業 | 89 | 25.8 | 4.5 | 9.0 | 3.4 | 1.1 | 2.2 | 6.7 | 1.1 | 3.4 | 6.7 | 2.2 | 2.2 | 56.2 | 1.1 | 2.2 |
| 公務員 | 49 | 22.4 | 4.1 | 4.1 | 6.1 | 2.0 | 2.0 | 14.3 | - | - | 6.1 | 4.1 | 4.1 | 49.0 | - | 4.1 |
| 会社員・団体職員 | 241 | 32.4 | 6.6 | 8.3 | 7.9 | 3.7 | 2.1 | 18.3 | 1.2 | 0.4 | 2.5 | 3.3 | 2.5 | 46.9 | 0.4 | - |
| 学生 | 23 | 21.7 | 8.7 | 4.3 | - | 4.3 | - | 13.0 | - | - | 4.3 | - | 4.3 | 56.5 | - | 4.3 |
| パート・アルバイト | 75 | 40.0 | 16.0 | 5.3 | 4.0 | 5.3 | - | 30.7 | - | 1.3 | 8.0 | 4.0 | 4.0 | 30.7 | 4.0 | 1.3 |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 27.8 | 9.9 | 15.9 | 4.6 | 1.3 | 2.0 | 9.9 | 0.7 | 1.3 | 2.6 | 7.3 | 5.3 | 45.0 | 0.7 | 1.3 |
| 無職 | 139 | 25.9 | 16.5 | 14.4 | 3.6 | 2.2 | 3.6 | 2.9 | 0.7 | 12.2 | 4.3 | 5.0 | 1.4 | 43.9 | 1.4 | 1.4 |
| その他 | 70 | 27.1 | 7.1 | 8.6 | 5.7 | 2.9 | 2.9 | 10.0 | - | 4.3 | 1.4 | 5.7 | 2.9 | 40.0 | 5.7 | 2.9 |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「経済的な面で生活が苦しい」の割合は一人親と子の世帯で47.0%で他と比べて高い。夫婦と子の世帯では、「子どもの教育費が大変である」の割合が22.4%で他と比べて高い。夫婦と親の世帯では、「両親等への介護などに心身ともに疲れている」の割合が17.9%で他と比べて高い。一人親と子では、「仕事を探しているが雇用してもらえないところがない」及び「母子・父子家庭で、仕事と家事、育児が大変である」の割合が、それぞれ22.7%、18.2%で他と比べて高い。

図 34-4 回答者の家庭で一番困っていること

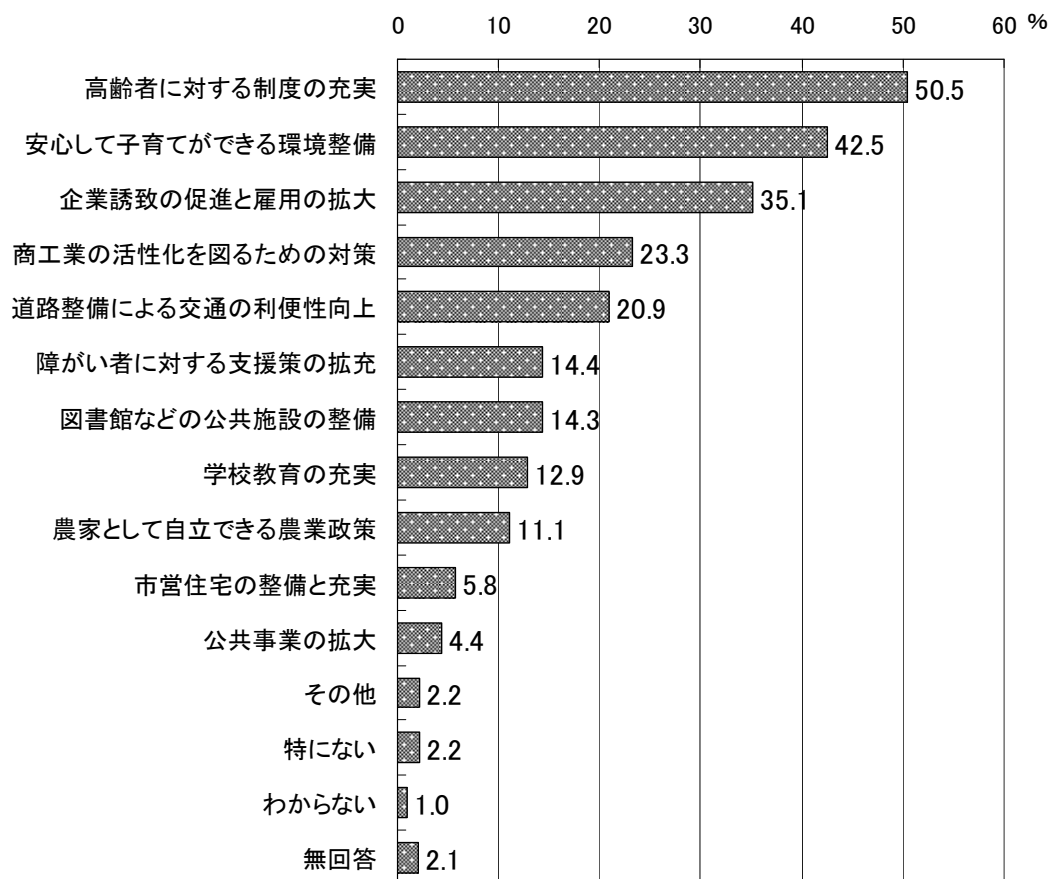
単位：％

| | N | 経済的な面で生活 が苦しい | 仕事を探 している が雇 用し て ら え る と こ ろ が な い | 自分 また は 家 族 の 病 気 な ど で 困 っ て い る | 両 親 等 へ の 介 護 な ど に 心 身 に 疲 れ て い る | 母子・父 子家 庭 で、 仕事 と家 事、 育児 が大 変 である | 福祉施設 への入 所が 困難 である | 子ども の教育 費が大 変であ る | 子ども のいじ め・不 登校・ ひきこ もり等 、悩ん でい る | 老人の みで生 活が大 変であ る | 夫婦・親 子間 での 人間 関係 が上 手く い つ て い な い | 隣近所 との 人間 関係 が上 手く い つ て い な い | その他 | 特 に な い | わ か ら な い | 無 回 答 |
|-------|-----|------------------|--|--|--|---|--------------------------------|-------------------------------|--|-------------------------------|--|---|-----|------------------|-----------------------|-------------|
| 総数 | 918 | 28.2 | 9.0 | 10.3 | 5.3 | 2.9 | 2.5 | 12.2 | 0.8 | 3.4 | 4.0 | 4.2 | 3.4 | 44.2 | 1.6 | 2.7 |
| 単身 | 73 | 37.0 | 8.2 | 8.2 | 4.1 | - | 1.4 | 1.4 | - | 8.2 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 39.7 | 8.2 | 4.1 |
| 夫婦のみ | 175 | 24.6 | 5.7 | 14.9 | 4.6 | 1.7 | 4.0 | 1.1 | - | 9.1 | 2.9 | 5.7 | 2.3 | 50.9 | 0.6 | 2.9 |
| 夫婦と子 | 371 | 30.5 | 9.2 | 8.9 | 5.1 | 1.3 | 1.1 | 22.4 | 0.8 | 1.3 | 5.1 | 4.3 | 3.8 | 41.0 | 1.1 | 1.6 |
| 夫婦と親 | 39 | 10.3 | 2.6 | 10.3 | 17.9 | 5.1 | 5.1 | - | - | 2.6 | 7.7 | 2.6 | 2.6 | 53.8 | - | - |
| 3世代 | 133 | 20.3 | 8.3 | 12.0 | 7.5 | 2.3 | 4.5 | 12.0 | 2.3 | 0.8 | 3.0 | 3.8 | 2.3 | 48.9 | 1.5 | 2.3 |
| 一人親と子 | 66 | 47.0 | 22.7 | 9.1 | 1.5 | 18.2 | 4.5 | 7.6 | - | - | 1.5 | 1.5 | 3.0 | 39.4 | - | - |
| その他 | 54 | 25.9 | 11.1 | 7.4 | 1.9 | 3.7 | - | 9.3 | 1.9 | 3.7 | 3.7 | 5.6 | 7.4 | 44.4 | 3.7 | 1.9 |

問 35. 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策は、「高齢者に対する制度の充実」が 50.5%で最も多く、次いで「安心して子育てができる環境整備」が 42.5%、「企業誘致の促進と雇用の拡大」が 35.1%などとなっている。

図 35-1 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策（N=918、複数回答3）



【性別】

性別にみると、大差はないが、「商工業の活性化を図るための対策」の割合は男性の方が女性より 8 ポイント高い。

【年代別】

年代別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は、40 歳代から高くなり、60 歳代で 69.7%、70 歳以上で 65.9%となっている。「安心して子育てができる環境整備」の割合は、30 歳代が 79.3%で他と比べて特に高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は、70 歳以上を除いて 30~40%の要望がある。30 歳代では、「学校教育の充実」についての要望が 29.6%で他と比べて高い。

図 35-2 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

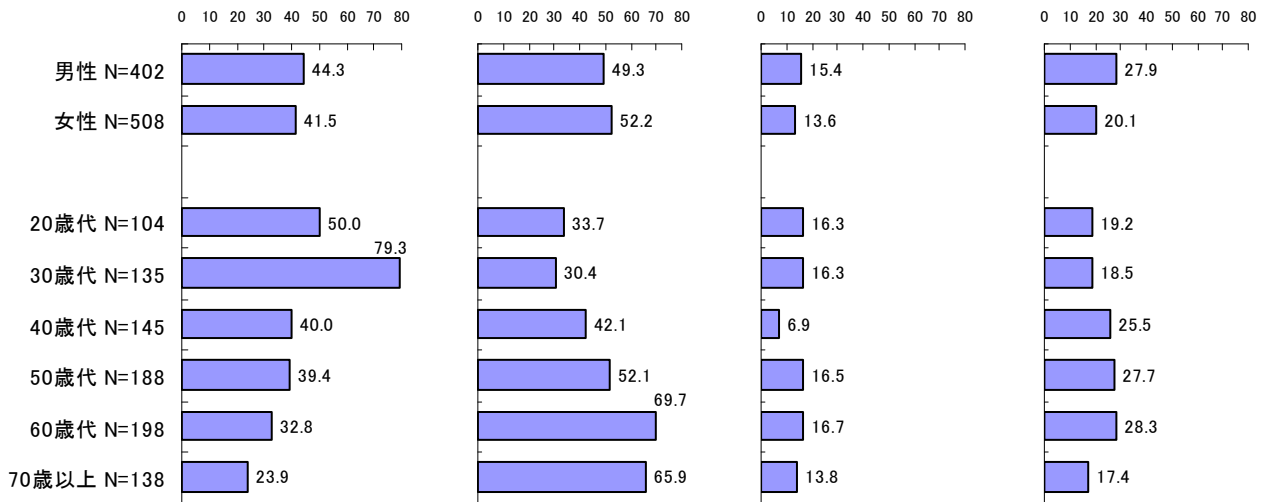
単位：%

安心して子育てができる
環境整備

高齢者に対する制度の充
実

障がい者に対する支援策
の拡充

商工業の活性化を図るた
めの対策

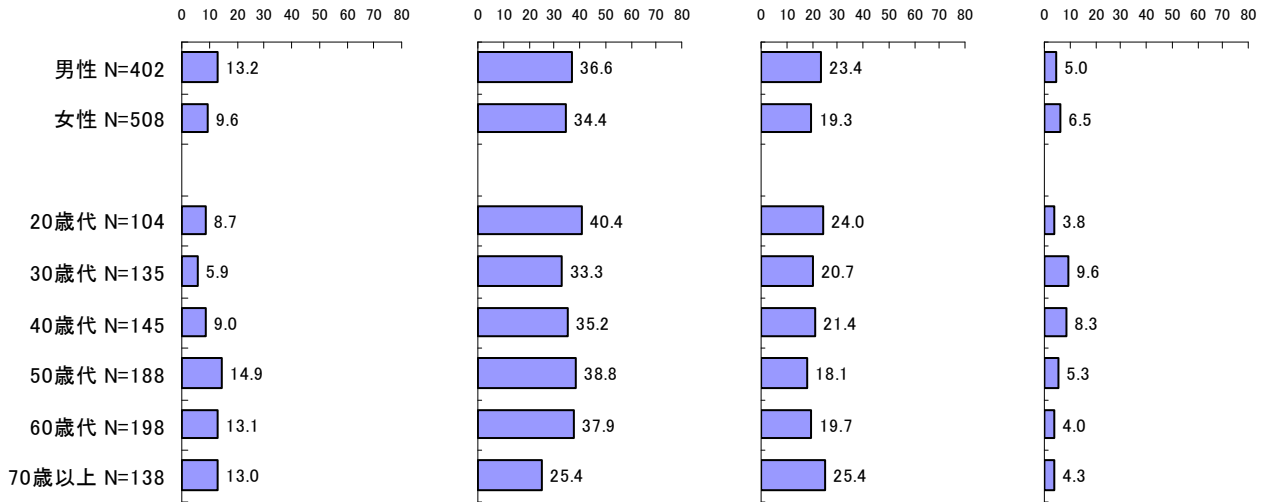


農家として自立できる農
業政策

企業誘致の促進と雇用の
拡大

道路整備による交通の利
便性向上

市営住宅の整備と充実

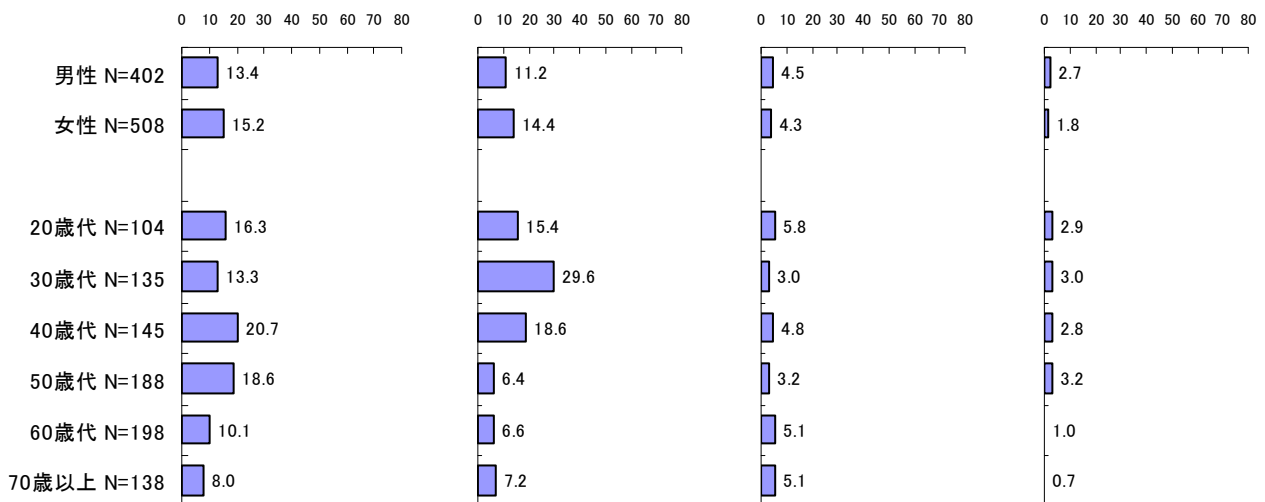


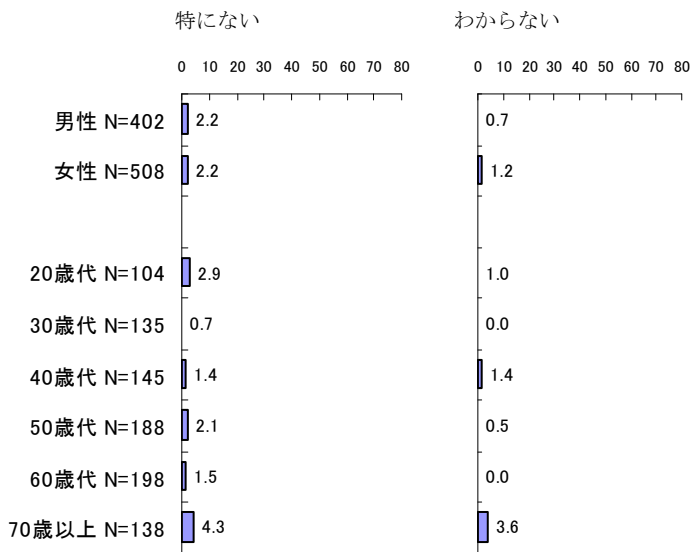
図書館などの公共施設の
整備

学校教育の充実

公共事業の拡大

その他





【職業別】

職業別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は、農林水産業、無職で60%を超え、他と比べて高い。「安心して子育てできる環境整備」の割合は、公務員が63.3%、会社員・団体職員が51.9%で他と比べて特に高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は、パート・アルバイトが49.3%、会社員・団体職員が42.3%、主婦・家事手伝いが39.1%で他と比べて高い。農林水産業では「農家として自立できる農業政策」の割合が70.3%、自営業では、「商工業の活性化を図るための対策」の割合が49.4%、公務員では「学校教育の充実」の割合が26.5%で、他と比べて高い。

図 35-3 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

単位：%

| | N | 安心して子育てができる環境整備 | 高齢者に対する制度の充実 | 障がい者に対する支援策の拡充 | 商工業の活性化を図るための対策 | 農家として自立できる農業政策 | 企業誘致の促進と雇用の拡大 | 道路整備による交通の利便性向上 | 市営住宅の整備と充実 | 図書館などの公共施設の整備 | 学校教育の充実 | 公共事業の拡大 | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-----------|-----|-----------------|--------------|----------------|-----------------|----------------|---------------|-----------------|------------|---------------|---------|---------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 42.5 | 50.5 | 14.4 | 23.3 | 11.1 | 35.1 | 20.9 | 5.8 | 14.3 | 12.9 | 4.4 | 2.2 | 2.2 | 1.0 | 2.1 |
| 農林水産業 | 37 | 35.1 | 62.2 | 5.4 | 16.2 | 70.3 | 27.0 | 21.6 | - | 2.7 | 13.5 | 8.1 | - | - | - | - |
| 自営業 | 89 | 44.9 | 53.9 | 9.0 | 49.4 | 9.0 | 21.3 | 24.7 | 2.2 | 6.7 | 10.1 | 5.6 | 3.4 | 2.2 | - | 1.1 |
| 公務員 | 49 | 63.3 | 38.8 | 24.5 | 26.5 | 8.2 | 28.6 | 22.4 | 4.1 | 18.4 | 26.5 | - | 6.1 | 2.0 | - | - |
| 会社員・団体職員 | 241 | 51.9 | 41.5 | 12.0 | 21.2 | 7.5 | 42.3 | 23.2 | 7.9 | 17.4 | 15.4 | 5.8 | 2.5 | 1.2 | 0.4 | 0.8 |
| 学生 | 23 | 26.1 | 21.7 | 21.7 | 26.1 | 8.7 | 30.4 | 21.7 | 4.3 | 26.1 | 17.4 | - | 4.3 | 4.3 | - | 4.3 |
| パート・アルバイト | 75 | 38.7 | 44.0 | 12.0 | 22.7 | 9.3 | 49.3 | 20.0 | 8.0 | 17.3 | 16.0 | 6.7 | 2.7 | - | 1.3 | 2.7 |
| 主婦・家事手伝い | 151 | 45.0 | 53.0 | 18.5 | 17.9 | 9.3 | 39.1 | 19.2 | 4.6 | 17.2 | 13.9 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 0.7 | 2.0 |
| 無職 | 139 | 24.5 | 62.6 | 16.5 | 25.2 | 8.6 | 33.8 | 18.7 | 6.5 | 14.4 | 5.0 | 3.6 | 1.4 | 3.6 | 1.4 | 1.4 |
| その他 | 70 | 41.4 | 65.7 | 11.4 | 18.6 | 10.0 | 30.0 | 15.7 | 5.7 | 8.6 | 11.4 | 7.1 | - | 1.4 | 2.9 | - |

【家族構成別】

家族構成別にみると、「高齢者に対する制度の充実」の割合は、夫婦と親が71.8%、夫婦のみが67.4%で他と比べて高い。「安心して子育てできる環境整備」の割合は、夫婦と子が52.0%、3世代が48.1%で他と比べて高い。「企業誘致の促進と雇用の拡大」の割合は、3世代、一人親と子、夫婦と子で35%を超え、他と比べて高い。夫婦と親、3世代では、「農

家として自立できる農業政策」への要望が20%を超え、他と比べて高い。

図 35-4 橋本市の行政運営で特に力を入れてほしい施策

単位：%

| | N | 安心して子育てができる環境整備 | 高齢者に対する制度の充実 | 障がい者に対する支援策の拡充 | 商工業の活性化を図るための対策 | 農家として自立できる農業政策 | 企業誘致の促進と雇用の拡大 | 道路整備による交通の利便性向上 | 市営住宅の整備と充実 | 図書館などの公共施設の整備 | 学校教育の充実 | 公共事業の拡大 | その他 | 特にない | わからない | 無回答 |
|-------|-----|-----------------|--------------|----------------|-----------------|----------------|---------------|-----------------|------------|---------------|---------|---------|-----|------|-------|-----|
| 総数 | 918 | 42.5 | 50.5 | 14.4 | 23.3 | 11.1 | 35.1 | 20.9 | 5.8 | 14.3 | 12.9 | 4.4 | 2.2 | 2.2 | 1.0 | 2.1 |
| 単身 | 73 | 35.6 | 46.6 | 20.5 | 16.4 | 6.8 | 37.0 | 17.8 | 13.7 | 11.0 | 8.2 | 4.1 | 1.4 | 2.7 | 2.7 | 1.4 |
| 夫婦のみ | 175 | 27.4 | 67.4 | 14.9 | 24.6 | 8.6 | 32.6 | 25.7 | 5.7 | 15.4 | 7.4 | 5.1 | 2.3 | 1.1 | 0.6 | 1.1 |
| 夫婦と子 | 371 | 52.0 | 43.1 | 14.3 | 22.1 | 8.9 | 36.1 | 19.9 | 4.9 | 15.9 | 16.7 | 4.3 | 3.0 | 2.4 | 0.5 | 1.3 |
| 夫婦と親 | 39 | 35.9 | 71.8 | 15.4 | 28.2 | 23.1 | 25.6 | 23.1 | - | 10.3 | 5.1 | - | - | 5.1 | 5.1 | 2.6 |
| 3世代 | 133 | 48.1 | 49.6 | 13.5 | 29.3 | 21.8 | 39.8 | 17.3 | 1.5 | 12.0 | 15.8 | 5.3 | 0.8 | 0.8 | 1.5 | - |
| 一人親と子 | 66 | 25.8 | 50.0 | 10.6 | 21.2 | 7.6 | 36.4 | 19.7 | 10.6 | 19.7 | 10.6 | 4.5 | 3.0 | 3.0 | - | 3.0 |
| その他 | 54 | 51.9 | 46.3 | 13.0 | 24.1 | 11.1 | 31.5 | 27.8 | 11.1 | 7.4 | 13.0 | 3.7 | 1.9 | 3.7 | - | 1.9 |

V. その他の回答

※ その他の回答は要約して掲載しています。

問2. 関心を持っている人権課題

| 記入内容 | 件数 |
|---------------------|----|
| すべての人の人権、すべての人権侵害 | 3 |
| 雇用者の人権 | 2 |
| アフリカ、中南米など貧困国の人権 | 1 |
| その場での集団で同一でない時 | 1 |
| マスコミの人権侵害 | 1 |
| 沖縄の基地問題 | 1 |
| 学校内・職場内のいじめ | 1 |
| 自死遺族 | 1 |
| 失業、就職問題 | 1 |
| 収入・学歴差による人権侵害 | 1 |
| 男性の人権 | 1 |
| 道徳・倫理・秩序といった人間社会の崩壊 | 1 |
| 認知症の方々の人権 | 1 |

問3 ア. 差別を受けた事柄

| 記入内容 | 件数 |
|------------|----|
| ねたみからの嫌がらせ | 1 |
| 言葉使い | 1 |
| 政治的差別 | 1 |

問3 イ. 差別を受けたときどうしたか

| 記入内容 | 件数 |
|-------------------------|----|
| 結局は解決できず時間が過ぎた | 1 |
| 暴力をふるってしまった | 1 |
| 何もできなかった | 1 |
| 相手にしなかった | 1 |
| 相談もしたが、やはり我慢するしかなかった | 1 |
| 市役所の人間を相手にしても勝ち目は無いと思った | 1 |

問3 ウ. 人権を侵害された事柄

| 記入内容 | 件数 |
|--------------------------------|----|
| インターネット2ちゃんねる | 1 |
| パワハラ | 1 |
| 監視されている、のぞき | 1 |
| 市役所の職員に子供の能力でバカにされた | 1 |
| 自分の子の行事だが嫁は口を出す権利はないと言われた | 1 |
| 狭い道路で、対向車が強引に進んで来て無理矢理バックさせられた | 1 |
| 同和問題 | 1 |

問3 エ. 人権を侵害された時どうしたか

| 記入内容 | 件数 |
|----------------------------------|----|
| あらぬ噂を聞いた第三者の証言があれば提訴したが、何も出来なかった | 1 |
| 会社をやめた | 1 |
| 社会心理学者に提示した | 1 |
| 騒音のことで地域の方に相談したが、結局、引越しをした | 1 |
| 力には力に対応した | 1 |

2. 女性の人権について

問4. 女性に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

| 記入内容 | 件数 |
|--------------------------------|----|
| 男女同権ではあるが、性差による性別役割分担は差別とはいえない | 3 |
| 逆差別も、女性優遇 | 1 |
| 最近女性が強くなりすぎている | 1 |
| 子供が出来ないと差別的な発言を受ける | 1 |
| 思想の違いにおける男女差の差別 | 1 |
| 職場における女性の扱い | 1 |
| 妊娠、出産に対する職場の待遇 | 1 |

問6. 女性の人権を守るために特に必要なこと

| 記入内容 | 件数 |
|-------------------------------------|----|
| 性犯罪の重罰化 | 2 |
| 男尊女卑の考えが普通だった時代の人たちが「男女平等」を強く意識すること | 1 |
| 2つの性の違いを認識し、無理のない男女平等意識を広める | 1 |
| 各家庭での教育が必要 | 1 |
| 女性、男性の違いがわかる社会 | 1 |
| 女性の方が強いので、その必要は全くない | 1 |
| 男女同権の必要性と性差があることを認識し考えること | 1 |
| DVは犯罪であることを認識させること | 1 |
| 特定の地域、学校、企業だけでなく日本全体で意識改革、勉強が必要である | 1 |

3. 子どもの人権について

問7. 子どもに関する人権上の問題で特に問題があると思われること

| 記入内容 | 件数 |
|-------------------------------|----|
| 選択肢の中から3つに絞ることは出来ない、全部に問題がある | 1 |
| 一人っ子という環境に対しての周囲の意識 | 1 |
| 子どもも1人の人間として尊重される社会 | 1 |
| 情報が氾濫する中での正しい知識の習得の必要性 | 1 |
| 親が出しゃばり過ぎる | 1 |
| 親の教養のなさ | 1 |
| 学校での体罰もあってこそ、良いこと、悪いことを自覚できた | 1 |
| 大人ではない成人が簡単に子供を作っている | 1 |
| 大人の子どもに対するモラルの低下 | 1 |
| 大人社会の差別や暴力が、弱者への更なる人権侵害になっている | 1 |
| 貧困の連鎖 | 1 |
| ひとり親家庭への偏見 | 1 |
| 保護者自身が子ども | 1 |

問 8. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったらどうするか

| 記入内容 | 件数 |
|---------------------------------------|----|
| まず子供に聞く、それからの判断 | 1 |
| 周囲の人に相談後、必要と判断した場合は通報する | 1 |
| 状況によって対応が違うと思う | 1 |
| 身近な人なら直接話をし、状況把握の上で、親御さんと一緒に児童相談所等へ行く | 1 |

問 9. 子どもの人権を守るために特に必要なこと

| 記入内容 | 件数 |
|-------------------------------------|----|
| 子どもを育てる親への教育の充実 | 4 |
| 将来に希望がある社会作り | 2 |
| 格差社会を是正し、勉強したい子に十分な支援を行なう | 1 |
| 虐待された児童を多少強引にでも引き取り、心身ともに豊かな子どもに育てる | 1 |
| 子どもを大切に育てることにより、社会も自然と良くなる | 1 |
| 失業をなくし家を守る政策が基本 | 1 |
| 親も子どもも色々な人（年上の人）と関わりを持つ | 1 |
| 選択肢の全てが必要 | 1 |

問 10. 高齢者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

| 記入内容 | 件数 |
|-----------------------------|----|
| 独居、孤独死など | 3 |
| 交通が不便、バスの回数も少ない | 2 |
| 心豊かな老後（お金の心配のない）を送れない | 1 |
| 後期高齢者医療制度は高令者差別 | 1 |
| 高齢者の貴重な人生経験等を語り合い、受け継ぐ機会が無い | 1 |
| 高齢者の自主・自立を促す教育が充実していない | 1 |
| 高齢者自身、自分の立場を理解すべき | 1 |
| 施設不足、経済的に入所や利用が困難 | 1 |
| 税や保険料などの負担が増加 | 1 |

問 11. 身近で保護者・同居人から虐待を受けている高齢者を知ったらどうするか

| 記入内容 | 件数 |
|---|----|
| 一旦止めに入り、だめなら通報する | 1 |
| その家族に接する機会を利用して、高齢者の安否確認と高齢者を大切にする心を伝える | 1 |
| 状況によって対応が違うと思う | 1 |
| 周囲の人に相談して、複数人で止めに入りその家族と話し合う | 1 |
| 周囲の人に相談後、必要と判断した場合は通報する | 1 |
| 話し相手になって精神的に支えていく | 1 |

問 12. 高齢者の人権を守るために必要なこと

| 記入内容 | 件数 |
|---------------------------------|----|
| 高齢者自身も次世代の価値感を理解したり地域交流を図る努力が必要 | 3 |
| 老後、安心して暮らせるよう年金を増やす | 2 |
| 高齢者に対する犯罪への厳罰化 | 1 |
| 民生委員等が介入しやすい制度づくり | 1 |
| 選択肢の全てが必要 | 1 |

| | |
|----------------------|---|
| 年金で入所できる施設の充実 | 1 |
| 犯罪から高齢者を守るための巡回（声かけ） | 1 |
| 福祉サービス業者への立入調査の強化 | 1 |
| 必要ない | 1 |

問 14. 障がい者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

| 記入内容 | 件数 |
|--|----|
| マスコミによる負のイメージが強く、偏見を受けている | 1 |
| 一部の障害者の態度も悪い | 1 |
| 逆に障害者が大切にされてあたりまえ、何をしても許されると考えている人も少なくない | 1 |
| 障害者であるからでなく努力が必要 | 1 |

問 15. 障がい者の人権を守るために必要なこと

| 記入内容 | 件数 |
|-------------------------------------|----|
| 子どもの頃から障がい者との交流機会を設け、障がいについて学び、理解する | 1 |
| 障がい者に対する理解度を深めるため、義務教育などにおいて人権教育を行う | 1 |
| 障がい者を特別扱いせず、お互いが助け合う | 1 |
| 選択肢の全てが必要 | 1 |
| その必要はない | 1 |

問 17. 同和問題に関して現在の問題点

| 記入内容 | 件数 |
|--------------------------|----|
| 逆差別がある | 6 |
| 一部利権にからんでいる | 4 |
| いつまでも同和・部落という言葉が存在するのが問題 | 3 |
| 行政が差別を温存している | 1 |
| 自由に意見交換の場が少ない | 1 |
| 宗教 | 1 |
| 知ることにより、かえって意識してしまう | 1 |
| 同和地区民とかこつけて、おどしなどがある | 1 |
| 不動産や校区への不当な偏見 | 1 |

問 18. 同和問題がなお存在する原因や背景

| 記入内容 | 件数 |
|------------------------------------|----|
| 逆差別があるから | 9 |
| いつまでも取りあげて学習させるから | 5 |
| 差別を悪用する考えがあるから | 2 |
| えせ同和が同和問題を最認識させている | 1 |
| えせ同和や同和団体による不法行為 | 1 |
| 同和地区以外の住民というだけで、同和地区の住民から敵視される | 1 |
| 運動団体の啓発不足 | 1 |
| 学校での同和問題の歴史学習がない、教育者自身も歴史を知らない人が多い | 1 |
| 行政が差別化している | 1 |
| 行政の対応の悪さ | 1 |
| 同和地区の人達の意識にも問題がある | 1 |
| 同和地区は土地の値段が安い、そのことから差別的と感じる | 1 |
| 「私は同和の出身です」と本人から告げられた | 1 |

| | |
|-------------------|---|
| 本人自から名のり、意見等通していく | 1 |
| 問19が設問される事 | 1 |

問20. 同和問題を解決するために特に必要なこと

| 記入内容 | 件数 |
|---------------------------------|----|
| 逆差別とならないよう特別扱いはやめる | 10 |
| 同和問題をいつまでも問題視せずにそっとしておく | 6 |
| 立場を利用した利権をなくす | 3 |
| 同和地区の人達も意識を正す必要がある | 3 |
| 若い世代には同和問題における差別意識はなく、自然と風化していく | 2 |
| 誤った考えを持つ人に忠告する | 1 |
| 差別をした人物を公表する | 1 |
| 誤った考えをもっている高齢者への教育が必要 | 1 |
| 小さいうちから歴史をしっかりと教える | 1 |
| 完全に差別はなくならないと思う | 1 |
| 同和地区という意識をなくしていく環境作り | 1 |

問21. 日本に暮らす外国人に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

| 記入内容 | 件数 |
|------------------------------------|----|
| 外国人の犯罪をマスコミが多く取り上げるため外国人への偏見が生じる | 2 |
| 外国人は日本の風習に合わせる努力がたりない | 2 |
| アジア系はマイナス、ヨーロッパ系はプラスといった国籍による偏見がある | 2 |
| 会話する事が難しいことから敬遠してしまう | 1 |
| 在日外国人への理解不足 | 1 |
| 在日韓国人を外国人として扱っていない | 1 |
| 問題があつて当然のこと | 1 |
| 外国人の犯罪が多い | 1 |
| 低賃金労働者として扱っている | 1 |
| 不法滞在者に対して情のない行政対応（強制送還による親子の離別など） | 1 |
| 外国人と接する機会が少ないのでわからない | 1 |

問22. 日本に暮らす外国人の人権を守るために特に必要なこと

| 記入内容 | 件数 |
|-----------------------------------|----|
| 外国人の人権問題より日本人の色々な問題を先に考えるべき | 2 |
| 外国人に限らず人権意識の問題 | 1 |
| 会話も含め色々な意味で勉強する | 1 |
| 外国人だからという考え方をやめる事、みな同じ | 1 |
| 外国人の永住権を厳格にして、管理体制を充実する | 1 |
| 日本で生活する外国人は日本の文化や生活習慣に合わせる努力をすること | 1 |
| 市民会館や紀ノ川グラウンドで外国フェスティバル等を行う | 1 |
| 英会話ができる教育の充実 | 1 |

問23. 感染症や難病等患者に関する人権上の問題で特に問題があると思われること

| 記入内容 | 件数 |
|---------------------|----|
| 身近に該当する人がいないので答えにくい | 1 |

問 24. 感染症や難病等患者の人権を守るために特に必要なこと

| 記入内容 | 件数 |
|----------------------------------|----|
| 自分がもし感染したとすると自分の責任であるとあきらめる事も必要だ | 1 |
| 周囲にはいないのでわからない | 1 |
| 防止策を検討する必要がある | 1 |

問 25. 犯罪被害者およびその家族の人権について特に問題があると思われること

| 記入内容 | 件数 |
|---------------------------|----|
| マスコミの取り上げ方や過剰な報道 | 2 |
| 殺人犯が生きていけることの不合理 | 1 |
| 加害者とその家族に対する相談、支援体制が十分でない | 1 |
| 加害者の人権保護が過剰であると思う | 1 |

問 26. 犯罪被害者およびその家族の人権を守るために必要なこと

| 記入内容 | 件数 |
|--------------------------|----|
| 被害にあわれた方の意思を尊重することが大切である | 1 |
| 犯罪被害者への経済的支援 | 1 |
| 犯罪被害者への取材をやめる | 1 |
| 加害者の家族のケアも必要 | 1 |

問 27. 刑を終えた人に関する人権について特に問題があると思われること

| 記入内容 | 件数 |
|---------------------------------|----|
| 悪い事をしたのだから、どんなことがあっても仕方がない | 4 |
| 社会復帰は本人の強い意志が無いと無理 | 1 |
| 再犯の可能性があるかないかによって対応も異なり、一概に言えない | 1 |
| 再犯防止のための措置（性犯罪者等の情報公開） | 1 |
| 世のきびしさも知って欲しい | 1 |
| 犯罪者であるというレッテルを貼られる | 1 |
| 刑にもよるが、再犯罪も多い中、市民の知る権利も必要と思う | 1 |

問 28. 刑を終えた人の人権を守るために特に必要なこと

| 記入内容 | 件数 |
|---------------------------------|----|
| 刑を終えた人の人権について学習する機会が必要である | 1 |
| 行き詰まった時に相談できる場所（電話相談）などの設置。 | 1 |
| 再犯の可能性があるかないかによって対応も異なり、一概に言えない | 1 |
| 性犯罪を犯した者は再犯率が高く対応は別に考えるべきである | 1 |
| 犯罪者は、一生償い肩身の狭い思いで生きていくべきである | 1 |

問 29. インターネットによる人権上の問題について特に問題があると思われること

| 記入内容 | 件数 |
|----------------------------------|----|
| インターネットの書き込みや、情報交換などを禁止した方がいいと思う | 1 |
| インターネットを見なければいい | 1 |
| インターネット等、使わないのでわからない | 1 |
| 子供のネットでのいじめは親の責任もある | 1 |
| 児童ポルノが氾濫している | 1 |
| 法整備がない | 1 |

問 30. インターネットによる人権侵害を防ぐため必要なこと

| 記入内容 | 件数 |
|------------------------------------|----|
| インターネットをしないのでわからない、何が起きていても関係がない | 2 |
| インターネットが社会倫理を崩した原因の大きな1つ、罰則もないのが問題 | 1 |
| プロバイダーでの対応は困難であり、子どもの頃からの正しい知識が必要 | 1 |
| 記事を掲載する場合、掲載者本人の氏名が分かる仕組みをつくる | 1 |
| 刑事責任を厳しくする | 1 |
| 児童ポルノに罰則を強化する | 1 |
| 便利ではあるが、インターネットなどなくても良い | 1 |
| 情報は膨大でありある程度は仕方ない | 1 |

問 31 ア. 人権啓発講演会や学習会に参加しなかった理由

| 記入内容 | 件数 |
|-------------------------------------|----|
| 参加したかったが、学習会の場所に行くのが困難だった | 3 |
| 開催される事を知っても、日時が合わない | 2 |
| 仕事や家事に追われ、余裕がない | 2 |
| 参加したくなかった | 1 |
| 一部の関心のある人しか参加しない学習会など何の意味ももたないと思うから | 1 |
| 会社で毎年十分教育を受けている | 1 |
| 関心はあるが講演会にまで行こうとは思わない | 1 |
| 参加を必要としない立場であると思っているから | 1 |
| 自分自身や自身の周りにそういった問題がなく必要と思っていない | 1 |
| 内容がないから | 1 |

問 32. 人権が尊重される社会を充実するため市として必要な取り組み

| 記入内容 | 件数 |
|---|----|
| 橋本市には期待していない | 2 |
| 様々な人権問題で苦しんでいる人達の体験談等を聞く機会を設け、誤った考えを正していく | 1 |
| 子をもつ親への教育 | 1 |
| 人権教育は大事だが同和問題はあえて教える必要はない | 1 |
| 知らなかったことが学習することにより逆効果になるのでは | 1 |
| 昭和の頃のように、地域みんなが子ども達を育てていかなないと何も変わらない | 1 |

問 33. 市民 1 人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきこと

| 記入内容 | 件数 |
|--------------------------|----|
| 自分を大切にする意識を育てること | 1 |
| 人を思いやれる人間になること | 1 |
| 人権侵害された人と、問題解決のために共に取り組む | 1 |

問 34. 回答者の家庭で一番困っていること

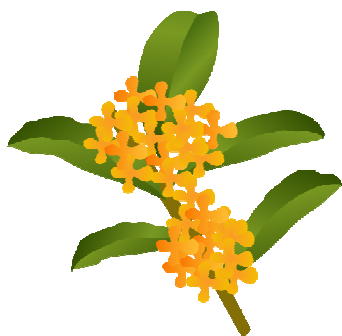
| 記入内容 | 件数 |
|----------------------------|----|
| サービス業で休みが少ない | 1 |
| 障害者をあずける場が少なく、料金(食事代)も高い | 1 |
| 育児のため自分がフルに働けない | 1 |
| 一人暮らしで生活が苦しい | 1 |
| 家族に障害者がいるので、現在もこれから先も色々と不安 | 1 |
| 家族の仕事場での人間関係が上手くいっていない | 1 |

| | |
|------------------------------|---|
| 大学、短大の学生を持つ家庭の税金を減税してほしい | 1 |
| 近所に公園がない | 1 |
| 国民年金で入所できる施設が少ない | 1 |
| 今後の老後の生活が不安 | 1 |
| 婚活中の子がいる | 1 |
| 子どもに仕事がない | 1 |
| 子どもの仕事が正社員でない | 1 |
| 自分の仕事と家の仕事（家事と農業）の両立 | 1 |
| 市営住宅に入居する者の中に規約を守らない人がある | 1 |
| 障がいのある子の親なき後の不安 | 1 |
| 他県で一人暮らしの親が心配 | 1 |
| 加齢による身体の不調 | 1 |
| 夫と死別後一人暮らしの生活には税金が高くて払いかねている | 1 |
| 夫婦共に正社員でない為、収入が不安定 | 1 |
| 勉強が苦手な子が行ける公立高校が少ない | 1 |
| 母子の生活が苦しい | 1 |
| 妹のひきこもり | 1 |
| 母子で交流できる場が少ない | 1 |

問 35. 橋本市の行政運営で特に力を入れて欲しい施策

| 記入内容 | 件数 |
|-------------------------------|----|
| 財政健全化と収支透明性 | 2 |
| スポーツ施設等の充実 | 2 |
| 学校への携帯電話持ち込み禁止は不便であり考慮されたい | 1 |
| ゴミ袋が高額なのでもっと安価にして欲しい | 1 |
| 子どもの夜間診察 | 1 |
| 環境の整備、キレイな橋本の実現 | 1 |
| 気軽に相談できる機関の内容充実と市民への周知・啓発 | 1 |
| 市議会議員や職員の自浄化 | 1 |
| 減税、無駄な経費削減 | 1 |
| 公共公通機関の充実（無料化・割引も含む） | 1 |
| 公共事業の拡大 | 1 |
| 公務員を半分に減らせ | 1 |
| 公立保育園の安定維持運営 | 1 |
| 河内長野～橋本間のバイパス工事の早期完成 | 1 |
| 高齢者の雇用促進 | 1 |
| 国民年金で入所可能な施設設置 | 1 |
| 本市の一大イベントである紀ノ川祭の存続 | 1 |
| 住民参加型まちづくり、働きながら参加出来るボランティア活動 | 1 |
| 商業施設の充実 | 1 |

VI. 参 考 资 料



人権に関する市民意識調査

平成22年10月
橋本市

— 調査ご協力のお願い —

市民の皆様には、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

橋本市では、市民一人ひとりの基本的人権が尊重されるまちづくりをめざし、様々な施策の展開に全力で取り組んでいます。

この度、「人権に関する意識調査」へのご協力をお願いいたしますのは、私たちのまわりにある様々な人権問題などについて、市民の皆様のご意見をお伺いし、人権施策の基礎資料として活用させていただきたいと考えております。

この調査は、市内在住の20歳以上の方の中から約2,000人を無作為により、あなた様を回答者の一人に選ばせていただきました。

調査結果は統計的に処理を行いますので、回答いただきました方にご迷惑をおかけすることはありません。ご多忙の折、誠にお手数ではございますが、率直なご意見をお聞かせいただきますようご協力のほどよろしくをお願いいたします。

ご記入方法等

- ◆ 回答は、この調査票をお送りしたあて名のご本人がお答えください。
(ご本人で回答が困難な方は、ご家族などの協力により回答してください。)
- ◆ 回答は、あてはまる選択肢の番号を○で囲んでください。
- ◆ 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが()内にその内容をご記入ください。
- ◆ 回答にあたっては、調査票及び封筒にお名前を書かないように願います。
- ◆ この調査票は、同封の返信用封筒(切手不要です)に入れ、**10月22日(金)まで**にご返送ください。是非、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

《問い合わせ先》

この調査に関するお問い合わせは下記までお願いします。

橋本市 市民部 人権推進室

電話0736-33-1111 (内線1371・1255)

E-mail jinken@city.hashimoto.lg.jp

人権全般について

【問1】 人権問題に対する意識についておたずねします。

あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか。(○は1つだけ)

1. かなり関心がある
2. ある程度関心がある
3. あまり関心がない
4. 関心がない

【問2】 次にあげる「人権課題」の中で、あなたが関心をもっているものは何ですか。

(○はいくつでも)

1. 女性の人権
2. 子どもの人権
3. 高齢者の人権
4. 障がい者の人権
5. 同和問題
6. 外国人の人権
7. 感染症および難病等患者の人権
8. 犯罪被害者および家族の人権
9. 刑を終えて出所した人の人権
10. ホームレスの人権
11. 性同一性障がい者の人権
12. インターネットへの書き込みによる人権侵害
13. その他 (具体的に :)
14. 特にない
15. わからない

【問3】 あなたは、過去5年間に、自分が差別を受けたり、人権を侵害されたりしたことはありますか。

(○は1つだけ)

1. 差別を受けたことがある ⇒ 【ア】、【イ】をお答えください
2. 人権を侵害されたことがある ⇒ 【ウ】、【エ】をお答えください
3. ない ⇒ 【問4】にお進みください

【ア】 問3で「差別を受けたことがある」と答えた方で、その事柄はどれですか。(○はいくつでも)

1. 年齢
2. 学歴、出身校
3. 職業
4. 収入、財産
5. 家柄
6. 母子・父子家庭、両親無し
7. 障がい、病気
8. 性別
9. 独身
10. 容姿
11. 出身地
12. 人種、民族、国籍
13. 思想、信条
14. 宗教
15. その他 (具体的に :)

【イ】 問3で「差別を受けたことがある」と答えた方で、その時どうされましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 友だち・同僚に相談した | 2. 家族・親戚に相談した |
| 3. 職場の上司に相談した | 4. 弁護士に相談した |
| 5. 警察に相談した | 6. 法務局や人権擁護委員に相談した |
| 7. 公的機関(県や市)に相談した | 8. 市民総合相談などで相談した |
| 9. 人権団体などに相談した | 10. 相手に直接抗議した |
| 11. 何もしなかった、我慢した | |
| 12. その他(具体的に: _____) | |

【ウ】 問3で「人権を侵害されたことがある」と答えた方で、人権を侵害された事柄はどれですか。(〇はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口 |
| 2. 仲間はずれや無視 |
| 3. 名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした |
| 4. 学校・職場などにおける不平等または不利益な取扱い |
| 5. 役所や医療機関、福祉施設などでの不当な取扱い |
| 6. プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られた) |
| 7. セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ) |
| 8. ドメスティック・バイオレンス(配偶者や恋人からの心身に与える暴力) |
| 9. 学校などにおける体罰、学校・職場などにおけるいじめ |
| 10. 暴力・脅迫・虐待・強要(本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された) |
| 11. ストーカー行為(特定の人にしつこくつきまとわれたりした) |
| 12. 隣人や知人からのいやがらせ・迷惑行為 |
| 13. 悪臭・騒音などの公害 |
| 14. その他(具体的に: _____) |

【エ】 問3で「人権を侵害されたことがある」と答えた方で、その時どうされましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 友だち・同僚に相談した | 2. 家族・親戚に相談した |
| 3. 職場の上司に相談した | 4. 弁護士に相談した |
| 5. 警察に相談した | 6. 法務局や人権擁護委員に相談した |
| 7. 公的機関(県や市)に相談した | 8. 市民総合相談などで相談した |
| 9. 人権団体などに相談した | 10. 相手に直接抗議した |
| 11. 何もしなかった、我慢した | |
| 12. その他(具体的に: _____) | |

女性に関する問題について

【問4】女性に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

1. 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押しつける
2. 職場における採用や昇進等に差別待遇がある
3. 政策や方針決定の場に女性が十分参画していない
4. 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない
5. 配偶者や恋人からの肉体的・精神的な暴力(ドメスティック・バイオレンス)がある
6. 職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
7. レイプ(強姦)、ストーカー、痴漢などの行為
8. 売春・買春、援助交際などの性の商品化
9. 女性のヌード写真等を掲載した雑誌、新聞、広告
10. 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない
11. 「婦人」「未亡人」など、女性だけに用いられる言葉が使われている
12. その他(具体的に: _____)
13. 特にない
14. わからない

【問5】現在及び以前に結婚されていた方にお聞きします。

過去5年間に、あなたの夫や妻(事実婚や別居中を含む)から心身への暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けたことがありますか。(○はいくつでも)

1. 身体に対する暴力を受けた
2. 精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた
3. 性的な行為を強要された
4. ない

【問6】女性の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

1. 男女平等の社会を築くための啓発活動を推進する
2. 学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる
3. 仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える
4. 採用・昇進などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける
5. 様々な意思決定や政策決定の場への女性の参画を推進する
6. 男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しをおこなう
7. セクシャルハラスメント(性的いやがらせ)やドメスティックバイオレンス(配偶者や恋人からの心身へ与える暴力)の防止に取り組む

8. 女性のための相談体制を充実させる
9. 母性保護の視点から、生涯を通じた女性の健康保持を支援する
10. その他（具体的に： _____)
11. 特にない
12. わからない

子どもに関する問題について

【問7】子どもに関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つまで)

1. 保護者による子どもへの暴力や育児の放棄などの児童虐待
2. 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに押しつける
3. 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない
4. 子どもによる暴力や仲間はずれ、無視などのいじめをする
5. 携帯電話などを利用した「いじめ問題」がある
6. 教師による言葉の暴力や体罰がある
7. 不審者によるつきまといなど、子どもの安全をおびやかす行為
8. 売春、買春、援助交際が行われている
9. 暴力や性など、子どもにとって有害な情報がはんらんしている
10. 子どもを成績や学歴だけで判断する
11. その他（具体的に： _____)
12. 特にない
13. わからない

【問8】あなたの身近で、保護者・同居人から虐待を受けている子どもがいることを知ったら、あなたはどのようにしますか。(○は1つだけ)

1. 周囲の人に相談する
2. 通報する
3. 自分で止めに入る
4. 誤解もあるから何もしない
5. 何をしてもいいかわからない
6. 見て見ぬふりをする
7. その他（具体的に： _____)
8. わからない



【問9】子どもの人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

1. 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
2. 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる

3. 家庭での親の子どもに対するしつけ方や教育力を向上させる
4. 子どもの思いや考えが大切にされるなど、子どもの個性や自主性を尊重する
5. 自分を大切に、他人を思いやる心を持った子どもを育てる
6. 学校において、いじめ防止の取り組みを強化する
7. 教師の人権感覚や指導力を高める
8. 家庭・学校・地域の連携を強め、社会全体で子どもを育てる
9. 社会性や生きる力をつけるために、子どもたちの地域活動を充実する
10. 児童虐待や性犯罪など、子どもが被害者とならないよう防止に努める
11. 親の育児不安などに対応できる相談・支援体制を充実する
12. その他（具体的に： _____)
13. 特にない
14. わからない

高齢者に関する問題について

【問 10】高齢者に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

1. 経済的な自立が困難である
2. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない
3. スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない
4. 高齢者が子ども扱いやじゃま者扱いされ、意見や行動が尊重されない
5. 判断能力が十分でない高齢者をねらった詐欺などの犯罪が多い
6. 家庭や施設での介護を支援する制度が整っていない
7. 家族や介護者から嫌がらせや虐待を受ける
8. 病院や福祉施設において劣悪な扱いや虐待を受ける
9. 建物の階段や道路の段差など、外出先での不便が多い
10. 高齢者向けの住宅が不足している
11. その他（具体的に： _____)
12. 特にない
13. わからない

【問 11】 あなたの身近で、家族などから虐待を受けている高齢者がいることを知ったら、あなたはどのようにしますか。(○は1つだけ)

1. 周囲の人に相談する
2. 通報する
3. 自分で止めに入る
4. 誤解もあるから何もしない
5. 何をしてもいいかわからない
6. 見て見ぬふりをする
7. その他 (具体的に: _____)
8. わからない

【問 12】 高齢者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つまで)

1. 高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会を増やす
2. 高齢者に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
3. 幅広い分野で高齢者と他の世代との交流を促進する
4. 高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する
5. 高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する
6. 建物の階段や道路の段差を解消するなど、バリアフリーを進める
7. 民生委員など身近な地域の人達による見守りの体制を充実させる
8. 保健・医療・福祉サービスを充実し、安心して生活できるまちづくりを推進する
9. 高齢者のための相談・支援体制を充実する
10. その他 (具体的に: _____)
11. 特にない
12. わからない

障がい者に関する問題について

【問 13】 あなたは、世の中には、障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると思いますか。(○は1つだけ)

1. あると思う
2. 少しはあると思う
3. ないと思う
4. わからない

【問 14】 障がい者に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

1. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受ける
2. 働ける場所や機会が少ない
3. スポーツ活動や文化活動に気軽に参加できない
4. 障がいのある人に対する認識が足りない
5. 詐欺などの被害を受けやすい
6. 病院や施設内で拘束されたり虐待を受けることがある
7. 排除されたり差別を受けたりする
8. 建物の階段や道路の段差などがあり、外出先での不便が多い
9. 店や施設の利用、乗車など、サービスの提供を拒否される
10. 障がいのある人の暮らしに適した住宅が少ない
11. 学校の受け入れ体制が十分でない
12. 身近な地域での福祉サービスが十分でない
13. 障がいのあることによって、受けることのできる情報が少ない
14. じろじろ見られたり、避けられたりする
15. 結婚に周囲が反対する
16. その他（具体的に： _____）
17. 特にない
18. わからない

【問 15】 障がい者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

（○は3つまで）

1. 障がいのある人に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
2. 障がいのある人が自立して生活しやすい環境を整える
3. 障がいのある人が仕事に就く場所や機会をつくる
4. 障がいのある人に対する虐待などの防止策を徹底する
5. 施設の整備や保健・医療・福祉サービスを充実する
6. 施設の職員及び指導員の福祉に対する認識を高める
7. 建物の階段や道路の段差を解消するなどのバリアフリー化を進めるとともに、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインを採り入れた社会環境の整備を進める
8. 障がいのある人をねらった犯罪の防止など、障がいのある人の権利や生活を守る制度を充実する
9. 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する
10. 学校における特別支援教育（障がいのある子ども一人ひとりに応じた教育）を充実させる
11. 障がいのある人（家族を含めた）とない人との交流を促進する
12. スポーツ活動や文化活動に参加しやすくする

13. その他（具体的に： _____ ）
14. 特にない
15. わからない

同和問題について

【問 16】日本の社会に「同和問題」、「部落問題」などと言われる問題があることを知っていますか。

（○は1つだけ）

1. よく知っている
 2. 少しは知ってる
 3. 聞いたことがある
 4. まったく知らない ⇒ 【問 21】へお進みください
- 【問 17】へ

【問 17】同和問題に関して、現在、どのような問題があると思いますか。

（○はいくつでも）

1. 結婚の時に周囲の人が反対をする
2. 就職の時や職場で不利な扱いをする
3. 差別落書きやインターネット上に差別的な書き込みがある
4. 結婚や就職などの際に身元調査をする
5. 同和問題の理解不足につけ込んだ「えせ同和行為※」による、高額図書等の売りつけなどがある
6. 同和地区住民との交流や交際に抵抗がある
7. 同和地区への居住の敬遠がある
8. 不安定な就労状態の人が多く
9. その他（具体的に： _____ ）
10. 特にない
11. わからない

※ 「えせ同和行為」とは、同和関係者を語り、同和問題を利用して会社や個人・官公署などにゆすり・たかりなどをする行為。

【問 18】同和問題がなお存在する原因や背景として、あなたが思い当たるのは次のどれですか。(〇は
いくつでも)

1. 家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識
2. 地域の人から伝えられる偏見・差別意識
3. 職場などで伝えられる偏見・差別意識
4. インターネットなどの情報媒体で伝えられる偏見・差別意識
5. 社会全体に残る差別意識
6. 個人の理解不足
7. 学校での人権教育が不十分
8. 行政の人権啓発が不十分
9. その他（具体的に： _____)
10. わからない

【問 19】仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもが、結婚しようとする相手の方が、同和地区
の人であるとわかったとき、あなたはどのようにしますか。(〇は1つだけ)

1. 結婚に出身地は関係ないのだから、結婚すればよい
2. 少しは抵抗あるが、子どもの意思を尊重する
3. 反対だが、子どもの意思であれば尊重する
4. 家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する
5. わからない

【問 20】同和問題を解決するために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつ
でも)

1. 同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておく
2. 同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する
3. 市民一人ひとりが、同和問題について正しい理解をするよう努力する
4. 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
5. 地域の人々がお互いに理解を深め交流を図る
6. 同和問題についての相談活動を充実する
7. 「えせ同和行為※」を排除する
8. その他（具体的に： _____)
9. 特にない
10. わからない

ひきつづき最後まで
お願いいたします。



外国人に関する問題について

【問 21】日本に暮らす外国人に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

1. 外国の生活習慣や文化などへの理解が不足しており、地域社会の受入れが十分でない
2. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な扱いを受ける
3. 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
4. 偏見などがあり、住宅を容易に借りることができない
5. 外国人というだけで興味本位でじろじろ見てしまう
6. 国籍を理由に、結婚に周囲が反対する
7. 日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない
8. 選挙権がないなど権利が制限されている
9. 学校教育において、外国人に対する教育体制が十分でない
10. その他（具体的に： _____）
11. 特にない
12. わからない

【問 22】日本で暮らす外国人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 外国人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
2. 外国人の文化や生活習慣などの理解を深める
3. 外国人も地域社会を支えている一員であるという理解を広める
4. 外国人との交流の機会を増やす
5. 外国人の雇用を積極的に進める
6. 外国人の子どもの就学を支援する
7. 外国人のための相談・支援体制を充実する
8. 外国人が安心して生活できるように、外国語でも情報を提供する
9. その他（具体的に： _____）
10. 特にない
11. わからない



感染症（ハンセン病、HIV等）や難病等患者に関する問題について

【問 23】 感染症や難病等患者に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

1. 病気についての理解や認識が十分でない
2. 結婚に周囲が反対する
3. 職場や学校で不利な扱いを受ける
4. 病院での治療や入院を拒否される
5. 店や施設の利用、サービスの提供を拒否される
6. 興味本位の情報が流される
7. 差別的な言動を受ける
8. 医療保険の対象外治療などにより、医療費が高額となり、十分な治療が受けられない
9. 日ごろの付き合いを断わられたり、避けられたりする
10. その他（具体的に： _____)
11. 特にない
12. わからない

【問 24】 感染症や難病等患者の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 疾病や感染予防に関する正しい知識を普及する
2. 感染症患者等に対する理解と関心を深める教育・啓発活動を推進する
3. 感染症患者等のプライバシーを保護する
4. 就職・就労しやすい環境づくりを進める
5. 医療保険制度を充実させる
6. 病気に対する予防策を充実する
7. 医師や看護師など医療従事者に対する人権研修を進める
8. 感染症患者等のための人権相談・支援体制を充実する
9. その他（具体的に： _____)
10. 特にない
11. わからない

犯罪被害者およびその家族の問題について

【問 25】 犯罪被害者およびその家族の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

1. 過剰な取材などによる、私生活の平穏やプライバシーの侵害
2. 被害者とその家族の精神的・経済的負担が大きい
3. 被害者とその家族に対する相談・支援体制が十分でない
4. 事件に関する周囲からの無責任なうわさ話などの二次被害を受けている
5. 刑事裁判や手続きに犯罪被害者等の声が十分に反映されない
6. 加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない
7. その他（具体的に： _____)
8. 特にない
9. わからない

【問 26】 犯罪被害者やその家族の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. プライバシーに配慮した取材活動や報道
2. 被害者等の安全を確保する
3. 被害者等の就職機会を確保する
4. 被害者等の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
5. 捜査や裁判の過程における配慮
6. 被害者等に対する相談・支援体制を充実する
7. 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う
8. その他（具体的に： _____)
9. 特にない
10. わからない

刑を終えた人に関する問題について

【問 27】 刑を終えた人に関する人権上の問題について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

1. 就職の拒否や差別
2. 住宅等への入居が困難である
3. 前歴や身上について悪意のあるうわさ話をする
4. 周囲からの視線や態度
5. その他（具体的に： _____)
6. 特にない
7. わからない

【問 28】 刑を終えた人の人権を守るために、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

1. 本人自身の更生意欲が大事
2. 家族、職場、地域社会の理解と協力
3. 先入観や偏見、差別をなくすための教育・啓発活動
4. 保護司会や更生保護女性会等による啓発活動
5. 生活を安定させるためにも雇用面で積極的に採用する
6. その他（具体的に： _____)
7. 特に必要なことはない
8. わからない

情報と人権について

【問 29】 インターネットによる人権上の問題について、特に問題と思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

1. 他人を誹謗中傷（悪く言う、名誉を傷つける）する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載する
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
3. ネットポルノが存在している
4. 子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している
5. 個人情報の不正な取扱いや横流し、流出等が発生している
6. その他（具体的に： _____)
7. 特にない
8. わからない

【問 30】 インターネットによる人権侵害を防ぐために、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
2. 個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める
4. プロバイダ等が、人権侵害等に係る情報の停止・削除を自主的に行う
5. 実名登録を義務づけるなど、情報発信者に対する制限を設ける
6. 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
7. 違法な情報発信に対して監視を強化する
8. 学校教育の中で、情報モラルについての教育を充実する
9. その他（具体的に： _____)
10. 特にない
11. わからない

【問 31】 あなたは人権啓発講演会や学習会に参加したことがありますか。

(○は1つまで)

1. 何回となく参加した ⇒ 【問 32】へお進みください
2. 1～2回参加した ⇒ 【問 32】へお進みください
3. 参加したことがない ⇒ 【ア】をお答えて、【問 32】へお進みください

→【ア】 問 31 で「参加したことがない」と答えた方に、その理由をお伺いします。

(○はいくつでも)

1. 講演会や学習会が開催されるのを知らなかった
2. 参加したかったが時間がなかった
3. 人権問題に関心がない
4. 人権のことはよく知っており参加の必要がない
5. その他 (具体的に：)
6. 特に理由はない

【問 32】 人権が尊重される社会を充実するために、橋本市として、どのような取組により一層力を入れる必要があると思いますか。 (○は3つまで)

1. 学校や社会において人権教育を充実する
2. 人格を形成する大事な時期である乳幼児にも人権教育を行う
3. 人権意識を高めるための啓発広報活動を充実する
4. 人権に関する情報の収集や提供を充実する
5. 講演会や学習会、シンポジウムなどを開催する
6. 「ワークショップ※」など、参加・体験型事業を充実する
7. 人権問題を抱える団体との交流事業を実施する
8. 人権問題に関する相談窓口を充実する
9. 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人の救済・支援
10. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など、人権にかかわりの深い職業に従事する人の人権意識のさらなる向上と活動
11. その他 (具体的に：)
12. 特にない

※「ワークショップ」とは、自発的に集まった参加者が、お互いに意見を出し合い、何かを学んだり、創り出したりする活動

【問 33】あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 人権に対する正しい知識を身につけること
2. 因習や誤った固定観念にとらわれないこと
3. 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること
4. 自分の生活している地域の人々を大切にすること
5. 家庭内で、家族との話し合いを大事にすること
6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと
7. その他（具体的に： _____)
8. 特にない
9. わからない

【問 34】今、あなたの家庭で、一番困っている問題は何ですか。(〇は3つまで)

1. 経済的な面で生活が苦しい
2. 仕事を探しているが雇用してもらえないところがない
3. 自分または家族の病気などで困っている
4. 両親等への介護などに心身ともに疲れている
5. 母子・父子家庭で、仕事と家事、育児が大変である
5. 福祉施設への入所が困難である
6. 子どもの教育費が大変である
7. 子どものいじめ・不登校・ひきこもり等、悩んでいる
8. 老人のみの世帯で毎日の生活が大変である
9. 夫婦・親子間での人間関係が上手くいっていない
10. 隣近所との人間関係が上手くいっていない
11. その他（具体的に： _____)
12. 特にない
13. わからない

【問 35】あなたは、橋本市の行政運営の中でも、特に力を入れてほしい施策はなんですか。(〇は3つまで)

1. 安心して子育てができる環境整備
2. 高齢者に対する制度の充実
3. 障がい者に対する支援策の拡充
4. 商工業の活性化を図るための対策
5. 農家として自立できる農業政策
6. 企業誘致の促進と雇用の拡大
7. 道路整備による交通の利便性向上
8. 市営住宅の整備と充実

- 9. 図書館などの公共施設の整備
- 10. 学校教育の充実
- 11. 公共事業の拡大
- 12. その他（具体的に： _____)
- 13. 特にない
- 14. わからない

最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。

○あなたの性別

- 1. 男性
- 2. 女性

○あなたの年齢（平成22年10月1日現在）

- 1. 20歳～29歳
- 2. 30歳～39歳
- 3. 40歳～49歳
- 4. 50歳～59歳
- 5. 60歳～69歳
- 6. 70歳以上

○あなたの職業

- 1. 農林水産業（農林水産業の事業主とその家族従業員）
- 2. 自営業（農林水産業をのぞく商工サービス業、自由業などの事業主とその家族従業員）
- 3. 公務員
- 4. 会社員・団体職員
- 5. 学生
- 6. その他（具体的に： _____)

○あなたの家族構成

- 1. 単身
- 2. 夫婦のみ
- 3. 夫婦と子
- 4. 夫婦と親
- 5. 3世代
- 6. 一人親と子
- 7. その他（ _____)

■最後に、人権についてのご意見等ありましたら、自由に記入してください。

ご協力いただきありがとうございました。
この調査票は、同封の封筒に入れてご返送ください。
(切手は不要です)



橋本市人権に関する市民意識調査 — 報告書 —

平成 23 年 3 月

発行：橋本市市民部人権推進室

〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号

電話：0736-33-1111（代表） FAX：0736-33-1665

mail：jinken@city.hashimoto.lg.jp